

2016 年度
自己評価・外部評価結果報告書

2017 年 3 月

立命館大学国際関係学部・大学院国際関係研究科

刊行にあたって

この報告書は、2016年度、立命館大学国際関係学部が作成した自己点検・評価報告書、および専門家による外部評価結果報告書をまとめたものである。立命館大学全体の自己評価・外部評価に加えて、各学部・研究科がそれぞれの専門分野において自己評価・外部評価をすることは必要なことであろう。

立命館大学国際関係学部は、西日本初の本格的な国際系学部として、1988年に創設された。本学部の創設は立命館大学にとっても極めて重要な大学改革の1つであった。本学部の歴史は、現代世界の激変の歴史そのものである。学部創設後すぐに冷戦が終結し、本学部は国際政治・国際経済・国際社会の変動と併走しつつ、研究・教育を深めてきた。

国際関係学部の現在の2011年カリキュラムは、文部科学省のグローバル30事業と連動しつつ、英語のみで学士号（BA in International Relations）を取得できるプログラムを組み込んだものである。日本語ベースの国際関係学専攻と英語ベースのグローバル・スタディーズ専攻の2専攻体制で、日本における国際関係学教育を拡充してきた。4年間のカリキュラムが完成し、卒業生を送り出してみて、その強みと弱みが見えている。

初瀬龍平先生（神戸大学名誉教授、元日本平和学会会長）を委員長とし、戸田真紀子先生（京都女子大学教授）、奥和義先生（関西大学副学長）、伊藤公雄先生（京都大学教授）を委員とする外部評価委員会には、本学部の現状について丁寧に吟味していただき、厳しくもあたたかい評価をたまわった。100年を超える歴史をもつ法学部等と比較するならば、国際系学部の歴史はまだ短い。国際系学部の基準を設定するという観点で、本学部を審査していただいた外部評価委員の先生方に、心から御礼申し上げたい。

国際関係学部はさまざまな専門分野の共同を必要とする学際的な学部である。また、日本語ベースの専攻と英語ベースの専攻が共存している。我々はセクショナリズムに陥らないように常に学部全体の視点を重視しているが、同時に外部評価委員の先生方のご指摘——責任主体と検証手続の明確化——を真摯に受けとめて学部改革に取り組んでいきたい。

我々はいま2011年カリキュラムを更に発展させる2018年カリキュラムを準備している。2018年カリキュラムでは、英語プログラムであるグローバル・スタディーズ専攻の学生数を1学年60名から100名に拡大し、アメリカン大学国際関係学部とのジョイント・ディグリー・プログラムである「アメリカン大学・立命館大学国際連携学科」を設置する。これは文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業の一環でもある。我々は日本の国際関係学教育の最先端を走り続けたいと思う。

2017年3月

立命館大学国際関係学部
学部長 君島 東彦

刊行にあたって

立命館大学国際関係研究科は、1992年に日本初の国際関係学分野の大学院として、国際関係学部との接続、連携による、より高度な教育機会提供を意図して創設された。以来、国際関係分野における専門の研究者や国際公務員および国際協力開発分野で活躍できる高度専門職業人材の育成を目指しつつ、時々の社会的要請や内外の高等教育環境の変化に応えるべく、弛まぬカリキュラム改革に取り組んできた。直近の2015年カリキュラム改革では、英語を母語としながら日本語での学習に意欲をもつ院生、ならびに日本語を母語としながら英語での学習にチャレンジしようとする院生のニーズに応えるため、「Global and Japanese Perspective Program (GJP)」を開設した。これは、日本と世界をつなぐ新たな国際関係学の学修機会を提供し、グローバル人材の育成強化を意図するものである。

今回の外部評価にあたっては、初瀬龍平委員長をはじめとする4名の先生方に、当研究科として準備した『自己点検・評価報告書』の精査、教職員との意見交換、ならびに院生からの聞き取り調査など、たいへん丁寧かつ多面的な審査をいただいた。その成果物としての『外部評価結果報告書』には、これまでのカリキュラム改革の評価を含め、教学理念・目的、教員組織面、および教育内容・方法などの視点から、本研究科の教学運営上の課題の指摘や改善の提案が盛り込まれ、今後の教学改善のための有益な指針を示していただいた。特に、研究論文集投稿における査読体制や、博士論文の審査体制に関する課題の指摘に関しては、研究科内で今後議論していきたい。

外部評価の価値は、委員の先生方の深いご経験と知見に基づく、中立かつ客観的な評価にあり、教学現場を預かる私どもの責任は、この建設的な検証結果を踏まえ、将来に向けて不断の改革・改善を図っていくことにあると理解する。評価委員の先生方には、限られた時間的制約の中で、丁寧かつ精緻な審査をいただき、価値ある成果物を提示いただいたことに、改めて深甚なる感謝の意を表明した。

2017年3月

立命館大学国際関係研究科
研究科長 小山 昌久

立命館大学国際関係学部
自己点検・評価報告書
2016年度

目 次

序 章	p. 1
本 章	
I. 理念・目的	p. 3
II. 教員・教員組織	p. 7
III. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 14
(2) 教育課程・教育内容	p. 27
(3) 教育方法	p. 31
(4) 成果	p. 43
IV. 学生の受け入れ	p. 53
V. 学生支援	p. 57
VI. 教育研究等環境	p. 77
VII. 内部質保証	p. 96
終 章	p. 101

序 章

立命館大学国際関係学部は、1988年、日本社会の国際化が急速に進んでいく端緒の時期に、西日本初の本格的な国際系学部として創設された。本学部は、国際系学部のフロントランナーとして日本の大学における国際教学を切り拓くとともに、立命館大学内においても大学改革を牽引してきた。学部創設以来、国際関係学部と国際部が共同で、学术交流協定を締結し、交換留学制度をつくった海外大学は100を超える。国際部が主管となって、多様な留学制度がつけられ、国際関係学部の学生の半分以上が留学をするようになっている。

学部創設以来、何度もカリキュラム改革を経験してきたが、現在のカリキュラムは、2011年度改革によるものである。2011年度改革は、立命館大学が文部科学省の国際化拠点整備事業、いわゆるグローバル30に採択されたことを主体的に活用して、国際関係学部教学のグローバル化を新たな段階に推し進めるものであった。すなわち、2011年度改革で、国際関係学を主として日本語で学ぶ国際関係学（IR）専攻と、主として英語で学ぶグローバル・スタディーズ（GS）専攻の2専攻体制をつくった。GS専攻は英語による授業のみで卒業に必要な124単位を取得できるプログラムである。いまや世界の有力大学のグローバル化は不可避的不可逆的に進行しており、世界中の大学で多国籍の教員と学生が互いに切磋琢磨している。大学も学生もグローバルに互いを選択する時代なのである。

国際関係学部という学部の性格からいって、日本社会を超える多国籍の教員、学生を擁して教育研究を進めていくのは自然な発展である。さらに、世界各地から立命館大学国際関係学部に入ってくる学生に対して、日本語、日本研究、アジア研究の科目を提供する必要性・重要性が自覚される。また同時に、学部創設以来、日本語による国際関係学の確立に努力してきた国際関係学部にとって、IR専攻の更なる発展も課題である。

現在、IR専攻とGS専攻という2専攻体制の2011年度カリキュラムがスタートして5年が経過したところである。2011年度改革について、その適切な評価が求められる時期になっている。われわれ自身、数年前から、2011年度カリキュラムを点検して、その効果を検証し、学生の学びの要求によりフィットし、より教育効果があがるようなカリキュラムをめざして、2018年度改革の準備をしている。また、グローバル30に続いて日本の大学のグローバル化をさらに進めようとするのが、文部科学省のスーパーグローバル大学（SGU）創成支援事業である。立命館大学もSGUに採択され、国際関係学部はグローバル化の次のステップとして、アメリカン大学国際関係学部とのジョイント・ディグリー・プログラム（国際連携学科〔仮称〕）を2018年度に開設すべく準備を進めているところである。

2018年度改革を控えたこの時期に、外部評価委員の先生方からさまざまなご教示、ご指摘を賜われることは、たいへん貴重な機会であり、それによって学部改革がさらに実りあるものとなるよう改善をはかっていきたい。外部評価委員の先生方には、ご多忙の中で委員をお引き受けいただいたことに感謝し、心より御礼を申し上げます次第である。

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

立命館大学を含む立命館学園全体の理念は「立命館憲章」として設定されている。¹⁻¹

立命館憲章

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

本学部の教育研究目的は、立命館大学学則（規程第17号）の第1条第2項に基づいて制定された立命館大学国際関係学部則第3条において、以下のとおり規定している。^{1-2, 1-3}

国際関係学部は、国際関係への深い知見と国際社会における行動力を有する人間を育成することを目的とする。

I. 理念・目的

この目的を果たすための本学部の人材育成目標として以下の6つを定めている。¹⁻⁴

国際関係学部は、4年間（早期卒業の場合は3年間）の教育を通じて、学生のみなさんが次の6つの目標を達成することをめざしています。

- ① 国際社会が直面する戦争、武力紛争、貧困、環境破壊、差別などの多様な諸問題について、問題意識や知的関心をもつことができる。
- ② 国際秩序、国際協力開発、国際文化理解に関わる国際関係学の諸分野の学問内容および方法を理解する。
- ③ 国際社会に関して自ら設定した問題について、国際関係学の上述の諸分野の研究方法を用いて学問的に分析し考察することができる。
- ④ 国際的な情報の収集・利用・処理に関するリテラシーを高い水準で身につける。
- ⑤ 国際社会に関わる事実や主張を、日本語および外国語によって、論理的に、かつ多様な文化的コンテクストに即して口頭および文章で表現し、コミュニケーションや討論を行うことができる。
- ⑥ 習得した国際関係学の知識を留学、インターンシップなどの学外での学びや、自らの進路開拓と結びつけ、国際機関・国際ビジネス・国際NGOなどの多様な国際的舞台での実践にいかすことができる。

本学部は、1988年の学部設立以来、立命館大学の国際化の牽引車としての役割を果たしてきた。2011年度より、教学のさらなるグローバル化を進めるために、主として日本語で国際関係学を学ぶ国際関係学専攻（以下、IR専攻）と、主として英語で国際関係学を学ぶグローバル・スタディーズ専攻（以下、GS専攻）の2専攻を設置した。両専攻において、教育研究目的と人材育成目標は共通である。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

本学部の教育研究および人材育成目標は、『国際関係学部学修要覧/Academic Handbook（以下、学修要覧）』に明記している。学修要覧は、前半の128ページまでが日本語、後半の129ページから270ページが英語で、完全に日英の対訳となっている（ただし教職に関しては日本語でのみ掲載）。したがって、教育研究および人材育成目標は、日本語では2ページに、英語では136ページに掲載されている。以下、引用ページは日本語と英語の両方を記載する。学修要覧は前学生に入学時に冊子を配布すると同時に、国際関係学部ホームページにPDFで掲載している。^{1-4, 1-6}

教員に対しては、新規採用の際、赴任前に学修要覧を送付することによって周知している。

社会的には、国際関係学部ホームページ日本語版の学部紹介内、「学部ポリシー」のなかに掲載している。¹⁻⁶

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

人材育成目的と人材育成目標は、それまでの教育研究実践の経験と到達に関する議論をふまえ、教授会での議論を経て学部の総意として定められたものである。人材育成目的は2011年2月17日に、人材育成目標は2012年2月28日に改正を行った。これは、2011年の現行カリキュラムの開始に合わせた改正である。これらの定期的検証に関しては、FDの一環として4月に開催している学部のプログラム別懇談会において確認と意見交換を行い、かつ毎年の教学総括において確認・点検が行われており、適切に設定されていると言える。¹⁻⁷

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

2011年度にGS専攻を開設したが、人材育成目的と人材育成目標は、多少の修正を加えたとはいえ、基本的に変更していない。そして、これらはIR専攻、GS専攻に共通である。本学部の人材育成目的が学園全体の建学の精神および教学理念に高度に合致しており、特に立命館大学の国際化を牽引する学部としての役割を果たしている。

(2) 改善すべき事項

現在、2018年度よりカリキュラムを変更するにあたり、人材育成目的と人材育成目標の検証を行うなかで、新カリキュラムにおいてもIR専攻においては、これらは適切であるとして基本的に継承する予定であるが、GS専攻においては外国人留学生増加およびその出身国・地域の多様性の増大をふまえて、その適切性を再検討することが必要である。¹⁻⁸

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

立命館大学の国際化を牽引する学部としての役割は、大学全体の国際化が進むなかでも、今後ますます重要になる。GS専攻の拡大の方向性は確認しているので、それをさらに推進する。¹⁻⁷

(2) 改善すべき事項

2018年度よりの新カリキュラム実施に向けて、2011年度改革後のGS専攻の実績をふまえて、人材育成目的と人材育成目標の明文化を行う。¹⁻⁹

I. 理念・目的

4. 根拠資料

- 1-1 立命館憲章 <http://www.ritsumeai.ac.jp/profile/about/charter/> (最終閲覧日 2016 年 7 月 25 日)
- 1-2 立命館大学学則 <http://www.ritsumeai.ac.jp/file.jsp?id=228022&f=.pdf> (最終閲覧日 2016 年 7 月 25 日)
- 1-3 国際関係学部 学部則 <http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=232628&f=.pdf> (最終閲覧日 2016 年 7 月 25 日)
- 1-4 2015 年度国際関係学部学修要覧 p. 3、 p.137
- 1-5 国際関係学部ウェブサイト在学生の皆さんへ <http://www.ritsumeai.ac.jp/ir/student/> (最終閲覧日 2016 年 7 月 25 日)
- 1-6 国際関係学部ウェブサイト学部ポリシー
<http://www.ritsumeai.ac.jp/ir/introduce/policy.html/> (最終閲覧日 2016 年 7 月 25 日)
- 1-7 2015 年度国際関係学部教学総括・計画概要(2016 年 3 月 14 日国際関係学部教授会)
- 1-8 2014 年度国際関係学部教学総括・計画概要 (2015 年 3 月 11 日国際関係学部教授会)
p. 5
- 1-9 2014 年度国際関係学部教学総括・計画概要 (2015 年 3 月 11 日国際関係学部教授会)
p. 5

II. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

国際関係学部では、2011年度のグローバル・スタディーズ専攻設置にともなって英語による専門科目が大幅に増えること、また、2010年代に定年退職を迎える教員が相当数いることから、かなりの数の新規の教員任用が必要であった。これは同時に、教員組織編制を学部ポリシーに合致したものとすべく検証するよい機会でもあった。

こうした問題意識のもと、2013年度から継続的に人事構想委員会を設置し、短期及び中長期的な人事方針を立ててきた。人事構想委員会による人事方針は、教授会での議決を経て、個々の新規任用案件に反映されている。^{2-1, 2-2}

教員の公募に際しては、国際関係学部の学際性を考慮し、分野の専門家を求める場合にも、広く国際関係に関わる諸分野で学生を指導できるよう募集要項の担当科目を定めている。主として日本語の科目を教える教員を公募する場合にも、「英語で授業可能な者」という条件を付し、採用面接時には英語による模擬授業を実施している。定年退職者の補充人事であっても「後任」という考え方はとらずに、改革に即した機動的な人事が行えるようにしている。

教員組織の構成に当たっては、科目担当者としての適合性を第一義的採用基準としつつも、学術的、文化的、性別多様性も重視している。

2015年5月1日現在の国際関係学部在籍学生は1,402名、国際関係学部所属教員（特命教授、特任教授および助教を除く）は55名で、S T比は25.4である。

2015年5月1日現在の教員構成は以下のとおりである。うち、()内は女性の数である。²⁻³

教授 29名（1名）、准教授 18名（9名）、任期制准教授 8名（1名）
任期制助教 1名（1名）、特命教授・特任教授 7名（0名）

1) 教員の性別構成

専任教員に占める女性教員の比率は21.3%、専任教員と任期制教員を合わせての女性教員比率は20.0%となっている。2010年には女性教員はわずかに6名であり、女性教員比率は、それぞれ、14.3%、13.6%であった。6年間のあいだに女性教員が増えた背景には、2010年に「国際関係学部における男女共同参画検討委員会」を設け、同委員会の答申を受けて「男女共同参画検討委答申を受けた任用手続・方法について」の内規が提案され、それにしたがって新規の教員採用がされてきたことが大きい。この内規とは、①今後の教員人事において、女性研究者が直面している種々の困難な条件を十分に考慮しつつ、男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、女性の積極的な採用を行う。②その際、女性採用比率が3分の1を下回る場合、日本の大学平均、私立大学平均、国内の国際系学部・大学院平均に到達しないという事実を考慮する。③第2回選考教授会の第1回投票の任用候補者に女性候補者を含めるよう努める、というものである。²⁻⁴

II. 教員・教員組織

この内規にしたがって、以後の公募教員任用の際は、その公式文書において「立命館大学国際関係学部は、男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、女性の積極的な応募を歓迎します」との文言を掲載している。また、任用者の選考教授会においては、上記③の内規にしたがった選考が行われており、女性応募者が極端に少ないなどの理由で任用候補者に女性候補者を含むことができない場合は、その理由について第1回選考教授会にて人事委員会からの報告がなされている。^{2-5, 2-6}

この内規を定めた2010年度から2015年度までに、専任教員22件、任期制教員11件、合計33件の教員任用を行い、専任教員21名、任期制教員11名を採用した。このうち、女性は、専任教員9名(42.9%)、任期制教員3名(27.2%)であった(うち、専任3名、任期制2名は2015年度人事選考)。²⁻⁷

2) 教員の年齢構成

2015年5月1日現在の年齢構成は以下のとおりである。

年齢	専任教員	任期制教員
60～64歳	11 (23.4%)	1 (12.5%)
50～59歳	10 (21.3%)	2 (25.0%)
40～49歳	19 (40.4%)	2 (25.0%)
30～39歳	7 (14.9%)	3 (37.5%)
合計	47 (100.0%)	8 (100.0%)

2010年当時は50歳以上の教員が64.3%を占めていたが、前述のように2010年度以降の定年退職者と任用教員人事の結果、教員の年齢構成は40歳代を中心とするものになった。

3) 教員のキャリアおよび国籍

G S専攻の開設による英語科目の増加およびI R専攻/G S専攻の英語科目の強化を前提に教員任用を行った結果、多様な国籍の教員構成となった。2015年5月1日現在、下の表のとおり、14カ国の出身教員が在籍している。海外の大学の博士学位を持つ教員は、日本国籍の教員を含めて、24名である。実務家として国際的な業務に携わってきた教員も7名いる。²⁻⁸

国籍	専任	任期制	総計
日本国	37	3	47
グレートブリテンおよび北部アイルランド連合王国(英国)	2	1	3
フランス共和国	1		2
アイルランド	1		1
イタリア共和国	1		1
オーストリア共和国	1		1
カナダ	1		1
ハンガリー共和国	1		1

大韓民国	1		1
中華人民共和国	1		1
アメリカ合衆国		1	1
シンガポール共和国		1	1
ドイツ連邦共和国		1	1
ネパール連邦民主共和国		1	1
総計	47	8	55

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

国際関係学部には国際秩序平和、国際協力開発、国際文化理解の3つのプログラムを設置しているが、教員をそのプログラムに固定的に配置することは行っていない。しかし、各教員の専門性と担当科目から、ゆるやかに配置することは可能であり、その配置の適正化を図ることが教育課程の確実な実行につながると認識している。また、地域研究を重視していることから、世界のすべての地域を網羅できる教員配置を意図している。

現在の専任および任期制教員を、プログラムと地域によって配置したのが次の表である。教員によっては複数のプログラムや地域にまたがる場合もあるが、最も重点をおいている場所に配置している。個々の教員の専門は、学部ホームページおよび研究者データベースに記載している。²⁻⁸

教員 56 名全体で見ると、3プログラムにほぼ均等に配置されているが、国際文化理解プログラムには語学担当教員が多く、専門科目を担当する教員は少ない。地域別にはすべての地域に配置されており、北米や中南米、中東、アフリカといった地域はやや手薄であるが、理論・国際機関係として教員も含めて、全体としてカバーしている。また、GS専攻の科目を担当する教員の任期制教員の比率が高く、GS専攻の教学のかなりの部分を任期制教員が担っている。

II. 教員・教員組織

	国際秩序平和 Governance and Peace			国際協力開発 Development and Sustainability			国際文化理解 Culture and Society		
	専任 専門	専任 言語	任期 制	専任 専門	専任 言語	任期 制	専任 専門	専任 言語	任期 制
北米	1						1	2	
中南米	1						1		
中東	1								
アフリカ	1								
日本			1	1		1	2	1	1
東北アジア	1	1		2				1	
東南・南アジア	1		1	2			1		
ヨーロッパ	2			1			1		
理論・国際機関	7		3	8	1	1	4	2	1
合計	15	1	5	14	1	2	10	6	2
うち、GS専攻	(3)	-	(4)	(2)	-	(2)	(3)	-	(1)

注：「専任専門」は専任教員のうち専門科目を主に担当する教員、「専任言語」は専任教員のうち語学科目を主に担当する教員、「任期制」は任期制教員を指す。

「GS専攻」は主としてGS専攻科目を担当する教員で、内数である。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

募集・採用・昇格は明示的に示されたルールに基づいて公正かつ透明に行われている。準ずる規程等は以下のとおりである。

立命館大学教員任用・昇任規程²⁻⁹

立命館大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程²⁻¹⁰

立命館大学教員選考基準²⁻¹¹

立命館大学大学院担当教員選考基準²⁻¹²

国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規²⁻¹³

「新任教員採用のための手続き・投票方法について」1992年10月6日 教授会²⁻¹⁴

(1)で述べたとおり、2013年度から継続的に人事構想委員会を設置し、短期及び中長期的な人事方針を立て、教授会での議決を経て、個々の新規任用の募集要項を定めている。新規任用は基本的に公募で行い、立命館大学ホームページへの掲載とともに、JREC-INと海外の主要研究者情報サイトであるThe Chronicle of Higher Educationにも掲載して、広く国内外に募集を公開している。²⁻¹⁵

新規任用人事は応募締め切りのあと、次の過程によって決定している。①教授会にて全

応募者の基本条項書類閲覧、②教授会にて人事委員会による書類審査結果の報告と面接対象者の決定、③学部長室にて面接対象者の全書類と提出業績の公開、④人事委員会による面接審査（模擬授業を含む）、⑤教授会にて人事委員会による面接審査結果の報告と投票による採用者の決定、⑥大学協議会にて採用の正式決定。

さらに、2015年度から、これらの選考プロセスにおいて人事方針からぶれないように、教授会上程前に執行部と人事委員会合同による人事方針と人事委員会判断との整合性を確認することとした。【15年6月 人事委員会文書】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教育の資質を高める目的のもとに、プログラム別懇談会、ワークショップ、調査、研修会などのFD関連活動を行っている。年度初めのFD活動として、2014年度まではプログラム別懇談会を行っていたが、2015年度はアメリカン大学国際学部ジャクソン副学部長とのワークショップ「国際関係学の未来」を催した。

また、全学のFD予算を利用して、次の調査を行っている。

・2014年度

ポストG30：グローバル教育の第2ステージへ～教学プログラムのグローバル化に向けたFD調査～（国際教養大学、国際基督教大学、上記大学、早稲田大学への調査）
外務省、国際機関等の国際協力人材育成プログラムの構築に向けたFD調査（国際広報センター、外務省国際機関人事センターへの調査）

・2015年度

国際教育を支える英語プログラム強化への調査（上智大学、国際基督教大学への調査）
学生の国際化・多様化に伴う学生支援調査（学修支援の観点から）（オックスフォード大学、九州大学への調査）

教授会の時間帯を利用して、ハラスメント防止に関する講習会（2015年9月15日）および障がい学生に関する講習会（2015年3月1日）を行っている。これらには、教授会構成員でない任期制教員も参加している。²⁻¹⁶

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

多数の定年退職者とGS専攻開設に伴って中長期的な人事構想を立て、それに基づいた任用人事を行うことによって、2011年度カリキュラムの遂行に相応しい任用人事ができた。

そのうえで、GS専攻における英語による授業の質を向上させ、安定的な英語授業を可能にするために、2015年度人事選考においても、教員組織の多様性の面で前進があった。2016年4月赴任8名の教員のうち3名は外国出身、2名は日本出身であるが国外での博士学位取得者である。また、5名は女性であった。²⁻¹⁷したがって、2016年度には専任教員に占める女性教員の比率は27.7%、専任教員と任期制教員を合わせての女性教員比率は

Ⅱ. 教員・教員組織

29.4%とさらに高くなる。これらは、海外の研究者情報サイトへの公募情報掲載や女性応募歓迎の意の公募文書への掲載の効果であると思われる。

また、全学教養教育枠の配置を受けて、教養教育科目担当者やコーディネーター等への就任を通じて、学部全体で全学教養教育への貢献を行っている。²⁻¹⁸

(2) 改善すべき事項

G S 専攻科目を主として担当する教員において任期制教員の比率が高くなっている。限られた財政的リソースのなかで、多様な授業科目を提供するためには、ある程度の数の任期制教員に依存することが必要となる。全学の教員整備計画において教員枠が決められている中で、専任教員 1 人枠を任期制教員 2 人とすることができるので、任期制教員とすることで教員人数が増え、専門の異なる教員を採用することができるからである。そのため、国際関係学部では 2011 年度から一定数の任期制教員を任用してきた。任期制教員が G S 専攻に偏っていることにより、プログラムコーディネート上の意思疎通が図りにくい面がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

日本語能力を問わずに任用する教員がいるため、国際関係学部教授会・研究科委員会は、2012 年度から英語・日本語の同時通訳を利用している。十分な日本語能力を持たない教員も会議に参加できる状況をつくっている。

今後、2018 年度改革に即した人事計画を立て、設置予定科目に最も適合的な人を採用することを第一義としつつ、文化的、性別多様性の拡大は引き続き追求する。²⁻¹⁹

(2) 改善すべき事項

G S 専攻科目を主として担当する教員に任期制教員が多い課題について、会議開催等を通じたプログラムコーディネート体制を強化するとともに、2016 年度 4 月着任人事において、一部ポストの専任化に取り組むなど、改善を開始している。今後、担当可能な専任教員の採用等によって、その対応を行う。^{2-20, 2-21}

4. 根拠資料

2-1 「2014 年度国際関係学部人事方針について」(2014 年 5 月 13 日教授会)

2-2 「2015 年度教員任用方針」(2015 年 4 月 7 日教授会)

2-3 教員一覧

2-4 「国際関係学部における男女共同参画検討委員会答申を受けた「新任教員採用のための手続き・投票方法について」の提案」(2010 年 7 月 13 日国際関係学部教授会)

2-5 国際関係学部における男女共同参画検討委員会答申(2010 年 5 月 25 日 国際関係学

部教授会)

- 2-6 「国際関係学部における男女共同参画検討委員会答申を受けた「新任教員採用のための手続き・投票方法について」の提案」(2010年7月13日国際関係学部教授会)
- 2-7 2014年度国際関係学部教学総括・計画概要(2015年3月11日国際関係学部教授会)
- 2-8 研究者データベース
<http://research-db.ritsumeai.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>
- 2-9 立命館大学教員任用・昇任規程
- 2-10 立命館大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程
- 2-11 立命館大学教員選考基準
- 2-12 立命館大学大学院担当教員選考基準
- 2-13 国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規
- 2-14 「新任教員採用のための手続き・投票方法について」(1992年10月6日教授会)
- 2-15 Chronicle of Higher Education (2015年度のものが入手不可能なため、2016年度の分を例として提出)
- 2-16 ハラスメント研修資料 (2015年3月1日教授会)
- 2-17 2015年度国際関係学部教学総括・計画概要 (2016年3月14日国際関係学部教授会) p.37
- 2-18 2014年度教学総括・2015年度計画概要(教養教育センター)(2015年3月9日 共通教育総合センター会議)
- 2-19 2015年度教員任用方針 (2015年4月7日教授会)
- 2-20 2015年7月17日 Faculty Luncheon meeting 次第
- 2-21 2015年度教員任用方針 (2015年4月7日教授会) p. 2

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Ⅲ. 教育内容・方法・成果

（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

国際関係学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は以下のとおりである。国際関係学部の人材育成目的およびそれを果たすための国際関係学部の人材育成目標は、I章に述べたとおりである。これらは国際関係学専攻、グローバル・スタディーズ専攻の両専攻に共通のものであり、『国際関係学部学修要覧/Academic Handbook（以下、学修要覧）』に日英両言語で明記している。なお、以下特記しないが、I章（２）で述べたとおり、学修要覧はすべて日英両言語で記載している。^{3a-1}

所定の単位数（124単位、ただし卒業論文を修得しない場合は130単位）の修得をもって学部人材育成目的および人材育成目標6項目を達成したとみなし、学士課程学位を授与している。

さらに、国際関係学が学際的かつ比較的新しい分野の学問であるため、学生に分かりやすく示すために、国際関係学について端的に次のように説明している。^{3a-2}

国際関係学とは、一言でいえば、多元的で重層的な現代世界をトータルにとらえて、そこで起きる貧困、環境破壊、民族間の対立、武力紛争などの様々な現象——地球的問題群——を分析し、問題解決を模索する学問です。それは、グローバリゼーションが急速に進展する現代世界の差し迫った要請から生まれた、比較的新しい、まだまだ発展途上の学問であるといえます。この学問の特徴はおおよそ以下の2点に要約できます。

- ① 国際関係学は、現代世界をトータルに把握すること、つまり、国際社会を個別国家の単なる束としてではなく、1つのまとまりを持った世界としてとらえることを特徴としています。これは、国家という枠には収まりきれない、地球規模の様々な現象やアクターの登場によって特徴づけられる現代世界の分析には欠かせない視点であるといえます。
- ② 国際関係学のもう1つの特徴は、法学、政治学、経済学、社会学、歴史学など様々な個別学問の成果を総合するという、学際性ということです。今日、私たちが直面する問題群は、従来の個別学問（ディシプリン）の発展を促すとともに、それらの学問の垣根を越えた協力をも必要としています。様々なディシプリンが共同・協力して国際社会の分析に取り組むのが国際関係学であるといえます。

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

① 教育課程の編成

2011年度のカリキュラム改革において、国際関係学部はそれまで以上に高度なレベルで国際化を追求しなければならないとした。つまり、世界の有力大学が国境・国籍を超えて

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

世界の学生を相手に教育をする時代となっており、一方、国際関係学部を受験者数の減少、関西有力私学における国際系・外国語系学部の新設による競争の激化、アジア諸国から欧米の大学への国際学生の急増等の条件のもと、改めて立命館大学国際関係学部の独自の魅力—アイデンティティとミッション—を明確にして、それを積極的に打ち出していかなければならないというものである。また、1997年度改革でおかれた4コース制における各コースの違いが明確でない点、地域研究科目のカリキュラムへの有機的位置づけなどの課題も指摘された。^{3a-3}

こうした課題認識のもと、2011年度以降の教育課程は以下のとおり、国際関係学専攻（以下、IR専攻）とグローバル・スタディーズ専攻（以下、GS専攻）の2専攻を設置している。IR専攻は主として日本語で国際関係学を学ぶ専攻、GS専攻は主として英語で国際関係学を学ぶ専攻であり、使用言語が異なるだけで、カリキュラムの構成は共通している。いずれの専攻にも3つのプログラムが設置されている。学生は2回生以降にプログラムを選択する。両専攻のプログラムのうち、国際秩序平和プログラムと Governance and Peace Program、国際協力開発プログラムと Development and Sustainability Program、国際文化理解プログラムと Culture and Society Program は、互いに対応関係にあるプログラムである。GS専攻のプログラム名はIR専攻のプログラム名の直訳ではなく、海外の国際関係専攻の学部カリキュラムを幅広く参考にしつつ、英語プログラムとして相応しい名称とした。教育課程全体は以下の図のとおりとなる。

国際関係 学部	国際関係 学科	国際関係学専攻 (IR専攻)	国際秩序平和プログラム
			国際協力開発プログラム
			国際文化理解プログラム
		グローバル・ スタディーズ専攻 (GS専攻)	Governance and Peace Program
			Development and Sustainability Program
			Culture and Society Program

各プログラムの特徴は以下のとおりである。(1)で述べた国際関係学の特徴である現代社会のトータルとしての捉え方と学際性をふまえつつ、より具体的なアプローチをそれぞれのプログラムで示している。^{3a-4}

(1) 国際秩序平和プログラムおよび Governance and Peace Program

国際秩序の動態について主として4つの角度から学びます。第一に、現在の国際秩序がいかにより形成されたか、歴史的に把握します。第二に、現在の国際秩序を支えている法制度について学びます。第三に、世界諸地域の政治を分析します。そして第四に、紛争解決・平和実現の方法を探究します。公正で平和な国際秩序の追求がこのプログラムの最終的な課題です。

(2) 国際協力開発プログラムおよび Development and Sustainability Program

地球上のすべての地域や国家、社会における持続可能でバランスのとれた発展という観点から、望ましい国際協力や開発のあり方を学際的・体系的・実践的に探究します。国家間や国際機関による国際協力だけでなく、企業やNGOなどの市民レベルの活動も視野に入れ、国際協力や開発に関する様々な諸問題にアプローチし、解決策を探ります。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(3) 国際文化理解プログラムおよび Culture and Society Program

国際社会の政治・経済構造と文化の関係、異文化理解の方法、異文化衝突の問題などを学びます。グローバル化に伴って、異なる文化の接触が日常化した結果、文化の融合や摩擦が生じている現状をふまえ、多様な文化を理解し、自らの文化と世界の関わりを問いつつ、多文化共生の道を探ります。

過去4年のプログラム別学生数は下の表の通りである（秩序平和は国際秩序平和および Governance and Peace、協力開発は国際協力開発と Development and Sustainability、文化理解は国際文化理解と Culture and Society の各プログラム）。

各プログラムの学生数（2012年度～2015年度入学生）												
	2012年度入学生			2013年度入学生			2014年度入学生			2015年度入学生		
	秩序平和	協力開発	文化理解	秩序平和	協力開発	文化理解	秩序平和	協力開発	文化理解	秩序平和	協力開発	文化理解
I R専攻	66	74	99	83	90	111	63	71	122	57	94	103
G S専攻	18	29	24	9	19	29	20	26	19	25	24	26

プログラム選択は学生の希望通りに行っており、人数調整は行っていない。そのため、特にI R専攻において、国際文化理解プログラムの学生人数が多くなっている。ただ、プログラムに分かれると言ってもクラスターとなるのではなく、学生は他プログラムの科目も履修している。3回生以上での個別指導の中心である専門演習もプログラムでの縛りはなく、学生は自分の所属するプログラムとは関係なく専門演習を履修できるし、教員も専門による緩やかなプログラム配置とは関係なく、学生指導に当たっている。

② 標準就業年限の短縮とデュアル・ディグリー

本学の教育課程を修了するために必要な修業年限は4年であるが、国際関係学部では、特に優秀な学生を対象として、3年で国際関係学部を卒業できる「早期卒業制度」を設けている。早期卒業のためには、1回生第2セメスターまたは2回生第4セメスターに早期卒業登録を行い、以下のすべての要件を満たす必要がある。^{3a-5}

早期卒業登録要件

1回生：早期卒業を希望するもの

2回生：1回生修了時点での総修得単位数（卒業に必要な単位のみ）が36単位以上で、かつ、1回生次単年度GPAが3.80以上であるもの

早期卒業要件

① 早期卒業の登録を行っていること。

② 1回生修了時点での総修得単位数（卒業に必要な単位のみ）が36単位以上で、かつ、1回生次単年度GPAが3.80以上であること。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- ③ 2回生修了時点での総修得単位数が（卒業に必要な単位のみ）76単位以上で、かつ、2回生次単年度GPAが3.90以上であること。
- ④ 3回生修了時点での累積GPAが4.00以上であること。
- ⑤ 3回生第2 Semester時点で3回生末卒業の見込みとなること。
- ⑥ 卒業に必要な単位を修得していること。その内訳として、留学での認定単位を除き94単位以上を修得していること。
- ⑦ 「国際関係学部早期卒業認定試験」に出願し合格すること。

なお、⑤の要件を満たすため、早期卒業登録者は3回生時の年間登録上限単位数を変更している。また、卒業論文/Graduation Thesisの履修に代える2単位は、固有専門プログラム科目、固有専門関連科目または地域研究科目から修得する必要がある。

2011年度から2015年度の間早期卒業生数は以下のとおりである。^{3a-6}

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
名	5	3	2	0	2	7	1

なお、早期卒業制度は、当初、立命館大学国際関係研究科への進学を前提としていたが、特にGS専攻の学生を中心に早期卒業後に就職したり海外の大学院へ進学したりする者が増えてきたため、必ずしも上記研究科への進学を前提としないこととし、2015年度の学習要覧から「3年で国際関係学部を卒業し国際関係研究科に進学できる」制度であるとの文言を削除した。

DUDP (Dual Undergraduate Degree Program、立命館大学と海外の大学の2つの学士学位を修得できるプログラム)が全学プログラムとして実施されている。派遣先であるアメリカン大学およびサフォーク大学で修得した単位のうち40単位を上限に単位認定し、本学での取得単位数とあわせて卒業要件を満たせば本学の学士学位を授与する。本学部においてもこのプログラムを履修することができる。^{3a-7}

③ 学年制

国際関係学部は学年制をとっている。入学と同時に1回生となり、単位の修得状況などに関わらず1年単位で回生は進行する。IR専攻はすべて4月入学である。GS専攻は4月入学と9月入学の2回の入学時期がある。4月入学の学生は、春学期（前期）と秋学期（後期）のセットで1年、春学期の開始時に回生が進行する。9月入学の学生は、秋学期と春学期のセットで1年とし、秋学期の開始時に回生が進行する。

休学した場合の回生進行の扱いは、入学時期によって、以下のとおりとなる。4月入学者の場合、秋学期に在学していれば回生が進行し、秋学期に在学していなければ（休学していれば）回生が進行しない。9月入学者の場合、春学期に在学していれば回生が進行し、春学期に在学していなければ（休学していれば）回生が進行しない。^{3a-8}

④ 科目区分と卒業要件単位数

国際関係学部には、基礎科目、外国語科目、専門外国語科目、基幹科目、固有専門プログラム科目、固有専門関連科目、地域研究科目、演習科目、の教育科目区分を置いている。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

以下、科目区分ごとに国際関係学部教学全体における位置づけと目的を述べる。なお、科目区分を示すアルファベットについては、Ⅲ章（２）において述べる。

A. 基礎科目（AR・AS）

国際関係学の基礎となっている諸学問の特徴と方法について学ぶ科目である。法学、政治学、経済学、社会学、文化人類学、言語学、自然科学概論、の7科目を開講している。英語科目も Introduction to Law、Introduction to Politics、Introduction to Economics、Introduction to Sociology、Introduction to Anthropology、Introduction to Linguistics、Introduction to Natural Sciences を開講している。これ以外にも、全学で開講されているキャリア教育科目やサービスマニエール科目、また、スポーツ方法実習を基礎科目として位置づけている。

B. 外国語科目（BAR・BAS・BB）

国際関係学部では外国語を重視している。それは、さまざまな民族・国家の人との対等、平等な交流を深め、自己発信しつつ相手の立場を理解するために、高度な外国語運用能力が必要とされるからである。しかしそれだけでなく、第一に、外国語を修得することが頭を鍛え、考える能力を形成していく絶好の手段でもあること、第二に、外国語を学ぶことによって、その言語の論理や規則に身を委ね、自分の特性や共通性を学び、思考の柔軟性を身につけることができること、第三に、言葉である外国語が含んでいる一定の知識、文化、思想を学ぶことができること、といった観点からも重視している。

これらから、①バランスの取れた外国語運用能力、②外国語運用能力を支える豊かな知識と教養を得ることを、外国語を学ぶうえでの目標としている。^{3a-9}

外国語科目のうち、英語Ⅰ～英語Ⅳ（IR専攻）、Academic EnglishⅠ～Academic EnglishⅣ（GS専攻）は全学生に必須の科目としている。GS専攻の国際学生には英語が第一言語である学生もいるが、英語の4スキル(Reading、Writing、Hearing、Speaking)、なかでも Writing を大学レベルの高度なものとするために Academic English の受講を義務付けている。

初修外国語は、1回生対象にフランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、朝鮮語の5種を開講している。新入生は入学前にこの5種類の言語から希望の語種を選ぶこととしている。これは必須である。さらに、2回生以降の配当科目としてロシア語とアラビア語を開講しており、国連公用語である6か国語を網羅している。

日本語が第一言語でない学生は初修外国語に代えて日本語を受講する。GS専攻の国際学生は入学前に日本語の学習をしていない学生もいて日本語学習歴に相当の幅があるので、6段階のクラス編成を行っている。さらに、要卒単位以上の継続履修もできるようにしている。

C. 専門外国語科目（CA・CB）

実践的学力を強化し、外国語による相互の意思の交流を図るとともに、外国語による専門書の読解力を養うことを目的としている。地域研究を行ううえで特に重要な準備ともなる。なお、専門外国語科目はIR専攻学生のみが受講できる。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

英語国際関係Ⅰ～Ⅳと、初修外国語で、政治・経済・社会・文化・国際関係にまつわる初歩的な文献・資料などを素材に当該社会の理解を深める〇〇語国際関係Ⅰ～Ⅱを開講している。

D. 基幹科目（DR・DS）

学部教育の基本をなす科目群で、1回生配当の導入科目である国際関係学および情報処理などからはじまり、2回生配当の学部教育の基本となる理論と知識修得を目的とした国際政治学、国際経済学、国際文化・社会学、および地域研究論、そして同じく2回生配当のグローバル・シミュレーション・ゲーミング（国際バーチャルリアリティーゲーミング）や国際関係学セミナー（各プログラムの基本文献の講読）を開講して、学生が地球の問題群へアプローチできるよう導いている。

英語科目も、日本語科目とほぼ並行して、導入科目の Introduction to International Relations および Computer Literacy、2回生配当の Contemporary International Politics、Global Political Economy、Global Sociology、Introduction to Area Studies、Global Simulation Gaming、Global Studies Seminar を開講している。

E. 固有専門プログラム科目（EAR・EBR・ECR・EAS・EBS・ECS）および固有専門関連科目（EDR・EDS）

学部教育の根幹をなす科目群である。国際関係にかかわる諸側面を総合的・立体的に把握できるように数多くの特色ある専門科目を設置している。固有専門プログラム科目は、6プログラムそれぞれに6科目～19科目を開講している。プログラムによって開設されている科目が異なるが、国際秩序平和プログラムと Governance and Peace Program、国際協力開発プログラムと Development and Sustainability Program、国際文化理解プログラムと Culture and Society Program は、それぞれできるだけパラレルな開講をめざしている。ただし、英語開講科目数が日本語開講科目よりも少ないことは否めない。

固有専門関連科目は、専門科目のうち、特定のプログラムに属さない科目群で、プロフェッショナル・ワークショップ、社会統計論、Professional Workshop などの科目を開講している。

F. 地域研究科目（FR・FS）

地域研究科目は、世界の各地域の実態を文化、社会、政治、経済などから多角的に学んでいく科目であると同時に、専門分野の理論や方法論を実践する場として、国際関係学部の教育の重要な柱に置いている。日本語開講科目としては、東アジア、東南アジア、南アジア、中東、アフリカ、ロシア・ユーラシア、ヨーロッパ、北アメリカ、ラテンアメリカの各地域を対象として開講している。英語開講科目はGS専攻の学生が主に受講することを念頭に、日本研究については政治、社会、文化、経済それぞれ、および日米関係の科目（Japanese Politics、Japanese Society、Japanese Culture、Japanese Economy、Japan-United States Relations）を中心に科目を配置している。

G. 演習科目（GR・GS）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

基礎演習/Introductory Seminar は1回生全員を少人数クラスに分けてゼミ形式で行う科目である。基礎演習（IR専攻）では学部独自のテキストを編集している。これは『プロブレマティーク 国際関係』（東信堂、1996年）に始まり、『クリティック 国際関係』（同、2001年）、『ニューフロンティア 国際関係』（同、2006年）、『エティック 国際関係』（同、2011年）、と5年おきに内容を見直し、2015年には5冊目となる『プレリユード 国際関係』を編集した。これは2016年4月の刊行となる。本シリーズは、基礎演習のテキストとして編集されているが、①国際関係学の対象である国際関係の現実の変化の速さ、広がりへの大きさへの対応、②国際関係学を学ぼうと入学してくる1回生の知的背景の多様さへの対応、というチャレンジを含むものである。基礎演習では、このテキストの内容を知識として理解するだけでなく、資料の収集と分析、論理的な思考、学習成果の発表、文章作成、討議能力の育成などを総合的に養うことを目的としている。^{3a-10}

3、4回生配当の専門演習/Advanced Seminar は、上回生教育の中心であり、学生の自主的・自発的学習により多様な問題関心と課題を深めるものである。成果は学部教育の集大成として、卒業論文/Graduation Thesis へ発展させている。

専門演習/Advanced Seminar および卒業論文/Graduation Thesis は必須科目ではないが、卒業論文を4年間の学部学修の到達度検証と位置づけ、卒業論文の執筆を強く推奨し、丁寧に指導している。

IR専攻とGS専攻それぞれの卒業に要する科目区分ごとの必要習得単位数は以下のとおりである。各科目区分における（ ）は内数である。

科目区分	国際関係学専攻	グローバル・スタディーズ専攻
基礎科目 (日本語科目) (英語科目)	14 単位以上 (8 単位以上)	14 単位以上 (8 単位以上)
外国語科目 (英語) (初修または日本語)	14 単位以上 (8 単位以上) (6 単位以上)	14 単位以上 (8 単位以上) (6 単位以上)
専門外国語科目	4 単位以上	
基幹科目 (日本語科目) (英語科目)	20 単位以上 (10 単位以上)	16 単位以上 (8 単位以上)
固有専門プログラム科目 ¹⁾ (日本語科目) (英語科目)	20 単位以上 (10 単位以上)	20 単位以上 (10 単位以上)
地域研究科目 (日本語科目) (英語科目)	8 単位以上 (4 単位以上)	8 単位以上 (4 単位以上)
小集団科目 ²⁾ (基礎演習) (専門演習) (卒業論文)	14 単位 (4 単位) (8 単位) (2 単位) 以上、日本語	14 単位 (4 単位) (8 単位) (2 単位) 以上、英語

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

科目分野合計(B) ³⁾	38 単位以上	38 単位以上
科目分野合計(A) ⁴⁾	62 単位以上	62 単位以上
合計	124 単位以上	124 単位以上

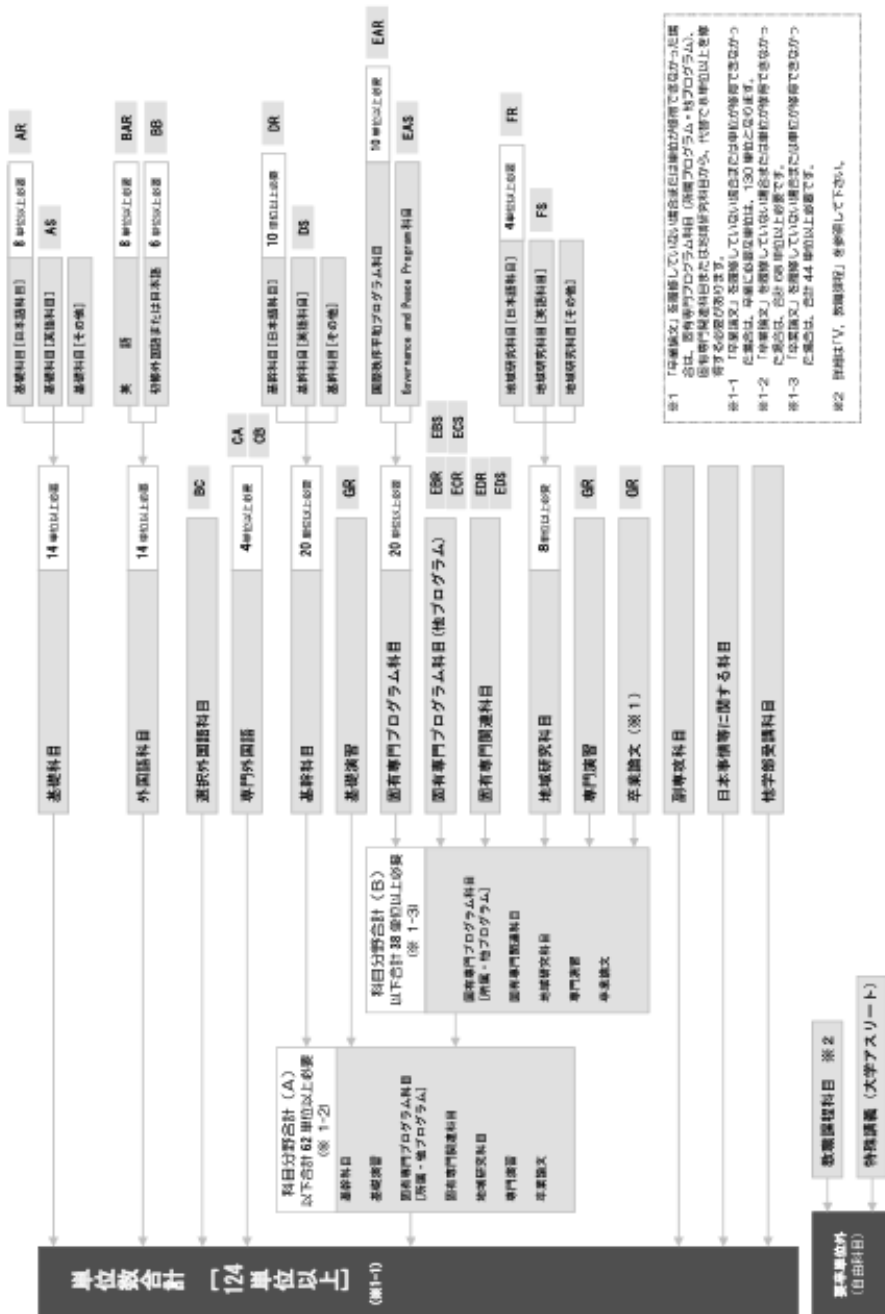
- 注 1) 固有専門プログラム科目のうち、I R 専攻は所属プログラム科目（日本語科目）10 単位以上、所属プログラム科目と対応する G S 専攻科目との合計 20 単位以上。GS 専攻は所属プログラム科目（英語科目）10 単位以上と、G S 専攻他プログラム科目（英語科目）および対応する I R 専攻科目との合計 20 単位以上。
- 2) 小集団科目の基礎演習、専門演習、卒業論文はそれぞれ必修科目ではないが、その履修を強く推奨する。基礎演習の単位を取得できなかった場合は、基幹科目・固有専門科目・地域研究科目から 4 単位を、専門演習の単位を取得できなかった場合は、その単位分を固有専門科目・地域研究科目から取得しなければならない。卒業論文 2 単位を履修しない場合は、固有専門科目・地域研究科目から 8 単位分を取得しなければならない。
- 3) 科目分野合計(B)は、固有専門プログラム科目（所属プログラムおよび他プログラム）、固有専門関連科目、地域研究科目、専門演習、卒業論文の合計
- 4) 科目分野合計(A)は、科目分野合計(B)、基幹科目、基礎演習の合計

以上の卒業要件を分かりやすく示すために、学修要覧および履修の手引きには各専攻のプログラムごとに積み上げ方式の図を示している。以下の図は I R 専攻国際秩序平和プログラムおよび G S 専攻 Governance and Peace Program の卒業要件を示している。同様の図を、両専攻各プログラム合計 6 とおりについて掲載している。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

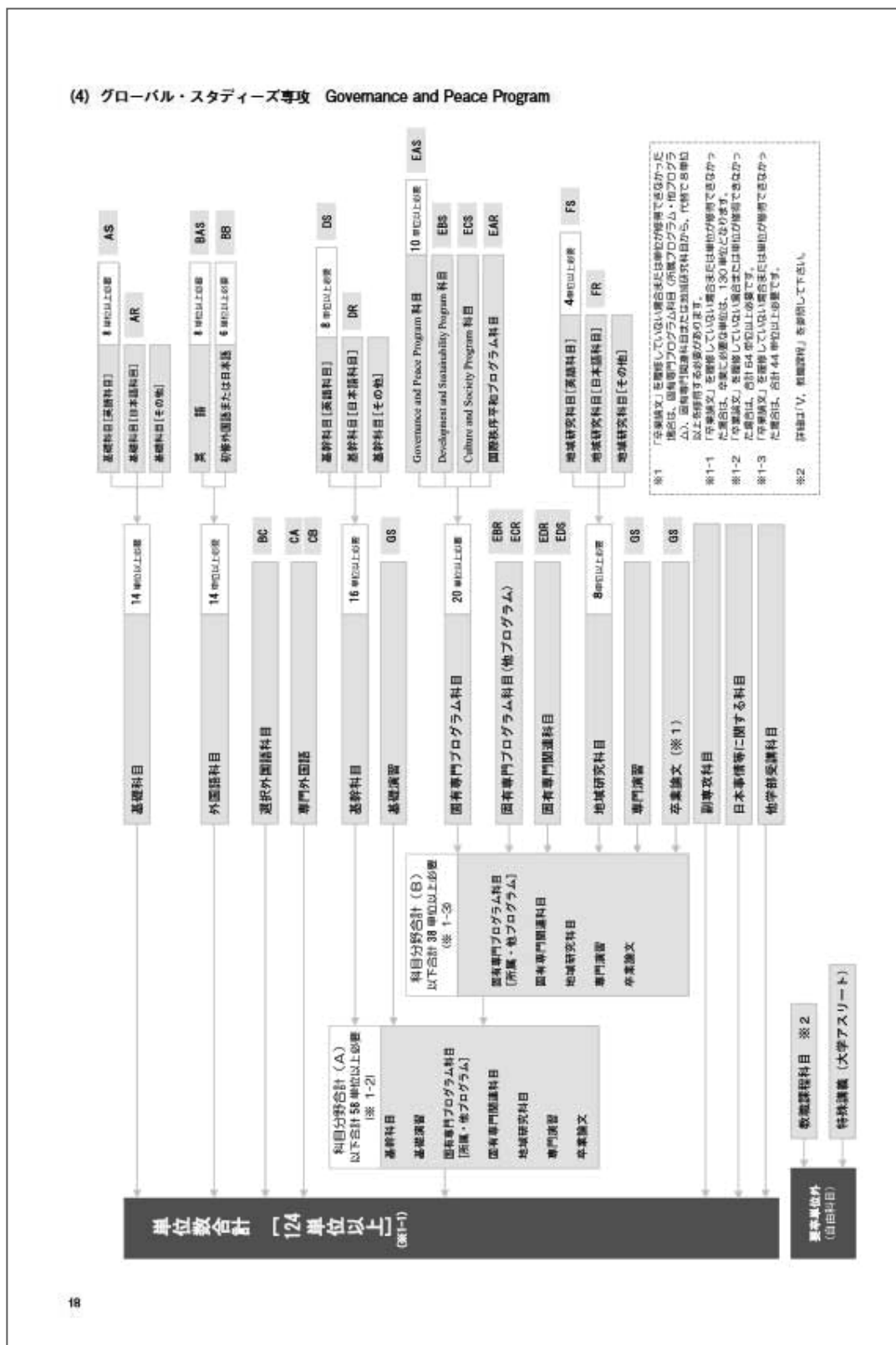
2. 2015年度入学者カリキュラム卒業要件

(1) 国際関係学専攻 国際秩序平和プログラム



※1 「卒業論文」を履修していない場合は、卒業要件は単位が修得で済むから、定員
 合計 10 単位以上必要 (所属プログラム・他プログラム)
 ※1-1 「卒業論文」を履修していない場合は、卒業要件は単位が修得で済むから、
 定員合計 10 単位以上必要 (所属プログラム・他プログラム)
 ※1-2 「卒業論文」を履修していない場合は、卒業要件は単位が修得で済むから、
 定員合計 10 単位以上必要 (所属プログラム・他プログラム)
 ※1-3 「卒業論文」を履修していない場合は、卒業要件は単位が修得で済むから、
 定員合計 10 単位以上必要 (所属プログラム・他プログラム)
 ※2 詳細は TV、教職課程 参照して下さい。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針



Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

また、学生が学習計画を立てる補助として、自己の既習得単位数と以降の受講科目の単位数から卒業見込みとなるかどうかを判断できるツールをエクセルファイルで作成し、「履修計画確認シート 卒見IR（卒ミール）」としてホームページにて公開している。このツールはあくまで卒業要件の理解を深めるための補助的なツールであるが、セルフチェックができる便利なツールとして学生に多く利用されている。3a-13

	必要単位数	取得単位数	取得分のチェック	登録単位数(当年度)	登録+単位数(当年度) ※卒業見込	取得+単位数(当年度) ※卒業見込
全科目分野総合 (※注意を参照)	130	0	不足	0	0	不足
基礎科目合計	14	0	不足	0	0	不足
基礎科目(日本語)	8				0	不足
基礎科目(英語)					0	
基礎科目(その他)					0	
外国語科目		0		0	0	
英語	8		不足		0	不足
初修外国語・日本語	6		不足		0	不足
選択外国語					0	
専門外国語	4		不足		0	不足
科目分野合計(A) (※注意を参照)	68	0	不足	0	0	不足
基礎科目合計	20	0	不足	0	0	不足
基礎科目(日本語)	10				0	不足
基礎科目(英語)					0	
基礎科目(その他)					0	
基礎演習					0	
科目分野合計(B) (※注意を参照)	44	0	不足	0	0	不足
固有専門プログラム科目(自プログラム)	20	0	不足	0	0	不足
国際秩序平和プログラム科目	10		不足		0	不足
Government and Peace Program科目					0	
固有専門プログラム科目(他プログラム)					0	
固有専門関連科目					0	
地域研究科目	8	0	不足	0	0	不足
地域研究科目(日本語)	4		不足		0	不足
地域研究科目(英語)					0	
地域研究科目(その他)					0	
専門演習					0	
卒業論文 (※注意 !!)					0	
副専攻科目					0	
日本事情に関する科目					0	
他学部受講科目					0	

卒業見込判定: 否

※卒業論文を登録あるいは修得しない場合の要卒業単位数について
 卒業論文(0単位)を登録あるいは修得しない場合、以下の項目について要卒業単位数が変わります。
 全科目分野総合:124単位⇒130単位
 科目分野合計(A):62単位⇒68単位
 科目分野合計(B):38単位⇒44単位

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

人材育成目的、人材育成目標、ディプロマ・ポリシー、また、各プログラムの特徴は、国際関係学部の全学生に入学時に配付する学修要覧に日英両言語で明記されている。学修要覧は国際関係学部ホームページにもPDFにて掲載している。3a-14

教員に対しては、新規採用の際、赴任前にこれらを学部執行部より説明し、また、任用時にも再度学部概要として説明を行っている。

社会的には、国際関係学部ホームページの「学部紹介」内に「学部ポリシー」として項目立てして、これらが見やすい形で掲載されている。3a-15

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

人材育成目的は 2011 年 2 月 17 日に、人材育成目標とディプロマ・ポリシーは 2012 年 2 月 28 日に改正を行った。これは、2011 年の現行カリキュラムの開始に合わせた改正である。その後も、毎年の開講方針立案においてこれらの適切性を確認している。

現在、2018 年度よりカリキュラムを変更するにあたり、これらの検証を行っている。^{3a-16}

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

国際関係学部は、既成の知識を教員から学生に一方的に伝授するという旧来の学びのスタイルにもっとも挑戦して、国際関係学という新しい学問領域を切り拓こうと苦闘し、学生主体の学び・学生が学び合う教育、教員・学生の双方向型の学びを行ってきた。^{3a-16} 2011 年度改革により I R 専攻と G S 専攻の 2 専攻制とし、2014 年度と 2015 年度には卒業生を送り出している（早期卒業生は 2013 年度より）。日英いずれの言語で学ぶかにかかわらず、国際関係への深い知見と国際社会における行動力を有する人材を養成するという人材育成目的を果たしてきている。それを支えているのは日英両言語で平行に開講されている各科目である。これは、1988 年の学部開設以来の経験を G S 専攻設置に十分に生かした結果である。

（２）改善すべき事項

I R 専攻と G S 専攻の平行構造は、一方で開講科目数の違いから G S 専攻における選択の幅が小さいという課題を生じている。G S 専攻には I R 専攻と同じ 3 プログラムを設置しているが、その妥当性の検証が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

G S 専攻の安定的運営ができていることに基づき、今後さらにこれを発展させる。具体的には、G S 専攻の入学定員を増加させ「社会的に可視化」させる方向性が確認されている。また、科目配置については 2018 年度改革に向けて、I R 専攻、G S 専攻とも、科目精選しつつ、必要な科目を配置するよう検討を進める。

（２）改善すべき事項

G S 専攻と I R 専攻の平行構造を追及するのではなく、それぞれの自立的な充実を方向性として追及する。具体的には G S 専攻の 3 プログラムを統合して 1 プログラムとすることが検討されている。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4. 根拠資料

- 3a-1 2015年度国際関係学部学修要覧 p.2、136
- 3a-2 2015年度国際関係学部学修要覧 p.3、137
- 3a-3 国際関係学部 2011年度改革—基本的な方向性とカリキュラムの全体像（2010年1月19日国際関係学部教授会）
- 3a-4 2015年度国際関係学部学修要覧 p.4、138
- 3a-5 2015年度国際関係学部学修要覧 p.81、198
- 3a-6 2015年度教学総括・計画概要 p.33
- 3a-7 DUDPウェブサイト
http://www.ritsumei.ac.jp/studyabroad/type/univ_program/advanced/dudp.html/
（最終閲覧日 2016年7月25日）
- 3a-8 2015年度国際関係学部学修要覧 p.76、191
- 3a-9 2015年度国際関係学部学修要覧 p.37、170
- 3a-10 プレリユード国際関係学（2016、東信堂）
- 3a-11 2015年度国際関係学部学修要覧 p.15、147
- 3a-12 2015年度国際関係学部学修要覧 p.18、149
- 3a-13 卒ミール
http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/ir/ir_column/ir_jukotoroku/sotsumiru/sotsumiru_ir.html（最終閲覧日 2016年7月25日）
- 3a-14 国際関係学部在学生ページ
<http://www.ritsumei.ac.jp/ir/student/>,<http://www.ritsumei.ac.jp/ir/eng/student/>
（最終閲覧日 2016年7月25日）
- 3a-15 国際関係学部ウェブサイト 学部ポリシー
<http://www.ritsumei.ac.jp/ir/introduce/policy.html/>（最終閲覧日 2016年7月25日）
- 3a-16 国際関係学部 2017年度カリキュラム改革の骨子:改革論議の現時点での確認(2015年1月20日 国際関係学部教授会)

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

（２）教育課程・教育内容

１．現状の説明

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

国際関係学部では、基礎科目（AR・AS）、外国語科目（BAR・BAS・BB）、専門外国語科目（CA・CB）、基幹科目（DR・DS）、固有専門プログラム科目（EAR・EBR・ECR・EAS・EBS・ECS）、固有専門関連科目（EDR・EDS）、地域研究科目（FR・FS）、演習科目（GR・GS）の各科目区分の授業科目を学修要覧およびシラバスに掲示しているとおりに開設している。

国際関係学部開設科目には 2011 年度カリキュラムより体系科目コードシステムを導入し、科目区分、開講言語、配当回生を分かりやすく示している。すなわち、国際関係学部が教学責任を負うことを示す「IR-」につづいて、科目区分を示すアルファベット 1 文字または 2 文字、開講言語を示すアルファベット 1 文字と、履修配当学年を示す数字を含む 3 桁の数字を冠している。100 番台は 1 回生配当、200 番台は 2 回生配当、300 番台は 3 回生以降配当を示す。開講言語は、R（IR 専攻の R）は日本語開講、S（GS 専攻の S）は英語開講を示す。また、開講言語が日本語の場合は科目名称を日本語で、開講言語が英語の場合は科目名称を英語で示している。例えば「IR-AR101 法学」は、「基礎科目、日本語開講、1 回生から受講可能、法学」を、「IR-AS101 Introduction to Law」は、「基礎科目、英語開講、1 回生から受講可能、Introduction to Law」を示す。

アルファベットのコード（AR・AS など）は卒業要件と対応させている。この体系科目コードシステムにより、学生による科目の系統履修および卒業要件充足の自己管理が容易になっている。体系科目コードの全体像は以下の表のとおりである。^{3b-1}

体系科目コード対応表

（「IR-」以降のコード（アルファベット）に対応する科目分野名称）

コード（1 桁目）	コード	科目分野名称	コード	科目分野名称
A：基礎科目	AR	基礎科目（日本語）	AS	基礎科目（英語）
B：外国語科目	BAR	外国語科目 英語 *IR 専攻向け	BAS	外国語科目 英語 *GS 専攻向け
	BB	初修外国語		
	BC	選択外国語		
C：専門外国語科目	CA	専門外国語 英語		
	CB	専門外国語 初修外国語		
D：基幹科目	DR	基幹科目（日本語）	DS	基幹科目（英語）
E：固有専門プロ	EAR	国際秩序平和プログラム	EAS	Governance and Peace

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

グラム科目／固有専門関連科目		科目		Program 科目
	EBR	国際協力開発プログラム科目	EBS	Development and Sustainability 科目
	ECR	国際文化理解プログラム科目	ECS	Culture and Society 科目
	EDR	固有専門関連科目（日本語）	EDS	Core Related Courses（英語）
F：地域研究科目	FR	地域研究科目（日本語）	FS	地域研究科目（英語）
G：小集団科目	GR	基礎演習/専門演習/卒業論文 *IR 専攻向け	GS	Introductory Seminar/ Advanced Seminar/ Graduation Thesis *GS 専攻向け

順次性のある科目については、科目名称にⅠ、Ⅱ、などのローマ数字を付すことによって示すことを基本としている。ただし、例えば英語Ⅰと英語Ⅱは1回生前期履修、英語Ⅲと英語Ⅳは1回生後期履修としており、ⅠおよびⅡと、ⅢおよびⅣは順次性があるが、ⅠとⅡ、ⅢとⅣそれぞれには順次性はない。同様に、初修外国語は、ⅠおよびⅡ、ⅢおよびⅣ、ⅤおよびⅥの順に順次性がある。また、憲法Ⅰ、憲法Ⅱ、憲法Ⅲは、順次性をもってはいるが、必ずしも先行科目を履修していなくても履修が可能なような配慮がされている。一方、地域研究科目における〇〇研究Ⅰと〇〇研究Ⅱ（〇〇には地域名が入る。東アジア研究Ⅰと東アジア研究Ⅱなど）は、順次性を持っておらず、研究アプローチの違いにより科目を分けている。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

Ⅲ章（１）で述べたとおり、国際関係学部ではⅠR専攻、GS専攻、それぞれに基礎科目、外国語科目、専門外国語科目、基幹科目、固有専門プログラム科目、地域研究科目、小集団科目の科目区分ごとの卒業に要する単位数を設定しており、各科目区分の目的に応じた科目を設置している。

② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

初年次教育においては、基礎演習/Introductory Seminar において特に丁寧な教育を提供している。ⅠR専攻は25名程度、GS専攻は15名程度の小規模のクラスを配置し、高校までの学びと大学での学びの違い、学修の方法、プレゼンテーションやディスカッションの仕方、レポート・論文の書き方（内容と形式）、剽窃禁止などのルールを教えることにより、4年間の学びの土台を築くことをめざしている。それらの指導の際は、国際関係学部の教員が学修と研究のための手引きとして執筆した「ⅠRナビ」を随時使用している。「ⅠRナビ」はテクニック編、専門編、語学編、地域編からなり、1回生には冊子を配布

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

すると同時に、本学部ホームページにも掲載している。また、Ⅲ章（１）に述べたとおり、国際関係学部教員の執筆したテキストを使用している。これらにより、初年次の学生に国際関係学と大学での学びを導入することができている。^{3b-2, 3b-3}

基礎演習/Introductory Seminarの運営に当たっては、「基礎演習ガイドライン(学生用)」および「基礎演習ガイドライン(教員用)」、Guidlineを作成し、初年次学生に基礎演習の目的や運用を分かりやすく解説すると同時に、クラス運営の標準化を図っている。^{3b-4}

基幹科目の1年次配当科目として位置づけられる国際関係学Ⅰ・Ⅱ/Introduction to International Relationsにおいては本学部における国際関係学のコンセプトに従った導入的知識が獲得できるようにしている。

高大連携に関しては、国際連合入門を附属高校生徒がアドバンスト・プレースメント(A P)科目として受講できるようにしており、学部学生と同じ基準で評価をしている。この評価を得た生徒が国際関係学部に入學してきた場合は、国際関係学部における単位として認定している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

体系科目コードシステムの導入により、学生に体系的・系統的な履修が容易に可能となるようにしている。また初年次教育においては、ガイドラインを設定することで授業内容を標準化し、初年次において必要な教育を確実に行うことができている。

I R専攻においては、基礎演習が初年次教育における小集団教育としての特性を十分に発揮できている。これは、I R専攻の基礎科目や基幹科目においてはクラス人数が多いためディスカッションやプレゼンテーションなどの機会があまりなく、したがって、初年次学生にとって基礎演習がインタラクティブな授業機会として非常に重要な科目になっているからである。

I R専攻ではⅢ章（１）に述べたとおり、I R専攻の基礎演習を対象とした学部教員執筆によるテキストの新版を2015年度に編集し、2016年度からこれによって基礎演習を進めることとした。

(2) 改善すべき事項

G S専攻においては、基礎科目や基幹科目の多くの科目において少人数授業がされており、ディスカッションやプレゼンテーションの機会が多く提供されている。このこと自体は効果のある点であるが、一方で、Introductory Seminarの意義が薄れる結果となっている。

また、I R専攻の基礎演習には独自テキストがあるが、G S専攻用には独自のテキストがなかった。I Rナビも日本語のみである。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

体系科目コードシステムは 2018 年度よりの新カリキュラムでも継続する予定である。ただし、ほぼ同時期から全学でコードシステムが実施される予定なので、全学コードシステムに合わせた体系としつつ、現在のコードの分かりやすさを継承する。

基礎演習はテキストの変更に伴って、運営方法についても学生実態に即した形にしている。^{3b-5}

（２）改善すべき事項

G S 専攻の Introductory Seminar に関しては統一テキストの使用やシラバス標準化がされていなかったが、2015 年度における科目担当者および教学政策委員会での議論により、統一テキストを用い、シラバスも統一することとした。新たに定めた統一テキストと統一運営方針について確実な実施を行うとともに、その成果と問題点について確認する。^{3b-5}

4. 根拠資料

3b-1 2015 年度国際関係学部学修要覧 p.22,152

3b-2 I R ナビ-国際関係学の学び方- <http://www.ritsumei.ac.jp/ir/ir-navi/>

3b-3 『プレリユード国際関係学』（2016, 東信堂）

3b-4 基礎演習ガイドライン

3b-5 2015 年度教学総括・計画概要 p.15

（３）教育方法

1. 現状の説明

（１）教育方法および学習指導は適切か。

① 教育目標の達成に向けた授業形態

国際関係学部における科目のうち、基礎科目、基幹科目、固有専門プログラム科目、地域研究科目は、原則として、講義形式をとっている。講義形式の授業においても、コミュニケーションペーパーを活用してインタラクティブな授業とするなどの工夫を行っている。また、受講人数が200名を超える授業はきわめて少なく、2013年度以降は300名を超える授業はない。前年度180名を超えた科目は次年度他学部受講許可対象科目から外すなどの措置をとっている。また、IR専攻1回生が全員受講する国際関係学Ⅰ・Ⅱは2クラス各130名程度の規模で開講している。

登録者5名以下の過少講義が各年度17～32クラスある。これらの多くは、選択外国語科目「IR-BC○○語アドバンスト○」や「IR-BC○ロシア語○」など、および専門外国語科目「IR-CB○○語・国際関係○」で発生している。初修外国語を卒業要件である6単位取得後も継続して履修を希望する学生に対して、少人数であっても開講することで、高度な外国語運用能力の修得を進めている。^{3c-1}

国際関係学部過小・過大講義の推移(2011～2015年度)

登録者数	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
5名以下	17	24	19	32	17
200名以上	8	5	7	5	6
300名以上	1	1	0	0	0

(注) 実授業の科目数。「卒業論文」「専門演習」を除く

外国語科目と専門外国語科目は少人数のクラス編成を行っている。英語、初修外国語とも、学生のアクティブな参加を基本とした授業を行っている。

小集団科目（基礎演習/ Intorductory Seminar、専門演習/ Acvanced Seminar）は、ゼミナール形式で授業を行っている。前述のとおり、1回生担当の基礎演習においては授業運営を標準化しており、学生グループによる報告と討論、教員によるレポート指導など、インタラクティブな授業形態で行っている。3、4回生担当の専門演習/ Acvanced Seminarでは学生が自主的に課題に取り組み、問題意識を深め、必要な学術情報を収集・分析して、新たな認識に到達するという過程を、報告や討論を通じて学んでいる。

また、2回生担当のグローバル・シミュレーション・ゲーミング/Global Simulation Gaming、および、国際関係学セミナー/Global Studies Seminar は少人数クラスによるきめ細かい指導を行っている。これらの科目は科目区分としては基幹科目であるが、上記の

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

小集団科目とあわせて、４年間を通しての小集団教育を実現している。

I R専攻とG S専攻は基本的にパラレルな授業開講を行っているので、英語によって授業を行う科目は2015年度には137科目で全科目数539科目の25.4%となった。このうち、国際関係学部学生が主として履修するのは国際関係学部が開講責任を負う科目であり、その科目区分ごとの開講言語は以下の表のとおり250科目中69科目の27.6%である。このうち、基礎科目、基幹科目、地域研究科目においてはそれぞれ63.6%、46.4%、40.6%と高い比率になっている。一方、学部教学の中心を占める固有専門プログラム科目および固有専門関連科目においては25.7%、23.1%とそれほど高くはない。これは、国際関係学部のこれまでの蓄積の結果として日本語開講の固有専門プログラム科目が3プログラムそれぞれに十分な広がりと深さをもって提供できているのに対して、英語開講科目がそこには達していないことを示している。現在でもG S専攻に最低限必要なプログラム科目の開講はできているが、G S専攻学生の学びをさらに深めるために、英語開講科目を充実させる必要がある。

国際関係学部開講責任科目の開講言語別科目数

科目区分	日本語開講	英語開講	合計	英語開講率
基礎科目	8	14	22	63.6%
外国語科目	34	4	38	10.5%
選択外国語	19	0	19	0.0%
専門外国語	20	0	20	0.0%
基幹科目	15	13	28	46.4%
固有専門プログラム科目	52	18	70	25.7%
固有専門関連科目	10	3	13	23.1%
地域研究科目	19	13	32	40.6%
小集団科目	4	4	8	50.0%
合計	181	69	250	27.6%

② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

国際関係学部における年間登録制限単位数は以下のとおりである。9月入学生も年度単位で制限を設定している。

年間登録制限単位数

< 4月入学者 >

	1回生	2回生	3回生	4回生以上
単位数	40単位	40単位	42単位※	60単位

※早期卒業登録者は3回生時に48単位まで登録可

< 9月入学者 >

	第1セメスター (1回生秋学期)	第2・3セメスター (1回生春学期・2回生秋学期)	第4・5セメスター (2回生春学期・3回生秋学期)	第6・7セメスター (3回生春学期・4回生秋学期)	第8・9セメスター以降 (4回生春学期・以降)
単位数	20 単位	40 単位	40 単位	52 単位	60 単位

学習指導のうち、履修指導については、IR専攻、GS専攻それぞれに対して、毎年ガイダンスを行っている。新入生に対しては4月初めのガイダンス期に、在学生に対しては3月末に行っている。

プログラム選択は2回生以降の学びの方向性を決定する重要なものなので、ガイダンスを行っている。また、2回生の小集団クラスの選択もガイダンスで説明している。IR専攻とGS専攻4月入学者に対しては、1回生の12月に、プログラム選択と、グローバル・シミュレーション・ゲーミング/Global Studies Seminar および国際関係学セミナー/Global Studies Seminar の選択についてのガイダンスを行っている。GS専攻9月入学者に対しては、1回生の6月にプログラム選択とGlobal Studies Seminar クラス選択のガイダンスを、2回生の12月にGlobal Simulation Gaming のクラス選択のガイダンスを行っている。

専門演習/Advanced Seminar クラス選択も、4年間の学びの集大成である卒業論文/Graduation Thesis 執筆につながる重要な選択である。そのため、専門演習/Advanced Seminar 募集要項に各クラスの授業情報（授業の概要、到達目標、履修しておくことが望まれる科目、成績評価方法、受講および研究に関するアドバイス、ゼミの運営方法、教科書、参考書、参考WWWページ、過去の卒業論文テーマ例）と担当教員情報（専門分野、プロフィール、主な業績）を掲載し、また、担当教員による説明会を開いている。さらにゼミ選択のための交流会を行って、十分な情報に基づいて学生がゼミ選択をできるようにしている。ゼミ選択は、IR専攻とGS専攻4月入学者に対しては2回生の10月に行っている。GS専攻9月入学者に対しては、2回生の5月に行っている。^{3c-2}

プログラム選択と小集団授業のクラス選択申請は、いずれもWeb上から行っており、学生が確実に申請できるよう、ガイダンスや情報提供を重視している。また、プログラム選択にあたっては基礎演習/Introductory Seminar に相談期間を設けており、個々の学生がそれぞれの希望にあった履修ができるよう、担当教員がアドバイスをしている。^{3c-3}

また、「単位僅少者」および「出席不良者」に対する指導を、各学年の小集団担当教員が中心となって行っている。「単位僅少者」については、セメスターごとに単位僅少の基準を定め、面談による指導を行っている。対象者数は年度・セメスターによって変動はあるが、おおむね20名程度である。「出席不良者」は小集団クラスの担当者に対して、各セメスターの4回目までに欠席3回以上の学生がいるかどうかの調査を行い、面談の必要性があれば面談を行う。いずれの場合も、面談では改善に向けた「面談シート」を学生とともに作成している。学生には面談シートのコピーを渡して、自ら設定した計画を忘れないようにさせている。^{3c-4}

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

回 生	セメ スタ ー	基準	2015年 度秋期	2015年 度春期	2014年 度秋期	2014年 度春期
1	第 2 セメ スタ ー	第 1 セメスター修得単位数が 10 単 位未満	8	1	9	1
2	第 3 セメ スタ ー	第 2 セメスターまでの卒業要件単 位数の修得が 20 単位未満かつ第 2 セメスター修得単位数が 10 単位未 満	0	2	1	4
	第 4 セメ スタ ー	第 3 セメスターまでの卒業要件単 位数の修得が 30 単位未満かつ第 3 セメスター修得単位数が 10 単位未 満	5	0	10	1
3	第 5 セメ スタ ー	第 4 セメスターまでの卒業要件単 位数の修得が 30 単位未満かつ第 4 セメスター修得単位数が 10 単位未 満	0	5	1	2
	第 6 セメ スタ ー	第 5 セメスターまでの卒業要件単 位数の修得が 40 単位未満かつ第 5 セメスター修得単位数が 10 単位未 満	4	1	3	0
4 以 上	第 7 セメ スタ ー 以 上	第 6 セメスターまでの卒業要件単 位数の修得が 60 単位未満または、 第 7 セメスター受講登録後に「卒業 見込」となっていない、かつ第 6 セメスターの修得単位数が 10 単位 未満	4	9	7	13
計			21	18	31	21

③ 学生の主体的参加を促す授業方法

1 回生の基礎演習/Introductory Seminar、2 回生のグローバル・シミュレーション・ゲーミング/Global Simulation Gaming (G S G) と国際関係学セミナー/Global Studies Seminar、3、4 回生の専門演習/Advanced Seminar の 4 年間通しての小集団科目では、学生の課題設定や文献研究、研究報告にもとづいた授業が行われている。なかでも G S G は学生の主体的な学びを促すアクティブラーニングのすぐれた例として紹介されるなど高く評価されている。^{3c-5}

基礎演習/Introductory Seminar では1年間の基礎演習での学修の集大成の場としてゼミナール大会を開いている。まず、クラス内の各班が独自のテーマを設定し研究を進め、クラス内予選にてプレゼンテーションを行ってクラス代表班を選出する。クラス代表班はIR専攻とGS専攻合同の本選に進み、全1回生の前でプレゼンテーションを行って優劣を競う。

また、主に3回生の専門演習/Advanced Seminarの学生を対象として、オープンゼミナールを毎年秋に行っている。これも予選を勝ち抜いたチームが本選に出場する。本選では企業の人事担当者などを招待し、学生の報告に対して採点をお願いしている。ゲストの客観的・実質的な視点を加えることにより、学生がゼミでの研究をいっそう深化させ、自らの学びの到達点に確信を得させることを目的としている。2011年度以降の参加企業数は以下の表のとおり30企業・機関前後の参加を得ている。^{3c-6, 3c-7}

オープンゼミナール参加企業・機関と出場チーム数

年度	2011	2012	2013	2014	2015
参加企業・機関数	29	24	33	37	34
参加人数	35	26	39	43	42
選考会出場チーム数	31	28	33	31	29
本選出場チーム数	4	6	6	6	6

これらのコンピティション形式の場は、学生に課題設定から研究報告に至る過程を自主的に取り組む動機づけを与えている。

GS専攻の授業は、多くが比較的少人数のため、また海外での教育を学生として、また教員として経験した教員が多いこともあり、講義形式であっても学生の質問を随時受け付けたり、ディスカッションを多く取り入れたりする授業が多く行われている。

また、多人数による講義形式の授業においてもコミュニケーションペーパーを利用して学生の質問に答えるなど、双方向型の授業が多く展開されている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

① シラバスの作成と内容の充実

シラバスは、大学全体で統一された形式があり、各担当教員が開講前年度にWeb入力によって作成している。入稿に当たっては全学統一の「シラバス執筆入稿マニュアル」が全教員に示され、それに基づいて作成している。

シラバスの項目は「授業の概要と方法」「受講生の到達目標」「事前に履修しておくことが望まれる科目」「授業スケジュール」「授業外学習の指示」「成績評価方法」「受講および研究に関するアドバイス」「教科書」「参考書」「参考になるWWWページ」「授業内外における学生・教員間のコミュニケーションの方法」「備考」となっている。担当教員の入力後、執行部を中心に全科目のシラバスを点検し、不適切・不十分なものは具体的な修正事項を提示して修正を求めている。その結果、「シラバス執筆入稿マニュアル」にあるとおり、各

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

授業の到達目標は学生を主語として明示、授業計画は基本的に毎回の授業のテーマとキーワードを提示、成績評価の具体的な明示、教科書と参考文献の明示および図書館蔵書へのリンクなど、適切な内容となっている。^{3c-8}

成績評価の割合においては、「定期試験」「レポート試験（統一締め切り日を締め切りとするレポート）」「上記以外の試験・レポート、平常点評価（日常的な授業における取組状況の評価）」の割合を示し、さらに、「上記以外の試験・レポート、平常点評価」の内訳も示すこととしている。^{3c-9}

② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

授業内容や方法がシラバスとおりに実施されたかどうかは、全学で実施している「授業アンケート」のQ1「受講生の到達目標、授業の概要と方法、成績評価方法はシラバスに沿って行われましたか」によって知ることができる。2015年後期に行われたアンケートでは、国際関係学部の各科目区分の平均値は以下のとおり4.21～4.56であったので、「行われた」あるいは「ある程度行われた」と学生が評価したといえる。^{3c-10}

学生による授業アンケート結果にみるシラバス遵守度

科目区分	シラバス遵守度の平均値	回答者数
基礎科目（日本語）	4.43	182
基礎科目（英語）	4.37	247
基幹科目（日本語）	4.26	386
基幹科目（英語）	4.38	135
固有専門プログラム科目（日本語）	4.32	826
固有専門プログラム科目（英語）	4.44	175
固有専門関連科目（日本語）	4.21	178
地域研究科目（日本語）	4.34	130
地域研究科目（英語）	4.56	222

行われた=5、ある程度行われた=4、どちらともいえない=3、あまり行われなかった=2、行われなかった=1、とした平均値

『2015年度後期授業アンケート結果報告書』より

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

成績評価は、シラバスの「成績評価方法」に明示し、それに従って行っている。合格した科目は、評価のいかんに関わらず、取消したり再度受講登録したりすることはできない。

成績の表示は以下のとおりである。「A+」「A」「B」「C」を合格とし、所定の単位を付与する。「F」は不合格である。^{3c-11}

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

A ⁺	所期の学習目標をほぼ完全に達成するか、または傑出した水準に達している。 ※ 100点法では90点以上に対応
A	問題はあがるが、所期の学習目標を相応に達成している。 ※ 80～89点に対応
B	誤りや不十分な点があるが、所期の学習目標を相応に達成している。 ※ 70～79点に対応
C	所期の学習目標の最低限は満たしている。 ※ 60～69点に対応
F	単位を与えるためにはさらに勉強が必要である。 ※ 60点未満に対応

上記成績評価のうち、A⁺は受講生の5%を越えないことをルールとして定めており、授業担当教員に周知している。^{3c-12}

また、基礎演習については、「A⁺」「A」「B」「C」の割合を次のように定め、クラス間の標準化を図っている。^{3c-13}

- A⁺・・・5%程度
- A・・・30%±10%
- B・・・50%±10%
- C・・・10%±10%

GPAは、成績評価を本学共通の換算方式によって数値化し、学内で行われる奨学金選考等の基準として使用している。換算方法は以下のとおりである。^{3c-14}

$$\frac{5 \times A^+ \text{ 修得単位数} + 4 \times A \text{ 修得単位数} + 3 \times B \text{ 修得単位数} + 2 \times C \text{ 修得単位数}}{\text{総登録単位数} - P \text{ 修得単位数}}$$

※ 要卒単位外の科目や成績評価が「N」評価の科目は、GPA計算に算入しない。

学生は、成績発表後、次の①～⑤に該当する科目については、「成績確認制度」に基づき、成績評価を確認することができる。

- ① 受講登録をしたが、成績評価の記載がない科目
- ② 受講登録をしていなかったが、成績評価が記載されている科目
- ③ シラバスにある成績評価基準を満たしていなかったが、有効評価（「A⁺」「A」「B」「C」「P」）と記載されている科目
- ④ 受講登録し、シラバスにある成績評価基準を満たしたにもかかわらず、「F」評価となった科目
- ⑤ 受講登録が行われており、有効評価となっているが、シラバスの成績評価基準にもとづく点検の結果と明らかな乖離がある科目

学生からの成績確認申請があれば、その科目の担当教員は成績評価の正誤を確認し、評価が変わる場合は教授会での承認を経て成績評価を変更する。2015年度春 semester の成

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

績評価では、成績確認申請は 29 件、そのうち成績評価の変更があったのは 4 件であった。評価の変更があったのは、いずれも上記のうち⑤に該当するものであり、教員の転記ミスや提出物の見落としなどによるものであった。このように、学生からの成績確認申請はセメスターごとに一定数があるが、そのうち評価変更がされるのはごく僅かであり、教員は成績評価を正しく行っているといえる。^{3c-15}

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

学修要覧に「単位の考え方」を次のように記載している。^{3c-16}

(1) 単位制とは

大学における学修は、大学設置基準に定められた単位制に基づいて行われています。単位制とは、各年次に担当している授業科目を登録・履修し、合格の評価を得ることにより、修業年限中に卒業に必要な単位を修得していく制度のことです。

(2) 単位とは

「単位」とは、1つの授業科目の学修に必要な時間を表す基準であり、1単位は、教員が教室等で授業を行う時間（15時間）と学生が事前・事後に教室外で予習・復習を行う時間（30時間）の合計で45時間の学習を要する教育内容をもって構成されています。授業を受講するだけでなく、予習・復習を行うことは、単位を修得するための重要な要素であることを理解して学修を進めてください。

(3) 授業時間と単位

本学では、週1回あたりの授業は90分を基本としており、制度上これを2時間とみなしています。したがって、2単位の授業科目では、毎週1回90分の授業を、1セメスターに15週実施し、それに予習・復習を授業時間と同じだけ行うことによって、2単位分の学修を行ったと認められます。

※ 実験・実習など、科目の授業方法によって予習・復習の時間構成が異なることがあります。

また、同じく学修要覧に単位の修得について、次のように記載している。

単位の修得には、次の①と②を満たすことが必要です。各授業科目の評価方法は、シラバスに記載されています。

- ① 各年度に開講される授業科目の受講登録を行うこと。
- ② 登録した授業科目を履修し、予習・復習時間を含めた学修に対して評価（定期試験・レポート試験・平常点評価）を受け、合格評価を得ること。

授業時間については、2単位につき毎週1回90分授業を、本学の学年歴にしたがって、15週確実に実施している。しかし、予習・復習の時間が授業と同じだけ行われているとは必ずしも言えない。学生の授業アンケートの回答から見ると、英語開講科目では2.33点～3.00点となっており90分に近い時間の予習・復習を行っているが、日本語開講科目はおしなべて60分より少なくなっている。^{3c-17}

学生による授業アンケート結果にみる授業外学習時間

科目区分	授業外学習時間の平均値	回答者数
基礎科目（日本語）	1.47	182
基礎科目（英語）	2.33	247
基幹科目（日本語）	1.65	386
基幹科目（英語）	2.70	135
固有専門プログラム科目（日本語）	1.55	826
固有専門プログラム科目（英語）	2.60	175
固有専門関連科目（日本語）	1.75	178
地域研究科目（日本語）	1.34	130
地域研究科目（英語）	3.00	222

1回の授業に対する授業外の学習時間（予習復習、準備、課題）

180分以上=5点、150分以上180分未満=4.375点、120分以上150分未満=3.75点、90分以上120分未満=3.125点、60分以上90分未満=2.5点、30分以上60分未満=1.875点、30分未満=1.25点、しなかった=0.625点、とした平均値
『2015年度後期授業アンケート結果報告書』より

③ 既修得単位認定の適切性

他大学等で習得した単位の認定は、学則第37条、第39条、第41条において規定しており、海外留学や単位互換制度等他大学で修得した単位は、60単位を超えない範囲で卒業に必要な単位として認めることがある。国際関係学部で多いのは海外留学によって修得した単位の認定である。認定にあたっては、留学先の成績証明書とシラバスを教学担当副学部長が確認し、授業内容によって適正な科目区分の海外留学科目として授業時間数によって適正な単位数を認定している。認定科目は「N」評価となり、GPAの計算には算入しない。

また、立命館アジア太平洋大学（APU）の科目を受講する交流学生プログラムとサマーセッションプログラムがあり、いずれも適正な科目区分のAPU交流科目として認定している。これも「N」評価となり、GPAの計算には算入しない。^{3e-18}

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育効果の検証のための全学の取り組みとして授業アンケートがある。国際関係学部では専門演習と卒業論文、および受講生10名以下の科目を除き、すべての授業を対象として授業アンケートを行い、その結果を担当者にフィードバックしている。そのうち、すでに述べたシラバス遵守度および授業外学習時間を除く4項目は教育効果を示すものであり、その結果は以下に示すとおりである。これによると、①基礎科目、固有専門プログラム科目、地域研究科目において、日本語開講科目よりも英語開講科目のほうが教育効果が高い、②学び役立ち度は他の3項目よりも高く、例えば到達目標達成度が十分でなくとも学びへ

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

の役立ちは効果がある、の２点が言える。3c-19

学生による授業アンケート結果にみる教育効果

科目区分	学習意欲の促進	能動的学習態度	到達目標達成度	学び役立度	回答者数
基礎科目（日本語）	3.65	3.73	3.63	4.01	182
基礎科目（英語）	3.90	3.97	3.86	4.13	247
基幹科目（日本語）	3.86	3.87	3.90	4.20	386
基幹科目（英語）	3.88	3.87	3.96	4.23	135
固有専門プログラム科目（日本語）	3.73	3.71	3.72	4.14	826
固有専門プログラム科目（英語）	4.09	4.13	4.09	4.32	175
固有専門関連科目（日本語）	3.77	3.89	3.69	4.12	178
地域研究科目（日本語）	3.77	3.78	3.68	4.14	130
地域研究科目（英語）	4.08	4.24	4.25	4.35	222

- ・学習意欲の促進：そう思う=5点、ある程度そう思う=4点、どちらともいえない=3点、あまりそう思わない=2点、そう思わない=1点とした平均値
 - ・能動的学習態度：取り組んだ=5点、ある程度取り組んだ=4点、どちらともいえない=3点、あまり取り組まなかった=2点、取り組まなかった=1点とした平均値
 - ・到達目標達成度：達成できた=5点、ある程度達成できた=4点、どちらともいえない=3点、あまり達成できなかった=2点、達成できなかった=1点とした平均値
 - ・学び役立度：役立った=5点、ある程度役立った=4点、どちらともいえない=3点、あまり役立たなかった=2点、役立たなかった=1点とした平均値
- 『2015年度後期授業アンケート結果報告書』より

教育効果の検証としては、ファカルティ・ディベロップメントの一環として年度初めにプログラム別懇談会や意見交換会を行ってきた。また、複数クラスで同じ授業を行う基礎演習とGSGでは、開講前から終講後まで複数回の担当者会議を開き、授業改善に向けた検討を行って、当該年度および次年度の授業に反映させている。3c-20, 3c-21

さらに、年度末には教学総括を作成し、教授会で共有している。3c-22

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

単位僅少者は、2015年度に前年度と比較して春学期に3名、秋学期に10名減少した。これは2014年度秋セメスターに学生オフィスと連携して改善した以下の3点の成果が一定出ているのではないかと考えられる。①面談シートの改善（学生が面談のなかで自分の状況や意思を言語化することの補助ツールへ）。②面談フローチャートの作成（面談者に関係なくポイントをおさえた面談の実施を目的としている）。③フォローアップ面談の実

施（次semesterをスムーズに開始することを目的に実施）。

（２）改善すべき事項

年間登録制限単位数が、4月入学の4回生以上において60単位、9月入学の第6・7semester（3回生春学期・4回生秋学期）において52単位、第8・9semester以降（4回生春学期・以降）において60単位と多いことが学部評価によって指摘されていた。

英語による授業開講は、基礎科目と基幹科目においては、ほぼ50%あるいはそれ以上となっているが、固有専門プログラム科目と固有専門関連科目においては25%程度と、それほど高くない。現在でもGS専攻に最低限必要なプログラム科目の開設はできているが、GS専攻学生の学びをさらに深めるために、英語開講科目を充実させる必要がある。

授業時間外の学修について、日本語開講科目の予習・復習にかけける時間の平均が60分に満たないことへの対応が必要であるが、一方で、英語開講科目のassignmentが多めで、アンバランスとなっており、学生生活に余裕がなくなっているという実態もある。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

今後も、単位僅少者への支援を学生オフィスや小集団授業担当者との連携によって推進する。

（２）改善すべき事項

年間登録制限単位数が4回生以上等において多いことについて、2016年度入学生より、4月入学の4回生以上において48単位、9月入学の第6・7semesterにおいて46単位、第8・9semester以降（4回生春学期・以降）において48単位とすることが決まった。

3c-23

固有専門科目および固有専門関連科目の英語による開講科目が少ないことについて、18年度カリキュラムにおいてはIR専攻とGS専攻の平行構造ではなく3プログラムを統合する形での改革案がまとめられた。これによって、単純な英語開講科目比率を求めるのではなく、GS専攻学生が履修しやすい構造を追求することとなった。^{3c-24}

GS専攻のassignmentの量については、教学政策委員会においてassignmentの与え方や成績評価の仕方についてのguidelineを策定し、2016年度から実施することとした。日本語科目において、英語開講科目とのバランスをどうとるかは引き続き検討の必要がある。^{3c-25}

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

4. 根拠資料

- 3c-1 2015 年度国際関係学部教学総括・計画概要 p.29
- 3c-2 専門演習募集要項 日英
- 3c-3 基礎演習ガイドライン
- 3c-4 「2015 年度秋期単位僅少者面談 出席不良者面談実施方針について」（2015 年 10 月 20 日教授会）
- 3c-5 河合塾編著『「学び」の質を保証するアクティブラーニングー3年間の全国大学調査からー』東信堂、2014 年
- 3c-6 「2015 年度国際関係学部オープンゼミナール実施方針」（2015 年 10 月 6 日教授会）
- 3c-7 「2015 年度国際関係学部オープンゼミナール実施報告」（2016 年 1 月 19 日教授会）
- 3c-8 「2016 年度国際関係学部科目 シラバス点検について」（2016 年 2 月 9 日教学政策委員会）
- 3c-9 「シラバス執筆入稿マニュアル」
- 3c-10 『2015 年度後期授業アンケート結果報告書』 p.90
http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/cer/gakunai/enquete/15kou/houkoku/15k_all.pdf（最終閲覧日 2016 年 7 月 25 日）
- 3c-11 2015 年度国際関係学部学修要覧 p. 97、p.214
- 3c-12 成績評価基準について
- 3c-13 基礎演習ガイドライン（担当者用） p. 5
- 3c-14 2015 年度国際関係学部学修要覧 p.97、215
- 3c-15 「2015 年度春セメスター「成績評価変更」について」（2015 年 10 月 6 日教授会）
- 3c-16 2015 年度国際関係学部学修要覧 p.88、204
- 3c-17 『2015 年度後期授業アンケート結果報告書』 p.90
http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/cer/gakunai/enquete/15kou/houkoku/15k_all.pdf（最終閲覧日 2016 年 7 月 25 日）
- 3c-18 2015 年度国際関係学部学修要覧
- 3c-19 『2015 年度後期授業アンケート結果報告書』 p.90
http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/cer/gakunai/enquete/15kou/houkoku/15k_all.pdf（最終閲覧日 2016 年 7 月 25 日）
- 3c-20 基礎演習担当者会議次第
- 3c-21 G S G 担当者会議次第
- 3c-22 2015 年度国際関係学部教学総括・計画概要
- 3c-23 2015 年度国際関係学部教学総括・計画概要 p. 3
- 3c-24 2015 年度国際関係学部教学総括・計画概要 p.25
- 3c-25 2015 年度国際関係学部教学総括・計画概要 p.25

（４）成果

1. 現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

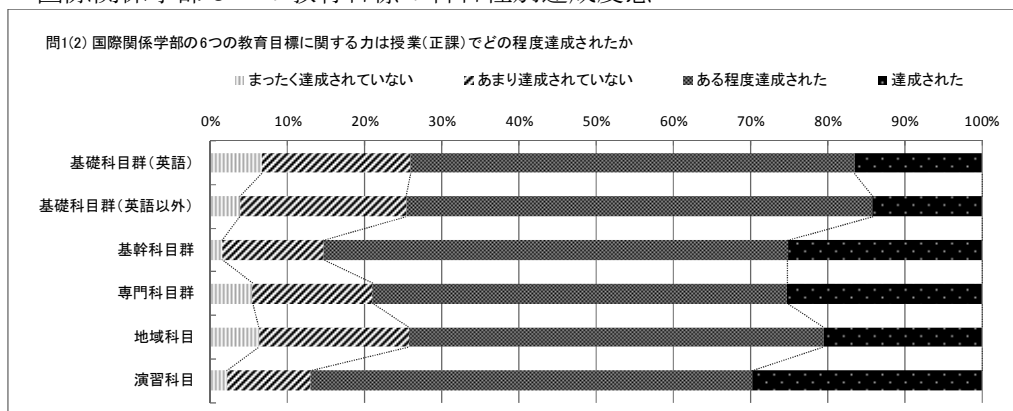
1) 人材育成目的と教育目標の達成度

Ⅲ章（１）で述べたように、国際関係学部の人材育成目的は「国際関係学部は、国際関係への深い知見と国際社会における行動力を有する人間を育成すること」であり、この目的を果たすための人材育成目標を6項目定めている。

個々の人材育成目標の達成度を測るには、学生自身による評価を利用することが可能である。2014年度実施の「国際関係学部 第6回学びの実態調査」によってGS専攻生はほぼすべての教育目標に関して高い達成感を示している（教育目標1～6に対して、「ある程度達成された」、「かなり達成された」と回答した比率の合計の単純平均は82.2%）。IR専攻生はそれと比べるとやや低め（同67.9%）になるが、教育目標1（国際社会が直面する戦争、武力紛争、貧困、環境破壊、差別などの多様な諸問題について、問題意識や知的関心をもつことができる）、教育目標2（国際秩序、国際協力開発、国際文化理解に関わる国際関係学の諸分野の学問内容および方法を理解する）についてはそれぞれ91.6%、82.4%と高い達成度を示しており、現時点での到達点としては高い達成感を持っていると理解できる。

国際関係学部の6つの教育目標に関する力が授業でどの程度達成されたかという質問に対して、ある程度達成された、達成されたと答えた比率（無回答は除外）は基礎科目群（英語）74.1%（前年67.3%）、基礎科目群（英語以外）74.6%（前年68.9%）、基幹科目群85.4%（前年79.8%）、専門科目群79.0%（前年70.8%）、地域科目74.3%（前年67.8%）、演習科目87.1%（前年83.7%）といずれも前年よりも大きく前進した。

国際関係学部6つの教育目標の科目種別達成度感



出典「2015年度国際関係学部学びの実態調査結果」3d-1

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

2) クロス履修

学部の学びの特徴の1つにクロス履修がある。これは、I R専攻の学生がG S専攻の英語開講の授業を、また、G S専攻の学生がI R専攻の日本語開講の授業を受講することを指す。これらはいずれも要卒単位に組み入れられる。特に固有専門科目においては、所属プログラムに対応するプログラム（例えば、国際秩序平和プログラムと **Governance and Peace Program**）の科目を固有専門科目の要卒単位 20 単位に組み入れることができる。

2015 年度実施の「国際関係学部 学びの実態調査」において、クロス履修に関してはI R専攻の 67.7%の学生がG S専攻の英語科目を受講したいと回答し、G S専攻の 53.2%の学生が「日本語を用いて、仕事や研究ができる程度になりたい」と回答し、クロス履修に関して強いニーズがあることが確認できている。^{3d-2}

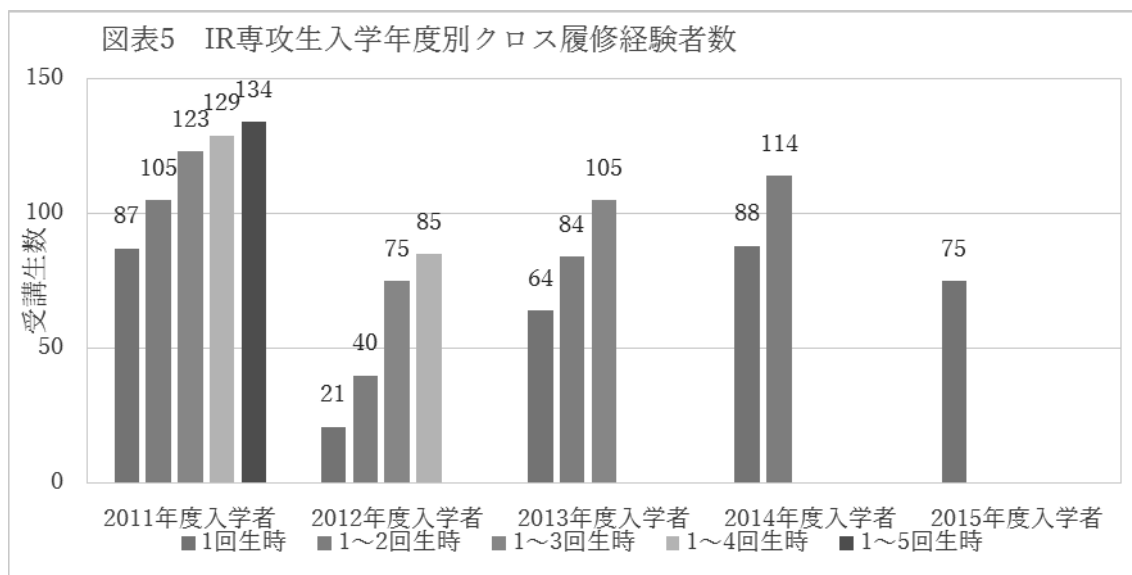
実際のクロス履修数は以下のとおりである。

I R専攻について過去の5年間の回生別のクロス履修者数を見ると、1回生で70名前後、2、3回生時に40～50名前後、4回生時に30名前後がクロス履修を行っている。2015年度におけるI R専攻学生のクロス履修者数は222名（回生別には1回生から順に75、60、46、27、14、5回生以上14名を除くと208名）で、I R専攻学生総数1,148名の19.3%にあたる。

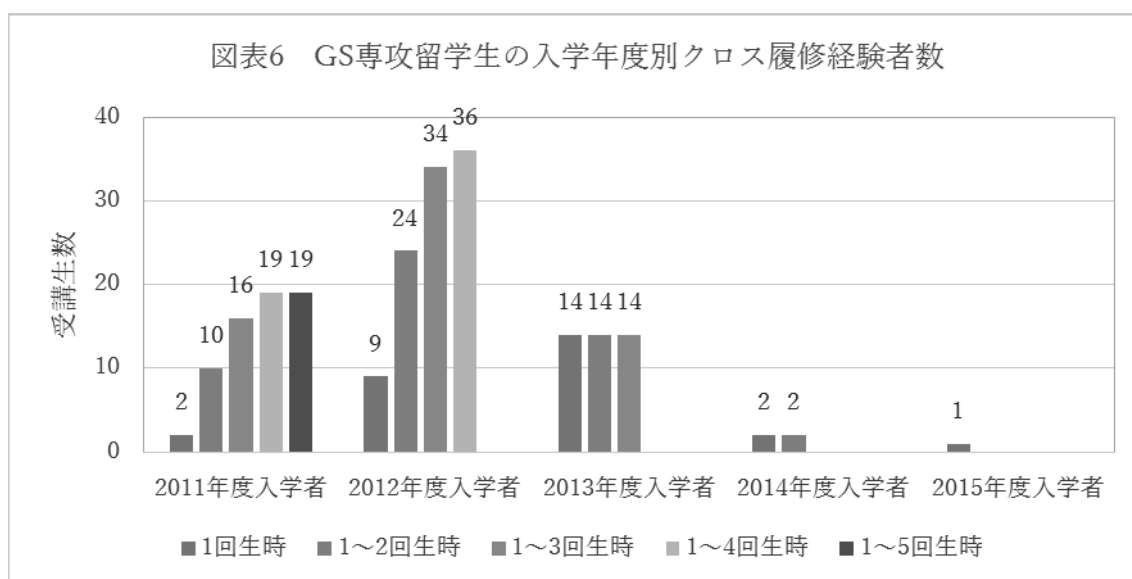
IR 専攻生のクロス履修者数（入学年度別：2011～2015 年度）

	1 回生時	2 回生時	3 回生時	4 回生時	5 回生時
2011 年度入学者	87	46	51	34	14
2012 年度入学者	21	25	55	27	
2013 年度入学者	64	40	46		
2014 年度入学者	88	60			
2015 年度入学者	75				
平均	67.0	42.8	50.7	30.5	14.0

専攻別に各入学年度の累積を見ると、IR専攻の2011年度入学者は4回生までで129名がクロス履修を経験し、その後の入学年度も卒業までに100名前後がクロス履修を経験し、あるいは経験する見込みである。これは各学年とも40%程度はクロス履修を経験して卒業することを意味する。^{3d-3}



GS専攻留学生（留学生の区分は在留資格による）のクロス履修については、もっとも活発にクロス履修を行っていた2012年度入学者が4回生となり、2013年度以降の入学者がクロス履修を大きく減らしていることから、2014年度の合計44名から2015年度は（5回生履修も含めても）30名と大きく減らした。日本語能力統一試験N1取得者が履修する超A級履修者が減少しているということでもなく、また、次項に見るように日本語の継続履修は増加していることから、クロス履修の広報の仕方などを検討する必要がある。



Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

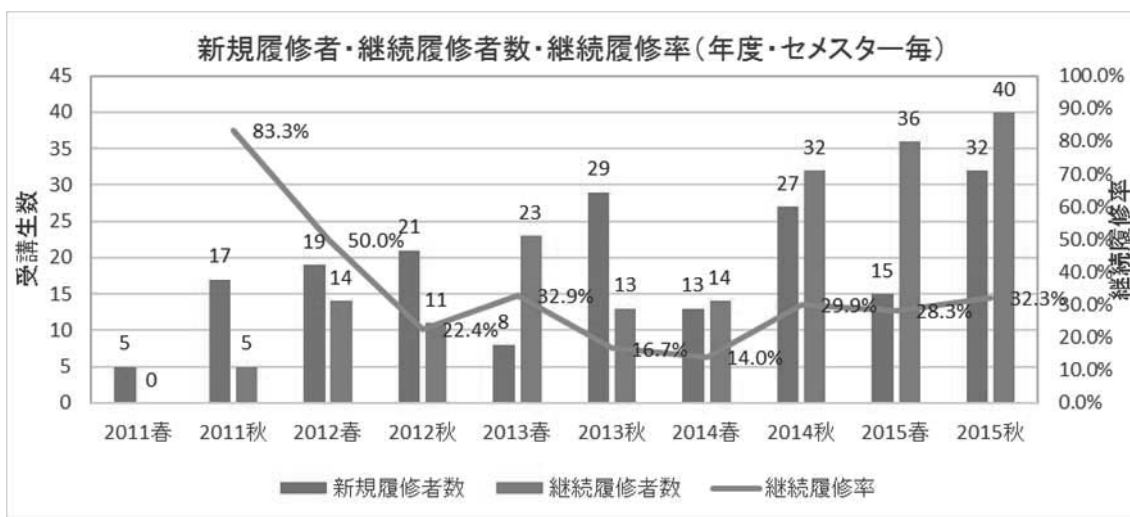
また、形式的にはクロス履修の形はとっていないが、両専攻の融合を目途として、グローバル・シミュレーション・ゲーミング（G S G）を 2015 年度は両専攻合同開催で実施した。英語開講クラスに I R 専攻の希望する学生を入れて両専攻の学生が混じるアクターグループを編成、クラス合同で行うミニ G S G や G S G 本番は両専攻の学生全員で行った。事後的なアンケート調査により、G S 専攻の留学生の姿勢に刺激を得た、実際の国際会議等の交渉の雰囲気を体験できた、インテグレートとしては良い機会だった、アクター数が多くなりよかった、日本語の勉強になってよかった等の好評価が見られた。^{3d-4}

3) G S 専攻留学生の日本語継続履修

G S 専攻留学生には入学時に日本語の能力を問わないため、入学時には日本語の学習歴を持たない学生もいる。そのため、学生を学習歴と実力に応じて A～F の 6 クラスに分けている。また、学生がどこまでの日本語レベルを修得したいと希望しているかもさまざまである。日本語は 6 単位が必修（日本語統一試験 N 1 相当の資格保持者を除く）であるが、さらに日本語の学習を継続する機会を保障するため、必修時のクラスから 1 つずつクラスを上げて（つまり、F→E、E→D など）日本語継続履修をすることを認めてきた。2015 年度の継続履修の状況は以下のとおりである。

2015 年度は日本語履修歴のない学生対象の F クラスを 3 単位×2 セメスターに分けた（他のクラスは 6 単位×1 セメスター）ため、4 月入学者の秋セメスターにおける F→E の継続履修が発生しなくなったが、それにもかかわらず継続履修者は前年度の 36 名（継続履修率 28.3%）から 40 名（継続履修率 32.3%）に増加した。G S 専攻生の日本語学修意欲が高まっていること、および、この継続履修制度の有効性が伺える。^{3d-5}

G S 専攻留学生 日本語新規・継続履修者数、継続履修率



4) 英語教育の成果

英語力の向上は、学部教学の重点事項の 1 つである。まず、入学時の TOEFL ITP 平均スコアを専攻別にみると、I R 専攻は、2011 年度から 2015 年度まで、おおむね 470 点前後である。2014 年度には 475.6 点と過去 4 年の最高であったが 2015 年度は 467.5 点に

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

8.1 点低下した。これは過去4年の平均 470.7 点と比較するとそれを若干下回るに過ぎないが、470 点を下回ったことについては入学試験のあり方も含めて再検討の必要がある。

G S 専攻の平均値は、2011 年度～2013 年度の4月入学および 2013 年度以降の9月入学は 550 点を越えているのに対して、2014 年度と 2015 年度の4月入学は 533 点程度である（2011・12年度の9月入学はデータなし）。530 点を越えているので英語開講科目の受講基準を満たしているとはいえ、2013 年度以前と 2014 年度以降で約 20 点の差があることは、I R 専攻と同様、入学試験のあり方も含めて再検討の必要がある。

専攻別の入学時 TOEFL ITP スコア

	2011 年 4 月	2012 年 4 月	2013 年 4 月	2013 年 9 月	2014 年 4 月	2014 年 9 月	2015 年 4 月	2015 年 9 月
IR 専攻	470.7	470.1	466.2		475.6		467.5	
GS 専攻(4 月入学)	554.6	554.6	552.4		532.9		533.5	
GS 専攻(9 月入学)				552.8		556.1		556.3

国際関係学部では4月入学時とともに秋（11月）にも再度 TOEFL ITP テスト実施を実施し、特に1回生の英語力の伸びの検証を行っている。専攻の2011年度～2014年度の平均では16.8点の伸びが見られたが、2015年度については7.5点の伸びにとどまった。これには比較的伸びの大きい高得点層が TOEFL iBT および IELTS に流れたという要因がある。TOEFL ITP は留学の申請には使えないため、2回生次に交換留学を志望する層は、1回生次の秋学期に TOEFL iBT もしくは IELTS を受験することが少なくない。11月の TOEFL ITP 受験者の数が I R 専攻だけでみて、過去4年間平均149名が2015年度には78名（G S 専攻を入れても81名）とほぼ半減しており、正確な到達度検証という点では大きな課題を残した。^{3d-6}

I R 専攻 1 回生の英語力の伸び

TOEFL ITP 得点帯(4 月)	350- 399	400- 449	450- 479	480- 499	500- 549	550-	全体
人数	4	15	11	21	25	2	78
TOEFL 平均点(4 月)	415.8	424.0	463.1	476.1	498.1	518.0	465.8
TOEFL 平均点(11 月)	386.0	431.7	464.5	489.0	515.8	553.0	473.3
増減	▲29.8	+7.7	+1.5	+12.9	+17.8	+35.0	+7.5
人数構成比	5.1%	19.2%	14.1%	26.9%	32.1%	2.6%	100.0%
過去4年間平均人数構成比	2.2%	13.8%	23.2%	20.9%	32.6%	7.3%	100.0%
過去4年間平均増減	6.7	3.1	13.1	17.4	23.5	36.9	16.8

(注) 4月平均点は11月受験者のみの4月平均点

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

5) 留学

2011年度から2015年度まで、毎年180名台の学生が海外に留学している。このうち、夏期または春期の休暇を利用した2～4週間のプログラム(短期留学)は減少傾向にある。それに対して、1セメスター以上のプログラムは120名から140名近くへと増加傾向にある。

1セメスター以上の留学のうち、アドバンスト型(正規の学部留学、またはそれに匹敵するプログラムで、自分の専攻分野の学修を外国語で行うことを主要な目的としたプログラム)では、アメリカン大学DUDPが隔年で7名と1名と動きが激しい。サフォーク大学DUDPは2013年度、2014年度とも1名ずつである。モチベーション向上型(交換留学に準ずるレベルで、語学力を高めながら外国語による講義を受けるプログラム)では、UBCジョイントプログラムが20名程度で推移するなか、アルバータ大学「北米の言語・文化・社会」プログラムが増加傾向にある。UBC国際リーダーでは2014年度の0名が2015年度には2名と回復したものの、同プログラム自体が廃止となることから、今後新たな受け皿が必要となっている。

交換留学(現地学生とともに各自の専門分野のカリキュラムを受講するプログラム、専門分野における基礎学力と高い外国語運用能力が要求される)は、英語圏が2013年度にいったん減少したが、2014年度から50名を確保するとともに、初修語圏も2011年度以降15名前後だったのが、2015年度は22名と久々に20名を超えた。

国際PBLによるイノベータ育成プログラムは5学部が参加するプログラムであるが、①タイ、インドネシアという従来長期プログラムが無かった地域であること、②補助金に基づいているため金銭的にも優遇度が高いこと、③要求される語学水準が比較的低い事などから開始の2014年度、2015年度ともに多くの参加者を獲得した。

留学先で取得した単位は要卒単位の一部とすることができる。特定の大学の科目は、単位授与科目として、留学先大学のA、Bなどの評価をそのまま立命館大学での評価としている。その他の交換留学先の大学での取得科目は、個別の科目で認定を行うほかに、外国留学科目(外国語(英語)、外国語(日本語)、選択外国語、外国留学科目(基幹科目)等、分野・内容によって詳細に分類)で、単位認定している(A、Bなどの評価ではなく「N」評価となる)。単位認定に当たっては、授業のシラバスを提出させ、授業内容と授業時間から、科目分野と単位数を精査している。

これらの他に、休学して海外へ留学する学生が毎年40-50名いる。この留学先のほとんどが語学学校であるので単位認定は行っていない。なお、休学は在学年数に算入しないので留年とはならず、学生にとっての不利益は少ない。これらの学生を加えると、230名程度が毎年海外留学を行っていることとなる。これは1学年の定員305名の70%超にあたる。国際関係学部への外国人留学生(2014年5月1日時点全学年で184名)を除いて考えるとさらに高い比率となる。

GS専攻から留学する学生は絶対数としてはまだ多くはないが、日本人、外国人留学生とも安定的に存在する。^{3d-7}

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

国際関係学部海外派遣実績（2011年度～2015年度）

	2011	2012	2013	2014	2015
ボストン・昭和ボストン	9		5		
異文化理解セミナー 英語圏	15	7	7	10	7
異文化理解セミナー 初修圏	25	13	9	15	10
海外スタディ	28	27	25	14	17
国際平和交流セミナー（中・韓）	6	5	5	2	4
孔子学院中国語文化研修セミナー	5	6	4	5	2
UBC 夏期	2			1	1
学外機関短期・その他	5	7	5	5	6
短期留学合計	95	65	60	52	46
マコーリー	5	7	6	1	1
シモンズ	8				
ワシントン	22	11	6	6	2
デービス		12	10	11	17
アルバータ	2	5	3	7	10
UBC ジョイント	28	15	23	23	17
UBC 国際リーダー		5	8		2
交換留学英語圏（JWP 含む）	50	40	39	56	50
交換留学初修圏	14	14	14	15	22
DUDP アメリカン1年目	1	7	1	7	
UDUP アメリカン2年目	9	2	8	1	6
DUDP サフォーク1年目			1	1	
DUDP サフォーク2年目				1	1
孔子学院奨学金	3	2	1	2	
国際PBLによるイノベータ育成プログラム（AIMS）				6	9
1 Semester以上の留学合計	142	120	120	137	137
海外派遣者合計	237	185	180	189	184

6) 学位授与

学位授与率は以下のとおり、85%程度となっている。^{3d-8}

卒業率（春Semester・秋Semesterの合計）

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
在学者	338	365	350	333	316
合格者	268	310	291	289	272
不合格者	69	55	59	44	44
合格率	79.3%	84.9%	83.1%	86.7%	86.1%

2012年度から2015年度の卒業者と卒業論文提出者は次の表のとおりである。2013年度までは9割を越える学生が卒業論文を執筆し単位取得して卒業していたが、2011年度新カリキュラムの学生の卒業年度である2014年度からその割合は9割をやや下回っている。

2015年度秋Semester卒業生についてみると、卒業論文提出率は卒業生272名のうち提出者243名、89.3%であった。卒業論文を提出せずに代替8単位を取得して卒業した学生30名の内訳はIR専攻23名、GS専攻7名（うち1名は早期卒業）であった。IR専

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

攻 23 名のうち、4 回生時に専門演習を履修していた学生は 11 名のみで、3～4 回生 8 単位を取った学生は（卒業論文受講登録ミス の 1 名を含め）3 名のみである。多くは留学などによって専門演習のいずれかのセメスターを履修しておらず、専門演習の未履修ないし帰属意識の低さが卒業論文を執筆せずに卒業するという選択につながった可能性が高い。GS 専攻については、早期卒業者を除くと全員日本人で、かつ、多く日本語による科目履修を行っている学生である。したがって、英語による卒業論文の執筆のハードルを高く感じた可能性が高い。

卒業者数に対する卒業論文提出率（2012～2015 年度）

	2012 年度			2013 年度			2014 年度			2015 年度		
	春セ メ	秋セ メ	計	春セ メ	秋セ メ	計	春セ メ	秋セ メ	計	春セ メ	秋セ メ	計
卒業者数	12	310	322	20	292	312	20	282	302	35	272	307
卒論提出者数	8	290	298	15	285	300	12	247	259	23	243	266
卒論提出率(%)	66.7	93.5	92.5	75.0	97.6	96.2	60.0	87.6	85.8	65.7	89.3	86.6

（注）入学年度にかかわらず、卒業生のうちで卒業論文の単位取得（標準年限を越える在学を行った卒業生が過去に取得している場合も含む）を行って卒業した学生の比率

2014 年度卒業生について就職率・進学率を見ると、就職決定率（就職希望者に対する就職決定者の割合）は 98.8% と非常に高い。進路決定者（卒業者全体に対する就職決定者＋大学院進学者の割合）は 86.5% とやや低くなるが、進路未定者には外国人留学生で帰国してから就職先を探す者、海外の大学院進学を希望し 3 月段階では未定の者などを含むことも影響している。

② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

国際関係学部で学んだ学生の卒業時や卒業後における学部での学びについての組織的な評価は実施していない。そのため客観的な評価はできないが、おおむね、学生は国際関係学部で学んだことに満足し、また、自己実現が可能な卒業後の進路に進んでいる。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

学位授与については、まず、春セメスターの授業登録が終了した段階で春セメスター、秋セメスターそれぞれの卒業見込み判定を事務担当者と教学担当副学部長で確認する。そして各セメスターの成績評価が出た時点で卒業判定を行う。事務担当者と教学担当副学部長による確認と執行部会議を経て、教授会で審議決定する。

学位授与は科目区分ごとの要卒単位数と複数の科目区分にまたがった要卒単位数、および総単位数が決まっており、また、卒業論文を執筆せず卒業論文の単位を修得しない場合は総単位数が 6 単位増える。このように確認事項が多く複雑であるので、判定が容易にできるよう、エクセルを駆使した表を使っている。この表では、卒業の可否や、卒業否の場

合の単位不足の科目区分が色別に表示される。教授会には卒業判定対象学生全員を記載した表を資料として提示し、教授会メンバー全員が確認することで厳格で正確な卒業判定を行っている。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

上述のとおり、専攻をまたぐクロス履修や、G S Gでの日英共修、留学派遣実績や英語力の進捗等、教学の国際化の成果が一定あがっていると見える。

（２）改善すべき事項

留学については、比較的語学要件などが緩いA I M S（国際P B L）について派遣者を伸ばしているが、D U D Pについては派遣者数に波があり、少ない年は派遣を行うことができない場合もある。クロス履修は進んでいるとはいえ、留学予定者および留学からの帰国者などの履修をさらに促進する等して受講をさらに進める余地があり、その基盤としてもより効果的な英語教育を進める必要がある。

2014年度以降の卒業論文提出比率の低下を受けて、カリキュラム・ポリシーにおける卒業論文の位置づけを再検討する必要がある。また、卒業論文の審査基準について明確にする必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

効果が上がっている取組みをさらに推進し、よりいっそうの多文化共修、英語能力の向上等に取り組むため、カリキュラム改革議論において、クロス履修の強化やこれを可能にする英語プログラムの強化等についてプログラム化を検討している。^{3d-9}

（２）改善すべき事項

D U D P等の高度な留学プログラムの参加者拡大を達成するため、2018年度開設でジョイントディグリープログラムを実施できるよう、検討を開始している。

2018年度カリキュラムにおいて卒業論文必修化の議論をしており、同時に、指導の充実及びその客観的指標を必要としている。^{3d-9}

4. 根拠資料

3d-1 「2015年度国際関係学部学びの実態調査結果」 p. 3

3d-2 「2015年度国際関係学部学びの実態調査結果」 p. 7

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

- 3d-3 2015年度教学総括・計画概要 p.9
- 3d-4 2015年度教学総括・計画概要 p.9
- 3d-5 2015年度教学総括・計画概要 p.9
- 3d-6 2015年度教学総括・計画概要 p.14
- 3d-7 2015年度教学総括・計画概要 p.16
- 3d-8 「2015年度秋 Semester 卒業判定（確定）」（2016年3月1日国際関係学部教授会）
- 3d-9 「国際関係学部改革タスクフォースの進捗状況について（中間報告）」（2015年6月16日教授会）

IV. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

① 求める学生像の明示

本学部のアドミッション・ポリシーは、本学部ホームページの「学部紹介」に「学部ポリシー」として項目立てしたなかに、また、入学試験要項に以下のとおり明示している。

4-1

国際関係学部は、学生生活の中でリーダーシップを発揮し、将来、行政・経済・文化等さまざまな分野で国際的視野を持って働くことに強い意欲を持っている学生を求めています。

これは「国際関係への深い知見と国際社会における行動力を有する人材を養成」という人材育成目的と整合性を持ったものである。学際性のある国際関係学の特徴と合致して、将来の活躍の場として、行政・経済・文化等の幅広い分野を設定している。

2015年5月1日現在、外国人留学生は全部で206名、立命館大学のなかで最も外国人留学生数の多い学部であり、国内学生とともに、外国人留学生の受け入れを積極的に行っている。韓国と中国の学生が、それぞれ101名、51名と最も多いが、全部で24カ国・地域の学生が学んでいる。なお、社会人対象の入試は行っていない。⁴⁻²

② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

高校段階で習得しておくべき科目は特に指定していないが、IR方式（英語資格試験利用型）の入学試験においては、実用英語技能検定の2級以上などの修得を受験の要件としている。⁴⁻³

③ 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れは全学の方針にしたがっている。現在、身体に障がいのある学生が在籍しているが、全学の支援を受けながら、個別授業で各教員が配慮することにより、問題なく受け入れている。⁴⁻⁴

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

① 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集と入学者選抜は全学的な取り組みのなかで行われている。2016年度入学試験は、IR専攻定員245名のうち134名を一般入学試験（全学統一方式、学部個別配点方式、センター試験併用方式、IR方式、後期分割方式、センター試験方式）で、111名をAO・推薦入学試験（AO選抜、文化・芸術活動に優れた者、スポーツ能力に優れた者、外国人

IV. 学生の受け入れ

留学生、および指定校推薦入学試験、附属校推薦入学試験)で募集した。GS専攻は定員60名のうち10名を一般入学試験(IR方式)で、50名をAO・推薦入学試験(AO英語基準入学試験、推薦英語基準入学試験および推薦入学試験(指定校制))で募集した。^{4-5, 4-6, 4-7}

複数の入学試験方式によって学生を募集しているため、個々の入学試験方法における募集人数は10名以下のものもあるが、多様な学生を受け入れるには適正な方法である。

GS専攻において一般方式入学試験の募集割合が少ないのは、外国人留学生を多く受け入れること、また、英語で学ぶという専攻の特性から面接試験を含む入学試験を重視しているからである。

② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

一般入学試験と同様、AO入学試験においても、毎年選考講評を行い、入学試験情報ガイドにおいて公表している。⁴⁻⁷その内容は、試験内容、出題の意図と評価のポイント、次年度受験生へのアドバイスである。評価のポイントとして、与えられた資料の把握力と国際社会の状況把握の両方が必要なことを示し、次年度受験生へこの両方の力を付けて受験に臨むようアドバイスする、きわめて丁寧なものである。⁴⁻⁸

GS専攻のAO入学試験および推薦入学試験は、書類審査の1次選考と面接試験の2次審査によって選抜している。2次選考は、学内での専攻とともに、教員が受験生の国に赴いての選考や、スカイプによる選考も行っている。スカイプによる場合は、受験生本人の確認を適切に行っている。書類審査、面接試験とも2名の教員が審査に当たり、定められた評価基準にしたがって評価を行っている。評価基準を定めていること、また、2名で審査にあたることによって、適切な審査が行われている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員に対する在籍学生数は適切に管理されている。過剰・未充足は起こっていないので、その対応は行っていない。⁴⁻⁹

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集および入学者選抜については、毎年、全学の入学政策と連携しながら、学部の入学政策委員会や教学政策委員会において検証を行っており、執行部会議を経て教授会決定を行っている。現在、2018年度カリキュラム改革に向けて、定員のリバランスを検討している。⁴⁻¹⁰

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

2016年度入学(2015年度執行)入学試験より、「IR方式」を見直し、ファシリティに制限の多いリスニングを廃止し、外部資格試験を英語能力の評価として導入するなどの改革を行った。これらにより受験生に対して、英語の重要視選択肢が広がるとともに、入学試験問題の作成・監督など学部負担がやや軽減され、安定した入学試験執行体制の構築につながった。また立命館宇治高等学校のIB・IMコースでGS専攻への推薦入学試験(「立命館宇治高校IB・IMコース対象 特別指定校推薦」募集5名)を導入した。優秀なかつ国際志向性の高い附属校生を安定的に学部英語基準プログラムへ受け入れるための試みであり、4名の入学を得る事が出来た。「スポーツ・文芸 特別選抜入学試験」に社会の評定平均と面接での口頭試問を加え、国際関係学部のアドミッション・ポリシーに添う学生の受け入れを行うことが出来た。

また、GS入学試験において書類、面接の2段階評価を導入した。受験者数が増え、全員を面接する事が物理的に不可能になったためである。これにより6チームの面接官がハンドリングできるだけの人数に絞る事ができ、ターゲット層を絞って適切な入学試験執行が可能になった。

(2) 改善すべき事項

「立命館宇治高校IB・IMコース対象 特別指定校推薦」入学試験では国内大学の併願は不可との申し合わせをしていたが、入学試験要項に明記されていなかったことから、国内他大学との併願で入学辞退者が出た。出願者にも明瞭かつ適切な入学者受入れが可能になるよう、条件の明文化が必須である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

適切な選考を行うことができるよう、GS入学試験における2段階選抜を続ける。学部の求める人物像によりそう学生をとるための配点、複数チームで面接や書類審査を行うため点振りの均質化、奨学金のための上位者決定のための基準など改善する必要があると考えられ、その方法を検討中である。

(2) 改善すべき事項

「立命館宇治高校IB・IMコース対象 特別指定校推薦」入試要項に国内大学との併願不可と明記された。

IV. 学生の受け入れ

4. 根拠資料

- 4-1 データで見る立命館 <http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=234245&f=.pdf>
- 4-2 立命館大学入試要項 p.12
- 4-3 立命館大学入試要項 p.12
- 4-4 立命館大学障害学生支援方針 <http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=243806>
- 4-5 英語基準A〇入試要項 (2016年4月)
- 4-6 英語基準A〇入試要項 (2015年9月)
- 4-7 立命館大学入試要項
- 4-8 過去問題・講評 2016年度 <https://ritsnet.ritsumei.jp/admission/archive/2016.html>
- 4-9 データで見る立命館 <http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=234245&f=.pdf>
- 4-10 『国際関係学部 2016年度入試改革の具体化』(2015年3月11日国際関係学部教授会)

V. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【大学全体】

学生支援に関する方針は、立命館学園の中期計画および全学協議会（本学の学生・院生それぞれの自治組織である学友会・大学院生協議会連合会〈全員加盟制〉と大学等との協議機関）において、社会情勢、高等教育の状況、学生実態等をふまえて検討し、方針を定めている。

具体的な学生への支援は、①奨学金等を通じた経済的・育英的支援⁵⁻¹、②学修を円滑に進めるための学修相談・指導、③学生が心身ともにバランスのとれた人間として成長し、社会性・市民性を養う観点から遵守しなければならない規則等について理解し、行動できるようになるための教育⁵⁻²、④安全・安心の学生生活を送るための相談・指導⁵⁻³、⑤学生が希望する進路・就職を実現するためのキャリア形成、進路・就職相談・指導に区分される。

これらの課題について、各学部教授会のもとに置かれている学生委員会、進路・就職委員会（学生委員会内に担当を置いている場合もある）と学生部（学生サポートルームを含む）、キャリアセンター、国際部、教学部（教務課、教育開発支援課）、保健センター、障害学生支援室、ハラスメント相談室等が連携して支援にあたっている。外国人留学生への支援は、国際部が主管となり、新入生への入学前ガイダンスを実施し、学修、奨学金、ビザや日常生活等にかかわる指導・支援を行っている⁵⁻⁴。

本学では、学生への教育的支援を行ううえで、学生相互の集団的な学びあい（ピア・サポート）を重視し、各学部、教学部、学生部等が連携して学生への教育、支援にあたっている⁵⁻⁵。

学部・研究科における学生の学修、学生生活の支援体制は、各学部副学部長（学生担当）または学生主事、大学院担当副学部長を責任者とする学生委員会を置き、学生相談や指導を行っている。これらの役職者は、学部執行部・研究科執行部の構成メンバーであり、学生部が主管する「学生生活会議」⁵⁻⁶において、学生の指導・援助や奨学金、賞罰に関する事項について審議を行うとともに、学生支援の実態に即して、教授会等に学生支援課題の報告や提起を行っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

<留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性>

【大学全体】

① 卒業生数・卒業率・学籍異動者状況の全学への報告と共有

本学では、 Semesterごとに、学部・研究科における卒業生数・卒業率・学籍異動者（休

V. 学生支援

退学およびその事由)を各学部・研究科の副学部長・副研究科長・事務長等で構成される教学委員会等に報告し、情報を共有している^{5・7}。

② 学修を円滑に進めるための学修相談・指導

本学では、学生について、学生が学修に専念して安定した学生生活を送ることができるよう、単位修得状況や授業への出席状況の思わしくない学生を対象として、各学部において、学生委員会、基礎演習(研究入門)や演習(ゼミ)担当者を中心にアンケートによる状況把握、面談・指導を行っている^{5・8}。面談時にメンタルサポート等、より専門的な支援が必要な場合は、学生サポートルームや保健センターを紹介し、学部・研究科と学生部、保健センター等が連携して適切な支援に努めている。

③ 休学・退学の手続き

休学・退学の申請は、各学部事務室で受け付け、学生主事または副学部長(学生担当)(大学院担当)等が面接を行ったうえで、教授会・研究科委員会で審議を行っている。病気を理由とした休学については診断書の提出を求め、復学時には当該学生の主治医の診断書に基づいて、本学保健センター医師が復学時診断を実施し、学生生活への復帰について状況を把握したうえで判断を行っている。学部・研究科のなかには、教授会、学生委員会、学科会議等において、学生のメンタルサポート、発達障害等への基本的対応について研修を実施しているところもある^{5・9}。

④ 在学期間4年以上かつ要卒単位未修得8単位以下の学生に対する学費(単位料)適用についての意思確認

上記に該当する学生に対しては、新年度の受講登録が完了した段階で、所属学部事務室より学費(単位料)適用についての意思確認を行い、卒業にむけて計画的履修が行えるよう指導を行っている。

⑤ 在学6年目の学生の在学期間満了予告および学修状況の把握

本学では、在学6年目の学生に在学期間残2年で満了する旨の予告を当該学生および保証人に通知し、卒業にむけて計画的履修が行えるよう指導を行っている。

<補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

【大学全体】

本学では、AO、附属校、協定校、指定校、スポーツ特別選抜、文芸特別選抜等、多様な能力と大学での学修意欲、基礎的学習能力等に基づいて選抜されて入学する学生が新入生の約40%を占めている。多様な能力と意欲を持つ学生が、入学後、スムーズに大学での学習に適応することを目的として、ガイダンス(プレエントランスデー)、Web教材等を活用した自学自習の推奨、特別学習(スポーツ選抜)、ホームワーク(各学部)^{5・10}を入学前教育として実施している。

<各学部における学生相互の学びあいのしくみの導入と効果検証>

【大学全体】

学部における教育目標、人材育成目標に応じて、初年次教育の充実、2006年度以降入学してくる新教育課程入学者に対して大学で学ぶうえでの基礎的な力量を形成していく視点から2005年度以降教育力強化予算等を活用して、リメディアル教育や専門の基礎となる科目の学修と連動させて学修支援を充実させている。

【国際関係学部独自】

本学部で基礎演習の学生を中心とするサブゼミ制度が設置されている。このサブゼミにおいて、日本語を中心とするIR専攻の学生と英語を中心とするGS専攻の学生の一体化（学び合い）を促すための共通活動が年に数回行われている。それ以外にも、本学部の両専攻の学生の共通理解を促進するために、IRナイト、専攻をまたいで実施されるオープンゼミナール大会、基礎演習ゼミナール大会が行われている。そして、教員と学生の共通理解やコミュニケーションを促すために、2015年度からランチトークが月に数回行われている。⁵⁻⁵⁷

<障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性>

【大学全体】

① 障害学生支援室

本学では「障害学生を含むインクルーシブな大学づくり」に向けて、1) 障害学生の教育を受ける機会の平等を実現すべく支援を行う、2) 障害学生支援をとおして、すべての学生の学びと成長に寄与する取り組みを行う、3) 障害学生支援にかかわるFD・SD（Staff Development）を通して、大学全体の教育力の向上をめざすこととし、障害学生支援室⁵⁻¹¹を設置している。障害学生支援室は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等の障害をもった学生へのサポートに関わる総合窓口であるとともに、支援技術・関連情報等の資源蓄積の拠点としての機能を持つ。専門のコーディネーターが常駐し、障害学生、障害学生へサポートを提供する支援学生（サポートスタッフ）、障害学生を担当する教職員の三者を支援している。障害学生支援室の事業は、1) 障害学生の学修・学生生活保障のコーディネート、2) 支援学生の募集・養成・派遣、3) 教職員のFD・SD、4) 設備・備品の整備、5) 障害理解・啓発、6) 調査・研究、である。障害学生の学修に関わる支援を行うために、副学長（教学担当）を委員長とし、各学部副学部長（教学担当）を委員とする障害学生支援委員会において、支援方針の策定および活動総括が行われている。2014年度活動総括と2015年度の支援方針については、2015年6月1日の障害学生支援委員会において確認されている⁵⁻¹²。

② 発達障害とその可能性のある学生への学修支援

2011年4月に発達障害とその可能性のある学生への支援を目的として特別ニーズ学生支援室を衣笠キャンパスとびわこ・くさつキャンパスで開室した。

2014年度の支援室体制は、室長（学生部長）、副室長（教学部副部長）、委員（学生部副部長）、発達障害や心理臨床を専門的に研究する教員等のアドバイザー6名、コーディネーターを行う専任職員2名で、学生オフィスが事務局となっている。支援内容は、診断の有無

V. 学生支援

にかかわらず学生の困りごとに着目して、学修を中心とした支援を行っている。2014年度は全学部（13学部）および全附属高校（4校）と年2回の懇談を持ち、支援室での支援状況、教職員から支援要請がある学生についての情報共有等を行った。就労支援では、学内のキャリアセンターと支援学生の情報共有を行い、学外ではサポートステーション、障害者職業支援センター等での支援を受けて学生が企業でのインターンシップに参加し、現実的な就労イメージを持つことのできた事例も蓄積できた⁵⁻¹³。

また、発達障害の学生だけでなく、学修に困難をかかえる学生の支援・配慮のあり方を検討するため、常任理事会のもとに「特別なニーズを持つ学生の学修支援検討委員会」を2012年度に設置し、1) 自己理解の促進と学修支援、2) 集団守秘の考え方に基づく情報共有とガイドラインの策定、3) 学修支援が必要な学生に対する合理的配慮の検討体制と基準作りについて検討し、各学部・研究科、教学機関等からの意見集約をふまえて、2014年度の到達点を確認した。

<奨学金等の経済的支援措置の適切性>

【大学全体】

本学では、経済的な支援を行う奨学金としては、学部生約12,000名、院生約1,000名が受給する「日本学生支援機構奨学金制度」を基本とし、それを補完する制度として、大学独自の奨学金制度を運用している。学生の多様な学びを支援する育英的奨学金制度についても個人・団体を対象として運用している⁵⁻¹⁴。

i) 学部学生

2010年度に奨学金について総合的な見直しを行い、「立命館大学における2012年度から適用する奨学金制度の改正について」(2011年2月16日常任理事会)⁵⁻¹⁵を取りまとめ、全学での意見集約後、「2012年度から適用する奨学金制度について」(2011年3月26日常任理事会)を承認し、2012年度から2015年度まで、毎年度の執行状況や課題等を確認しながら4年間運用し、2015年度に見直しを行うこととしている。なお、本制度は、2011年度全学協議会論議においても学生からの要望をふまえて協議し、運用の基本的考え方について確認文書としてまとめた。

新たな奨学金政策は、1) 正課・正課外の枠を超えて、総合的な学習者支援の視点から枠組みを設計する、2) 学習者を「個人」と「集団」の2つの側面からとらえて支援できる制度とする、3) 支援の枠組みを経済的事情から修学が困難な学生を支援する「経済支援」と多用な学びへの育英的な支援を行う「成長支援(育英)」の2つの側面からとらえるとともに、個人に給付するものを奨学金、集団に給付するものは助成金と定義した。学部生対象の奨学金・助成金は、19億円(16億円プラス3億円(緊急拡充分))を予算とし、経済支援奨学金の比重を高めた。

上記に加え、本学における外国人留学生への奨学金として、2013年度より新制度として、立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免を運用している。また、災害に対する奨学金等は、「非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免⁵⁻¹⁶」、「立命館大学東日本大震災被災者対象予約採用型奨学金⁵⁻¹⁷」、急な家計急変に対しては、学生の父母が任意入会する「父母教育後援会」の支援による「父母教育後援会会員家計急変奨学金

5-18」がある。貸与型については、「立命館大学貸与奨学金 5-19」、「学生生活援助金 5-20」をそれぞれ運用している。

各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められている選考プロセスを経て給付者を決定している。

ii) 大学院学生

① 博士課程前期課程・修士課程

博士課程前期課程（以下、前期課程という。）、修士課程の奨学金制度については、入学試験の成績優秀者を対象に1年次に奨学金を給付する「大学院進学奨励奨学金」⁵⁻²¹、経済的に困難をかかえる学部生を本学大学院進学にあたって支援する「大学院学内進学予約採用奨学金」、1年次の学業成績や研究活動等の優秀者を対象に奨学金を給付する「大学院育英奨学金」⁵⁻²²および急な家計急変状況を支援する「大学院家計急変奨学金」を運用している。また、学会参加や発表を奨励する「大学院博士課程前期課程学生会補助金」⁵⁻²³、研究科の人材育成目的と3つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針）に基づいた研究実践活動の参加者を支援する「研究実践活動補助金」⁵⁻²⁴を運用している。

② 博士課程後期課程

博士課程後期課程（以下、後期課程という。）においては、研究奨励奨学金⁵⁻²⁵、学会（国内、国外）発表補助制度⁵⁻²⁶ならびに国際的研究活動促進研究費等⁵⁻²⁷の奨学金・研究助成制度を整備している。

③ その他

研究科を超えた院生による自主的な研究会活動を目的として「立命館大学大学院学生研究会活動支援制度」⁵⁻²⁸、大学院における国際化教育研究の推進を目的として、「大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金」⁵⁻²⁹「グローバルCOEプログラム奨励奨学金（後期課程および一貫課程のみ）」⁵⁻³⁰等を設け運用している。

以上の各奨学金は、その奨学金の目的に沿って、規程に定められている選考プロセスを経て給付者を決定している。

iii) 派遣留学生

派遣留学の支援に関しては、328,300千円の予算を設け、「成長支援（育成）」型奨学金である「参加奨励奨学金（予算 298,300千円）」と、経済支援型奨学金である「経済支援型奨学金（予算 30,000千円）」に配分し、執行している。参加奨励奨学金は、各学部・研究科で独自に実施しているプログラムにも適用されるため、全学的に適用希望のプログラムを集約し、予算の範囲内で規程に定められている適用額に係数を掛けて配分している。

iv) 留学生

本学における外国人留学生への奨学金として、2013年度より新制度として、立命館大学

V. 学生支援

私費外国人留学生特別奨励生授業料減免を運用している。また、旧制度として、私費外国人留学生への授業料減免制度、私費外国人留学生で学力優秀かつ学修意欲の旺盛な学生への特別奨励制度等を運用している。

新制度については、学部生については、新生入生について入学試験の日本語科目の点数に基づく順位付け、在校生に関しては、本学での学業成績に基づく順位付けを行ない、優秀者の上位1割を1種減免として100%の授業料減免、1種に続く2割を50%の授業料減免、残る在学学生を3種として20%の授業料減免を行なっている(授業料減免を希望する者)⁵⁻³¹。院生については、優秀な留学生を確保する目的で、奨学金枠を1種(授業料100%減免)前期課程については20名枠、1種後期課程については10名枠を、在籍留学生数を基礎に各研究科に配分し、入学試験の優秀者に配分した。その他の在校生については、2種として、授業料20%減免を実施した⁵⁻³²。

また、本学は日本学生支援機構が実施する文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度も利用している。入学前より採用が予定される「予約枠」、在学後に大学より推薦される「一般枠」、SGU等、文科省が実施するプログラムに採択された大学等に配分される「特別枠」、以上それぞれの枠に推薦者を決定し、推薦を行なっている。

【国際関係研究科独自】

前期課程の院生を対象とする進学奨励奨学金については、入学試験の点数を基準にもとづいた選考を行った。また、留学生のなかで特に入学試験の成績が優秀であった者を対象に、留学生対象の100%授業料減免奨学金を適用した。

前期課程の院生を対象とする大学院育成奨学金、後期課程の院生を対象とする研究奨励奨学金の研究科内における選考については、それぞれ選考内規を作成し、内規に従って研究科運営会議において案を作成し、研究科委員会において決定した。特に、後期課程の研究奨励奨学金については、在籍年数に応じて研究業績上の差があらかじめ存在していることを考慮し、研究計画や業績については傾斜的な変数をふまえて評価することとして、研究歴の短い院生が著しく不利にならない選考を行った^{5-62,5-63,5-64,5-65}。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

<心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮>

【大学全体】

① 学生の健康管理・疾病管理⁵⁻³³

保健センターは、専任・非常勤あわせて15名の医師(精神科医5名を含む)を配置した診療体制をとっている。2014年度の学生の利用者は、延べ8,918名であった。

2014年度も従来どおり、全学生を対象とした健康診断の実施と事後指導を行った。健康診断受診率は毎年90%前後を維持している。2013年12月には、健康診断の受診率向上を意図して「立命館大学学生健康診断規程」を制定した。具体的には、大学側(法人側)の健康診断の実施義務だけでなく、学生側にも受診を義務付けることを定めた。

その他の取り組みの1つとして、感染性疾患の予防と対策を実施した。学生の麻疹対策については、毎年入学前にワクチン接種を呼びかけ、新生入生の70%弱が接種して入学して

いる。風疹等注意すべき感染症については、保健センターから学生・教職員への情報提供、啓発活動を継続している。「学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則」の2012年4月改正により、「学校において予防すべき伝染病の種類と、出席停止期間の基準」が改定された。本学においても対象となる病名の診断を医療機関で受けた際には、主治医から登校可能の判断があるまでは、出席停止とするよう明文化した。

体育会等に所属して競技活動を行っている学生に対する安全対策・指導として、体育会健康診断の実施、熱中症対策やAEDの使い方等の講習会を実施した。

外国人留学生の健康管理対策として、まずSKP (Study in Kyoto Program : 海外留学生プログラム)の外国人留学生に対して2015年度より健康診断を受診するように定めた。また本学より海外へ留学する学生に対しては、保健センター内にトラベルクリニックを設置し、渡航に対しての健康相談や予防接種等が対応できるように準備を始めた。

また、新入生に対する飲酒・喫煙等についての学習会、アルコールパッチテスト等を実施した。

② 学生サポートルーム ⁵⁻³⁴

学生サポートルームは、大学生活において学生が当面する諸問題に関し、相談を始めとする諸活動を通じて学生生活と人格形成を援助することを目的としている。2014年度の学生サポートルームの体制は、学生オフィスが主管となり、室長(学生部長)、副室長(臨床心理の専門知識を有する教員)、臨床心理士の資格を有するカウンセラー10名を配置し、学生相談にあたっている(2014年度相談者実数534名、うち新規来談者数370名)。

学生サポートルームでは、相談に訪れた学生への個別相談に加え、すべての学生が自己を確立するための専門的アプローチ、多様な学生が学んでいることを前提とした居場所作り企画を実施した。特別ニーズ学生支援室とも連携し、コミュニケーション支援が必要となる学生を対象としたランチアワー、学部での学修を促進するための企画(時間管理、自己管理スキル、学修支援にあたるTAを対象とした研修等)を実施した。2010年度から英語のみで相談が受けられるカウンセラーを雇用し、外国人留学生の相談にもスムーズに対応・支援できる体制を整備している。

学生への支援を円滑にすすめるための教職員を対象とした研修、教職員や父母へのコンサルテーションも実施している。

③ 身体・財産の保護を目的とした支援体制 ⁵⁻³⁵

学校法人立命館およびその設置学校において教育研究活動を行うにあたり、学生、生徒、児童(以下「学生等」)および教職員の安全確保、健康の保持増進ならびに災害等による被害の軽減を図るため、学校保健安全法、労働安全衛生法、消防法その他関係法令に基づく本法人におけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めることを目的とした「学校法人立命館リスクマネジメント規程」を2010年度に制定した。旧来の全学安全委員会はリスクマネジメント委員会に改組され、当該委員会のもとに「立命館大学感染症対策委員会」「理工系安全管理委員会」において事業所ごとの安全管理委員会等が設置されて活動を行っている。

全新入生に対して、「緊急災害対応ハンドブック(学生用)」を配布し、災害等への備え

V. 学生支援

(心構えと具体的な対策)について周知している。2011年3月11日に発生した東日本大震災の支援を目的として、常任理事会のもとに災害復興支援室⁵⁻³⁶を開設し、関連部課の連携のもとで、被災学生支援、被災地支援の取り組みを行っている。

また、各キャンパスにAEDを設置(2014年度末までに総数177台)し、教職員に対して「普通救命講習会」を実施している。体育会、その他日常的に安全管理が必要な活動を行なっている団体に対しては安全講習会等を実施している。

④ 薬物乱用防止、喫煙に関する啓発活動

薬物乱用防止に向けて、大学独自のDVD、リーフレットを作成し、新入生オリエンテーション時に啓発を行っている。関西大学、関西学院大学、同志社大学との間で「関西四大学薬物防止連絡会」を設置し、定期的に情報交換会を開催するとともに、「薬物に関する意識調査」を共同で実施し、実態を把握および啓発活動を継続している⁵⁻³⁷。

喫煙については、2013年度からキャンパス全面禁煙化を実施し、教職員等による学内・周辺地域の巡回および保健センターでの卒煙サポートを実施している。健康診断時の問診において、学部学生の禁煙率は減少(2008年度:9.7%→2013年度:4.6%、2014年度:3.4%)しているが、建物の影、外階段、周辺地域で喫煙している学生が一定数おり、特に周辺地域に迷惑をかけている。引き続き、全面禁煙ののぼり設置、マナーアップキャンペーン、巡回を行い、全面禁煙の環境作りと啓発活動に取り組んでいる⁵⁻³⁸。

<ハラスメント防止のための措置>⁵⁻³⁹

【大学全体】

2007年7月、従来のセクシュアル・ハラスメント相談室体制から、アカデミック・ハラスメント等のハラスメント全般を対象とした「立命館大学ハラスメント防止委員会」体制へと発展させた。規程とガイドラインに基づいて、人事部が主管となりハラスメント防止委員会を運営している。ハラスメント防止委員会では、ハラスメントの防止にむけて、学生に向けた啓発活動や新入生ガイダンスのほか、ハラスメント相談員を対象とした研修会、各教授会等での啓発学習会等を繰り返し開催している。

相談体制としては、90名前後の教職員を相談員として選任し、窓口での相談の他、メール等での日常相談にあたりるとともに、迅速な調査等によりハラスメント事案の解決を図っている。

【国際関係学部独自】

国際関係学部も教員1名、職員2名のハラスメント相談員をおき、また、学生主事も随時学生の相談に応じている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

<進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施>

【大学全体】

本学のキャリアセンターは、学園の重点政策のひとつである「有為な人材を社会に輩出

する」ことを担うセクションとして、1999年に「就職部」を「キャリアセンター」に改組し、単にプレースメントサービス（就職活動支援）を行うのではなく、学生に社会観・職業観を涵養し、社会で求められる力量形成などに主眼を置いた「キャリア形成支援」に積極的に関与する方針を打ち出してきた。このような考え方は、全学横断型のキャリア教育プログラムの開発や、小集団クラスでのキャリア教育の支援、全学インターンシップ・プログラムの展開などを、学部や部課を超えて連携することで具現化してきた。

しかし、2008年に教学部・共通教育推進機構の下に、キャリア教育センターが発足したことを契機に、キャリアセンターはプレースメントサービスを担い、キャリア教育センターはキャリア教育を担当するという一定の整理がなされた後は、「職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を、就職活動支援を通じて身につけさせる」いわゆる就職力育成は、キャリアセンターが担当し、「自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」正課のキャリア教育は、キャリア教育センターが担当することに整理された。

さらには、2008年秋に発生したリーマンショックによる世界同時不況の影響から、大学新規学卒者の雇用環境が急激に悪化したことを受けて、2009年度には年間26,000件を超える窓口相談対応や、就職活動支援のイベント・学内合同企業説明会など大学独自のプレースメントサービスの実施に、キャリアセンターの力を集中しなければならない事態が発生し、「キャリア形成支援」に軸足を置いた役割が発揮できない状況に陥った。

一方で、新中期計画（2011～2014）のもとで、少子化による18歳人口の減少をふまえた「量から質」への政策転換が提起され、卒業時の教育の質保証とあわせて、「一人ひとりの希望する進路の実現」をめざすことが重要な柱として位置づけられた。また、「包括的進路・就職支援の新たな展開と進路・就職問題を議論する全学委員会の立ち上げについて」

（2010年12月1日 常任理事会）では、「学生の大学生活全般にわたって、進路・就職問題が関係しているとの認識のもとで、各学部・研究科や部局が、内発的・外発的理由に基づく課題に積極的に関与し、大学全体として進路・就職支援を包括的に取り組むことが求められている」とし、「キャリアセンターとしては、ディプロマ・ポリシーの実現を支援する立場から、そのミッションをプレースメントサービスに加えて、キャリア教育やキャリア開発支援とし、教学部や学部・研究科と連携して推進する」必要があることが確認された。「学生一人ひとりの希望する進路」を実現させるためには、プレースメントサービスを充実させるだけでは限界があり、低回生時から正課・課外を通じたキャリア形成支援を行う必要があるため、キャリアセンターとしても学部・研究科、キャリア教育センターと連携して、キャリア教育やキャリア開発に積極的に取り組む方針を打ち出すこととした。

また、「R2020後半期計画に向けた進路・就職政策」を現在策定中であり、そのなかでは、学生の進路・就職納得度を高めるためには、キャリア意識を醸成し、学生生活の充実を図ることがきわめて重要であり、その動機付けとして低回生時からキャリア教育が体系的に展開される必要があるとしている。これらのことを実現させるためには、学部・研究科、キャリア教育センター、キャリアセンターの連携強化がなによりも重要となる。

i) 学部

2011年度より本学では、学生生活のなかで自らのキャリア形成を常に認識し、より高い識見をもって大学での学びに取り組むことの重要性や、正課での学びと実社会での体験を

V. 学生支援

結びつけ、学びを深めていくうえで教学上重要な意義のあるものとしてキャリア教育を位置づけ、卒業時に求められる能力を学部教育・大学院教育を通じて着実に育成できるよう、正課の課題とリンクした形でキャリア教育プログラムを展開している。

また、キャリア教育センターでは、学生が学びを通じて自らの役割を自覚し、進路を切り拓いていけるよう促し、学生の社会的・職業的自立に向けた「総合的人間力」と「社会的能力」の育成に寄与するために、キャリア教育科目や協定型インターンシップBを設置している。

科目名	配当回生	単位授与区分	単位数	講義形式
学びとキャリア	1回生以上	教養科目B群	2	講義
仕事とキャリア	2回生以上	教養科目B群	2	講義
全学インターンシップ	2回生以上	専門 (関連専門・学際)	2	実習
社会とキャリア	3回生以上	教養科目B群	2	演習(ゼミ形式)
コーオプ演習	3回生以上	専門 (関連専門・学際)	2	実習
コーオプ教育概論	3回生以上	専門 (関連専門・学際)	2	講義

① 学部教学と連携した進路選択に関わる指導

キャリアセンターでは、新入生オリエンテーション時に希望進路の実現と学生生活の充実の繋がりについてガイダンスを行っている。2014年度については、本学部、政策科学部、文学部、映像学部、スポーツ健康科学部、理工学部、生命科学部で新入生オリエンテーションのなかでキャリア企画を実施した。

また、基礎演習やゼミなどの小集団授業の1コマを活用してキャリア形成に関わるレクチャーやワークショップを実施している。2014年度については、法学部、経済学部、経営学部、産業社会学部、文学部、理工学部、情報理工学部で実施した。⁵⁻⁴⁰

あわせて、2回生、3回生時の成績発表時における進路を考える企画を学部と連携して実施している。

キャリアセンターでは『学びと成長のモデル集』^{5-41, 5-42}、学部では『学びマップ』⁵⁻⁴³、『キャリアチャート』^{5-44, 5-45}などの支援ツールを開発し、先輩がどのような学生生活を送り、進路や将来をどのように考え、就職活動を通じて自己実現をどのように図ったのかを低回生に示したり、自らの学生生活の振り返りを節々で行わせるための自己省察ツールを学生に提供している。

各学部では、2014年度においては、1月7日から1月14日にかけて「就職活動応援WEEK 2014」と題し、キャリアセンターと連携して課外において多彩な企画を展開した。トータルの企画数は21企画、参加人数は2,061名となった。就職活動後ろ倒しの影響で、昨年は学部WEEK期間を2期間(A・B)設定していたが、今年度は直前ガイダンスと連動した1期間で実施したため、前年比で支援企画数と参加人数ともに減少した(前年度比:支援企画数は75%、参加人数は68%)となった。⁵⁻⁴⁶

これらの支援企画に対しては、キャリアセンター予算において学部・研究科就職対策費を計上し、各学部の正課外の独自の就職支援企画の推進に努めている。^{5-47, 5-48}

キャリアセンターの掲げる目標は「一人ひとりの希望する進路の実現」であり、このことを実現させるためには、学部、研究科、キャリア教育センターなどと一体となってキャリア教育やキャリア形成支援を重層的に展開し、これらの取り組みによって醸成されたキャリア観をベースに学生生活を充実させ、満足度の高い進路・就職を実現させることにある。

② 全学的キャリア形成教育

本学のキャリア教育は、「学部・研究科独自のキャリア教育科目」（縦構造）とそれを補完・強化する学部横断型の「全学型キャリア教育科目」（横構造）が相互に関連して展開されている。

「全学型キャリア教育科目」は、他者および社会との連携・協働を通じて、シチズンシップの涵養をめざすことを目的とした正課の教養科目C群（社会で学ぶ自己形成科目）の枠組みにおいて実施しており、「学びとキャリア」、「仕事とキャリア」、「社会とキャリア」、「コーオプ教育概論」という4つの講義型科目と「全学インターンシップ」、「コーオプ演習」、「大学院コーオプ演習」の3つの実習型科目の合計7科目から成り立っている。2014年度はこれらの科目を学部生1600名、院生11名（のべ人数）が受講した。

キャリア教育センターが全学へ提供する「全学型キャリア教育科目」では、①教養科目としてどの学部でもベースとなるジェネリックなキャリア教育を展開する、②回生に応じたキャリア教育を展開する、③学部横断型のクラス編成で実施することで高い教育効果を発揮するキャリア教育を展開する、④社会とのつながりを意識した産学連携型のキャリア教育を展開する、という方針を持って全科目を開講しており、学部横断型のクラス編成でキャリア教育を実施するというその特徴を活かすため、開講するすべての科目で受講生同士のグループワーク等のアクティブラーニングを実施し、専門領域が異なる学生が集う「多様性」を活かしたキャリア教育が展開されている。また、大学と産業界とのネットワークを活かして、大学での学びの意義を社会との関わりの中かで考えさせる機会、社会に出るまでに学ぶべきことに気づく機会を学生に提供している。

具体的には、企業・団体での就業体験（インターンシップ）を通じて大学での学びを再検証する「全学インターンシップ」では、2014年度は93の受け入れ機関に対して180名が参加するとともに、長期課題解決型インターンシップ科目である「コーオプ演習」では、9の受け入れ機関に対して65名の学生が参加するなど多くの学生が参加するプログラムとなっている。また「コーオプ演習」においては2014年度に学生が提案した企画が実際に販売・実施されるなど、実社会に通用する高いレベルでの企画立案・課題解決に挑戦する機会を産学連携の中かで学生に提供している。

なお、本学のインターンシップは上記プログラム以外にも学部独自のプログラムや正課外のプログラム等多数展開されており、キャリア教育センターが把握している限りでも2014年度は1449名の学生がいずれかのインターンシップに参加している。こうしたインターンシップに学生が参加するにあたっては、キャリア教育センターが各キャンパスで運営しているインターンシップオフィスにて、ガイダンス等での情報発信、エントリーシー

V. 学生支援

トの添削や窓口相談、保険手続きを行うなどのトータルサポートを行っている。

③ 進路・就職支援

本学の2014年度の学部の就職決定率は95.7%（前年度比1.1%増）となり、3年連続で向上し、高水準を維持することができた。民間企業における従業員規模別就職状況では、巨大企業（従業員1,000名以上）と大企業（500～999名）をあわせた就職実績は65.0%（前年度比1.2%増）となった。学部の進路決定率（就職決定報告者数＋大学院進学者）／卒業者数は87.6%（前年比1.8%増）と全国の主要総合私立大学のなかで高水準を堅持しており、進路把握率は98.2%（前年比0.1%減）となった。⁵⁻⁴⁹

キャリアセンターの2014年度学部4回生・大学院2回生以上を対象とした支援は、昨年度に引き続き「学生一人ひとりが希望する進路実現」を支援方針として、「把握」「相談・支援」「マッチング」という3つの業務にわけて支援を行った。学内説明会をはじめとする企業との接点である「マッチング」に重点を置きつつ、関連部門、教職員の協力を得ながら学生の就職活動状況を細やかに「把握」し、その実態をふまえた「相談・支援」と「マッチング企画」を繰り返していく支援形態を年間通じて実施した。

就職状況の把握については、年5回（6・9・10・2・3月）の電話調査を実施するとともに、年2回のゼミ・研究室調査、年1回の課外活動調査を行い、学生の進路・就職状況の把握に努めた。

窓口相談件数は、2014年度は各キャンパス合計で20,452件となり、前年比86.2%となった。各キャンパス別でみると、BKC 9,188件（前年比77.9%）、衣笠10,261件（同103.9%）、OIC 36件、大阪586件（同63.5%）、東京354件（同78.3%）、朱雀27件（270.0%）となっている。窓口相談件数の減少は、就職状況の改善を反映しているのではないと思われる。

2014年度に実施した2015年3月卒業予定の就職者対象の企画数は253件で、参加学生数は1,980名（前年比59.2%）と大幅に減少した。

学生と企業との接点の場となるマッチングについては、前期中は主にふれあいセミナー（合同企業説明会）を中心に実施し、業界・職種を幅広く見てエントリー企業を増やすことをねらいとした。また、後期については、大学を限定した追加募集などがみられることから「オンキャンパスリクルーティング（説明会と選考会とを学内で同日実施する）」、「履歴書とりまとめ」を実施するとともに、業務委託によるマッチング支援を展開するなど、木目細やかな企画を実施した。実施状況は下表のとおりである。

企画名	実施案件数 (延べ社数)	参加者数 (延べ数)
ふれあいセミナー（合同企業説明会）	23回（239社）	798名
オンキャンパスリクルーティング	121社	556名
履歴書とりまとめ	78社	251名

大学に到着する求人情報はすべてCAMPUS WEBに掲載している。求人到着件数は21,400社で前年比75.1%（28,480社）であった。このことの主な要因は、大学独自の求

人と重複の多いユニキャリア経由の求人掲載を取りやめたことによるものである。大学独自の求人開拓としては、採用広報解禁の2013年12月にあわせ企業向けに求人票送付依頼のパンフレット（「求人のお願い」）を作成し、全国の企業・団体へ郵送にて発送した（14,992社）。

2014年度に実施した2016年3月卒業予定の就職者対象の企画数は1,468件で、参加学生数は106,338名（前年比116.1%）となり、前年度と比較して参加学生数は増加した。

企画の実施に際しては、前期は、学部・研究科での専門の学び、正課外活動の充実期であるため、キャリアオフィスでは就職活動に限定した取り組みを展開せず、自らの目前にある学び・活動に励むことをすすめた。前期を「本物の志望をつくる期間」と設定し、進路・就職ガイダンスを軸に志を育てていく企画（技術者連続講演会、文系職種の講演会）、OBOGと接する企画、インターンシップ促進を実施した。具体的な基幹企画のコンテンツとしては、文理共通では5月の第1回進路・就職ガイダンスを冒頭企画とし、自由応募型インターンシップ講座、文系では、しごと研究セミナー（講演会：6回）、OBOG座談会を実施した。理系では、「目指せ技術者！～現役エンジニアに聴いてみよう～」、OBOG懇談会を実施した。

後期は、10月の第2回進路就職ガイダンスを冒頭企画に就職活動準備（10月から12月）、直前・実践（1月から3月）という構成で実施した。就職活動への準備を進める意思決定の必要性の自覚、自己の再評価、職業・仕事の特定、選択肢に関する情報収集、仮決定という段階のなかで、職業研究およびキャリア形成支援を実施した。⁵⁻⁵⁰

留学生向けの就職情報の提供は、日本語基準の学生、英語基準の学生、両方を対象として強化してきた。「海外で働く」ためのガイダンスを実施するとともに、「アジアで働く」、「中国・韓国で働く」というテーマで、母国に帰国をする学生と第三国就職を希望する学生に向けて、主に東南アジア各国での就職活動についてのガイダンスを日英両言語で実施している。英語基準の学生に対しては「Working in Japan」として、日本での就職活動に対するガイダンスを英語で実施している。また、日本語基準の留学生に対しては、就職ガイダンスやワークショップを実施するとともに、企業説明会と第1次選考をキャンパス内で同日に行うオンキャンパスリクルーティングなどのマッチング企画などを実施している。あわせて、日英2言語で日本企業の雇用形態や採用試験の流れ、電話やメールでのマナーなどを示した「JOB HUNTING FOR INTERNATIONAL STUDENTS」という冊子を作成し、配布している。

【国際関係学部独自】

本学部では、その教学目的に合致するインターン先（JICA,国際交流基金等）について、独自のインターンシップ・プログラムを運営している。また、国際公務・ジャーナリズム・ビジネスの3分野において「プロフェッショナル・ワークショップ」を開講するとともに、幅広くキャリア形成の意識を醸成する「キャリアデザイン」を開講している。⁵⁻⁵⁸ GS専攻の「プロフェッショナル・ワークショップ」では、英語のみで受講することができ、海外の企業へ就職したいと考えている外国人留学生に対するサポートも念頭に運営されている。⁵⁻⁵⁹

V. 学生支援

ii) 大学院

前期課程、修士課程においては、文系進路決定率の前年比5%改善、理系進路決定率の現状維持を目標として以下の支援を強化した。2014年度の文系進路決定率は72.3%、理系進路決定率は96.2%であった。

また、2013年度より「博士キャリアパス推進室」を「大学院キャリアパス推進室」⁵⁻⁵¹に改組し、後期課程の院生だけではなく修士・前期課程の院生も含めたキャリアパス形成支援を開始した。2014年度の取り組みは以下のとおりである。

① 大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」の開催

2015年度の大学院前期課程・修士課程入学予定者を対象に、入学予定者の学修意欲の向上、ネットワーク構築、本学大学院の各種支援内容を知ることがを目的として、大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」を実施した。2日間実施し、合計107名の参加者があった⁵⁻⁵²。

② 大学院キャリアパス支援プログラム

院生の「研究・教育・専門性の向上」、「キャリア開発力の向上」、「社会課題解決力の向上」を目的とし、英語のライティングスキルやプレゼンテーション力のような汎用的スキル、授業設計法やプロジェクトマネジメントなどキャリアパス形成に必要な基礎知識や現状に関する理解を深めるためのセミナーを提供するプログラムで、2014年度は16セミナーを開催し、のべ1,272名が受講した⁵⁻⁵³。

③ ベーススキル向上支援資金の運用

院生が、社会に出てから実践的な力を発揮するために必要となる基礎的素養の修得を奨励することを目的として、本学が実施する各種講座を受講する者に対して受講料の一部を補助する制度で、2014年度は37件の申請に対して補助金を支給した⁵⁻⁵⁴。

④ 立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム「R i-SEARCH」の運用

後期課程院生を主とした若手研究者が自身の研究活動や研究実績等をWeb上で登録し、当該情報をインターネット上で効果的に公開するシステムを運用している。本システムは、(a) 博士課程院生個人のキャリアパス形成の推進に資する、(b) 通常得られにくい院生の研究等の情報について一般公開する、(c) 大学として院生支援のための政策立案の基盤となるデータ収集を進めることを目的に運用を行っている⁵⁻⁵⁵。

⑤ 日本学術振興会特別研究員支援

日本学術振興会特別研究員の申請に関わって、申請ガイダンスや申請書類の書き方の相談・点検を行っている。2015年度採用(2014年度申請)については、113名の申請があり、17名が採用された⁵⁻⁵⁶。

【国際関係研究科独自】

インターンシップ・プログラムについて

本研究科では、以下の目的で、国内・海外実習を設置している。

1. 学外の国際機関・企業等で研究および実務に携わることにより、高度な実践的力量および研究能力を養う。
2. 外国で、あるいは外国人のなかで社会生活を経験することにより、異文化理解を含む国際人としての基礎的素養を習得する。
3. 研究・業務・社会生活の諸側面から、高度国際職業人として求められる実践的語学能力を身につける。

以上の目的をふまえ、本研究科は、2015年9月段階で以下の期間と実習（インターンシップ）に関わる協定を締結している。

機関名	実習地域
独立行政法人 日本貿易振興機構 (JETRO)	海外駐在事務所・国内事務所
独立行政法人 国際交流基金	東京本部
株式会社 熊谷組	海外支店
シー・エス・ピー・ジャパン株式会社	東京都
国際連合ボランティア計画 (UNV)	本部 (ドイツ)
国連人道問題調整事務所 (OCHA)	神戸市
読売新聞社	アメリカ総局ワシントン支局
YTL Corporation Berhad (ホテル)	マレーシア
日本・スペイン文化経済交流センター	大阪市
国際連合大学	東京都

インターンシップ派遣の選考は、インターンシップ担当教員による面接と研究会委員会による審査を行い、その承認後、正式に派遣が決定する。単位認定については、派遣先での実習時間に応じて行い、インターンシップによる単位認定は在学中に2回、8単位を上限とする^{3b-2.5-66}。

2015年度実績：JETRO（ナイジェリア ラゴス事務所 1名派遣）

<長期的な展望を持った「キャリア形成支援」>

【大学全体】

キャリアセンターが目標として掲げる「一人ひとりの希望する進路を実現させる」ためには、正課・課外を通じた大学でのすべての学びが、自らのキャリア形成につながることを学生に認識させることが重要であり、将来に亘って自らが社会との関わりのなかでどのように自己実現を図るのかを描かせる必要がある。低回生時からキャリア観をしっかりと醸成させることによってモチベーションが向上し、大学生活が充実したものとなり、その

V. 学生支援

ことが結果として希望進路の実現につながるという好循環を形成しなければならない。

各学部・研究科や各部局が、役割分担をしながら連携し、補完し合うことによって、トータルな形で「学生の学びと成長」を保障し、そのうえにしっかりとしたキャリア観を学生に育むことが、「一人ひとりの希望する進路の実現」につながると考える。

<キャリア支援に関する組織体制の整備>

【大学全体】

i) 学部

キャリア形成支援の全学的な取組み方針や実施計画などを策定する進路・就職委員会を年2回、その全学組織のもと文系就職部会を合計4回実施した。また、理系就職部会は年1回開催するとともに、理系では学問分野での進路の違いが大きいことから、学部学系別の就職部会も開催した。学生実態調査として、卒業・修了時アンケートを実施・分析し、キャリア形成上の教学課題と就職支援の課題について各学部・研究科と共有した。

各学部就職委員会（学生委員会と合同の学部もある）を置き、そこが主体となってキャリアセンターと共同した取り組みを実施している。事務に関わる具体的な案件については、キャリアセンターの学部担当者と各事務室の就職担当者とで連携を図りながら業務を進めている。

ii) 大学院

院生については、大学院キャリアパス推進室を設置し、教学部、キャリアセンター、研究部が連携をして支援を行っている。また、本研究科では、プロフェッショナルトレーニング科目やインターンシップ科目を通じて、学生の想定進路（国際開発や協力等）に関して情報や学びの機会を提供しているほか、研究者志望の院生を対象に、リサーチトレーニング科目を開講し、世界最先端の研究者との交流等を促している。⁵⁻⁶⁰

【国際関係研究科独自】

研究科の進路として、国際機関職員や外交官などの職業が想定されている。国際公務員に向けたキャリア形成について学ぶ機会として、本研究科教員による国際公務員セミナーを開催している。2015年度については、「キャリアとしての国際公務員」をテーマに、東京キャンパスおよび大阪いばらきキャンパスの2箇所で開催した⁵⁻⁶⁷。また、研究科修了生でもある在福岡米国領事館首席領事ユーリー・フェッジキフ氏による講演会「日米関係10年後の未来」を開催し、外交官としての実務やキャリア形成について、研究科所属院生と意見交換を行った⁵⁻⁶⁸。さらに、研究科の教育目標を反映しつつ、より幅広いキャリアの選択肢を提供するために、開発コンサルティング職におけるキャリア形成をテーマとしたセミナー「国際協力分野で働く～開発コンサルティングという仕事～」を開催した。以上のように、国際公務員、外交官、開発関連専門職などの専門職としてのキャリア形成について、実務家と意見交換しながら学ぶ機会を提供している。⁵⁻⁶⁹

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

キャリアオフィス等とも連携し、英語・日本語でのキャリア支援の情報提供等を実施することができている。これらを通じ、GS専攻からも、日本国内での採用事例がうまれている。また、学生自治会との5者懇談会にもGS専攻生が参加するなど、国際学生も参画する形での学生活動が活発化している。⁵⁻⁶¹

後期課程の研究奨励奨学金の選考内規において、在籍年数における傾斜的な配点を行うことで、優れた研究計画や年数に応じた研究業績の達成度を反映した選考を行うよう変更した。

(2) 改善すべき事項

キャリア支援、学生支援の英語でのサポート、情報発信は一定取り組んでいるものの、より広範囲にわたっての二言語情報の提供を求める指摘が、学生との懇談等でもあがっている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

キャリアオフィス等と連携し、よりいっそうの、進路支援の国際化対応を行っていく。学生の参画についてもGS専攻学生の参加を歓迎し、留学生を含む多様な学生の自治・学生自主活動への参画を支援していく。

これまで選考の結果、標準修業年限以上いわゆるオーバードクターのみが支給されていた研究奨励奨学金について、標準修業年限以下の院生についても支給対象となるケースが見られるようになった⁵⁻⁶⁴。

(2) 改善すべき事項

他部署（キャリアオフィス・学生オフィス）にも要請して、英語による情報提供が必要部分について可能になるよう、取組みを行っていく。日本語レベルが低くても就職が可能な外資系企業の日本法人への求人開拓、また、海外での就職については大学でのサポートでは一定限界があり、たとえば海外校友会との連携なども検討する余地があると考える。

V. 学生支援

4. 根拠資料

- 5-1 『2014年度奨学金ガイド』
- 5-2 『安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）利用にあたって知ってもらいたい5つのこと・「学生懲戒規程」「団体処分規程」について』学生オフィス、2014年4月
- 5-3 『Campus Diary2015』
- 5-4 『2015年度外国人留学生ハンドブックー生活編ー』
- 5-5 「2012年度オリター・エンター活動報告と2013年度に向けた課題」（2012年12月17日学生生活会議）、「2013年度オリター・エンター活動支援総括と2014年度に向けた課題」（2014年1月27日学生生活会議）
- 5-6 「学生生活会議規程」、「学生生活会議の所管分野と副学部長（学生担当、大学院担当）・学生主事の役割」（2015年4月13日学生生活会議）
- 5-7 「2014年度学籍異動者数について（報告）」（2015年4月13日教学委員会）、「2014年度立命館大学学部卒業生数および卒業率について」（2015年4月13日教学委員会）、「2014年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位取得者数について」（2015年4月13日教学委員会）、「2014年度立命館大学大学院博士学位授与数について」（2015年4月13日教学委員会）
- 5-8 2014年度（各学部）まとめ（2015年3月26日学生生活会議）
- 5-9 学生サポートルームについて（ご案内）、発達障害学生の理解と支援のためのガイド
- 5-10 2015年度（2016年度入学）特別入学試験合格者を対象とした入学前教育の実施方針（2015年6月15日教学委員会）
- 5-11 障害学生支援室HP <http://www.ritsumei.ac.jp/drc/>
- 5-12 2014年度障害学生支援室総括および2015年度活動計画について（案）（2015年6月1日障害学生支援委員会）
- 5-13 2013年度特別ニーズ学生支援室まとめと2014年度方針（2014年3月17日特別ニーズ学生支援委員会）
- 5-14 立命館大学奨学金HP <http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/>
- 5-15 「立命館大学における2012年度から適用する奨学金制度の改正について」への意見集約結果を受けた基本方針の確定について（2011年3月23日常任理事会）
- 5-16 非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免規程
- 5-17 立命館大学東日本大震災被災者対象予約採用型奨学金規程
- 5-18 父母教育後援会会員家計急変奨学金規程
- 5-19 貸与奨学金規程
- 5-20 学生生活援助金に関する内規
- 5-21 立命館大学大学院進学奨励奨学金規程
- 5-22 立命館大学大学院育英奨学金規程
- 5-23 立命館大学大学院博士課程前期課程学生会補助金規程
- 5-24 立命館大学大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金規程
- 5-25 立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金規程
- 5-26 立命館大学大学院博士課程後期課程学生会発表補助金規程
- 5-27 立命館大学大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費規程

- 5-28 立命館大学大学院学生研究会活動支援に関する規程
- 5-29 立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金規程
- 5-30 立命館大学グローバルCOEプログラム奨励奨学金規程
- 5-31 立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免規程
- 5-32 2014・2015年度の私費留学生特別奨学生授業料減免(新留学生奨学金)について(2013年7月31日 2014年度留学生新奨学金 採用枠選定委員会)
- 5-33 「学生定期健康診断規程」、「保健センター診療体制」、「保健センター利用状況 2014年度」「立命館大学健康ハンドブック」、「学生定期健康診断まとめ」、「SKP留学生に対する健康管理、海外留学者に対するトラベルクリニック」、「SKP短期留学生の健康管理について」
- 5-34 「2014年度学生サポートルーム活動まとめと2015年度方針」(2015年7月16日学生サポートルーム運営委員会)
- 5-35 「リスクマネジメント規程」、「感染症対策委員会規程」、「リスクマネジメント委員会規程」、「AED配置図」
- 5-36 災害復興支援室の設置について(2011年4月20日常任理事会)
- 5-37 関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果 報告書
- 5-38 キャンパス全面禁煙化 2014年度(2年目)総括と2015年度の活動方針について(2015年5月27日常任理事会)
- 5-39 「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」
ハラスメント防止委員会HP
<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html>、ハラスメント防止委員会
2014年度活動まとめと2015年度活動方針(案)(2015年5月13日常任理事会)
- 5-40 2014年度学部・研究科とキャリアセンターが連携した取り組みの状況一覧/第2回全学進路就職委員会(2015年3月9日)
- 5-41 『学びと成長のモデル集 文系版』
- 5-42 『学びと成長のモデル集 理系版』
- 5-43 『学びマップ 立命館大学法学部 2014年度入学生用』
- 5-44 『自己開発 NOTE career chart 2014年度版』
- 5-45 『Career Chart College of Letters』
- 5-46 2014年度 学部・研究科とキャリアセンターが連携した取り組みの状況一覧/第2回全学進路就職委員会(2015年3月9日)
- 5-47 キャリアセンター「学部・研究科就職対策費」運用方針について(確認)/第1回全学進路就職委員会(2014年4月21日)
- 5-48 学部・研究科対策費執行状況 / 第2回全学進路就職委員会(2015年3月9日)
- 5-49 2014年度(2014年9月・2015年3月卒)立命館大学進路・就職決定状況について(報告)/2015年5月22日 理事会
- 5-50 2014年度 キャリアセンター活動報告書 ～進路・就職状況と支援の取組み～
- 5-51 立命館大学大学院キャリアパス推進室規程
- 5-52 2014年度大学院新生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告(2015年7月27日大学院教学委員会)
- 5-53 2015年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針(2015年3月16日キャリアパス推進室会議)

V. 学生支援

- 5-54 2015 年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とする「ベーススキル向上支援補助制度」の実施について（2015 年 3 月 16 日大学院教学委員会）
- 5-55 Ri-SEARCH <https://ri-search-web.ritsumei.ac.jp/>
- 5-56 平成 27（2015）年度採用 日本学術振興会特別研究員の第 1 次選考結果の報告について（2014 年 11 月 25 日キャリアパス推進室会議）
- 5-57 2015 年度 学生生活会議報告 国際関係学部（2016 年 3 月 15 日 国際関係学部教授会）
- 5-58 2015 年度国際関係学部教学総括・計画概要
- 5-59 プロフェッショナルワークショップシラバス
- 5-60 プロフェッショナルトレーニングシラバス
- 5-61 2015 年度 国際関係学部後期五者懇談会議事録(2016 年 2 月 29 日 国際関係学部教授会)
- 5-62 2015 年度 春semester大学院特別育英奨学金の選考について（案）（育英A・B奨学金）（2015 年 5 月 12 日国際関係研究科委員会）
- 5-63 国際関係研究科 大学院育英A・B奨学金、後期課程進学奨励奨学金 選考基準内規の設定について（2013 年 10 月 8 日国際関係研究科委員会）
- 5-64 2015 年度博士課程後期課程研究奨励奨学金A B申請者リスト（2015 年 7 月 7 日国際関係研究科委員会）
- 5-65 国際関係研究科 2014 年度博士課程後期課程研究奨励奨学金 審査基準フォーマット（2014 年 7 月 8 日国際関係研究科委員会）
- 5-66 2015 年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程前期課程・後期課程履修要項 pp.26-30
- 5-67 2015 年度 立命館国際公務員セミナー（大阪開催、東京開催）
- 5-68 アメリカン大学・立命館大学共同修士学位プログラム修了生 ユーリー・フェッジキフ在福岡米国領事館主席領事による講演会「日米関係 10 年後の未来」
- 5-69 E C F A 出前講座「開発コンサルティングという仕事」

VI. 教育研究等環境

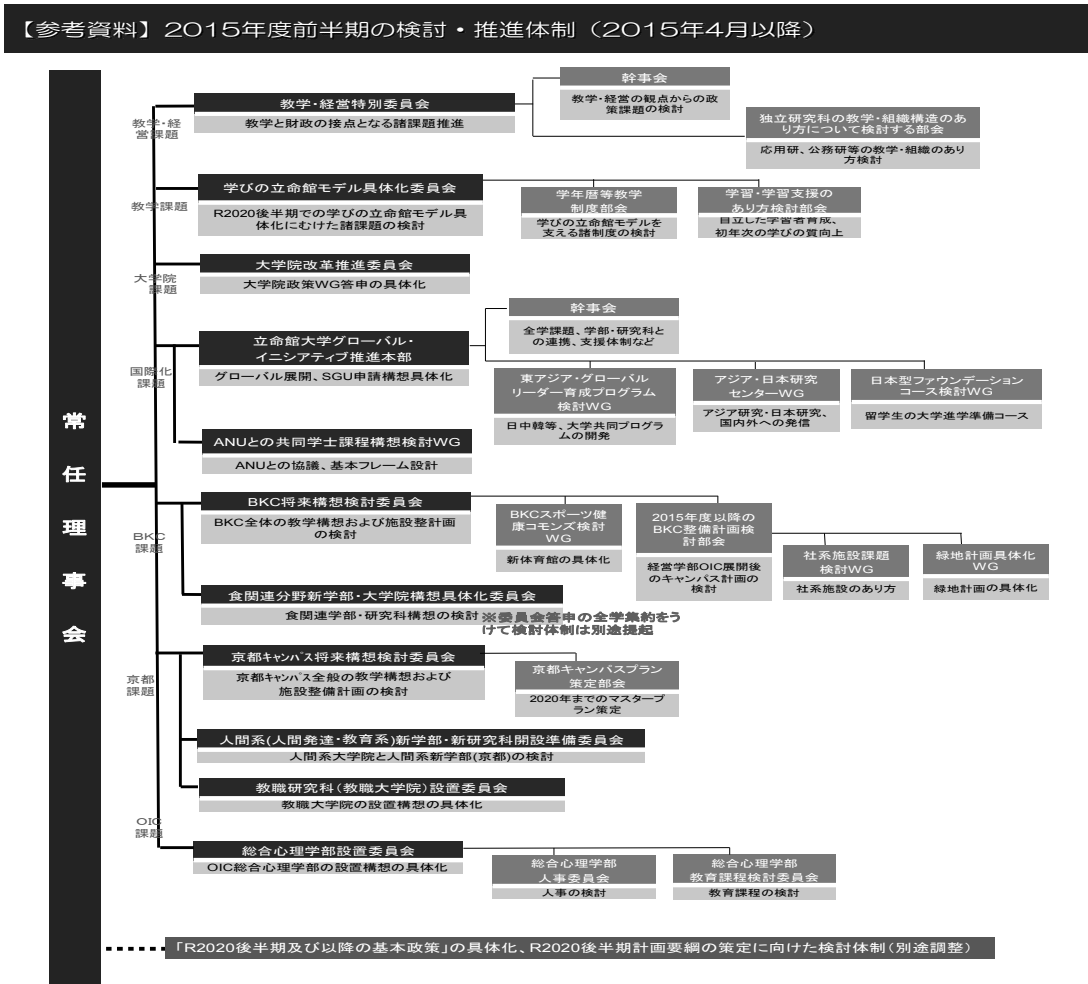
1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

<学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化>

【大学全体】

校地・校舎、施設・設備の整備については、学園政策の一環として常任理事会のもとに設置した委員会で検討・決定している。2015年度当初のキャンパス創造を含め、政策課題の検討・推進体制の一覧は以下 6-1 のとおりである。



本学が独自に受審した 2010 年度の外部評価において、キャンパス・アメニティの改善に関わる思い切った政策的判断の必要性を指摘された。これに関わっては、2011年10月に常任理事会が示した『立命館大学キャンパス創造の基本構想』を進めるにあたって』において整理した、今後のキャンパス創造の7つの重点課題のなかで、大阪いばらきキャンパスでの新展開を、既存学部の教学改革の抜本的な改善と結びつけることを第一の重点課

VI. 教育研究等環境

題と置いている。衣笠キャンパスで喫緊の課題となっている、各学部教学や学生生活の改善のためのさらなる狭隘化の解消のほか、びわこ・くさつキャンパス（BKC）での理系と人文社系教学との新領域創造について、総合大学として魅力あるキャンパスコンセプトの再構築を可能とする新たな教学展開につなげることをめざし、キャンパス創造を進めていくこととしている⁶²。

<校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画>

【大学全体】

衣笠キャンパスでは、キャンパス西側に建設が進められていた新体育館の移転を 2012 年 11 月に完了させ、2013 年 2 月より使用を開始した。同時期に既存第 2 体育館の改修整備を実施し、2013 年 9 月に完了し、2013 年 10 月より利用を開始した。新体育館建設と並行して原谷新体育施設の建設を 2012 年 11 月に工事完了した。また、第 1 体育館跡地に計画中的新図書館については、2016 年度使用開始をめざし、工事が進められている。明学館でのバリアフリー化工事（自動ドア設置、身障者用スロープ整備）は 2012 年 9 月に工事が完了しており、2012 年度内には教員研究室の増室に向け、尚学館改修等により、12 室を増設した。さらに、2013 年度内に修学館の改修等により教員研究室 5 室の増設をした。その他、外国人留学生受け入れ施設である衣笠キャンパス国際教育寮の建設計画については、2012 年 3 月に建設用地の購入を完了し、2015 年 9 月より使用開始している。また、さらなる衣笠キャンパスの狭隘化改善のため、周辺用地の確保を検討しており、2012 年 3 月には周辺用地を購入し、新大学院施設を計画検討のうえ、2014 年 4 月より本体工事着工し、2015 年 2 月工事が完了した。2015 年 4 月より使用開始を予定している。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成>

【大学全体】

① 校地・校舎等の整備状況

本学各キャンパスの主要施設は、大学設置基準値を大きく上回っている⁶³。

本学の校地は、京都市北区等持院にある 5 学部・8 研究科を擁する衣笠キャンパス、滋賀県草津市に 1994 年に理工学部拡充移転を契機に展開し、現在では 6 学部・8 研究科を擁するびわこ・くさつキャンパス、京都市中京区西ノ京に 2006 年に開設した 1 専門職大学院、1 研究科を擁する朱雀キャンパス、および大阪府茨木市に 2015 年に開設した 3 学部・4 研究科を擁する大阪いばらきキャンパス等からなる。

② キャンパス・アメニティの形成

キャンパス・アメニティの整備のひとつとして、2008 年 4 月、キャンパス全面禁煙化に向けた指針を策定（2008 年 4 月 2 日常任理事会議決）して以降、試行的な取り組みを行ってきた。その経過をふまえ、常任理事会は、2013 年 4 月より「キャンパス全面禁煙」を判断した。

衣笠キャンパスでは、2011 年度に諒友館食堂にてキャンパス整備学生スタッフの提案に

基づき、混雑解消、アメニティ改善のための机椅子の入れ替え等を行った。また、諒友館前広場に食事休憩が十分可能な机椅子を増設し環境改善を実施している。

<校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保>

【大学全体】

① 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

一般教室については各教室に教材提示装置（OHC）やメディアの再生機（DVDデッキなど）、などのAV設備を導入しており⁶⁻⁴、404教室のうち、衣笠7教室、びわこ・くさつキャンパス7教室、朱雀キャンパス1教室の合計15教室については、別のキャンパスや外部施設をTV会議システムによって接続して、合同で授業（遠隔講義）を行える仕様である。AV設備の更新は年度内に2回実施し、教室AV設備の老朽化の状況や、学部や研究科、研究部より要望を考慮して更新を行う教室を選定し、改修を行っている^{6-5, 6-6, 6-7, 6-8}。

情報教室については、衣笠キャンパス19教室、びわこ・くさつキャンパス21教室、朱雀キャンパス1教室で合計41教室あり、合計2,706台のパソコンを設置している。また、各キャンパスには学生・院生が自由にパソコンを利用できるマルチメディアルームがあり、合計805台設置している⁶⁻⁹。

2014年度の情報教室の稼働率調査では、平均稼働率は衣笠キャンパスが54.5%、びわこ・くさつキャンパスが67.0%となっている⁶⁻¹⁰。

一方、2014年度のマルチメディアルームの利用調査では実利用者は29,977名であり、前年度対比としては590名微増している。とはいえ、複数年傾向としての減少傾向の流れは変わっておらず、ログイン総数としては前年度対比でも減少している。このことは、学内における情報の入手媒体が、マルチメディアルームの備え付けパソコンからモバイル機器にシフトしてきていることが原因であると推察できる⁶⁻¹⁰。

このような現状の分析や学部・研究科からの意見を集約した「教室改善要望」を勘案し、2014度も引き続き無線LANへのアクセスポイントを増設している⁶⁻¹¹。

② 情報環境セキュリティの整備

立命館大学の教育研究、学生および事務情報データは堅牢性の高いデータセンターに設置するデータ保管機器で保管管理している。またあわせて、このデータセンターのデータ保管機器と立命館アジア太平洋大学のデータ保管機器とを繋ぎ、遠隔地バックアップを行っており、大規模災害による基幹情報データの損失にも備えている⁶⁻¹²。

③安全・衛生の確保

2010年に設置された安全管理室は、①防災・防火（災害時備蓄の具体化、総合防災訓練の実施と各キャンパス・附属校の消防訓練の支援、防災・防火に関する人材育成）に代表される学園全体のリスクマネジメント、②BKCにおける理工系安全管理の統括と支援（化学物質や高圧ガスの適正管理、理工系安全教育の実施等）の2つの分野を所管としてきた。

2014年度より、理工系安全管理を安全管理課が担当し、理工系を除く学園全体のリスクマネジメントを総務課が担当する事務体制再編が実施され、2015年度に引き継がれている。

VI. 教育研究等環境

この間安全管理室では、毎年度、全学のリスクマネジメント課題の活動まとめと次年度課題を常任理事会に報告し、到達点と残された課題を明確にして課題を執行してきている⁶⁻¹³。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

<図書、学術雑誌、電子情報などの整備状況とその適切性>

【大学全体】

① 学術情報の整備と利用基盤整備

本学の蔵書数は2015年度現在、図書3,131,192冊、雑誌43,882タイトル、電子ジャーナル75,832タイトル、視聴覚資料58,704点であり⁶⁻¹⁴、本学の教育研究分野構成にふさわしいバランスと特色ある蔵書構築をめざしている。加えて、故加藤周一氏ご遺族より寄贈いただいた図書(約1万8千冊)と貴重な手稿類を整理し、2016年4月の「加藤周一文庫」開設をめざしてその準備をすすめている⁶⁻¹⁵。

また衣笠キャンパス内外の書庫等に分散する資料を拠点となる図書館(衣笠新図書館と修学館2館)に集約化、各図書館で本来蔵書すべき比較的新しい図書資料を直接利用できる環境を整備すること、積年の課題であった研究図書館(修学館)の一部の深刻な狭隘化を抜本的に解消し、あわせて全体を体系的な資料配置に揃えることで、適切な利用・保存環境を整備し利用者の利便性とサービス向上をめざした衣笠における資料の再配置のあり方について、学部研究科の意見集約をふまえて整理を行った⁶⁻¹⁶。

学術研究における雑誌のニーズは高まっているが、毎年の本体価格上昇が激しいため、冊子体洋雑誌についてはタイトルを精選し、全学で利用可能な電子ジャーナルへの切り替えを図っている。また、デジタル情報の予算構造の枠組みを改善するため、電子ジャーナルの集合体(ビッグディール)については、全学予算へ順次移行を図ることとしている⁶⁻¹⁷。

データベースについては、2014年度は62タイトルを契約しており、限られた予算のなかで全学が利用可能なデジタル情報の維持・拡充を図るべく、毎年コア・データベース選定委員会にて募集・選定、中止を判断している。

② 学術情報の利用環境整備と図書館リテラシー教育

学術情報の電子化が加速度的に進行するデジタル環境のもとで、多様な学術情報を教育・研究活動に活かすためには、ユーザビリティを重視した利用環境の設定と利用者教育が欠かせない。学術情報システム(RUNNERSVI)を開発し⁶⁻¹⁸、2012年4月より媒体に関わらず学術情報にアクセスしやすいディスカバリー・サービスや文献情報管理ツールRefWorksを導入した。また、図書館リテラシーを初年次教育に必要な基本的リテラシーとして位置づけ、ほぼすべての学部において1回生対象の授業で図書館リテラシー教育を実施している。さらに、基礎演習やゼミなどの個別要望に応じたカスタマイズ型のクラス出張ガイダンスを適宜実施している。目的・分野に応じた図書館ガイダンスも年間計画のもとで実施し、並行してWeb上で自学自習できる機能をもつRAIL(基礎編・応用編)を2011年度から利用に供している⁶⁻¹⁹。

③ デジタル情報の流通・発信

研究成果をデジタル情報として広く世界に発信するため、機関リポジトリを 2008 年度より開始し、A P U と共同運営している。以前は紀要・学会誌が中心であったが、立命館大学学位規程の改正によって 2013 年度以降に学位授与された博士論文の機関リポジトリ掲載が義務化され、また衣笠キャンパスに設置された研究所が発行する紀要類についても衣笠総合研究機構に所属する研究所・センター、研究センターの運用するホームページでの論文掲載は原則、立命館学術成果リポジトリのリンクとすることとし、インターネットを利用した論文業績の積極的な発信およびアクセス集中を図った⁶⁻²⁰。

本学所蔵の貴重資料のデジタル・アーカイブについては、明治以降の文献資料を中心に国文学研究資料館の協力による近代文献情報データベース構築に向けて「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」に参画し、文学部とアトリサーチセンターによる歴史文学系貴重資料データ等を W e b に掲載している⁶⁻²¹。

<図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 >

【大学全体】

本学図書館は、2015 年度現在で衣笠図書館、修学館リサーチライブラリー、人文系文献資料室（以上、衣笠キャンパスに設置）、メディアセンター、メディアライブラリー（以上、B K C に設置）、朱雀リサーチライブラリー（朱雀キャンパスに設置）、O I C ライブラリー（O I C に設置）の 7 館で構成されている。閲覧座席数は 5,328 席あり⁶⁻²²、学生収容定員に対する閲覧座席数の割合は約 16% となっている。これらの図書館には、一般図書のほか参考図書・雑誌のコーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、ラーニングコモンズ等がある。貴重書以外は開架方式を基本としており、書庫の一部には電動式集密書庫を、メディアセンター地下には自動化書庫（35 万冊）を設置している。現状では全学の書庫の収容能力に多少の余裕があるものの、近い将来、資料冊数の増加により収容能力を超えることも予想されている。

快適な学修環境の整備については、2009 年 9 月から衣笠図書館、メディアセンター、メディアライブラリーの 3 図書館において開館時間を 30 分繰上げ、開講期の開館時間を 8 : 30 ~ 22 : 00 までとした。また年間の開館日数は衣笠図書館では年間 344 日となっている。2014 年度の年間利用者は統計のとれる範囲で 2,094,287 名、貸出冊数は同じく 552,286 冊であった⁶⁻²³。2010 年度には長時間滞在型の図書館として「ドリンクポリシー」⁶⁻²⁴ を策定し、蓋付飲み物の持ち込みを許可した。閲覧スペースには他にグループ学習室、A V ルーム、対面朗読室等があり、一部では有線・無線 L A N が整備され、グループ閲覧室等には大型ディスプレイも配置されている。

利用者に対する支援については外部委託も活用しており、司書資格を有する委託職員が各図書館のカウンターで利用者サービスを行っている。レファレンス担当の委託職員は図書館リテラシー教育の一部や図書館ガイダンスにも携わっているほか、学生ライブラリースタッフも、配架業務やガイダンス、クイックレファレンス、広報活動等に従事し、図書館運営に参画している。

図書館の利用状況については、毎年「図書館事業報告書」にまとめている。2014 年度の

VI. 教育研究等環境

特徴としては、MyLibrary やデータベース、E-Journal など非来館型サービスが利用者に浸透してきた影響もあり、入館者数が減少傾向にあるものの、貸出冊数については 2013 年度から増加に転じたことである⁶⁻²⁵。ちなみに学生 1 人当たりの貸出冊数は、全国と同規模の 11 私立大学比較で 2 位と高水準を維持している。また、図書館リテラシーについては毎年満足度調査を行っており、経年比較できるように同じ項目で調査・分析し、次年度に向けて改善を図っている。

< 図書館のテキストデータ化とスムーズな利用 >

【大学全体】

2010 年度より、視覚障害者への学習支援を拡充しテキストデータサービスを開始している⁶⁻²⁶。これは教学部、該当学部・研究科を含めた全学的な障害者への教学支援体制のもとで、図書館が主に所蔵資料について行っているものである。2012 年度からは、さらなるサービス向上のため、人員増による支援体制の強化や、音声校正による時間短縮を図っている。

< 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備 >

【大学全体】

洋雑誌を中心としたデジタル媒体の値上げに全国レベルで対応策をとるべく、2011 年より国公私学のコンソーシアムである JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）が設立され、本学図書館は JUSTICE に加盟するとともに、JUSTICE 運営委員会のもとにある作業部会に委員として参加している。

< ラーニングコモンズの整備 >

【大学全体】

自律的学習者としての学生を育成するため、図書館の学修環境を「学術情報を利用し主体的に学修し学びあう学生をサポートする」ラーニングコモンズとして体制も含めて整備している。図書館では各キャンパスや館の状況にあわせて、図書館構想を年次計画として具体化しており、2011 年度に衣笠、2012 年度には BKC に既存図書館を改修する形で、ぴあら（ピア・ラーニングルーム）を開設した⁶⁻²⁷。

（４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

< 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備 >

【大学全体】

学生の自習スペースについて、自由にパソコンが利用できるマルチメディアルームを整備している。2014 年度におけるこれら施設全体でのログイン数は延べ 920,663 件、実利用者数は 29,977 名となっている⁶⁻¹⁰。

衣笠キャンパスにおいては、京都キャンパス将来構想検討委員会において、新図書館建設が開始され、2016 年 4 月供用開始予定である。さらに、大学院共同研究室棟（名称・究論館）が 2015 年 4 月より供用開始となり、今後の大学における研究高度化、研究科間の

共同研究など院生の研究条件を改善した⁶⁻²⁸。

【国際関係学部・国際関係研究科独自】

学部基本棟5階に設置しているIRラボにおいて、グループ作業スペースを設置し、よりグループワーク、アクティブラーニングの推進が図られるよう、取り組みを行っている。

本研究科に所属する院生に独自に整備されている研究施設・設備として、恒心館に設置されている院生用の共同研究室がある。恒心館3階には、前期課程用共同研究室および後期課程用共同研究室があり、ここでは共用の机のほか、書架・共同パソコン、LAN接続用コンセントが備え付けられている。共同研究室は、院生クラス会との協議のもと、2名で1つの机が使用できるよう、セメスター当初に配分を決定している。また、後期課程用共同研究室については、院生数の増加を受け、学術館の共同研究室を利用している院生も数名いる。また、恒心館1階には、院生用のラウンジがあり、パソコンルームや研究プロジェクト用のミーティング・ルームがある。院生の自主的な研究会や交流イベントなどで活用されている⁶⁻⁵⁹。

<各学部の「学び」に特化した機能を持つ「場所」の具体化>

【大学全体】

2012年10月にキャンパス計画室が発足し⁶⁻²⁹、京都・衣笠キャンパス、BK Cにおけるキャンパスマスタープランの策定を進め、2014年度には進捗を常任理事会に報告した⁶⁻³⁰。

衣笠キャンパスでは2015年4月に開設した大学院施設「究論館」に、研究科や専門を超えた研究やグループワーク等の院生間の学びあい、研究内容の公開・発信を促進するリサーチcommonsを配置した⁶⁻³¹。また、2016年4月に開設予定の新図書館内に設置するラーニングcommonsについて検討ワーキングにおいて内容の検討を行った⁶⁻³²。

<国際相互理解を推進する多文化共生の学園の実現に向け、多様な外国人留学生の受け入れ・海外拠点の整備、学生生活支援（宿舍整備、カウンセリング、学内文書等の日英二言語化）、キャリア教育支援など外国人留学生受入環境を整備>

【大学全体】

2009年度に採択を受けた文部科学省「国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業）」において「立命館大学を4000名超の外国人留学生を受け入れる国際化拠点として展開することにより、「留学生30万人計画」の達成にむけた牽引役を果たす。」と掲げた構想⁶⁻³³の実現に向けて、また、グローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化共同人材の育成をテーマに掲げた「スーパーグローバル大学創成支援」事業の構想調書⁶⁻³⁴の実現のために、2014年度は次のような教育研究等環境における充実を図った。

① 体制整備

【大学全体】

全学における2014年度の外国人教員数は283名（本務者144名、兼務者139名）で昨

VI. 教育研究等環境

年度比 9 名増となり、全教員に対する比率は 10.4%となった。

G30 事業のなかで、国際部や英語コースや海外大学との新たな共同プログラムを開設する学部事務室等に人員を配置し、事務機能の強化を図っており、入学センターでの外国人留学生入学試験の実施、海外大学とのスポーツ・文化分野での学生交流、課外自主活動への外国人留学生参加促進の取り組み、外国人留学生へのカウンセリング、多様なニーズを持つ学生の支援、事件・事故対応、キャリア・就職支援など、日本人学生同様に学生部門の業務として実体化してきた。

【国際関係学部独自】

国際関係学部では、2015 年度に実施した 6 名の教員任用に際し、5 名の採用に関して募集要項を日英二言語で作成し、国際公募を行った。

② 日英二言語化の推進

これまでに既に外国人留学生の履修や学生生活に関わる情報の発信については二言語化の整備を行ってきており、初年次教育の一環として大学での学びや自己形成について理解を深めるために活用をしている冊子「未来を拓く」の英語化、RAINBOW GUIDE 等、情報ネットワーク利用に関するマニュアル、保健センターの利用方法を記載した健康ガイドブック、図書館の英語版ホームページの刷新等の基盤的な整備に加え、障害を持つ英語基準学生の受け入れのために、障害別授業配慮のガイドラインを英語で作成し、テキストデータの提供やノートテーカーの配置について英語対応が可能な体制の整備を進め、学生サポートルームの英語対応の体制整備し、その他、特別ニーズ学生支援室のガイドブック、ハラスメント相談の手引き等についても二言語化し、日本語基準学生と同様の支援が受けられるよう整備を進めた。また、学部事務室における職員による対応の二言語化に取り組んでいる。⁶⁻⁵⁷

③ 日本人学生と外国人留学生との学びあいの促進（正課・課外）

国際関係学部 Global Study 専攻（以下、「GS 専攻」）の基礎科目 14 科目について、他専攻・他学部にも開放し、国際関係学専攻の学生のべ 839 名（GS 生 595 名、GS 生以外 242 名）、その他の 4 学部から 58 名（法 7 名、経営 6 名、産業社会、19 名、文 28 名）が受講した。

教養科目群の中には、英語による「Special Lecture」を 9 クラスが開講され、327 名（対前年度比 91 名増）の受講生のうち、国際関係学部 GS 専攻が 99 名、国際関係学専攻が 22 名、他学部 206 名（法 38 名、経営 68 名、産業社会 20 名、文 80 名）となった。半数以上が学部英語コース以外の学生となっており、日本人学生にとって英語による授業科目の受講機会がさらに広がった。

また、2012 年より、恒心館にメディテーションスペースを設置し、2014 年度には学生・院生とともに学習環境について検討するワーキングを行って、学生・院生の多様性を反映した、生協におけるハラルフードの提供等についても意見交換を行った。⁶⁻⁵⁸

【大学全体】

交換留学生（Study in Kyoto Program、以下、SKP）は、Global Gateway Program（以下、GGP）科目 45 名、Japan and World Perspectives Program（以下、JWP）科目を 97 名、教養ゼミ 4 名が受講しており、これらの科目でも学び合いが進んでいる。

また、課外活動においては学生団体（オリター団）によって英語基準の新生を学修面・生活面で支援し、日本人学生との交流を促すイベントを実施するなど、課外におけるピアラーニングを促進した。また、囲碁部、交響楽団、能楽部等、いくつかのサークルでは、交換留学生を受け入れ、活動を行なっている。

④ 国際宿泊施設の整備・奨学金の拡充

外国人留学生受け入れ数の拡大に対応して、グローバル・アジア・ビレッジ（仮称）として、混住型教育寮 1800 戸の確保をめざすこととしている。計画に際しては、外国人留学生・日本人学生の共同生活と相互の学びあいにより、多文化理解力と共生の「教育力」が最大限発揮できるグローバル人材育成に貢献する国際教育寮をコンセプトとした⁶⁻³⁵。

衣笠キャンパスについては、学生の学び合いの空間である国際教育寮とし、外国人留学生と日本人学生の混住とし、多文化コミュニティを形成する場として、ユニット形式の寮室等が建設され、2015 年 9 月に供用が開始される⁶⁻³⁶。

外国人留学生奨学金制度においては、2013 年度に向けて複線化した制度を一本化し、新たに授業料 100%減免を新設する改正を行った⁶⁻³⁷。奨学金制度については 2015 年度全学協議会の議論をふまえ、抜本的な改正の検討を行うこととしている。

⑤ キャリア教育・就職支援

2014 年度はこれまで実施してきた、留学生就職ガイダンス（年 2 回）・留学生ワークショップ（全 10 回）・留学生対象企業説明会/選考会に加えて、3 回生（M1 含む）以下を対象とした『立命館大学・日本経済新聞社連携講座～アジア進出企業経営者による連続講演会～』を実施した。

また、2013 年度より実施している英語による日本就職のガイダンスに加えて中国・韓国への母国帰国就職ガイダンスや第三国としてその他のアジアで働くためのガイダンスをローカル言語や英語で行い日本以外の地域での就職情報の提供も始めている。

その他、日本人学生を含めて国籍を問わず、将来国際的なビジネス現場で活躍することを希望する学生を対象とした、産学連携の体系的キャリア教育プログラム「グローバル人材養成プログラム」は 2014 年度で 5 年目となり、受講生 48 名（日本人 28 名、外国人留学生 20 名）で実施した⁶⁻³⁸。

<ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフ
など教育研究支援体制の整備>

【大学全体】

① ティーチング・アシスタント（TA）、教育サポーター（ES）

教育支援体制として、院生によるティーチング・アシスタント（TA）、学部学生による教育サポーター（ES）の各制度を運用しており、2014 年度の実績では、TA が約 1,221 名、ES が約 600 名程度雇用され、授業支援を行っている。

VI. 教育研究等環境

TAでは、年間3回のガイダンス、研修を実施している。内容はTAガイダンス、TA実務ワークショップ研修、TAハラスメント防止研修を行っている⁶⁻³⁹。

ESでは、前期6回、後期4回の年間計10回のガイダンスを実施している⁶⁻⁴⁰。

② リサーチ・アシスタント（RA）

博士課程後期課程（以下、後期課程という。）に在籍する院生で特定のプロジェクト研究や受託研究等に従事する者を時給制のリサーチ・アシスタント（RA）として設定し、就業規則や任用規程、給与規程の整備を行った。また、RAの所属は、勤務実態に応じた研究機構（または研究科）とした。

RAは、院生であるため、自身の学業・研究を進めることが本分である。RA業務のサポートが高くなり自身の学業・研究活動に支障をきたすことは本来あってはならないことから、週所定労働時間は20時間未満を上限とする基準を設定した⁶⁻⁴¹。

【国際関係学部・国際関係研究科独自】

本研究科の院生が、国際関係学部1回生の基礎演習のティーチング・アシスタントを務める制度がある。TAは、1回生のグループ発表に向けた準備について、課題図書の見方、レジュメの作り方、パワーポイントによる報告の仕方、レポートのまとめ方など、大学での学びの基本となる部分の学習の支援を行っている。院生にとっても、学生指導の基礎を学び、研究者や教員としてのキャリア形成を助ける貴重な機会となっている⁶⁻⁶⁰。

<教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保>

【大学全体】

学外研究制度と研究専念教員制度については、2011年度に実施された大学評価（機関別認証評価）結果において、「運用実績が少ないことから、改善にむけた工夫が望まれる」との意見が付された。これをふまえ、教員にとって利用し易い（実施率の高い等）学外研究制度および研究専念教員制度をめざすべく、専任教員全員を対象にWebによるアンケートを実施し^{6-42, 6-43}、結果を「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」として全学に公表した^{6-44, 6-45}。

これを基に2014年度から「学外研究制度および研究専念教員制度」「研究専念教員制度」の改善・充実を図り「研究専念教員制度」として募集を開始した。新制度の改善・充実内容は下記のとおりである⁶⁻⁴⁶。

- ① 規程に則した運用ができるように、また、制度が十分に活用されるように4つの種目（特定研究・学内研究・国内研究・国外研究）を設定する。
- ② 各学部・研究科等が、学部・研究科等の区分毎予算枠の範囲内で、実情に応じた研究費の措置、学内研究・国内研究・国外研究の別、実施人数を設定することを認める。
- ③ 現行制度からの改善・充実。
 - 1) 国外研究における研究費の支給限度額の引き上げ（ただし、現行の学外研究制度の予算枠内での対応とする）
 - 2) 短期間（1ヵ月以上2ヵ月以内）の学内研究・国内研究・国外研究の実施（助教学

外研究制度においても、短期間（1ヵ月以上2ヵ月以内）の学内研究・国内研究・国外研究を認める）

3) 若手枠・ワークライフバランス枠の創設

本学における教員の研究活動を支援する環境、研究条件の整備には、Ⅰ.研究経費面、Ⅱ.研究室などの施設設備面、Ⅲ.研究時間確保などの付加的側面におけるものに大きく区分できる。

2011年度から開始した第2期研究高度化中期計画にもとづく「研究高度化推進制度」の検討・具体化にあたっては、研究部および研究高度化推進施策に関わる審査委員会において、2010年度までの制度の効果検証を実施した⁶⁻⁴⁷。この検証結果をふまえて、制度拡充、現状維持、規模縮小、他の制度へ統合などの判断を行い、2011年度より、下表の各種制度を実施している⁶⁻⁴⁸。これに加えて、2014年度からは研究成果の社会還元を加速させるため、外部資金をもとにした「実用化・社会実装促進プログラム」を実施している⁶⁻⁴⁹。

表6-1 立命館大学研究支援制度（2014年度）

制度		対象	制度概要
個人研究費	資料費	専任教員、 客員教授等	24万円/年 外国語常勤講師＝6万円/半年 客員教授・特別契約教員・特別招聘教員＝個別契約
	旅費	専任教員	15万円/年間 5万円を上限に個人研究資料費に流用可（要事前申請）。
研究推進 プログラム	基盤研究	専任教員	学内における多様な基盤的研究を支援し、強化するための研究費であり、特に積極的に学外研究費の導入を図り、さらに研究課題を発展、向上させていくためのスタートアップ資金。1件あたり50万円、100万円、150万円上限の3種類。
	若手研究	専任教員、 特任助教、 助手（教員 系列のみ）、 専門研究 員、研究員、 プロジェクト 研究員 （日本学術 振興会特別 研究員（P D・RPD） のみ）	若手研究者の基盤研究を支援し、研究の強化を推進する制度。1件あたり50万円、100万円上限の2種類。
	科研費連動型	専任教員他 （科研費申 請資格を有 する者）	科学研究費助成事業（科研費）に申請し、不採択となった研究課題を対象に、次年度の応募に向けてのサポート資金を助成する制度。1件あたり50万円、100万円、300万円上限の3種類（科研費の研究種目により助成額が違う）。

VI. 教育研究等環境

研究の国際化推進プログラム	専任教員	研究成果の国際的発信を促進することを目的として、国内外で開催される国際学会・国際会議への出張、海外で外国語により刊行される国際的規模の学術雑誌への投稿・外国語校閲等に要する経費などを助成。1件あたり20万円、50万円、100万円、150万円上限の4種類。
研究者海外渡航支援制度	専任教員	国外で開催される国際的な学会、会議、研究会において研究発表、報告（講演者、パネラーを含む）、司会者、座長として外国出張を認められた場合、10万円を上限として航空運賃実費を半額補助。 また、参加者として外国出張を認められた場合、5万円を上限として航空運賃実費を半額補助。
学術図書出版推進プログラム	専任教員、 特任助教、 助手（教員系列のみ）、 専門研究員、 研究員、 プロジェクト研究員 （日本学術振興会特別研究員（PD・RPD）のみ）	本学教員の専門分野における優れた研究成果発信を促進する目的として、学術図書刊行費用ならびに外国語による成果発信における翻訳・校閲費用を助成。1件100万円上限として出版助成。
立命館グローバル・イノベーション研究機構 特定領域型R・G I R O研究プログラム	専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。研究経費上限200万程度、雇用経費上限800万程度。
立命館グローバル・イノベーション研究機構 拠点形成型R・G I R O研究プログラム	専任教員	自然共生型社会形成に不可欠な新しい研究拠点の核形成と同時に次世代を担う本学の若手研究者育成を目的とした制度で、自然科学系研究領域、人文社会科学系研究領域、自然科学・人文社会科学融合新領域の研究に掛かる研究経費および専任研究員、研究支援者の雇用経費が対象。研究経費と雇用経費合計で2,000～4,000万円程度。
衣笠総合研究機構 BKC社系研究機構 研究所重点研究プログラム	衣笠総合研究機構に設置される期限の定めのない研究所	各研究所が中長期の展望によって策定した総合計画に基づき、研究所としての重点プロジェクトを設定し推進する取り組みに対して助成。1研究所あたり500万円上限として助成。
研究拠点形成支援プログラム	グローバルCOEプログラム採択拠点	立命館大学らしい世界水準の研究拠点を中長期的な視点に立って形成していく取り組みとして支援。

（出典：A Y 2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ 6-50）

① 研究費

1) 学内における一律的な支援制度

日常的な研究活動を支援する個人研究費として個人研究資料費および研究旅費を一律的に配付している^{6・51}。本制度は、研究者個人の自由で創造的な研究を推進することにより、研究水準の維向上、研究の高度化に資することを目的としている。

2) 学内における各種研究推進提案制度

(1) 研究推進プログラム

本学では、多様な基盤的研究や政策的重点研究を強化するために、学内提案公募型研究推進プログラムによる研究活動支援を行う制度を運用している。学部・研究科、研究所・センターの重点研究プロジェクトや、複数学部による研究、他大学、産業界を含む連携・融合研究の支援を行っている。将来的な学外研究費の獲得をめざし、研究内容をより発展させ、社会的に評価される研究成果創出をめざすためのスタートアップ資金と位置づけている。

(2) 立命館グローバル・イノベーション研究機構(R-GIRO)研究プログラム

本学は、2008年4月に立命館グローバル・イノベーション研究機構(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization : R-GIRO)を設立し、持続可能な社会の形成のために21世紀に緊急に解決しなければならない課題に焦点を絞り、研究領域を定めて研究プロジェクト推進している。

(3) 研究の国際化推進プログラム

本学では、研究成果の国際的発信の質と量を着実に増やすため、専任教員を対象に、「研究成果の国際的発信強化」、「研究者海外渡航支援制度」の支援制度を設けている。

(4) 学術図書出版推進プログラム

本学専任教員の優れた研究成果発信を促進する目的として、学術図書刊行費用ならびに外国語による成果発信における翻訳・校閲費用を助成する制度で、特に若手研究者による成果発信・国際的成果発信を優先した助成を行っている。

(5) 実用化・社会実装促進プログラム

本学で創出された研究成果の実用化や社会実装を通じて新たな事業やサービスが創出され、社会的課題の解決と同時に産業・経済への貢献を図ることを目的とした研究支援プログラムであり、日本ベンチャーキャピタル株式会社からの寄付金を原資として助成を行っている。

3) 産学官連携活動推進体制

本学は1995年に国内の大学において、いち早く“リエゾンオフィス”を立ち上げ、全国にさきがけて本格的な産学官連携活動を開始している。

VI. 教育研究等環境

科学研究費助成事業（科研費）の獲得状況においても、2005年度は採択件数で全国40位（私立大学5位）であったが2013年度には採択件数26位、金額29位（私立大学中件数4位、金額3位）に、2014年度には採択件数・金額ともに26位（私立大学中件数4位、金額3位）と着実にランクアップさせている。

② 研究室整備状況

本学の教員研究室は、衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、朱雀キャンパスに設けているが、全体で個室が881.5室、共同の研究室が123.1室の合計1,004.6室（面積23,161.5㎡）を設けており、上記対象者1名当たりの占有面積は約18.6㎡を確保している（1室当たりの平均面積は、22.6㎡、共同の研究室が20.5㎡となっている）。教員研究室には、机、椅子、電話、書架、小机、折り畳み椅子、傘立て、屑入れ、電気スタンド、情報コンセント（キャンパスや棟により、書架の種類等、基本備品は若干異なる）などの基本備品を設置している。週に1回程度、清掃業者による清掃を行っている。

③ 研究時間確保の適切性

教育研究、社会貢献活動など大学が置かれている環境がますます多岐にわたり多様化していくなかで、本学では、より優れた研究成果を創出できるよう、教員の研究時間を確保する「学外研究員制度」⁶⁻⁵²、「助教学外研究員制度」⁶⁻⁵³、「研究専念教員制度」⁶⁻⁵⁴の運用を行っている。

1) 学外研究員制度および助教学外研究員制度

本学専任教員が教育を担当することなく学外において研究に専念することを認め、研究活動に専念するために掛かる旅費および滞在費・研究資料費を対象とする制度で、教学の充実発展と、学術研究の振興を図ることを目的としている。

2) 研究専念教員制度

本学では2002年度より、21世紀COEプログラムやグローバルCOEプログラム、科研費（基盤研究S）等の大型外部資金による研究拠点・研究プロジェクトの代表者等や優れた研究実績をあげた研究者およびその見込みがきわめて高い研究者に対して、授業時間数減免などにより研究時間を保障する制度を設けている。

3) 専門研究員プログラム【旧「ポストドクトラルフェロープログラム」】（若手研究者の積極雇用）

本学では、次世代の主力研究者となる可能性をもった若手研究者育成の観点から、専門研究員プログラム（旧「ポストドクトラルフェロープログラム」）を実施し、研究業績と研究計画、受け入れ先環境の評価に基づき、専門研究員（旧ポストドクトラルフェロー）等の若手研究者を雇用する制度を設けている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

< 研究倫理に関する学内規程の整備状況 >

【大学全体】

本学の学術研究が適正かつ円滑に遂行され、持続的に社会からの信頼を得ることを目的として、従前同様に、研究倫理マネジメントの充実に向けた取り組みを進めており、2012年度以降、毎年、立命館大学研究倫理指針をはじめ研究倫理に関する各種規程や審査の流れ等を記載した『研究倫理ハンドブック（研究者用）』を作成し、すべての教員・研究者を対象に配布している⁶⁻⁵⁵。

< 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性 >

本学研究部では、同指針の適正な運用を促進し、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討する全学的組織として、2007年度より「立命館大学研究倫理委員会」を設置し、年2回程度委員会を開催して、研究倫理指針の実施・調整に関する審議、学内の倫理審査委員会における審査状況の報告等を行っている。加えて、同年度には「研究費適正執行管理委員会」も設けて科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費について、その執行に関わる経理証憑等の自主点検、検証作業に着手している。動物実験については2014年には動物実験の適正な実施と透明性の確保を目的として国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会が共同で実施を行っている「相互認証プログラム」を受検し、適切な動物実験の実施が推進されているとの外部認証評価を受けた⁶⁻⁵⁶。

表6-2 2014年度における研究倫理に関する各委員会の開催状況

各種委員会名	開催内容など
研究倫理委員会	計3回開催 (2014年9月25日、2014年12月11日、2015年3月11日)
動物実験委員会（衣笠）	計1回開催（2件の実験計画の審査などを実施）
動物実験委員会（BK C）	計6回開催（31件の実験計画の審査などを実施）
人を対象とする委員会（衣笠）	計11回開催（48件の実験計画の審査などを実施）
人を対象とする委員会（BK C）	計11回開催（47件の実験計画の審査などを実施）
BK C生命倫理審査委員会	計4回開催（44件の実験計画の審査などを実施）

（出典：各委員会2014年度議事録より集計）

VI. 教育研究等環境

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

教員採用の際や、特に学部事務室における学生への告知文書、窓口対応において二言語化を概ね実施でき、円滑な教学運営を行っている。

(2) 改善すべき事項

特に全学部門が発行する文書や、教員・学生対応における二言語化はさほど進捗しておらず、学生自治会との懇談でも改善が求められている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

引き続き、文書、対応等の二言語化を継続する。これらの円滑な実施を担保するために、体制や予算の確保に努める必要がある。

(2) 改善すべき事項

全学部門の文書、対応の二言語化を推進し、学園の国際化を推進するため、諸会議、懇談の機会に引き続き二言語化を要望していく。

4. 根拠資料

- 6-1 「2015年度総合企画部関連の委員会体制について」(2015年4月8日 常任理事会)
- 6-2 「立命館大学キャンパス創造を進めるにあたっての基本構想」(2011年10月12日常任理事会)
- 6-3 2015年度大学基礎データ(表5)校地、校舎、講義室・演習室等の面積
- 6-4 一般教室設備一覧
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/kic.html>
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/bkc.html>
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/suzaku.html>
(RAINBOW HP 2015年8月31日閲覧)
- 6-5 「2014年度前期立命館大学教室映像音響システム整備について」(2014年2月21日情報システム部会議)
- 6-6 「2014年度立命館大学教室音響システム整備について(補助金対象外)」(2014年7月18日情報システム部会議)
- 6-7 「2014年度立命館大学遠隔講義システム整備について」(2014年12月5日情報システム部会議)
- 6-8 「2014年度後期立命館大学教学部集約に基づく教室AVシステム整備について」

- (2015年1月16日情報システム部会議)
- 6-9 情報教室設備一覧
<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/place.html>
<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/place.html>
<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/place.html>
 (RAINBOW HP 2015年8月31日閲覧)
- 6-10 立命館大学 教育研究情報システム アニュアル・レポート 2014 (2015年9月発行予定)
- 6-11 「2014年度後期の学内無線LAN環境の拡張整備について」(2015年1月16日情報システム部会議)
- 6-12 「2015年度に向けたRAINBOW全学サーバ基盤整備について」(2014年5月30日情報システム部会議)
- 6-13 「安全管理室2014年度活動まとめと2015年度課題」(2015年5月20日常任理事会)
- 6-14 2015年度大学データ集(表31) 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況
- 6-15 「故加藤周一氏の蔵書受入と『加藤周一文庫』の開設について」(2010年9月8日常任理事会)
- 6-16 「衣笠キャンパスにおける図書資料配置と研究環境改善について」(2015年5月25日図書館委員会)
- 6-17 「2012年度からのビッグディールの全学予算化について」(2011年7月25日図書館委員会)
- 6-18 「次期立命館学術情報システム(RUNNERS)リプレイスについて」(2011年7月25日図書館委員会)
- 6-19 「RAIL応用編の製作」(2010年7月26日図書館委員会)
- 6-20 「衣笠総合研究機構における立命館学術成果リポジトリへのアクセス集中化実施について」(2014年5月19日図書館委員会)
- 6-21 「国文学研究資料館「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」について」(2013年7月30日図書館部会議)
- 6-22 2014年度大学データ集(表33) 学生閲覧数等
- 6-23 2014年度大学データ集(表32) 図書館利用状況
- 6-24 「立命館大学図書館 Food and Drink Policy の策定について」(2010年7月26日図書館委員会)
- 6-25 2014年度図書館事業報告書「利用者サービス」
- 6-26 「著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について」(2010年5月24日図書館委員会)
- 6-27 「ぴあら(BKC)開設について」(2012年3月19日図書館委員会)
- 6-28 京都キャンパス新棟A(大学院施設基本構想)
- 6-29 「キャンパス計画室の設置について」(2012年10月10日常任理事会)
- 6-30 「京都およびBKCのキャンパスマスタープラン策定にむけた進捗について(報告)」(2014年7月2日常任理事会)
- 6-31 「京都キャンパス 新棟A(大学院施設)基本構想(案)」(2013年7月3日常任理

VI. 教育研究等環境

事会)

- 6-32 「衣笠新図書館構想の具体化について」(2013年3月27日常任理事会)
- 6-33 平成21年度国際化拠点整備事業構想調書
- 6-34 平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」構想調書
- 6-35 「立命館大学における国際寮(仮称)の建設にむけた基本コンセプトと建設基本施設について」(2010年10月13日常任理事会)
- 6-36 京都キャンパス 国際寮 基本構想(案)(2013年7月17日大將軍用地の活用検討部会)
- 6-37 「2013年度の留学生奨学金制度について」(2012年5月9日常任理事会)
- 6-38 「2014年度外国人留学生の前期支援報告と後期支援について」(2014年9月22日キャリアセンター部会議)
- 6-39 「2014年度TA研修実施方針について」(2014年4月4日教学委員会)
- 6-40 「2014年度ES研修(前期・後期)の実施およびES研修委員の委嘱について(依頼)」(2014年3月31日教育開発総合センター会議)
- 6-41 「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について」(2012年9月21日大学協議会)
- 6-42 「研究高度化推進施策の実施について(その2)」(2012年5月9日常任理事会)
- 6-43 「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の実施について」(2012年6月8日拡大学部長会議)
- 6-44 「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」(2012年7月27日研究委員会)
- 6-45 「研究専念教員制度および学外研究制度の改善・充実について」(2013年11月22日大学協議会)
- 6-46 「2015年度学外研究員の決定について」(2014年10月10日大学協議会)
- 6-47 「研究高度化推進施策の総合評価について」(2011年1月17日研究部会議)
- 6-48 「研究高度化推進施策の実施について(その1)」(2011年6月8日常任理事会)
- 6-49 「2014年度実用化・社会実装促進プログラムの募集について」(2014年4月25日研究委員会)
- 6-50 AY2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ(2013年12月発行)
- 6-51 立命館大学個人研究費取扱規程(2002年11月8日規程第521号)
- 6-52 立命館大学専任教員学外研究規程(2008年5月9日規程第766号)
- 6-53 立命館大学助教学外研究規程(2007年11月23日規程第737号)
- 6-54 立命館大学研究専念教員規程(2003年1月17日規程第529号)
- 6-55 「研究倫理ハンドブック(案)の発行・配布について」(2012年7月23日研究部会議)
- 6-56 「動物実験に関する相互検証プログラムの受験結果について」(2014年12月19日研究委員会)
- 6-57 2015年度国際関係学部学習要覧(二言語化の例として)
- 6-58 多様性に対応した学修環境の構築に向けた取り組みと恒心館メディテーションスペ

ースの場所の変更について（2014年7月22日 国際関係学部教授会）

6-59 国際関係研究科ウェブサイト

<http://www.ritsumei.ac.jp/gsir/introduce/study/facilities.html/>

6-60 2015年度 学部1回生「基礎演習」チューター募集

Ⅶ. 内部質保証

Ⅶ. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

<自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応>

【大学全体】

2010年度に全学自己点検・評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、機関別認証評価に申請するための調書とした。2011年度は、2010年度自己点検・評価の結果、「改善すべき事項」とした事項の改善状況を中心に点検・評価し、その結果を報告書にまとめた。2012年度以降は、方針に沿った活動ができているかを中心に点検・評価を行い、報告書にまとめている。これらはいずれも、各年度の大学基礎データ等と併せて本学ホームページにおいて公表している⁷⁻¹。

また本法人では、「学校法人立命館情報公開規程」を制定⁷⁻²しており、本法人が設置する学校を含めて、保有する情報の公開および開示に関し、「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資することを目的」としている。

<在学生・父母への財政公開>

【大学全体】

本学では1949年から在学生向けに財政状況の公開を行っており、現在も「学生一人ひとりに届く財政公開」を基本方針として、内容や方法の改善に取り組んでいる。私立学校法や各種通知等による財政情報の公表の取り組みとして、決算・予算に関わる計算書類、事業計画書および事業報告書等を各学部事務室等に配備し、学生等が閲覧できる環境を整えるとともに、ホームページでの公表を行っている。

また、ホームページには、「立命館の財政運営の考え方」⁷⁻³として、R2020計画（前半期）に対応する財政運営の基本方針や学費政策、学費決定の仕組み等を解説し、理解促進を図っている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

<内部質保証の方針と手続きの明確化>

【大学全体】

本学では毎年度末の教学委員会（2012年度までは教学対策会議）において、当年度の学部・研究科・教学機関の計画・実践の総括と次年度計画概要を策定、それらをふまえて開講方針を策定、共有する取り組みである「教学総括」を実施している。

2013年度にPDCAサイクルの全体構造を整理し、包括的な「教学総括・次年度計画概

要」をもとに「自己点検・評価報告書」を作成することとし、2014年度には、教育と学びの質向上、学生の主体的な学びの確立、単位の実質化、学習成果の明確化が不可欠であることから、ガイドラインを「学部（学士課程）教学ガイドライン」へと改定し、「本学の学士課程教育における教学改革・改善・実践・検証の方向性を示す指針」へと改めた⁷⁻⁴。さらに、2014年度以降の「教学総括・次年度計画概要」の項目を見直し、改定したガイドライン項目、開講方針項目、教育力強化予算項目、教員整備等の共通項目、その他学部の独自項目に基づく内容に統合することとした。なお、大学院については次年度以降に見直しを行うこととした⁷⁻⁵。

<内部質保証を掌る組織の整備>

【大学全体】

全学レベルでは、各組織の自己点検・評価を行うための「自己評価委員会」と、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために学外者による検証を行う「大学評価委員会」（外部評価委員会）を設置している。2010年度は、2008年の再編後初めての大学評価委員会を開催し、13名の評価委員により外部評価を実施した。

また、自己評価、外部評価、機関別認証評価への対応を中心業務とする大学評価室を設置しており、専門職大学院認証評価および薬学教育評価機構による第三者評価受審に対する支援も行っている。

なお、本学には全学協議会を通じて、学生と大学とが教学の到達点を定期的に確認し、次の教学改善にむけた課題を共通認識化するシステムがある。この全学協議会は、教育の質保証や質向上に向けて、教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みとして機能している。各学部・研究科の教学については、各学部五者懇談会（教学懇談会）、研究科懇談会等を実施しており、学生自治組織との協議を毎年度行っている。

<自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立>

【大学全体】

学部・研究科・教学機関については、全学部・研究科・教学機関は各々の「当年度教学総括・次年度計画概要」を年度末の教学委員会において報告し、情報共有している。このことから、他部署の改革・改善の前進例が学内で共有しやすい仕組みが整っているといえる。

全学レベルの自己評価委員会では、自己点検・評価結果を学長に報告し、学長は必要な事項について当該機関の長に対して改善の実施を求め、その実現を図らなければならないこととしている⁷⁻⁶。

<構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底>

【大学全体】

法人では、2009年度より常設のコンプライアンス委員会と法務コンプライアンス室を設けている。コンプライアンス委員会は、毎年3回程度開催し、法人運営や設置学校全般のコンプライアンスの状況を掌握している。法務コンプライアンス室では、日常的なリスク対策や相談のほか、内部通報制度も運営している。特に、規程改正や契約書類は、同室が

Ⅶ. 内部質保証

全件を点検し、制度や運営上の問題が生じないよう対策を講じている。

教職員の倫理に関する規則は、ハラスメントや研究費管理などの規程のほかに、教職員の行動指針として、2010年6月に「立命館大学教職員行動指針」を制定、法人役員の倫理についても、2010年5月に「学校法人役員等倫理規程」を制定している。

また、教職員による「運営力」を高め持続させられるよう、コンプライアンスに関連する研修に取り組んでいる。特に、組織として制度設計や運用面での誤りを防止することを重視し、事務職員向けの研修に重点を置いている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

<組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 >

【大学全体】

2011年度より、自己評価委員会のもとに、「教学」「入試」「学生」「教育研究等環境」「社会連携」「管理運営・財務」「質保証」という7つの部門横断的な部会を組織し、点検・評価結果を自己評価委員会に集約する体制を取っている。

教員個人については、「授業アンケート」や「インタラクティブ・シート」等コミュニケーションペーパーやその他の手法を導入しているほか、科目担当者会議、各学部のFD委員会等を通じて共有を進めている。

2011年度から開設したグローバルスタディーズ専攻の成果については、G30に関わる学内点検・評価に参加するとともに、2015年3月には、早稲田大学政治経済学部と連携して、公開シンポジウム「英語による学部専門教育は日本の大学をどう変えるか」を開催した。⁷⁻¹²

<教育研究活動のデータベース化の推進 >

【大学全体】

「本学で生み出される多様な研究成果や研究者情報を集積し、社会的に広く公開し、新たな領域の創造や融合の可能性に寄与すること」また「第三者評価に対応する整理と情報の一元化」をめざして、立命館大学 研究者学術情報データベース（研究者DB）を一般公開している⁷⁻⁷。教育業績（実績）については、2010年度後期から同データベース上での公開を開始している。この教育活動情報登録は、情報公開のみならず教員個人の教育活動の振り返りの機会としても活用されている。

また、2009年3月17日の常任理事会において、立命館大学全体の研究分野の自己点検・評価活動の柱として、「研究活性度総合指標」（Total Indicator of Research Activities: TIRA）を位置づけ、年1回、研究活動状況の点検を行っている⁷⁻⁸。

<学外者の意見の反映 >

【大学全体】

学長の諮問機関として大学評価委員会を設置しており、自己点検・評価結果の客観性および妥当性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち必要と考える事項について、当該機関の長に対してその改善の実施を求める旨を規定している。

2010年11月に実施した大学評価委員会による評価結果は、「2010年度大学評価結果報告書」としてまとめられ、本学ホームページ上で公表している。指摘を受けた事項については政策化と改善を進め、一部を本学ホームページ上でも公開している⁷⁻⁹。

また、2013～2016年度までの4年間に、各学部・研究科を単位とする専門分野別外部評価を行うこととした。各学部・研究科が希望する年度を選択して実施し、2016年度には学部・研究科以外の事務部門を対象とした全学の外部評価(大学評価委員会)も実施する。これらの外部評価で指摘された事項について2017年度を中心に改善・改革に取り組み、2018年度の第三期機関別・認証評価に向けて備えることとしている^{7-10, 7-11}。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

2011年度から開設したグローバルスタディーズ専攻の成果については、G30に関わる学内点検・評価に参加するとともに、2015年3月には、早稲田大学政治経済学部と連携して、公開シンポジウム「英語による学部専門教育は日本の大学をどう変えるか」を開催し、教学の国際化に特化した形での自己点検・評価を実施することが出来た。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

SGUの執行に関わる部分も含め、今後も引き続き国際化課題についての自己点検・評価を実施していく。本自己点検評価報告書も含めて、英語版も作成し、評価結果の国際的な発信、英語話者の学内構成員への情報共有につとめる。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

4. 根拠資料

7-1 「2011年度大学評価 2010年度自己点検・評価報告書」(2012年3月30日発行)

7-2 学校法人立命館情報公開規程(2010年3月17日常任理事会)

7-3 立命館の財政運営の考え方 <http://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/>

7-4 「学部(学士課程)教学ガイドライン」の改正について(2014年11月17日教学委員会)

Ⅶ. 内部質保証

- 7-5 2015 年度自己点検・評価報告書作成方針（教学部会）（2015 年 1 月 26 日自己評価委員会教学部会）
- 7-6 2015 年度自己点検・評価要領（2015 年 5 月 20 日自己評価委員会）
- 7-7 立命館大学ホームページ研究者学術情報データベース画面（最終アクセス 2015 年 11 月 4 日）
<http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>
http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html
- 7-8 「研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針」（2009 年 3 月 17 日常任理事会）
- 7-9 2010 立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書（抜粋）
- 7-10 「立命館大学の点検・評価に関わる当面（～2018 年度）の課題と取組みについて」（2012 年 12 月 12 日自己評価委員会）
- 7-11 2014 年度テクノロジー・マネジメント研究科教学総括・計画概要（2015 年 3 月 27 日教学委員会）
- 7-12 シンポジウム「英語による学部専門教育は日本の大学をどう変えるか」チラシ

終章

国際関係学部というものは、世界的にみても日本においても、歴史が新しい。世界的にみれば、第1次世界大戦・第2次世界大戦の時期の英米で始まったものであり、日本においても、1979年に開設された日本大学国際関係学部が日本初の国際関係学部である。それから9年後に創設された立命館大学国際関係学部は、西日本初の国際系学部として、国際関係学教育の模索とイノベーションに取り組んできた。

国際関係学部の教育研究目的、人材育成目標は本報告書ですでに述べたとおりであるが、それは換言すると、「越境、対話、共生」と表現できるかもしれない。グローバル化、世界の一体化が進行する中で、立命館大学の建学の精神を具体化・発展させる1つのかたちとしてつくられた国際関係学部は、日本、アジア、世界から学生を受け入れて、国際社会のインターフェイス、ファシリテーターとなる人材を育成してきた。2011年度カリキュラム—I R専攻とG S専攻の2専攻体制—is、「越境、対話、共生」の深化である。

国際関係学部においては、確立した伝統的な個別の学問分野を学ぶことと、それらを総合して国際社会をトータルにとらえることとのバランスをとることが難しい。また、立命館大学での学びと留学先での学びを有機的に結びつけることは常にチャレンジである。しかし、このようなチャレンジ—「越境、対話、共生」のチャレンジ—に取り組むことの中に、国際関係学部の発展の可能性がある。2018年度カリキュラム改革—アメリカン大学国際関係学部とのジョイント・ディグリー・プログラム（国際連携学科）の開設、I R専攻とG S専攻のリバランス等—is、そのようなチャレンジへの応答である。これらの改革において、G30で獲得した学生の多様性／新しいラーニングスタイルのさらなる発展、学びの立命館モデルの実現、アメリカン大学国際関係学部とのジョイント・ディグリーをはじめとした国際教育プログラムの開発と展開、外交官や国際機関職員等を目指す学生を支援する国際公務育成のプログラム化、他学部・プログラムと協働した学園全体の国際化への貢献等、多様なテーマに取り組むべく、目下、教授会や各種委員会での旺盛な議論が行われているところである。

これからも、いま進行しつつある日本の中等教育の変化、大学入学者選抜のあり方の変化を受けとめて、国際関係学教育の模索とイノベーションを継続していきたいと思う。

今回、この自己点検・評価報告書にもとづいて、外部評価委員の先生方に、国際関係学部の現状と改革の方向性について評価いただくことになるが、遠慮のないご意見がいただけるようお願いする次第である。わたしたちは、その評価をしっかりと受けとめて、改革の実をあげられるよう努力を続けていきたい。

立命館大学大学院国際関係研究科

自己点検・評価報告書

2016 年度

目 次

序 章	p. 1
本 章	
I. 理念・目的	p. 3
II. 教員・教員組織	p. 7
III. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 16
(2) 教育課程・教育内容	p. 27
(3) 教育方法	p. 34
(4) 成果	p. 39
IV. 学生の受け入れ	p. 43
終 章	p. 48

序 章

国際関係研究科は、1992年に日本初の国際関係学分野の大学院として設置された。以来、国際関係分野における専門の研究者や、国際公務員および国際協力開発分野で活躍するさまざまな高度専門職業人材の育成を目指し、弛まぬカリキュラム改革に取り組んできた。

2003年のカリキュラム改革は、本研究科の学問領域の学際性と学部カリキュラムとの継続性を念頭に、3つの日本語プログラム、「国際社会の秩序や平和構築ーグローバル・ガバナンス」、「国際協力開発」および「多文化共生」、ならびに、研究科の国際化の要請から英語基準のプログラムとして「Global Cooperation Program (G C P)」を加え、現在のプログラムの土台となる「3+1プログラム制」を構築した。この内、G C Pプログラムは、政府奨学金などによる発展途上国からの外国人留学生や、海外の大学院とのDMD P開設に伴う交換学生などの受け皿として、今日その役割が拡大してきている。

また、2015年のカリキュラム改革では、日本語基準の志願者が減少する一方、英語基準院生が増加傾向にあることに対処すべく、改めて本研究科としての人材育成目標として「現代社会を国際的な視点から解明する国際関係学研究者と、国際社会の諸問題の解決に、高度な専門的知識をもって取り組む職業人材を養成すること」を確認し、ディプロマ、カリキュラム、およびアドミSSIONの3ポリシーを定義づけた。特に、カリキュラム改革においては、既存の「3+1プログラム制」に加え、新たに、日本語を母語とし英語での学修に参加意欲のあるもの、あるいは英語を母語としながら日本語での学修に意欲をもつ院生のために、「Global and Japanese Perspectives Program (G J P)」をスタートした。これは、日本と世界をつなぐ新たな国際関係学学修の場を提供し、グローバル人材育成強化を狙うものである。

本研究科は、創設以来、学術研究者育成だけでなく、国際政治、経済、開発の舞台で活躍できる高度なプロフェッショナル育成にも注力し、国際公務員や外交官養成のための世界の著名なプロフェッショナルスクール団体である APSIA (国際関係大学院協会) における日本唯一の正会員として交流するほか、DMD Pおよびインターンシップ機会を逐次拡充し、院生に対し国際的視野や知見の獲得や、国際機関などでの仕事の実践やフィールド調査体験なども推奨している。

2015年のカリキュラム改革の成果検証は、今後の課題と認識しているが、是非今次の研究科評価において、外部評価委員の皆様から、これまでの本研究科の歩みをご理解いただき、また改革の狙いと成果につき、忌憚のないご意見、ご教示を賜れば望外の喜びである。それを糧に、さらなる意義ある研究科改革に繋げられればと考えている。

最後に、ご多忙の折、委員をお引き受けいただいたことに感謝し、改めて御礼を申し上げる次第である。

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

本研究科は、1992年に日本初の国際関係分野の大学院として設置された。以来、国際関係分野における専門研究者や、国際舞台で活躍し、日本の国際化をリードする高度な知識を備えた専門的職業人の養成をめざしてきた。2003年のカリキュラム改革において、「グローバル・ガバナンス」「国際協力開発」「多文化共生」の3つの日本語プログラムに再編成するとともに、英語による専門科目履修だけで修士課程修了を可能とする「Global Cooperation Program (GCP)」を設置した。なかでもGCPは、「英語のみで修士学位が取得可能」という点で高い評価を受け、文部科学省による国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムや、JICAによる Japanese Grant for Human Resource Development Scholarship (JDS) やインドネシアリンケージ・プログラムなどの採択による奨学金プログラム付き留学生の受け皿となるとともに、欧米やアジア諸国を中心とした私費留学生や、英語での研究を志す日本国内大学出身学生を受け入れ、研究科の中軸的なプログラムへと成長した。

以上のような日本語基準3プログラムと英語基準のGCPの「3+1プログラム制」は、修士論文の体系的指導体制の確立や、DMDPの拡充などの制度的な充実を続けてきたが、志願者の減少傾向や、英語基準学生の割合増加をふまえ、2015年には新たな英語基準プログラムである「Global and Japanese Perspectives Program (GJP)」の新設し、「Japanese Economy」、「Japanese Diplomacy」や「Globalization and Media」といった科目を新たに開講し、日本の社会状況や・政治状況や文化を発信できる能力をもった研究者の養成を目的にした、大幅なカリキュラム改革を行った。このカリキュラム改革の議論では、本研究科の開学以来の理念や目的について再度確認し、人材育成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを新たに設定した。

2015年カリキュラム改革に向けた議論では、研究科全体の人材育成の大目的として「現代社会を国際的な視点から解明する国際関係学の研究者や、高度な知識をそなえ、国際社会で活躍する職業人を養成すること」を確認した。この大目的をふまえつつ、研究科を取り巻く情勢の変化をふまえて、本研究科のカリキュラムに明確な輪郭を与えるために、以下のように研究科の人材育成目的を改訂した^{1-1, 1-2}。

・人材育成目的

【研究科全体】

グローバル化する現代社会を、政治、経済、文化・社会のそれぞれの側面において、学際的な社会科学のアプローチで解明する国際関係学の研究者、および国際関係学の専門知識をそなえ、国際社会で活躍する職業人を育成することを目的とする。

I. 理念・目的

【博士課程前期課程】

国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点に立ち、国際社会における秩序や平和の構築、国際開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について専門家としての分析力を有する人材、また特に日本と世界とを媒介する人材を育成することを目的とする。

【博士課程後期課程】

国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点に立ち、国際社会における秩序や平和の構築、国際開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について、独創的な知的分析を行う力を有する人材、および高度な専門家として実践的な課題解決に貢献する力を有する人材を育成することを目的とする。

以上のように課程ごとに具体化された人材育成目的に沿って、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3ポリシーを策定した。各ポリシーについては、第Ⅲ章にて詳述する。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

教職員に対する通知としては、新カリキュラム開始時に、研究科委員会において、副学部長から概要を解説し、研究科の基本理念について共有する機会を設けた¹⁻³。

教職員および学生に対する通知としては、研究科ホームページに人材育成目的および3ポリシーを掲載している。また、英語基準学生に対しては、人材育成目的および3ポリシーについては、英語版を作成し、『履修要項』に掲載し、周知している¹⁻⁴。

社会に対しては、研究科ホームページに人材育成目的および3ポリシーを掲載し、公表している。ホームページでは、研究科紹介の項目の1つとして「人材育成目的・ポリシー」を設置し、それぞれについて説明している^{1-4, 1-5}。

研究科ウェブサイトや『履修要項』に掲載して周知したほか、新カリキュラム開始にあわせて、研究科の理念・目的について、オリエンテーション、説明会などの機会にも繰り返し説明し、学生・教職員・志願者のあいだで理解を深めるように努めている^{1-6, 1-7}。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

2014年度まで検証をすすめ、新カリキュラムに向けて新しい理念・目的を策定したため、新カリキュラム開始1年目の2015年度については、理念・目的とカリキュラム編成のあいだに乖離がないかを確認するのみとする。

なお、新カリキュラム完成年度（2017年度）を迎えるにあたっては、修了生の達成度・到達度にもとづいて検証の必要性について検討する。

これら検証については、研究科委員会が研究科課題の最終決定権を持つ。手続きは、研究科運営会議、学部も含め、全体に関わる案件は学部執行部会議を経て、研究科委員会で

議決する流れである。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

新カリキュラムにあわせて設定された3ポリシーに基づき、各プログラムでのカリキュラム編成のエッセンスを院生が理解できるように、図示したチャート(カリキュラム・イメージ図)を日本語・英語で作成し、履修要項に掲載した¹⁻⁸。また、ディプロマ・ポリシーで設定した諸能力・技能が、カリキュラム編成のなかでどのように修得できるのかを可視化したカリキュラム・マップをあわせて公開した¹⁻⁵。

本研究科では教学の課題の把握と改善を目的として、個別の授業評価とは別に、年に一度、一部項目については入学時期や日本語/英語各言語基準でのクロス集計をおこなうなどしている「立命館大学大学院国際関係研究科アンケート」(前期課程)(以下、院生アンケート)を実施している¹⁻⁹。

2015年度に実施された院生アンケートにおいて、「国際関係研究科の人材育成目的について理解している」と回答した学生は、「そう思う」「やや思う」の合計が81%に達し、71%であった2014年度よりも10ポイントの改善が見られた。特に「そう思う」の割合は44%まで上昇(2013年は23%、2014年は33%)しており、近年の取り組みの成果が確認できる。また、「学位もしくは高度な専門知識取得のための道筋が示されている」という項目で、「そう思う」が39%、「やや思う」が44%と回答し、全体の8割以上が、カリキュラムを通して必要な能力を取得するための道筋を理解したうえで、履修・研究計画を作成していることがわかった¹⁻⁹。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

新カリキュラムの完成年度となる次年度においては、2017年3月の最初の修了生の修士論文審査および修了判定においては、人材育成目的およびディプロマ・ポリシーへの達成度にもとづいて判断する。

また、公表・周知については、引き続き、研究科ウェブサイト、履修要項に掲載する。また、オリエンテーションや入試説明会などでも理解を深めるよう説明する。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

I. 理念・目的

4. 根拠資料

- 1-1 2015 年度からの国際関係研究科カリキュラム改革（第四次案）（2014 年 1 月 20 日 教学委員会）
- 1-2 国際関係研究科における 2015 年度からのカリキュラム改革を受けての 3 ポリシーの改訂について（2014 年 9 月 22 日教学委員会）
- 1-3 2015 年度研究科カリキュラム改革における主要な変更点について（2015 年 3 月 24 日国際関係研究科委員会）
- 1-4 2015 年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程前期課程・後期課程 履修要項 pp. 2-4
- 1-5 国際関係研究科ウェブサイト
<http://www.ritsumei.ac.jp/gsir/introduce/policy.html/>
- 1-6 新入生オリエンテーション時資料「Ritsumeikan University Graduate School of International Relations Academic Guidance Session For New Students April 2015」
- 1-7 入試説明会時の説明資料
- 1-8 2015 年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程前期課程・後期課程 履修要項 2015 p.22
- 1-9 2015 年度 立命館大学大学院国際関係研究科アンケート（前期課程）

II. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

国際関係研究科では、2003年の英語のみで修士学位が取得可能な「Global Cooperation Program (G C P)」設置や2011年の英語のみで学士学位が取得可能な本学部における「グローバル・スタディーズ専攻」設置を受けての受け皿となりうる大学院として、英語による専門科目の更なる充実をめざす必要があること、また、2010年代に定年退職を迎える教員が相当数いることから、かなりの数の新規の教員任用が必要であった。これは同時に、教員組織編制を学部ポリシーに合致したものとすべく検証するよい機会でもあった。

こうした問題意識のもと、2013年度から継続的に人事構想委員会を設置し、短期及び中長期的な人事方針を立ててきた。人事構想委員会による人事方針は、教授会での議決を経て、個々の新規任用案件に反映されている^{2-1, 2-2}。

教員の公募に際しては、本学部の学際性を考慮し、分野の専門家を求める場合にも、広く国際関係に関わる諸分野で学生を指導できるよう募集要項の担当科目を定めている。主として日本語の科目を教える教員を公募する場合にも、「英語で授業可能な者」という条件を付し、採用面接時には英語による模擬授業を実施している。「後任」という考え方はとらずに、改革に即した機動的な人事が行えるようにしている。

教員組織の構成に当たっては、科目担当者としての適合性を第一義的採用基準としつつも、学術的、文化的、性別多様性も重視している。

2015年5月1日現在の国際関係学部在籍学生は1,402名、国際関係学部所属教員（特命教授、特任教授および助教を除く）は55名で、S T比は25.4である。

2015年5月1日現在の教員構成は以下のとおりである。うち、()内は女性の数である²⁻³。

教授 29名（1名）、准教授 18名（9名）、任期制准教授 8名（1名）

任期制助教 1名（1名）、特命教授・特任教授 7名（0名）

※准教授のうち2名は研究科所属ではない者が含まれている。

1) 教員の性別構成

専任教員に占める女性教員の比率は21.3%、専任教員と任期制教員をあわせての女性教員比率は20.0%となっている。2010年には女性教員はわずかに6名であり、女性教員比率は、それぞれ、14.3%、13.6%であった。6年間のあいだに女性教員が増えた背景には、2010年に「国際関係学部における男女共同参画検討委員会」を設け、同委員会の答申を受けて「新任教員採用のための手続き・投票方法について」の内規が提案され、それにしたがって新規の教員採用がされてきたことが大きい。この内規とは①今後の教員人事において、女性研究者が直面している種々の困難な条件を十分に考慮しつつ、男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、女性の積極的な採用を行う。②その際、女性採用比率が3分の1を

II. 教員・教員組織

下回る場合、日本の大学平均、私立大学平均、国内の国際系学部・大学院平均に到達しないという事実を考慮する。③第2回選考教授会の第1回投票の任用候補者に女性候補者を含めるよう努める、というものである²⁻⁴。

この内規にしたがって、以後の公募教員任用の際は、その公式文書において「立命館大学国際関係学部は、男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、女性の積極的な応募を歓迎します」との文言を掲載している。また、任用者の選考教授会においては、上記③の内規にしたがった選考が行われており、女性応募者が極端に少ないなどの理由で任用候補者に女性候補者を含むことができない場合は、その理由を第1回選考教授会にて人事委員会からの報告がなされている^{2-5, 2-6}。

この内規を定めた2010年度から2015年度までに、専任教員22名、任期制教員11名、合計33名の教員任用を行い、専任教員21名、任期制教員11名を採用した。このうち、女性は、専任教員9名(42.9%)、任期制教員3名(27.2%)であった(うち、専任3名、任期制2名は2015年度人事選考)²⁻⁷。専任教員のうち2名は研究科所属ではない者が含まれている。

2) 教員の年齢構成

2015年5月1日現在の年齢構成は以下のとおりである。

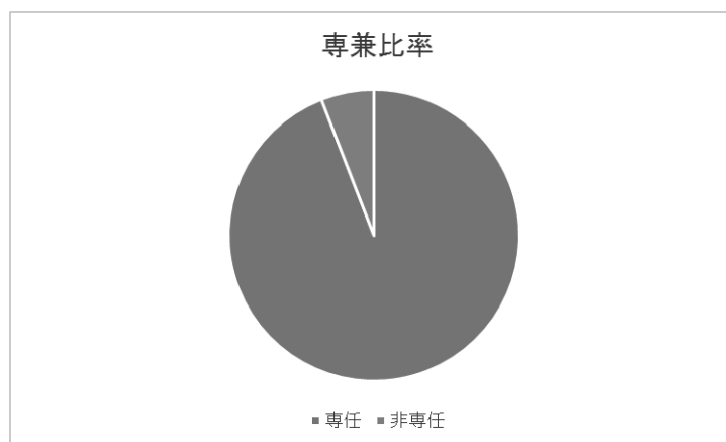
年齢	専任教員	任期制教員
60～64歳	11 (23.4%)	1 (12.5%)
50～59歳	10 (21.3%)	2 (25.0%)
40～49歳	19 (40.4%)	2 (25.0%)
30～39歳	7 (14.9%)	3 (37.5%)
合計	47 (100.0%)	8 (100.0%)

前述のように2010年度以降の定年退職者と任用教員人事の結果、教員の年齢構成は40歳代を中心とするものになった。

3) 教員のキャリアおよび国籍

2015年5月1日現在、14カ国の教員が在籍している。海外の大学の博士学位を持つ教員は、日本国籍の教員を含めて、24名である。実務家として国際的な業務に携わってきた教員も7名いる²⁻⁸。

大学院科目における専兼比率は、2015 年度開講年度当初データより専任教員が約 93% となっており、高い専任率を誇っている。



(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

本研究科では、教員をグローバル・ガバナンス、国際協力開発、多文化共生の3つのプログラムに固定的に配置することは行っていない。しかし、各教員の専門性と担当科目から、ゆるやかに配置することは可能であり、その配置の適正化を図ることが教育課程の確実な実行につながると認識している。また、地域研究を重視していることから、世界のすべての地域を網羅できる教員配置を意図している。

現在の専任および任期制教員を、プログラムと地域によって配置したのが下の表である。教員によっては複数のプログラムや地域にまたがる場合もあるが、最も重点をおいている場所に配置している。

教員 56 名全体で見ると、3プログラムにほぼ均等に配置されているが、多文化共生プログラムには語学担当教員が多く、専門科目を担当する教員は少ない。地域別にはすべての地域に配置されているが、北米や中南米、中東、アフリカといった地域はやや手薄である。

II. 教員・教員組織

	グローバル・ガバナンス			国際協力開発			多文化共生		
	専任 専門	専任 言語	任期 制	専任 専門	専任 言語	任期 制	専任 専門	専任 言語	任期 制
北米	1						1	2	
中南米	1						1		
中東	1								
アフリカ	1								
日本			1	1		1	2	1	1
東北アジア	1	1		2				1	
東南・南アジア	1		1	2			1		
ヨーロッパ	2			1			1		
理論・国際機関	7		3	8	1	1	4	2	1
合計	15	1	5	14	1	2	10	6	2
うち、GS専攻	(3)	-	(4)	(2)	-	(2)	(3)	-	(1)

注：「専任専門」は専任教員のうち専門科目を主に担当する教員、「専任言語」は専任教員のうち語学科目を主に担当する教員、「任期制」は任期制教員を指す。

「GS専攻」は主としてGS専攻科目を担当する教員で、内数である。

国際協力開発の専任専門うち1名と文化共生の専任言語うち1名は、大学院担当資格を持たないものである。

本研究科では、国際関係学部教員が兼務するかたちで、大学院科目を担当する。学際的な社会科学のアプローチで国際社会の課題を解明する研究者、専門知識をそなえた職業人を養成するという目標をふまえ、教員には高度な学術的な専門性と豊かな経験を求める。そのため、大学院担当資格（前期課程・後期課程）を満たすうえで求める能力や資質について、「国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規」を定め、明確化している²⁻¹³。

大学院博士課程前期課程担当教員の資格

(イ) 博士の学位を有し、下記(1)、(2)基準を全て満たすものは研究指導資格を有する。

(1) 過去5年間に公刊された論文が3本または単著一冊、あるいはそれに準ずる研究業績（別途定める研究業績基準を満たすもの）があること。

(2) 担当する専門分野に関連した授業を学部（学内外）において通算3年以上担当していること。

(ロ) 研究上の業績が(イ)のものに準ずると認められるもののうち、下記(1)、(2)の基準を全て満たすものは研究指導資格を有する。なお、過去に単著一冊または過去10年間に論文が6本以上の研究業績を公表していることをもって、(イ)に準ずると認める。

- (1) 過去5年間に公刊された論文が3本または単著一冊、あるいはそれに準ずる研究業績（別途定める研究業績基準を満たすもの）があること。
- (2) 担当する専門分野に関連した授業を学部（学内外）において通算3年以上担当していること。

（ハ）政府機関、国際機関、国際メディアなどの分野で高度な知識と技能を有し、原則として20年以上の実務経験を有する教員については、本研究科実務家教員として、研究指導資格を有する。なお、実務経験年数については、経歴や専門的な知識・技能などを勘案して判断することがある。

（ニ）過去3年以内に大学院(学内外)で専門分野に関連した授業を担当している場合、前期課程の研究指導補助資格、および科目担当資格を認める。

なお、研究指導補助資格および科目担当資格については、上記（イ）～（ニ）のいずれか一つを満たしていれば、資格を認める。

※<研究業績基準>

以下の要件のうち5要件以上を満たすこと

- 1.編著、共著（5年以内の発行ごとに一件とする）
- 2.論文発表数（5年以内の発行ごとに一件とする）
- 3.論文被引用数（5年以内の発行ごとに一件とする）
- 4.国内の学会などにおける研究報告（5年以内の報告ごとに一件とする）
- 5.国際学会などにおける研究報告（5年以内の報告ごとに一件とする）
- 6.学会賞などの受賞歴（5年以内の受賞ごとに一件とする）
- 7.科学研究補助金獲得件数（5年以内の採択額50万円以上を一件とする）
- 8.その他学外資金獲得件数（5年以内の採択額50万円以上を一件とする）
- 9.海外機関との共同研究（5年以内の共同研究発表ごとに一件とする）

大学院博士課程後期課程担当教員の資格

（イ）博士の学位を有し、下記基準を全て満たすものは研究指導資格を有する。

- (1) 過去5年間を対象に、博士後期課程を指導するにふさわしい水準の公刊論文が3本以上または単著一冊、あるいはそれに準ずる研究業績（別途定める研究業績基準を満たすもの）があること。
- (2) 担当する専門分野に関連した博士課程前期課程の研究指導を通算2年以上担当していること。
- (3) 職位は原則として教授とする。ただし、研究科委員会が上記(1)(2)に照らして、博士後期課程を指導するにふさわしいと判断した場合は准教授であっても認める。

（ロ）研究上の業績が（イ）のものに準ずると認められるもののうち、下記基準を全て満

Ⅱ. 教員・教員組織

たすものは研究指導資格を有する。なお、過去に単著一冊または過去 10 年間に論文が 6 本以上の研究業績を公表していることをもって、(イ) に準ずると認める。

- (1) 過去 5 年間を対象に、博士後期課程を指導するにふさわしい水準の公刊論文が 3 本以上または単著一冊、あるいはそれに準ずる研究業績（別途定める研究業績基準を満たすもの）があること。
- (2) 担当する専門分野に関連した博士課程前期課程の研究指導を通算 2 年以上担当していること。
- (3) 職位は原則として教授とする。ただし、研究科委員会が上記(1)(2)に照らして、博士後期課程を指導するにふさわしいと判断した場合は准教授であっても認める。

(ハ) 担当する専門分野に関連した科目を博士前期課程(学内外)において担当している場合、後期課程の研究指導補助資格、および科目担当資格を認める。

(ニ) 指導教員の退職により、指導教員の変更の必要が生じた際、それにもかかわらず研究主題の特殊性に鑑み、学部の専任教員による指導が困難であり、指導の継続性が確保されることが必要であると認められた場合に限り、①当該の指導教員の退職後一年以内の時的措置であること、②当該の指導教員が学位授与審査投票時の教授会に出席し説明を行うこと（ただし投票権は付与されないこと）を条件として、学位審査での主査を認める。

※<研究業績基準>

以下の要件のうち 7 要件以上を満たすこと

1. 編著、共著（5 年以内の発行ごとに一件とする）
2. 論文発表数（5 年以内の発行ごとに一件とする）
3. 論文被引用数（5 年以内の発行ごとに一件とする）
4. 国内の学会などにおける研究報告（5 年以内の報告ごとに一件とする）
5. 国際学会などにおける研究報告（5 年以内の報告ごとに一件とする）
6. 学会賞などの受賞歴（5 年以内の受賞ごとに一件とする）
7. 科学研究補助金獲得件数（5 年以内の採択額 50 万円以上を一件とする）
8. その他学外資金獲得件数（5 年以内の採択額 50 万円以上を一件とする）
9. 海外機関との共同研究（5 年以内の共同研究発表ごとに一件とする）

なお、博士前期課程および後期課程の大学院担当教員の資格審査については、新任教員および担当資格発生時については、毎年度に担当資格審査を行う。また、学部教員全員を対象とした資格審査を 5 年に一度行っている²⁻¹³。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

募集・採用・昇格は明示的に示されたルールに基づいて公正かつ透明に行われている。準ずる規程等は以下のとおりである。

立命館大学教員任用・昇任規程²⁻⁹

立命館大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程 2-10

立命館大学教員選考基準 2-11

立命館大学大学院担当教員選考基準 2-12

国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての
内規 2-13

「新任教員採用のための手続き・投票方法について」1992年10月6日 教授会 2-14

(1) で述べたとおり、2013年度から継続的に人事構想委員会を設置し、短期及び中長期的な人事方針を立て、教授会での議決を経て、個々の新規任用の募集要項を定めている。また、同委員会で任用方針と教員組織の編制実態について、整合性の検証をおこなっている。新規任用は基本的に公募で行い、本学ホームページへの掲載とともに、JREC-INと海外の主要研究者情報サイトである The Chronicle of Higher Education にも掲載して、広く国内外に募集を公開している 2-15。

新規任用人事は次の過程によって決定している。①教授会にて全応募者の基本条項書類閲覧、②教授会にて人事委員会による書類審査結果の報告と面接対象者の決定、③学部長室にて面接対象者の全書類と提出業績の公開、④人事委員会による面接審査（模擬授業を含む）、⑤教授会にて人事委員会による面接審査結果の報告と投票による採用者の決定、⑥大学協議会にて採用の正式決定。

さらに、2015年度から、これらの選考プロセスにおいて人事方針からぶれないように、教授会上程前に執行部と人事委員会合同による人事方針と人事委員会判断との整合性を確認することとした。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教授会の時間帯を利用して、ハラスメント防止に関する講習会（2015年9月15日）および障がい学生に関する講習会（2015年3月1日）を行っている。これらには、教授会構成員でない任期制教員も参加している 2-16。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

2016年4月赴任（2015年度人事選考実施対象者）8名の教員のうち3名は外国出身、2名は日本出身であるが国外での博士学位取得者である。また、5名は女性であった 2-17。したがって、2016年度には専任教員に占める女性教員の比率は27.7%、専任教員と任期制教員をあわせての女性教員比率は29.4%とさらに高くなる。これらは、海外の研究者情報サイトへの公募情報掲載や女性応募歓迎の意の公募文書への掲載の効果であると思われる。

2015年度は、5年に1回行われる学部所属教員全員を対象とした大学院担当資格の確認を行った。担当資格確認は、大学院担当副学部長および所属教員2名の合計3名を審査委員として行われた。確認の審査は、立命館大学大学研究者情報データベースにおいて収録・

II. 教員・教員組織

公開されている研究業績および教育業績に関する情報にもとづいて行われ、必要に応じて副学部長による面談と確認が行われた。以上の審査によって、研究科担当教員の研究指導資格および科目担当資格について、厳粛に確認された²⁻¹³。

(2) 改善すべき事項

特記事項なし。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

日本語能力を問わずに任用する教員がいるため、国際関係学部教授会・研究科委員会は、2012年度から英語・日本語の同時通訳を利用している。十分な日本語能力を持たない教員も会議に参加できる状況を作っている。

今後、2018年度改革に即した人事計画を立て、設置予定科目に最も適合的な人を採用することを第一義としつつ、文化的、性別多様性の拡大は引き続き追求する²⁻¹⁸。

(2) 改善すべき事項

2016年度4月着任人事において、一部ポストの専任化に取り組むなど、改善を開始している。今後、担当可能な専任教員の採用等によって、その対応を行う²⁻¹⁹。

4. 根拠資料

- 2-1 「2014年度国際関係学部人事方針について」(2014年5月13日教授会)
- 2-2 「2015年度教員任用方針」(2015年4月7日教授会)
- 2-3 教員一覧
- 2-4 「国際関係学部における男女共同参画検討委員会答申を受けた「新任教員採用のための手続き・投票方法について」の提案」(2010年7月13日国際関係学部教授会)
- 2-5 国際関係学部における男女共同参画検討委員会答申(2010年5月25日国際関係学部教授会)
- 2-6 「国際関係学部における男女共同参画検討委員会答申を受けた「新任教員採用のための手続き・投票方法について」の提案」(2010年7月13日国際関係学部教授会)
- 2-7 2014年度国際関係学部教学総括・計画概要(2015年3月11日国際関係学部教授会)
- 2-8 研究者データベース
<http://research-db.ritsumeai.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>
- 2-9 立命館大学教員任用・昇任規程
- 2-10 立命館大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程
- 2-11 立命館大学教員選考基準
- 2-12 立命館大学大学院担当教員選考基準

- 2-13 国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規
- 2-14 「新任教員採用のための手続き・投票方法について」（1992年10月6日国際関係学部教授会）
- 2-15 **Chronicle of Higher Education** (2015年度のものが入手不可能なため、2016年度の分を例として提出)
- 2-16 ハラスメント研修資料 (2015年3月1日国際関係学部教授会)
- 2-17 2015年度国際関係学部教学総括・計画概要 (2016年3月14日国際関係学部教授会) p.37
- 2-18 2015年度教員任用方針 (2015年4月7日国際関係学部教授会)
- 2-19 2015年度教員任用方針 (2015年4月7日国際関係学部教授会) p. 2

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Ⅲ. 教育内容・方法・成果

（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

本研究科の学位授与方針としては、新カリキュラムにもとづくディプロマ・ポリシーを2014年度に策定し、履修要項やホームページなどに明示している。研究科のディプロマ・ポリシーは、修得が求められる「関心・意欲・態度」「思考・判断」「知識・理解」「技能・表現」の4つの項目について、いずれも「・・・できる」という学生の立場に立った行為動詞で表現している。本研究科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

<ディプロマ・ポリシー>

国際関係研究科は、学際的な国際関係学の研究の場として、新たな学問的可能性を拓く高度な能力を養成するとともに、国際関係学の学知・学識に裏打ちされた実務能力をもつてひろく社会的要請に応える人材を育成することを目的とし、下記の通り、課程の修了時点において学生が身につけるべき4つの能力（教育目標）を定める。

これらの諸能力の獲得は、博士課程前期課程においては、カリキュラム・ポリシーおよびカリキュラム・マップに基づいて研究科が定める必要単位を取得し、修士論文の評価基準に基づく審査に合格したときに達成される。また、博士課程後期課程においては、研究指導を中心とした必要単位を取得し、博士学位請求論文の評価基準に基づく審査に合格したときに達成される。以上の基準を満たした者について、博士課程前期課程においては修士学位、博士課程後期課程においては博士学位を授与する。

1.（関心・意欲・態度） ※カリキュラム・マップでは「DP①」と示す。

専門領域に関する現在の研究状況について広く関心を払い、自らの研究を学術論文として展開することができる。

2.（思考・判断） ※カリキュラム・マップでは「DP②」と示す。

国際関係学の学知に基づいて国際関係の諸問題の分析を遂行することができる。

3.（知識・理解） ※カリキュラム・マップでは「DP③」と示す。

専門領域および研究対象に関する高度な知識を有し、その知識に基づく分析を遂行することができる。

4.（技能・表現） ※カリキュラム・マップでは「DP④」と示す。

広義の社会科学の諸方法を構成する諸技能（文献読解、質的・量的な資料調査などの諸技能）を有し、研究の推進に必要な実践的語学力をもって研究を遂行し、またその成果を公表することができる。

【博士課程前期課程】

国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点を培い、専門性を具えた研究を達成して、その成果として学術的価値を有する修士論文を完

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

成し、修士学位にふさわしい学識を身につけていること。

【博士課程後期課程】

国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点を持ち、学知の意義への深い洞察と学知の枠組みの刷新を志向しつつ、高い水準の専門性を具えた研究を達成して、その成果として独創性の高い優れた学術的価値を有する博士論文を完成し、修士学位にふさわしい学識を身につけていること。

このポリシーの改訂をふまえて、学位授与のための修了要件を定めている。修了要件は、前期課程においては、2年間の在学、研究科における所定の単位修得（合計30単位）、修士論文の提出と合格が求められ、この条件を満たした修了者に「修士（国際関係学）」が授与される^{3a-1}。また、博士後期課程については、3年間の在学、所定の単位修得（10単位）、博士論文の提出と合格が必要である。この条件を満たした修了者に「博士（国際関係学）」が授与される^{3a-2}。また、ディプロマ・ポリシーの改訂をふまえて、修士論文および博士論文の評価基準についても策定、明示している¹⁻⁴。詳細な修了要件と論文評価基準については、Ⅲ章（４）を参照のこと。

なお、2015年度の修了者はすべて2014年度以前入学生なので、旧カリキュラムの学位授与方針にもとづいて審査を行った^{1-4, 3a-4}。

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

2014年度に設定された教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、履修要項や研究科ウェブサイトにおいて明示している^{1-5, 3a-3}。2015年度からの新カリキュラムでは、既存の日本語基準3プログラムと英語基準1プログラムの「3+1プログラム制」を改訂し、新しい英語基準プログラム Global and Japanese Perspectives Program (GJP) を新たに開設した（詳細はⅢ章（２）を参照）¹⁻¹。カリキュラム・ポリシーは、この新しい5プログラム編成にそって作成され、それを明示したカリキュラム・マップを策定したほか、『履修要項』では、前期課程で修士論文までの研究スケジュールを図示したものや、プログラム別のカリキュラム・イメージ図を用いることによって、カリキュラム・ポリシーを具体化して理解できるように工夫している¹⁻⁸。

2015年度新カリキュラムのカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

<カリキュラム・ポリシー>

【博士課程前期課程】

本研究科は、研究科の人材育成目的を達成するため、博士課程前期課程において、グローバル・ガバナンス・プログラム、国際協力開発プログラム、多文化共生プログラム、Global and Japanese Perspectives Program、Global Cooperation Program という5つのプログラムによる教育課程を編成している。それぞれのプログラムは、国際関係学の基礎を修める基幹科目（Core Courses）、それぞれのプログラムにおいて主題化されている研究領域の専門的知識を深めるプログラム科目（Program Courses）を軸に構成されている。あわ

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

せてライティングや地域研究科目など、必要な研究上の技法・知識を修得する全プログラム共通の科目や共通科目が提供されている。院生は、これらのコースワークを通じて、自らの研究に必要な技能と知識を身につけつつ、特別演習あるいは **Advanced Seminar** においてそれらを総合し、研究成果の結実として修士論文を執筆する。修士論文は、国際関係学への知的関心を反映し、専門領域に関する高度な知識にもとづく分析を遂行し、その研究の達成を裏づけるものである。修士論文を準備・執筆する過程で二度の公開報告会を設け、複数の教員から指導や助言を受け、論文の完成に向けて計画的に研究を進める体制が整えられている。

５つのプログラムは、それぞれ独立した研究領域を主題としつつ、相互の交流や連携を重視するものである。いずれのプログラムからも、上述のプログラム共通科目のほかに、（日本語基準のプログラムと英語基準のプログラムの区別なく）他のプログラムのプログラム科目を共通科目として履修できる。なお、各科目を履修することで獲得できる知識・能力・技能・態度についてはカリキュラム・マップにおいて定め、これにもとづいた履修計画を立てることが期待される。各プログラムにおける科目編成は以下のとおりである。

(1) グローバル・ガバナンス・プログラム、国際協力開発プログラム、多文化共生プログラム（日本語基準）

共通の基幹科目によって、グローバル・ガバナンス、国際協力開発、多文化共生の各分野を横断して修得すべき、国際関係学の基礎的な知識・態度・思考法を学ぶ。さらに、それぞれのプログラム科目でプログラム領域ごとに専門知識、現在の研究状況、実践的課題について学ぶ。また、全プログラム共通で開講されているプログラム科目や共通科目は、文献の読解法、質的・量的な資料調査などの諸技能、研究対象地域への深い理解、研究の推進に必要な実践的語学力などの修得をサポートする。

(2) Global and Japanese Perspectives Program（英語基準）

英語基準の Global and Japanese Perspectives Program（G J P）では、Core Courses によって、国際関係学の基礎的な知識・態度・思考法を学ぶ。G J P の Core Courses には GJP Platform 科目が設置されており、英語を母語としない学生は GJP Platform (E) を通じて、英語によるアカデミックなコミュニケーションの技法を学び、日本語を母語としない学生は GJP Platform (J) を通じて、日本語の運用能力を高めながら日本研究の導入を行うことが推奨されている。それをふまえて、Program Courses を履修し、それぞれの関心がある分野について専門知識、現在の研究状況、実践的課題について学ぶ。G J P の Program Courses には、日本語で提供される講義が含まれ、日本語によって専門領域の知識を補強することができる。全プログラム共通で開講されているプログラム科目や共通科目は、文献の読解法、質的・量的な資料調査などの諸技能、研究対象地域への深い理解、研究の推進に必要な実践的語学力などの修得をサポートする。

(3) Global Cooperation Program（英語基準）

英語基準の Global Cooperation Program（G C P）では、Core Courses において国際関係学および国際開発・協力についての基礎的な知識・態度・思考法を修得する。さらに、

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

各自の研究関心に応じて Program Courses で専門知識、現在の研究状況、実践的課題について学ぶ。GCPのカリキュラムでは、Professional Trainingなどの科目を通して、国際開発・協力にかかわる実践的な学びの機会が提供されている。全プログラム共通で開講されているプログラム科目や共通科目は、文献の読解法、質的・量的な資料調査などの諸技能、研究対象地域への深い理解、研究の推進に必要な実践的語学力などの修得をサポートする。

カリキュラム・マップ ◎：能力の獲得に結びつく ○：能力の獲得を助ける

科目名	単位数	授業方法	履修方法	配当年次	DP①	DP②	DP③	DP④
1 グローバル・ガバナンス史研究	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
2 グローバル市民社会研究	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
3 開発経済論研究	2	講義	選択	1以上	◎	◎	○	
4 国際マクロ経済学研究	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
5 国際関係論研究	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
6 国際社会論研究	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
7 国際法研究	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
8 多元文化論研究	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
9 世界経済論研究	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
10 Global Civil Society	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
11 Global Politics	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
12 International Political Economy	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
13 International Sociology	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
14 Development Studies	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
15 Special Studies on International Relations (Core Courses)	1	講義	選択	1以上	◎	◎		○
16 Special Studies on International Relations (Core Courses)	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
17 Special Studies on International Relations (Core Courses)	3	講義	選択	1以上	◎	◎		○
18 Special Studies on International Relations (Core Courses)	4	講義	選択	1以上	◎	◎		○
19 Special Studies on International Relations (Program Courses)	1	講義	選択	1以上	◎	◎		○
20 Special Studies on International Relations (Program Courses)	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
21 Special Studies on International Relations (Program Courses)	3	講義	選択	1以上	◎	◎		○
22 Special Studies on International Relations (Program Courses)	4	講義	選択	1以上	◎	◎		○
23 Theories of International Relations	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
24 Development Strategies	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
25 International Organizations	2	講義	選択	1以上	◎	◎		○
26 Professional Training	2	講義	選択	1以上	○	○		◎
27 GJP Platform (E) I	2	講義	選択	1以上		○		◎
28 GJP Platform (E) II	2	講義	選択	1以上		○		◎
29 GJP Platform (J) I	2	講義	選択	1以上		○		◎
30 GJP Platform (J) II	2	講義	選択	1以上		○		◎
31 途上国政治論研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
32 日本経済研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
33 比較政治論研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
34 平和構築と予防外交研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
35 地域研究特殊研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
36 開発計画論特殊研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
37 国際協力・開発特殊研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
38 開発金融特殊研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
39 Field Research	2	講義	選択	1以上				◎
40 フィールド・リサーチ	2	講義	選択	1以上				◎
41 Special Studies on Global Cooperation	1	講義	選択	1以上			○	
42 Special Studies on Global Cooperation	2	講義	選択	1以上			○	
43 Special Studies on Global Cooperation	3	講義	選択	1以上			○	
44 Special Studies on Global Cooperation	4	講義	選択	1以上			○	
45 国際関係特講	1	講義	選択	1以上			○	

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

46	国際関係特講	2	講義	選択	1以上			○	
47	国際関係特講	3	講義	選択	1以上			○	
48	国際関係特講	4	講義	選択	1以上			○	
49	Area Studies	2	講義	選択	1以上		○	◎	
50	Development Economics	2	講義	選択	1以上		○	◎	
51	International Security	2	講義	選択	1以上		○	◎	
52	Globalization and Environmental Issues	2	講義	選択	1以上		○	◎	
53	Globalization and Gender Issues	2	講義	選択	1以上		○	◎	
54	Globalization and Media	2	講義	選択	1以上		○	◎	
55	Globalization and Multicultural Issues	2	講義	選択	1以上		○	◎	
56	Introduction to Economic Theory	2	講義	選択	1以上			○	◎
57	Japan in East Asia	2	講義	選択	1以上			◎	
58	Japan in World History	2	講義	選択	1以上			◎	
59	Japanese Business Management	2	講義	選択	1以上			◎	
60	Japanese Economy	2	講義	選択	1以上			◎	
61	Japanese Diplomacy	2	講義	選択	1以上			◎	
62	Japanese Politics and Foreign Relations	2	講義	選択	1以上			◎	
63	Macro Economics	2	講義	選択	1以上			○	○
64	Micro Economics	2	講義	選択	1以上			○	○
65	情報処理特講	2	講義	選択	1以上				◎
66	Policy Evaluation	2	講義	選択	1以上			◎	○
67	Research Training	2	講義	選択	1以上			○	◎
68	Statistics Research Design and Research Methods	2	講義	選択	1以上				◎
69	環境経済論研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
70	グローバリゼーションとジェンダー研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
71	グローバリゼーションと宗教研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
72	グローバリゼーションと地域文化研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
73	グローバル・ガバナンス特講Ⅰ	2	講義	選択	1以上			○	
74	グローバル・ガバナンス特講Ⅱ	4	講義	選択	1以上			○	
75	マイグレーション研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
76	メディアと国際社会研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
77	異文化間コミュニケーション論特講	2	講義	選択	1以上			○	
78	現代平和論研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
79	現代民主主義研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
80	国際環境法研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
81	国際機構論研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
82	国際協力開発特講Ⅰ	2	講義	選択	1以上			○	
83	国際協力開発特講Ⅱ	4	講義	選択	1以上			○	
84	国際協力政策研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
85	国際金融論研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
86	国際経済法研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
87	国際言語文化研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
88	国際貿易投資論研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
89	社会開発論研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
90	人権論研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
91	先進国政治論研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
92	多文化共生特講Ⅰ	2	講義	選択	1以上			○	
93	多文化共生特講Ⅱ	4	講義	選択	1以上			○	
94	地域開発研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
95	地域統合論研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
96	日本論	2	講義	選択	1以上			○	
97	比較社会史研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

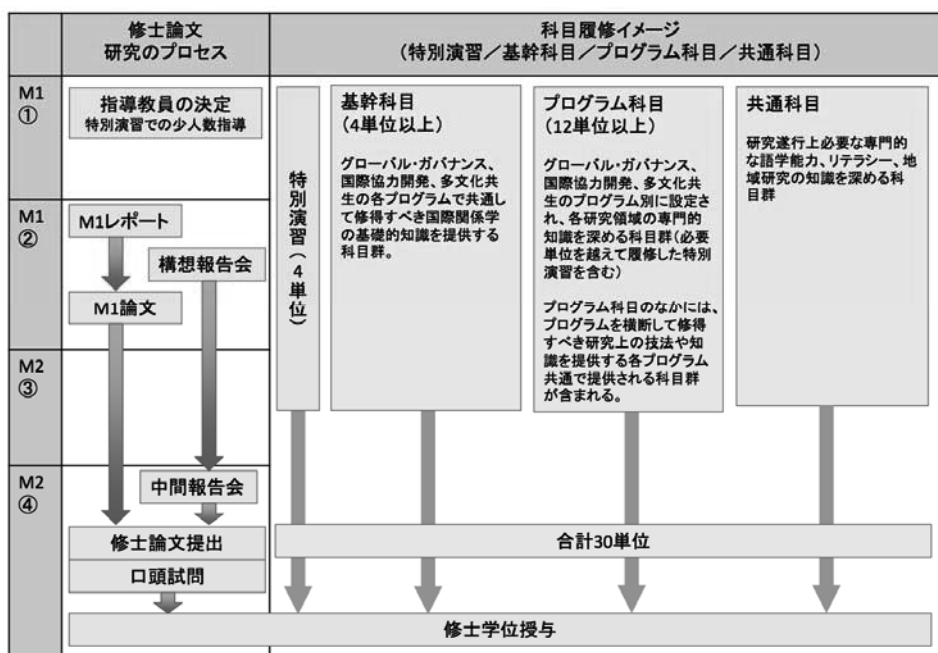
98	文化人類学研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
99	民族と文化研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
100	国内実習(インターンシップ)	2	実習	選択	1以上	○			◎
101	国内実習(インターンシップ)	4	実習	選択	1以上	○			◎
102	国内実習(インターンシップ)	6	実習	選択	1以上	○			◎
103	国内実習(インターンシップ)	8	実習	選択	1以上	○			◎
104	海外実習(インターンシップ)	2	実習	選択	1以上	○			◎
105	海外実習(インターンシップ)	4	実習	選択	1以上	○			◎
106	海外実習(インターンシップ)	6	実習	選択	1以上	○			◎
107	海外実習(インターンシップ)	8	実習	選択	1以上	○			◎
108	Internship (Domestic)	2	実習	選択	1以上	○			◎
109	Internship (Domestic)	4	実習	選択	1以上	○			◎
110	Internship (Domestic)	6	実習	選択	1以上	○			◎
111	Internship (Domestic)	8	実習	選択	1以上	○			◎
112	Internship (Overseas)	2	実習	選択	1以上	○			◎
113	Internship (Overseas)	4	実習	選択	1以上	○			◎
114	Internship (Overseas)	6	実習	選択	1以上	○			◎
115	Internship (Overseas)	8	実習	選択	1以上	○			◎
116	アフリカ研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
117	ラテンアメリカ研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
118	中東研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
119	アジア研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
120	北米研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
121	ヨーロッパ研究	2	講義	選択	1以上		○	◎	
122	地域研究特講	2	講義	選択	1以上		○	◎	○
123	日本語アカデミック・ライティング I	2	講義	選択	1以上				◎
124	日本語アカデミック・ライティング II	2	講義	選択	1以上				◎
125	中国語R&D(リーディング・ディスカッション) I	2	講義	選択	1以上				◎
126	中国語R&D(リーディング・ディスカッション) II	2	講義	選択	1以上				◎
127	独語R&D(リーディング・ディスカッション) I	2	講義	選択	1以上				◎
128	独語R&D(リーディング・ディスカッション) II	2	講義	選択	1以上				◎
129	朝鮮語R&D(リーディング・ディスカッション) I	2	講義	選択	1以上				◎
130	朝鮮語R&D(リーディング・ディスカッション) II	2	講義	選択	1以上				◎
131	ロシア語R&D(リーディング・ディスカッション) I	2	講義	選択	1以上				◎
132	ロシア語R&D(リーディング・ディスカッション) II	2	講義	選択	1以上				◎
133	スペイン語R&D(リーディング・ディスカッション) I	2	講義	選択	1以上				◎
134	スペイン語R&D(リーディング・ディスカッション) II	2	講義	選択	1以上				◎
135	仏語R&D(リーディング・ディスカッション) I	2	講義	選択	1以上				◎
136	仏語R&D(リーディング・ディスカッション) II	2	講義	選択	1以上				◎
137	Academic Writing(E) I	2	講義	選択	1以上				◎
138	Academic Writing (E) II	2	講義	選択	1以上				◎
139	IRライティング(日本語)	2	講義	選択	1以上				◎
140	Comprehensive Japanese I	2	講義	選択	1以上				◎
141	Comprehensive Japanese II	2	講義	選択	1以上				◎
142	Advanced Seminar	2	演習	選択	1以上	◎	◎	◎	◎
143	特別演習	2	演習	選択	1以上	◎	◎	◎	◎
144	大学院コーオプ演習	2	演習	選択	1以上				◎
145	単位互換履修科目	2	講義	選択	1以上				◎

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

※各プログラムにおけるコースワークを図示したカリキュラム・イメージのフローチャートは以下のとおり。

日本語基準によるプログラムである「グローバル・ガバナンス・プログラム」、「国際協力開発プログラム」、「多文化共生プログラム」では、いずれも、国際関係の基礎となる基幹科目をベースに置き、さらに同一のテーマにさまざまなディシプリンからアプローチする科目群をプログラム科目として配置している。

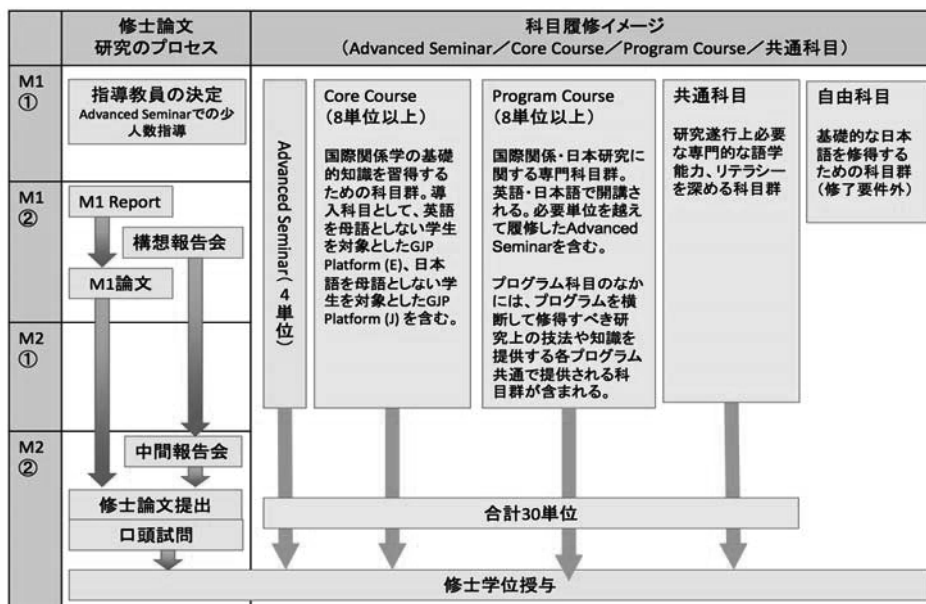
日本語基準3プログラム カリキュラム・イメージ



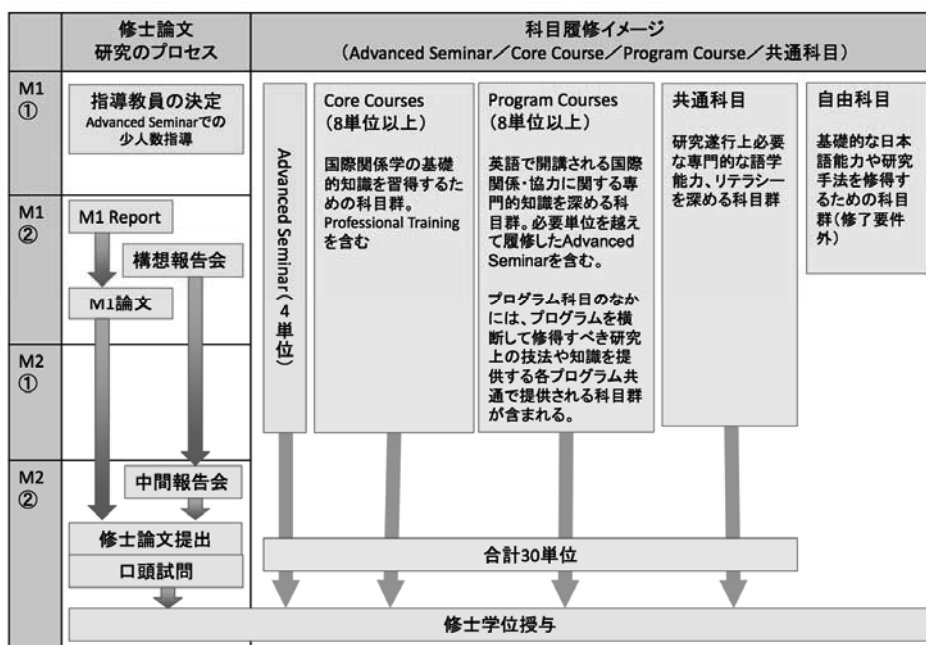
英語基準によるプログラムである「Global and Japanese Perspectives Program(GJP)」や「Global Cooperation Program (GCP)」についても、同様の趣旨の下、基礎となるコア科目を置き、さらにはさまざまなディシプリンから、グローバル化の深化に伴い発生している国際社会の諸問題にアプローチするプログラム科目を開講している。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

Global and Japanese Perspective Program (GJP) カリキュラム・イメージ



Global Cooperation Program (GCP) カリキュラム・イメージ



Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

立命館大学大学院国際関係研究科では、グローバル化する現代社会を、政治、経済、文化・社会のそれぞれの側面において、学際的な社会科学のアプローチで解明する国際関係学の研究者、および国際関係学の専門知識をそなえ、国際社会で活躍する職業人を育成することを目的としている。

このような理念のもと、本研究科博士課程前期課程では国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点に立ち、国際社会における秩序や平和の構築、国際開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について専門家としての分析力を有する人材、また特に日本と世界とを媒介する人材を育成することをめざしている。

修了要件では、日本語基準の3プログラムにおいては基幹科目を4単位以上、プログラム科目から12単位以上、英語基準の2プログラムにおいてはコア科目を8単位以上、プログラム科目から8単位以上履修することを通して、複眼的に国際問題にアプローチする学力を身につけてほしいというのがこのような科目編成の趣旨である。

また、共通科目は、国際関係に関する専門的研究を行う際に求められる、高度な研究リテラシーや実践的語学力を養成するものとして開講されている。

これらのコースワークによって身につけた知識・能力を総合し、修士論文を執筆していくための指導が行われる場が特別演習あるいは **Advanced Seminar** となっている。2年間のコースワーク、および特別演習あるいは **Advanced Seminar** によって、複眼的な国際感覚と現代国際社会に対する専門知識をしっかりと身につけ、そうした知識を基にした深い分析と洞察が行えるようになることをめざしている。

【博士課程後期課程】

後期課程の院生は、学会等での報告や学術雑誌等への研究論文の公表を通じて、自らの研究活動を適時に社会に発信し、課程修了時には、博士論文としてその成果をまとめることが期待される。そのため、3本以上の論文を公刊していることが博士論文を提出する条件となっている。博士論文は、国際関係学の学際的・複眼的な視点から、学知の意義への深い洞察とその枠組の刷新を志向しつつ、高度な専門性を備えた独創性の高い優れた学術的論文となることが求められる。そのため、院生の研究能力の涵養に努め、計画的に研究活動を進めるために、本研究科では、指導教員による細かな指導による「研究指導演習」を必修科目として開講している。

（３）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

2014年度に確定したカリキュラム・マップに沿って、各種の能力の獲得がバランス良く可能となるような開講体制の確保と、学生へのカリキュラム・マップに対する理解の浸透を推進する。なお、カリキュラム・マップは、履修要項および研究科ホームページで教職員・学生に明示している¹⁻⁵。また、早期修了要件を本研究科ウェブサイトの在学生のみ閲覧可能なページに公開している^{3a-5}。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

2015年度新カリキュラムの開始にあわせて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について検討を重ね、新しい3ポリシーにもとづいて開始した。2016年度には、カリキュラム改革をふまえて、外部評価を受ける。

2. 点検・評価

（１）効果が上がっている事項

新ポリシーにもとづく新カリキュラムを予定どおり開始した。諸方針の明示を徹底した。また、オリエンテーション等を通じて、院生が知識取得のための道筋を理解し、自身の研究・履修計画を立てられるようサポートした。教育目標に基づき学位授与方針を明示することができた。本研究科では、博士課程前期課程においては、5つのプログラムに共通の学位授与方針を策定し、明示することができた。ただし、G J Pの場合は、ディプロマ・ポリシー上の獲得が期待される「能力」としては同一であるものの、それを日本語・英語の二言語で表現することが想定されているため、修士論文について独自の条件を設けた^{3a-6}。『2015年度履修要項』に、カリキュラム・マップ、スケジュール図、カリキュラム・イメージ図を掲載し、カリキュラム・ポリシーを実際の履修・研究計画に反映できるよう、工夫した¹⁻⁸。

カリキュラム・マップについては、履修要項および本研究科ホームページに明示できた¹⁻⁵。また、開講体制についても、カリキュラム・マップをもとに、バランスのよい能力の取得を想定し、開講を実施することができた。新たに設定した教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を周知することができた。

（２）改善すべき事項

データの収集やアンケート調査などを通して2015年度から開始された新カリキュラムの課題と改善点を明確にするための準備をする。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

2016年度は、カリキュラム改革の完成年度でもあるため、現在の教育目標および諸方針にもとづいた教学を遂行することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを、2015年度と同様に、本研究科ウェブサイトや履修要項を通して明示する。また、カリキュラム・マップにもとづいて、ディプロマ・ポリシーで明確にされた能力を身につけるのに必要な科目編成を行う。また、各ポリシーについて、今年度同様、研究科ウェブサイト、履修要項を中心に周知する。また、

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

新入生に対しては研究科オリエンテーションでも丁寧に説明する。

（２）改善すべき事項

2016年度に実施される外部評価での指摘をふまえて、2017年度には新カリキュラムの検証を行う。

4. 根拠資料

- | | | | |
|------|--|--|---------------|
| 3a-1 | 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 | 博士課程前期課程・後期課程 | 履修要項 pp. 5-6 |
| 3a-2 | 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 | 博士課程前期課程・後期課程 | 履修要項 p.34 |
| 1-4 | 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 | 博士課程前期課程・後期課程 | 履修要項 pp. 2-4 |
| 3a-3 | 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 | 博士課程前期課程・後期課程 | 履修要項 pp.33-34 |
| 1-5 | 国際関係研究科ウェブサイト
http://www.ritsumei.ac.jp/gsir/introduce/policy.html/ | | |
| 3a-4 | 2015年度 春semester・秋semester | 国際関係研究科博士課程前期課程の修了判定について（2015年9月1日国際関係研究科委員会、2016年3月1日 国際関係研究科委員会） | |
| 1-8 | 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 | 博士課程前期課程・後期課程 | 履修要項 p.22 |
| 3a-5 | 国際関係研究科における標準修業年限未満での修了（早期修了）に関する確認（2011年3月24日研究科委員会） | | |
| 3a-6 | 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 | 博士課程前期課程・後期課程 | 履修要項 pp.14-16 |

(2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

2003年度のカリキュラム改革以降、本研究科の教育課程は、日本語基準プログラム（グローバル・ガバナンス、国際協力開発、多文化共生）、英語基準の Global Cooperation Program（以下、GCP）による「3+1プログラム体制」によって構成されてきた。2009年度からこのような体制による教育課程の検証を重ね、2013年度に2015年度からの新カリキュラムが設置された¹⁾。新カリキュラムの教育課程における概要は以下のとおりである。

① 基幹科目とプログラム科目を柱とした体系的な科目編成

新カリキュラムにおいては、国際関係学の基礎を身につける基幹科目（英語では Core Courses）と、学生の専門分野の強化をめざすプログラム科目（Program Courses）を柱とした科目編成に変更された。あわせてライティングや地域研究科目など、必要な研究上の技法・知識を修得する全プログラム共通の科目や共通科目が提供されている^{3b-1)}。

② Global and Japanese Perspectives Program の開設による5プログラム体制

新英語基準プログラムとして Global and Japanese Perspectives Program（以下、GJP）を開始し、日本語基準³⁾、英語基準²⁾の全5プログラム体制となった。

日本語基準の3プログラムについては、3プログラム共通の基幹科目から国際関係学の基礎的な知識・態度・思考法を学んだうえで、「グローバル・ガバナンス」「国際協力開発」「多文化共生」の各分野領域における専門知識、現在の研究状況、実践的課題について学ぶコースワークとなっている¹⁻⁸⁾。

英語基準の新プログラムであるGJPは、(1)日本研究に関心を持つ国際学生、(2)英語での国際関係研究にチャレンジしたい日本語基準の学部卒業者を主要なターゲットとしている。(1)と(2)それぞれの学生が本研究科への学びへの導入科目として、「GJP Platform (J)」および「GJP Platform (E)」を新設した。前者は、外国人留学生を対象に日本語を活用した国際関係研究の入門科目であり、後者は、日本語での学部課程を終えた学生を対象に国際関係研究を英語で学ぶための入門科目である。GJPは、このような導入科目を中心に Core Courses、Program Courses を体系的に設けることで、これまでのGCPでは十分に対応できなかった層を受け入れ、本研究科修了生にふさわしい語学能力、国際関係学の知識、多様な専門関心にこたえるものである¹⁻⁸⁾。

GCPは、国際開発分野を中心として英語での修士学位獲得を可能とするプログラムとして、国費留学生などの奨学金付き留学生の受け入れだけでなく、幅広い私費留学生や日本国内の英語基準学部卒業生にも開かれている。その国際関係学の基礎を英語で学ぶ Core

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

Courses を新たに設置し、専門領域を深める Program Courses との組み合わせで体系的カリキュラムを強化した¹⁻⁸。

なお前期課程院生は、入学試験出願時に申請したプログラムに所属するものとしており、入学後のプログラム変更は原則不可となっている。

③ 修士論文の完成を支援するきめ細かい指導体制

修士論文の完成を支援するため、本研究科では、担当指導教員によるゼミ科目（日本語基準「特別演習」、英語基準 Advanced Seminar の受講を必須としている。学生は、指導教員の指導のもとで、修士論文に向けた研究を段階的に進めるために、第2 Semester において「M1 研究レポート」を提出し、その内容について、指導教員を含む2名の教員が参加する「論文構想報告会」において研究構想の報告を行う。報告会での指導をふまえて、第2 Semester 末に「M1 論文」を提出し、自身の研究構想と計画を明確にする。また、第4 Semester には、指導教員を含む3名の教員が参加する「中間報告会」を行い、修士論文に向けた研究の深まりと到達度を明らかにする。ゼミ科目における指導と、段階的な論文執筆・研究報告を通して、専門性と完成度が高い修士論文の執筆が可能になる。また、論文の作成を支援するための科目として、ライティングや研究法などに焦点を当てた科目（「Academic Writing」「Statistics, Research Design, and Research Design」「IR ライティング」など）を新設した¹⁻¹。

なお、論文提出と報告会スケジュールは以下のとおりとなっている。

		論文提出締切・報告会開催時期				論文提出・報告資格要件
		4月入学者	9月入学者	9月入学者 DMDP、ILP生 (1年修了予定者)	9月入学者 1.5年 修了予定者	
①	M1 研究レポート	1回生 10月15日	4月30日	—	4月30日	
②	修士論文構想報告会	1回生 11月上旬	5月中旬	—	5月中旬	「M1 研究レポート」提出者
③	M1 論文	1回生 1月29日	7月17日	4月30日	7月17日	「修士論文構想報告会」報告者
④	修士論文中間報告会	2回生 11月上旬	5月中旬	5月中旬	11月上旬	「M1 論文」執筆者
⑤	修士論文	2回生 1月29日	7月17日	7月17日	1月29日	「M1 論文」執筆者 「修士論文中間報告会」報告者
⑥	口頭試問	2月上・中旬	7月下旬	7月下旬	2月上・中旬	(修士論文提出者のみ)

以上のように体系的な科目編成と段階的な論文作成指導を柱として、前期課程の教育課程は編成されている。このカリキュラム編成については、2015年度新カリキュラム開始に伴い策定した3ポリシーを実際の教育内容に反映させたカリキュラム・マップ、カリキュラム・イメージ図を用いて、学生がその理解を深め、有効活用できるようにした¹⁻²。また院生向けアンケートを通じて、その理解度を確認した¹⁻⁹。なお、以上のような科目編成のもとで新科目などを開講しつつ、2014年度以前に入学したカリキュラムの学生の体系的な学びが阻害されないように、合併開講科目などを設定し、新旧カリキュラムの対象者の双

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

方が体系的な知識習得と着実な論文作成が可能となるように、開講においても工夫した^{3b-2}。

なお、博士課程後期課程においては、ゼミ科目である研究指導演習を開講して指導教員によるきめ細かい指導を保証するとともに、副査など3名の教員が参加して毎セメスターに開催される研究報告会において、研究の進展や課題の克服について、複数の教員によって支援が受けられる体制を確立している^{3b-3}。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

（１）で説明した教育課程の基本的な編成・実施方針にもとづいて、多様な背景を持つ研究科の学生が等しく教育内容へとアクセスできるように、工夫されている。まず、プログラムごとの配分を考慮し、基幹科目（Core Courses）については原則としてすべて開講し、プログラム科目（Program Courses）については、教員負担や学生の関心などを考慮しつつ、実行し、そのなかで生じる課題に対して適切に対応する。また、論文作成、調査法、語学系専門科目などの研究リテラシーを養成する科目については、4月入学、9月入学のそれぞれの研究計画と合致したタイミングで受講できるよう、開講時期を工夫する。新プログラムG J Pでは、非ネイティブ言語としての英語および日本語での研究導入をスムーズに行うための科目として、「GJP Platform (J)I」「同II」「GJP Platform (E)I」「同II」を開講した。そのほか、英語・日本語での論文作成に課題をかかえる学生を対象にしたリテラシー系ライティング科目（「Academic Writing I」「同II」「I Rライティング（日本語）」）を開講し、母語・非母語を問わず、論文の書き方や研究の進め方についての基本的な態度を身につけることができる環境を提供する¹⁻¹。

前期課程院生は、最初の1年間に基幹科目、主要なプログラム科目、研究リテラシーを養成する科目を中心にコースワークを履修し、2年目については、リサーチワークを中心に研究を進め、2年間で必要なコースワークと修士論文に求められる高度な研究を両立できるカリキュラムとなっている¹⁻⁸。

2015年度からの新カリキュラム改革において科目精選をすすめ、5つのプログラムの目的に合致した教育内容を提供するようにする。特に、新プログラムG J Pでは、2種類の学生像（英語での研究にチャレンジする非英語ネイティブ学生、日本研究に関心がある国際学生）に合致するよう、導入科目「GJP Platform (E)」および「同(J)」を開講し、特に「同(J)」については、日本語専門科目の「Comprehensive Japanese」と連携した教育内容とする¹⁻¹。

2015年度新カリキュラムにおける新規取り組みとして、新プログラムG J Pの開設に伴う、日本語科目の新設、日本研究関連科目の再編強化を進めた。日本語科目としては、「Comprehensive Japanese I」「同II」、さらに同科目と連携した「GJP Platform (J)I」「同II」の開設を行う。大学院での基礎教育・リテラシー教育強化の一環として、ライティング系科目の再定義を進める。また、新カリキュラムにおいて、講義科目の充実に加えて、履修者の実践的知識の修得をめざしたプロジェクト新科目として設定された「Professional Training」および「Research Training」を開講する¹⁻¹。また、研究科教学の柱である研究指導（ゼミ）については、複数のゼミ（「副ゼミ」）の履修の単位化を導入することで、複

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

数教員による指導体制の実質化を進めた^{3b-4}。

また、本研究科では、海外の大学院と提携し、DMD P (Dual Master's Degree Program) を設置している。これは、原則として1年間を本研究科で、1年間を海外大学院で学び、相互で取得した単位を互換することで、2つの修士学位を取得できるプログラムである。2015年度におけるDMD Pの協定校は以下のとおりである^{3b-5}。

アメリカン大学国際関係大学院 (S I S) (米国)

エラスムス大学ロッテルダム・社会科学大学院大学 (I S S) (オランダ)

ヨーク大学 (イギリス)

ロンドン大学ロイハルハロウェイ校 (イギリス)

慶熙 (キョンヒ) 大学校 (韓国)

また、インドネシアリンテージ・プログラムでは、インドネシアの提携大学で1年間学んだ学生を本研究科の2回生編入学生として受け入れ、必要な単位を修得して修士論文に合格することで2つの学位取得が可能なプログラムである^{3b-6}。

以上の提携プログラムについては、実績をふまえた検討や見直しを行うとともに、新規提携先の開拓についても具体的に進める。また、4月中旬から下旬にDMD Pの選考が行われることから、短い募集期間において、希望学生と留学先のミスマッチが生じないように、丁寧な説明と周知に努める。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

2015年度より導入された新カリキュラムは、以下の点で前進している。まず、教育目標にもとづいて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3ポリシーを再確定し、3ポリシーにもとづくカリキュラム編成を整備した¹⁻²。特に、英語基準学生の増加にあわせ、英語基準カリキュラムにおける科目を、「コア科目 (Core Courses)」と「プログラム科目 (Program Courses)」へと再編成し、国際関係学を基礎から専門的内容まで体系的に学ぶことができるかたちとなった¹⁻¹。また、体系的な履修を促すためのカリキュラム・マップを本研究科ウェブサイトに掲載した¹⁻⁵。一方で、科目精選も行い、日本語基準、英語基準の学生数に応じた開講科目体制を確立した。上記の変更については、院生アンケートの結果にも反映され、「カリキュラムや科目の編成は満足のものである」という質問に対する回答は、2014年から「そう思う」(30%→35%)、「やや思う」(38%→42%)とあるように、満足度が大きく上昇している。設置1年目ではあるが、G J Pを志望する受験者層の発掘は、私費留学生層を中心に一定数認められた¹⁻⁹。

また、基幹科目・プログラム科目・共通科目については、体系的な履修を前提としつつ、可能な限り多くの講義を開講した^{3b-7}。DMD P派遣については、事前の窓口での説明などを丁寧に行い、選考においてもマッチングを考慮した内容にした結果、2名を送り出し、また9月からアメリカン大学から1名の受け入れを行った^{3b-8,3b-10}。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

教育内容に関しては、基幹科目・プログラム科目・共通科目のバランスを考慮しながら、5プログラムのいずれの学生にとっても体系的な学修が可能な教育内容を提供できた。院生アンケートでも、「カリキュラムや科目の構成は満足いくものである」（そう思う 35%、やや思う 42%）については、「カリキュラムや科目の編成は満足のいくものである」という質問に対する回答は、2014年から「そう思う」（30%→35%）、「やや思う」（38%→42%）とあるように、満足度が大きく上昇しており、2014年度よりも大幅な改善が見られた。また、「授業時間割はバランスよく配置されている」と回答した院生も、全体の8割を越えており、院生の満足度は高かった¹⁻⁹。

とりわけ、G J Pの開始に伴って新設した日本語科目である「Comprehensive Japanese I」「同 II」は、計画どおり「GJP Platform (J) I」「同 II」との連携をもとに、共通教科書を利用して日本語学習と国際関係学・日本研究の基礎知識の取得を効率的に行うことができた。「Professional Training」については、当初予定をしていた協力開発をテーマにした開講に加えて、安全保障系でも実務経験豊富な教員体制を確保することができ、二科目体制で開講することができた。また、「Research Training」も前期・後期ともに開講し、両期とも10名以上の履修者を集めることができた。リテラシー科目は、日本語論文作成の基礎・応用を学ぶ「IRライティング（日本語）」、英語論文作成をふまえた「Academic Writing I」を開設し、こちらも10名程度の履修者を集めることができた^{3b-7}。ゼミについては、これまでも研究の進捗・最終報告会（博士課程前期課程）や研究報告会（博士課程後期課程）を通して複数の教員が指導にあたる複数指導体制を実施し、その体制を確保してきた。しかし、一部の学生については、副指導教員を中心とする「副ゼミ」を受講することでより学修が深まるといった学生も一部おり、副ゼミの履修を行うことで単位授与できる制度を導入し、初年度から2名の学生が副ゼミを履修した^{3b-4}。DMD Pについては、英語圏2校とアジア圏1校との協議を数回に渡って行い、2017年度の開始実現に向けて前進することができた^{3b-9}。インドネシア・リンケージについては2大学（新規1大学含む）と、単位の互換科目の充実化と共同指導体制の確立をふまえた連携協定を締結し、2015年9月から学生の受け入れを開始した^{3b-6}。

（２）改善すべき事項

まず、新カリキュラム設置をふまえ、新プログラムG J Pが当初に想定した志願状況とは異なった結果が見られた。具体的には、英語を母語としないが英語での研究・論文執筆にチャレンジしたい層の学生獲得が当初の目的を十分に達成できなかった。また、私費留学生におけるG C Pの志願者数は減少した^{3b-11}。新たに設置された「GJP Platform」や「Comprehensive Japanese」などの科目については、当初の目的や狙いを達成しているとは言いがたいケースも見られた。例えば、「GJP Platform」については、日本語能力が比較的高いと思われる層が所属するG J Pではなく、完全な英語基準プログラムであるG C P所属学生の履修者が多くなるなど、科目の目的・提供する内容と、実際の学生の履修状況のあいだに乖離のあるケースも見られた。

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（２）教育課程・教育内容

さらに、教員体制の都合によりいくつかの重要科目を開講できなかった。例えば、「Field Research」については、社会調査・質的調査についての学習経験が乏しい留学生にとって重要性の高い科目であり、その内容については検討を重ねながら、2016年度には確実に開講できるようにする。

DMD Pについては、イギリスの1校については高学費といった背景から、派遣希望者がなかなか出てこないといった状況があり、送り出し実績が不振であること。また、研究科の今後の方針としては派遣元大学のみに学費納入する学費相殺型のDMD Pへ移行していく方向性を有している、といった理由から協定の見直し時期にも重なったために再契約の締結を見送った^{3b-12}。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

2016年度は、2015年度新カリキュラムの完成年度となる。2015年度の経験を基盤に、基本的には同じ方針で科目開講を行う。旧カリキュラム所属学生は、2016年度には大幅に減少するため（2014年9月入学生のみ）、基本的には新カリキュラムとの合併科目を中心に開講を進める。

（２）改善すべき事項

2015年カリキュラムでの新規開講科目については、担当教員や履修学生へのヒアリングもふまえ、教育内容等については微修正を行う。G J P所属学生の履修が少なかった GJP Platform については、入学時や履修登録時に丁寧な科目説明を行い、その教学目的に適った学生には積極的に履修を推薦する。

また、リテラシー系科目では、2015年度に開講できなかった「Academic Writing II」を開講し、英語論文作成支援のための科目編成を充実させる。「Field Research」についても開講する。DMD Pについては、英語圏2校、東アジア1校の計3校を中心に2017年度開始をめざして検討を続ける。インドネシアの提携大学で1年間学んだ学生を本研究科の2回生編入学生として受け入れ、必要な単位を修得して修士論文に合格することで2つの学位取得が可能なプログラムであるインドネシアリンケージ・プログラムについては、2016年9月受け入れ学生から新カリキュラムが適用されることを受け、より実質的な単位互換システムの導入や共同指導体制の導入など、プログラム体制の精緻化につとめる^{3b-6}。

さらに、GJP Platform については、研究科執行部と担当者のあいだで意見交換を重ね、科目内容と実態の乖離を解消できるようにする。また、G J P所属学生の教学への期待についても、所属学生へのヒアリングを行うなどして確認し、短期的に可能な修正を行うように検討する。

4. 根拠資料

- 1-1 2015年度からの国際関係研究科カリキュラム改革（第四次案）（2014年1月20日
教学委員会）
- 3b-1 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程前期課程・後期課程 履修要
項 pp.118-124
- 1-8 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程前期課程・後期課程 履修要
項 p.22
- 1-2 国際関係研究科における2015年度からのカリキュラム改革を受けての3ポリシーの
改訂について（2014年9月22日教学委員会）
- 1-9 2015年度 立命館大学大学院国際関係研究科アンケート（前期課程）
- 3b-2 2016年度国際関係研究科開講方針（二次案）（2015年9月15日国際関係研究科委
員会）
- 3b-3 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程前期課程・後期課程 履修要
項 p.37
- 3b-4 2015年度以降の大学院ゼミ「特別演習」、「Advanced Seminar」の複数履修制度に
ついて（2014年10月28日国際関係研究科委員会）
- 3b-5 国際関係研究科ウェブサイトDMD P
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsir/features/dmdp/index.html>
- 3b-6 PHRDIV：インドネシア政府派遣留学生の受入れに関わる派遣大学とのTAA締
結について（2015年9月15日国際教育センター会議）
- 1-5 国際関係研究科ウェブサイト
<http://www.ritsumei.ac.jp/gsir/introduce/policy.html/>
- 1-9 2015年度 立命館大学大学院国際関係研究科アンケート（前期課程）
- 3b-7 Graduate School of International Relations Time Schedule 2015
- 3b-8 2015年度派遣DMD P出願ならびに選考結果について（2015年7月21日国際関係
研究科委員会）
- 3b-9 2015年10月19日～23日ラトガス大学出張について・2015年度 スーパーグロ
ーバル大学創設支援 出張報告書・【台北出張報告書】（2015年11月10日国際関係
研究科委員会、2016年3月29日国際関係研究科委員会）
- 3b-10 2015年度 協定に基づく共同学位プログラムによる博士課程前期課程転入学試験
（2015年9月入学）合否判定について（案）（2015年5月26日 国際関係研究科委
員会）
- 3b-11 2015年度 カリキュラム改革開始1年目の状況について（2015年3月24日国際関係
研究科委員会）
- 3b-12 ランカスター大学（英国）と国際関係研究科におけるDMD P（共同修士学位プロ
グラム）の休止について（2015年11月24日国際関係研究科委員会）

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

（3）教育方法

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

前期課程では修士論文の執筆、後期課程では博士論文に執筆に向けたスケジュールについて履修要項に明示し、計画的な研究・論文執筆の支援を行う体制を構築している^{3c-1}。副ゼミの履修を認め、複数指導体制の実質化を図っている¹⁻⁸。

新入生オリエンテーションで、大学院におけるコースワークの履修（前期課程のみ）、論文の執筆計画（前期・後期課程）、研究倫理（前期・後期課程）について、副学部長が説明を行う¹⁻⁶。また、各プログラムのカリキュラム・イメージ図を作成し、大学院での学びのイメージが作りやすいようにサポートしている。イメージ図については、Ⅲ章（1）に掲載している。

日本語基準プログラムの学生に対しても、英語による科目の受講や英語基準学生との議論・交流を通して、英語による研究能力やコミュニケーション能力の強化を図ることができるのも本研究科の特色である。英語による講義は、日本語基準プログラムに所属する学生も受講することは可能である。特に、新カリキュラムでは「Research Training」「Professional Training」というトレーニング系科目を、日本語基準学生と英語基準学生がともに学ぶことを目的の1つとして位置づけて設置している。「Research Training」は、国際関係学の研究者としてのキャリア形成や実際の研究プロジェクトの運営などを、国際的な学術会議やセミナーの運営にも関わることによって学ぶことができる科目である。また、「Professional Training」は、国際関係分野の専門的な職業人養成を想定して、国際機関、安全保障分野、開発分野、外交分野におけるキャリア形成について学ぶとともに、政府や自治体における国際化の現場について学ぶ科目である。両者とも、各国行政官として留学中の国際学生や、将来国際関係学分野の専門家としてのキャリアをめざす学生がともに学ぶ科目として、プロジェクトベースの学びを提供している。また、「GJP Platform(E)」も、英語での国際関係研究の導入科目として位置づけ、英語基準プログラムで学ぶ基礎科目として位置づけている。一方、「GJP Platform (J)」では、国際学生が日本語で国際関係を学ぶための導入科目とされており、その後の日本語能力強化のために、日本語講義科目を受講することも可能である。このように、GJP所属学生は、日本語基準と英語基準の双方の講義を受講する可能性があり、両言語プログラム間の相互作用を活性化させる存在として期待できる¹⁻¹。

研究指導計画にもとづく研究指導については、「特別演習」（前期課程日本語基準）、「Advanced Seminar」（前期課程英語基準）、「研究指導演習」（後期課程）を中心としたゼミ科目において、指導教員から研究遂行について定期的に指導が受けられる。また、研究の進捗状況を可視化する試みとして、前期課程では、M1研究レポートとM1論文という二度のレポート執筆を必須とするほか、複数の教員が参加し、公開で行われる構想報告会（第2 Semester）、中間報告会（第4 Semester）を開催し、主査と副査は勿論のこと、

本研究科所属の教員や院生も任意ではあるが参加し、研究の進捗状況の可視化を図るとともに、複数教員による組織的な指導体制を実質化している。副指導教員によるゼミを受講することができる副ゼミ制度を設け、更なる複数指導体制の強化にあたる。後期課程については、各セメスターに、3名の教員に対する研究報告会での発表を義務づけ、多角的な視野から研究への助言や指導を受ける機会とする^{3c-2}。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

すべての授業科目についてシラバスを作成する。シラバス内容を事務局および副学部長がチェックし、基準を満たしていないものについては修正を求める^{3c-3}。シラバスでは、授業科目の概要、到達目標、授業スケジュール、成績評価基準、成績評価方法について詳細に明示することが求められる。なお、到達目標は、シラバスに記載したものからの変更は原則として認められておらず、学生が講義の目的や内容を事前に理解したうえで履修することが可能となっている。上記の目標を変更する際には、大学院執行部と研究科委員会における承認が必要である。研究科が提供する科目が、シラバスにもとづいて授業を進めるように求められている。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価については、基準にもとづいて適切に行っている^{3c-4}。評価基準と評価方法については、シラバスで提示したものからの変更は原則として認められていない。変更の際には、研究科運営会議および研究科委員会における承認が必要となる。また、インターンシップやDMD P参加学生の単位認定については、国際関係研究科運営会議において教員の目で丁寧に検証し、研究科委員会において、必要に応じ審議し議決のうえ認定する^{3c-5}。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

2015年度も院生アンケートを実施し、その結果をふまえて2015年度の「教学総括」を作成し、2015年度における教育成果の検証と改善のための検討を行う^{3c-6}。

特に、大学院に特化したFD活動として、大学院教育における国際的な先進的な取り組み、特に二言語で大学院教育を行っている海外大学院の事例を調査したり、大学院運営会議、研究科委員会などで引き続き報告したりしている^{3c-7}。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

研究科のゼミ指導教員を中心とした指導体制については、院生アンケートでも高く評価された。例えば、指導教員による論文指導が「適切に行われている」という問いに対し「そ

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（３）教育方法

う思う」と回答した学生が 69%に上り、「やや思う」を合わせると 95%が、指導教員の論文指導に肯定的であった。ゼミ教員による丁寧な指導というアドバンテージが明確になった¹⁻⁹。

院生のための履修モデルや研究の進捗状況を可視化するための取り組みとしては、院生アンケートでは、「学位もしくは高度な専門知識取得のための道筋が示されている」に「そう思う」「やや思う」と回答した割合が 83%に達し、段階的に進捗状況を確認しながら学位をめざす体制が院生にも理解されていることが示された。また、指導教員による論文指導が「適切に行われている」という問いに対し「そう思う」と回答した学生が 69%に上り、「やや思う」を合わせると大多数にあたる 95%が、指導教員の論文指導に肯定的であった¹⁻⁹。

シラバスに関しては、すべての授業科目についてシラバスを作成した。

成績評価と単位認定についても、まず、成績評価は基準にもとづいて適切に行われた。DMD Pやインドネシア・リンケージ・プログラムなどで留学先の大学院で取得した単位の認定については、海外での履修実績を成績表においても反映するとともに、学生が留学先で学んだ内容をふまえた発展的な科目履修を進めるため、従来の「国際関係学特講」「Special Studies on Global Cooperation」に加えて、留学先での取得科目と類似した内容の基幹科目・プログラム科目名で単位認定を行えるようにした^{3c-8}。

教育成果を検証する手段として定期的にアンケートを実施しているが、院生アンケートの回収数は前期課程 40 件から 62 件へと増加し、回収率もおよそ目標の 50%以上の回収率を達成した。教学改善の根拠として十分活用できる土台ができた。2015 年度の結果では、2014 年度院生アンケート結果に比して、「教学への満足度」が 68%から 77%と 9 ポイント向上した¹⁻⁹。

（２）改善すべき事項

教育方法における改善点としては、一部の指導教員に希望学生が集中し、1 学年 10 名以上の指導学生をかかえるケースも発生した^{3c-9}。

シラバスについては、院生アンケートによると、2014 年度と比べた時に「授業内容がシラバスに明確に示されている」については、「そう思う」と「やや思う」を合計したポイントが 2014 年度は 90%であるのに対し、2015 年度は 83%と微減しており、カリキュラム改革による科目概要の変更の一部対応が不十分な講義があったと予想される¹⁻⁹。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

研究指導の一環として、前期課程における二度の報告会の位置づけをより効果的にするため、1 回目の報告会を「構想報告会」、2 回目の報告会を「中間報告会」と改称する^{3c-10}。副ゼミの導入による複数指導体制の実質化については、履修学生からのヒアリングなどを行い、その効果を検証する。修論中間報告会の開始時期について、院生の就職活動時期なども念頭に置きながら検討するが、基本的には、修士論文、博士論文完成に向けた報告会

体制については、前年度の日程をもとに設定する。

単位認定についても、2016年度はDMD Pや留学した学生の多くが新カリキュラム所属なので、単位認定については、「Special Studies on Global Cooperation」「国際関係特講」だけでなく、留学先での取得科目と類似した内容の基幹科目・プログラム科目名で単位認定する新制度で対応する^{3c-8}。

院生アンケートについては、さらなる回収率の向上をめざす。

（２）改善すべき事項

一部教員への指導学生の集中については、開発協力系の学生が多い国費留学生やプログラム付き留学生については、適切な指導教員にバランスよく配置されるように、選考や入学時に教員間の調整を行う。

副学部長によるシラバス点検について、新カリキュラムの人材育成目的やポリシーを念頭に置き、慎重で丁寧な点検を進める。

4. 根拠資料

- 3c-1 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程前期課程・後期課程 履修要項 p.8
- 1-8 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程前期課程・後期課程 履修要項 p.22
- 1-6 新入生オリエンテーション時資料「Ritsumeikan University Graduate School of International Relations Academic Guidance Session For New Students April 2015」
- 1-1 2015年度からの国際関係研究科カリキュラム改革（第四次案）（2014年1月20日教学委員会）
- 3c-2 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程前期課程・後期課程 履修要項 pp10, 13, 23, 24, 35, 36, 37
- 3c-3 シラバス点検の結果（国際関係研究科）
- 3c-4 大学院科目の成績評価基準について
- 3c-5 2015年9月入学DMD P転入学生の単位認定について（2016年1月12日国際関係研究科委員会）
- 3c-6 2015年度 国際関係研究科 教学総括・計画概要（2016年3月1日国際関係研究科委員会）
- 3c-7 香港大学および香港中文大学における国際化教育の先進的取り組みに関する調査報告書（2014年12月9日 国際関係研究科委員会）
- 3c-8 2015年度入学生からの留学帰国および編入学における単位認定について（2014年12月9日 国際関係研究科委員会）
- 1-9 2015年度 立命館大学大学院国際関係研究科アンケート（前期課程）
- 3c-9 指導教員一覧について

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（3）教育方法

3c-10 2016年度以降における修士の修士論文構想報告会、中間報告会における名称と開催時期の変更について（2016年3月1日 国際関係研究科委員会）

（４）成果

1. 現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

学位の取得については、博士前期課程では、ディプロマ・ポリシーにもとづいた審査基準（履修要項に掲載）に基づき、単位の取得および修士論文（口頭試問を実施）の合格者に対し、修士（国際関係学）を授与した。修了者は、2015年9月に8名、2016年3月に23名に達した^{3a-4}。また、修了者のうち、DMD P派遣ならびに受入対象者は8名（派遣：6名、受入：2名）であった。博士後期課程については、取得単位および博士論文の審査の結果、10名に博士学位（国際関係学）を授与した^{3d-1}。博士論文の審査については、予備審査を実施し、博士論文の質の確保に努めた。また、本審査においては研究科外の外部審査員を含めた審査体制を必須とし、客観的な評価をふまえて博士学位の授与を決定した^{3d-2}。

（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

博士前期課程においては、2015年度新カリキュラムの開始に従められた学位授与方針として、研究科の教育目標である「国際社会の諸問題に対して複眼的な視点からアプローチする学力」を身につけるように編成されたカリキュラムの修了要件を充足し、修士論文がそうした学力をふまえて執筆したものであると認められれば、学位「修士（国際関係学）」が授与される^{3d-3}。

まず2015年開始の新カリキュラムにおける修了要件は、それぞれ2年以上在学（在学期間に含まれる留学を含む）し、30単位を所定の必要単位数をふまえて修得すること、加えて、修士論文を提出し、本学大学院の行う修士論文の審査および試験に合格することが求められる。修得が求められる単位は以下のとおり。

(1) グローバル・ガバナンス、国際協力開発、多文化共生の各プログラム

科目分野	必要単位数
【基幹科目】	4単位
【プログラム科目】 ※「特別演習」の余剰修得点を含む ※「基幹科目」の余剰修得点を含む	12単位
【特別演習】 ※但し毎 Semester 登録必修のため、計8単位の修得が必要	4単位
上記の【基幹科目】、【プログラム科目】、【特別演習】における必要な単位を修得した上で、残りの修了に必要な単位数は「基幹科目」、「プログラム科目」、「特別演習」、あるいは「共通科目」より修得する。	10単位
合 計	30単位

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

(2) Global Cooperation Program

科目分野	必要単位数
コア科目	8 単位
プログラム科目 ※「Advanced Seminar」の余剰修得分を含む ※「コア科目」の余剰修得分を含む	8 単位
Advanced Seminar ※但し毎セメスター登録必修のため、計 8 単位の修得が必要	4 単位

上記の【コア科目】、【プログラム科目】、【Advanced Seminar】における必要な単位を修得した上で、残りの修了に必要な単位数は「コア科目」、「プログラム科目」、「Advanced Seminar」、あるいは「共通科目」より修得する。	10 単位
合 計	30 単位

※自由科目は、修了要件に必要な単位数に含まれません。

(3) Global and Japanese Perspectives Program

科目分野	必要単位数
コア科目	8 単位
プログラム科目 ※ Advanced Seminar 余剰修得分を含む ※「コア科目」の余剰修得分を含む	8 単位
Advanced Seminar ※但し毎セメスター登録必修のため、計 8 単位の修得が必要	4 単位
上記の【コア科目】、【プログラム科目】、【Advanced Seminar】における必要な単位を修得した上で、残りの修了に必要な単位数は「コア科目」、「プログラム科目」、「Advanced Seminar」、あるいは「共通科目」より修得する。	10 単位
合 計	30 単位

※自由科目は、修了要件に必要な単位数に含まれません。

なお、2014 年度以前入学生の場合、単位修得に必要な科目構成が異なっている。

さらに、前期課程の修了認定については、単位修得に加えて、修士論文の合格が必要となる。修士論文は提出後、主査および副査の教員による口頭審査を行う。審査では、以下のような修士論文の評価基準を定め、履修要項などで学生にも周知している。

【 博士課程前期課程 】

- 1 規定の分量を守っているか。
- 2 論文としての形式(図表の出典の明示、注の付し方など)が整っているか。

- 3 規定に則った要約が添付されているか。
- 4 先行研究を十分に踏まえているか。
- 5 実証的研究の場合は、事実把握が正確であるか。理論的研究の場合は、諸理論の概要が充分整理されて批判的に検討されているか。
- 6 論文の構成（章・節）が整っており、論旨が一貫しているか（各章の論理展開がどうか）
- 7 独創性（新たな視点、新たな知見など）があるか。
- 8 口頭試問における論文についての応答は適切であったか。

以上の2年間の在学、単位修得、修士論文の合格という審査基準を満たしたかどうかについては、研究科運営会議および研究科委員会において修了判定を行い、その結果にもとづいて修了者に「修士（国際関係学）」が授与される。

博士後期課程の修了要件は、「博士課程後期課程に3年以上在学し、必要な研究指導を10単位以上履修したうえで、研究科が定める手続きにしたがって博士論文を提出し、研究科が実施する審査および最終試験に合格すること」としている。

後期課程では、複数の指導教員による指導体制を確立し、 Semesterごとに行われる報告会には主査、副査を含む3名の教員が出席する。また、学位論文については、予備審査および本審査の二段階の審査体制と研究科の外部から招聘する外部審査委員を含めた客観的評価体制にもとづいて審査を行い、学位「博士（国際関係学）」の授与を行う。

博士後期課程の学位授与については、それぞれの審査について、研究科運営会議、執行部会議で確認した後、研究科委員会において決定する。博士学位については、研究科委員会で投票によって過半数の賛成を得ることを条件とする。博士論文における審査基準は以下のとおりである。

【 博士課程後期課程 】

- 1 形式的要件（分量・書式・注記・文献リストなど）を満たしているか。
- 2 研究テーマに適切な学問的意義が認められるか。
- 3 論文の構成に体系性は備わっているか。
- 4 先行研究のサーベイが十分に行われているか。
- 5 理論的および実証的分析は、方法・内容ともに適切かつ十分であるか。
- 6 論旨・主張に整合性と一貫性は十分備わっているか。
- 7 博士論文にふさわしい独創性を備えているか。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

2015年度の博士課程前期課程修了者は、前年度の31名に対し、ほぼ同数の修了生を輩出することができた^{3d-1}。また、博士課程後期課程（甲号）の修了者については、事務室、

Ⅲ. 教育内容・方法・成果（４）成果

教員、後期課程院生が密接にコミュニケーションを図り、計画的な論文指導の実施と院生による論文執筆、また、適切な日程スケジュールの管理と提示をしたために、前年度の1名から10名と飛躍的に伸長した^{3d-2}。

教育成果の指標についても、ディプロマ・ポリシーにもとづいた審査基準に基づき、修了判定については、適切に行われた。

（２）改善すべき事項

2014年度修了者の進路状況については、就職・進学・帰国については把握したが、修了者のネットワークの構築を行うには至らなかった^{3d-4}。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

2015年度の入学者の増加をふまえ、2016年度においては前期課程修了者も増える傾向は続くと思われる。現在の客観性を担保した集团的指導・評価の体制を維持し、適切に評価を行いたい。後期課程についても、引き続き、予備審査・本審査の二段階の審査体制と外部審査委員を含めた客観的評価体制にもとづいて学位授与を行う。

学位授与については、新プログラムのG J Pでは、日本語・英語の二言語による研究成果を想定した独自の論文評価基準を設ける。博士後期課程については、予備審査制度についての課題を再検討し、その位置づけについて確認する機会を持つ。

（２）改善すべき事項

修了者・満期退学者の進路・就職状況の把握に加えて、修了生のネットワーク構築をすすめるための方策を検討する。

DMD Pの意義や魅力について、入学前から積極的にアピールし、参加学生を増やすように努める。

4. 根拠資料

3a-4 2015年度 春semester・秋semester 国際関係研究科博士課程前期課程の修了判定について（2015年9月1日国際関係研究科委員会、2016年3月1日国際関係研究科委員会）

3d-1 2015年度 立命館大学大学院博士学位授与者数について

3d-2 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程前期課程・後期課程 履修要項 pp.39-41

3d-3 2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程前期課程・後期課程 履修要項 pp.5-7

3d-4 2014年度 国際関係研究科院生における進路・就職状況について

IV. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

2015年度から開始された新カリキュラムをふまえ、学生受け入れ方針としてアドミッション・ポリシーを設定して明示した^{1,2)}。本研究科のアドミッション・ポリシーは、博士課程前期・後期各課程で以下のように設定されている。

【 博士課程前期課程 】

国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点を身に付け、国際社会における秩序や平和の構築、国際開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について専門家として分析する力を培い、また特に日本と世界とを媒介する志をもつ学生を求める。

【 博士課程後期課程 】

所定の期間中に博士号を取得することを目指し、国際関係学の専門知識と異文化間の媒介能力とに裏打ちされた学際的・複眼的な視点を身に付け、国際社会における秩序や平和の構築、国際開発・協力の促進、多文化社会の諸課題の解決などの課題について、独創的な知的分析を行う力、および高度な専門家として実践的な課題解決に貢献する力を培って、終了後には、大学などの高等教育・研究機関における教育・研究職、および各種の国際機関を含む、高度な専門的知識を要する職に就くことを志す学生を求める。

以上のポリシーは、研究科ホームページに日本語・英語両言語で掲載し、日本語基準、英語基準それぞれの志願者に対して周知している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

全学の方針と研究科アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切な学生募集・選抜を行う。学生募集については、大学院課主催の大学院入試説明会のほか、研究科独自の説明会および研究相談会を複数回行うことで、直接的に志願者に説明する機会を確保している。また、国内外の幅広い志願者にアプローチするために、研究科ホームページを充実させている。特に、新カリキュラムで開設されるGJPの特徴を概説した「GJP特設ページ」や、自身の研究関心にそくしてカリキュラムや指導教員を一覧できる「7 Key Features」を、それぞれ日本語・英語の両言語で設置することで、志願者における研究科への理解を深め、アドミッション・ポリシーに合致した学生の獲得を可能にするように努力している^{4,1)}。さらに、JDS、インドネシアリンクエージ、国費特別プログラムなど、特定の国や提携大学からの学生受け入れを前提とした募集活動については、研究科教員が現地に赴き、説明会や面接を行うことで、アドミッション・ポリシーに沿った学生獲得をめ

IV. 学生の受け入れ

ざしている。

本学研究科の入学選抜試験は、想定する学生層の多様性を反映して、非常に多岐にわたっている。大別すると、以下の4つのカテゴリーに分けられる。1) 国際関係学部をはじめ立命館大学内や立命館アジア太平洋大学(APU)出身者を対象とした特別入学試験、2) 9月と2月に行われる書類選考と会場での面接による一般入試・留学生入試、3) 一般入学試験の受験が困難な遠隔地居住者を想定した書類選考型入学試験、4) 国費留学生や各種プログラム付き奨学生を対象とした入学試験、の4種類である¹⁻¹⁰。

- 1) 学内出身者を対象とした入試は、書類選考と面接を中心に選考する。学内出身者であることから、一定の成績基準のクリアを求めるが、大学院科目の早期履修制度の対象とするなど、学内出身者のアドバンテージを活かして、スムーズに大学院での学修・研究に移行できるようにサポートも行う。
- 2) 一般入学試験・留学生入学試験については、2015年度入学生の選抜過程から、会場における英語試験・論述試験が廃止され、研究計画書とエッセイ試験を中心とした書類選考と面接試験に基づいて、選抜される。また、日本語・英語基準を問わず、英語の外部試験スコアの提出を求め、英語力についても確認する。また、日本語基準の留学生については、日本語能力検定試験N1レベルの日本語能力を求める。
- 3) 書類選考型入学試験では、研究計画書とエッセイ試験の書類選考に基づいて選抜を行う。日本で受験が困難な国際学生層の受験を想定している。
- 4) 奨学金付き学生の選抜においては、各プログラムのスポンサーによる評価基準を踏まえつつ、基礎学力、専門領域、研究計画、エッセイの執筆能力などに基づいて選考が行われる。

なお、博士課程後期課程については、アドミッション・ポリシーにある高度な専門家としての能力を示す博士論文を規定期間内に完成する見込みがある学力、研究計画、研究実績を有しているかどうかを中心に、修士論文を含む書類選考と必要に応じて面接やメールインタビューによって選抜を行っている¹⁻¹⁰。

2016年度は、以上の主要な入学試験カテゴリーに基づき、入学時期などに応じて、下記のような複数の入学試験方式での選抜を行う。

プログラムごとに求める学生像についても、入学試験方式や入学試験説明会での説明などによって、志願者に対して明示するようにしている⁴²。テーマや専門分野による適合プログラムとのマッチングのほか、各プログラムでの研究遂行に求められる語学能力を確認する機会を、入学選抜試験において確認する機会を設ける。たとえば、日本語基準3プログラムにおいても、国際関係学の学修および研究における英語の重要性に鑑み、英語能力の証明(外部試験スコアなど)の提出を求めている。また、新プログラムGJPについては、英語基準でありつつも日本語を使用した研究活動を想定しているため、2015年9月入学生からGJPを希望する国際学生については、各入学試験方式で日本語能力を確認したうえで選抜する。さらに、英語・日本語以外の言語能力についても、面接やメールインタビューなどを通して確認する機会を設けている¹⁻¹⁰。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学試験の要項を作成する際、研究科委員会において、各入学試験方式ごとに想定される募集定員について確認を行う。近年は、博士前期課程、後期課程とも在籍学生数が収容定員に達していないため、定員充足を目標として幅広い層に対して研究科の魅力をアピールしたい。選抜については、研究科で学ぶのに求められる基礎能力基準に基づき、厳格に行う。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入学者選抜の実施については、2012年度からの研究科改革議論をうけ、2015年4月入学者以降、入学試験要項に変更を加えた。特に9月と2月に会場を設けて行われる一般入学試験については、これまで実施していた英語・論述試験を廃止し、事前提出された書類審査と当日の面接を主体として選抜する方式に変更した。書類選考では、研究計画書の提出とエッセイの執筆が求められ、これらを題材とすることで志願者の研究テーマの適合性と、関連文献を読みこなして分析する能力について、確認することが可能である。一方で、英語試験については、TOEFLやIELTSなどの外部試験のスコアや証明書の提出を義務づけ、志願者の基礎的な英語能力の確認を行っている。そのほか、複雑で多数存在していた入学試験方式について、多様な学生の獲得という研究科の方針は維持しつつも、全学方針に基づいて整理した⁴³。

入学者選抜の過程については、公正性を確保するため、試験のあとに、採点担当者による合否判定会議を行い、合否について確認する。さらに、合否結果については、研究科運営会議、執行部会議においても確認を行い、研究科委員会において決定される。このように複数回数の議論と承認を経ることによって、試験の公正性や適切性は担保されている。

また入学試験制度の検証については、4月入学試験、9月入学試験それぞれについて、入学試験方式ごとの検証を行ったうえで、次年度の方針について議論、確定している。その際、おもに研究科運営会議において、細かい検証を行い、適切性や公平性に配慮しながら、受け入れ方針に沿った志願者と入学生の獲得を可能にする制度の完成をめざしている⁴⁴。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

アドミッション・ポリシーは、人材育成目的やディプロマ、カリキュラムの各ポリシーとともに、日英両言語にて本研究科ホームページ、履修要項にも記載することで、在学生、教職員に対してだけでなく、志願者層にも広く公開している¹⁴。また、研究科案内のパンフレットでも期待する学生像を明示し、大学院入学試験説明会では、担当教職員が参加者

IV. 学生の受け入れ

の個別ケース（学部での専門分野、研究テーマ、将来のキャリア目標）にそくして丁寧に説明した。

G J Pを志望する学生については、一定の日本語レベルを持つ国際学生を受け入れることができ、アドミッション・ポリシーに合致した入学生の確保に成功した。また、日本語能力上困難な学生については、出願前にG C P・G J Pについての説明を丁寧に言い、能力と入学プログラムのあいだのミスマッチを回避することができた。

（2）改善すべき事項

2015年度入学試験から2月・9月に行う一般入学試験において、論述と英語の会場試験を廃止し、書類選考と面接主体の選抜方式に変更するとともに、英語外部試験のスコア提出を義務付けた。変更1年目ということもあり、変更によって志願者の大幅増加のような変化は見られなかったが、その成果については、2016年度、2017年度入学試験の結果もふまえ、長期的な検証が求められる。特に、英語外部試験を未受験の学生層に対するアプローチについては検討が必要である。

また、留学生の出願を想定した日本語基準書類選考入学試験では、語学能力の確認については、日本語能力のみ（日本語能力検定試験結果の提出）であり、英語語学能力を確認していなかった。そのため、日本語基準所属学生の間で英語力の面でばらつきが見られるようになった。研究科の学生受け入れ方針においては、一定の英語能力は日本語基準の学生においても求められるものとされているので、この現状はアドミッション・ポリシーとも合致しておらず、改善すべきである。

新カリキュラム初年度の出願数は前年度と比較して微増したものの、合格者の手続き率は前年度と比較すると低下した。特に、G C P志望者の手続き率低下が顕著で、国内の他の英語基準大学院との比較などを念頭においた検証が求められる。また、近年、国際関係学部特別入学試験やA P U特別入学試験への応募者の数が減少しているという傾向があるために、入学試験方式についても検証する必要がある^{3b-11}。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

アドミッション・ポリシーに則した募集・選抜を行う。特に、G J Pについては期待する学生層についてホームページや説明会などで丁寧に説明し、入学プログラムと学生の能力のあいだのミスマッチが生じないように、注意する。

（2）改善すべき事項

英語の外部試験導入の効果については、出願者の増減や入学者の学力についても確認しながら、中長期的な視野から2017年度以降の入学試験に向けて検証する。英語能力を確認せずに選抜を行っていた日本語基準書類選考入学試験については、英語語学能力証明書の提出を義務付け、入学者に本学研究科で学ぶに求められる英語力を有しているかどうかを選抜基準に加える。また、国際関係学部出身者やA P Uの学生が出願しやすくなるよう

に、GPA出願要件の変更などを決定した⁴⁻⁵。

さらに、2016年度入学者の合格後の手続き率の低下についても、必要な改善に向けて、個別状況を確認する。

4. 根拠資料

- 1-2 国際関係研究科における2015年度からのカリキュラム改革を受けての3ポリシーの改訂について（2014年9月22日教学委員会）
- 4-1 国際関係研究科ウェブサイト <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsir/features/>
- 4-2 2015年度実施 大学院研究科合同入試説明会（春季）実施要領
- 4-3 2015年度以降の国際関係研究科入試方針の検討について（2014年1月21日国際関係研究科委員会）
- 4-4 2016年9月入学大学院入試方針集約表/2017年4月入学 大学院入試方針集約表
- 3b-11 2015年度 カリキュラム改革開始1年目の状況について
- 1-10 立命館大学大学院入試要項（2016年4月入学）、立命館大学大学院入試要項（2016年9月入学）

終章

この自己点検・評価報告書には、国際関係研究科における現在の人材育成目標、それに沿ったディプロマ、カリキュラム、およびアドミッションの3ポリシーを示し、これまでの改革についての評価と改善すべき課題について詳述している。本研究科の特性から、内外の大学院との差別化を念頭に、さらなる教学の国際化展開、学際性を有する学問分野としての特徴付け、ならびに政治、経済、開発などの国際舞台で活躍する専門人材育成という目的に相応しい実践的学修機会の強化に今後も取り組まなければならないと考える。

これまでも、それに沿った改革の実践、教職員の不断の努力が傾注されてきたが、目標達成には、いまだ道半ばの感は拭いきれない。それだけに、今次外部評価は、バイアスのかからない客観的、中立的、そして専門的な視点から、委員の先生方より、これまでの改革の取り組み、現行教学のあり方、パフォーマンスについて点検・評価いただく貴重な機会と捉えている。

是非、本研究科の今後の改革の方向性や改善すべき諸課題につき、忌憚のないご意見とご示唆を賜りたくお願い申し上げます。それを活かし、私どもは、今後の教育の質向上に最善を尽くす所存である。

2016 年度

立命館大学国際関係学部・大学院国際関係研究科

外部評価結果報告書

立命館大学国際関係学部・大学院国際関係研究科

外部評価委員会

目 次

外部評価委員会委員名簿	p. 1
総評	p. 2

< 国際関係学部 >

I 評価結果	
1 理念・目的	p. 4
2 教員・教育組織	p. 4
3 教育内容・方法・成果	p. 6
4 学生の受け入れ	p. 11
5 学生支援	p. 12
6 教育研究等環境	p. 14
7 内部質保証	p. 15
II 学部に対する提言	
一 長所として特記すべき事項	p. 17
二 努力課題	p. 18
三 改善勧告	p. 20

< 国際関係研究科 >

I 評価結果	
1 理念・目的	p. 21
2 教員・教育組織	p. 22
3 教育内容・方法・成果	p. 23
4 学生の受け入れ	p. 27
II 研究科に対する提言	
一 長所として特記すべき事項	p. 29
二 努力課題	p. 30
三 改善勧告	p. 31

添付資料

国際関係学部・国際関係研究科 提出資料一覧	p. 32
-----------------------	-------

2016 年度

立命館大学国際関係学部・大学院国際関係研究科

外部評価委員会 委員名簿

委員長 初瀬 龍平 (京都女子大学客員教授、神戸大学名誉教授)

委員 戸田 真紀子 (京都女子大学現代社会学部教授)

委員 奥 和義 (関西大学副学長、政策創造学部教授)

委員 伊藤 公雄 (京都大学大学院文学研究科教授)

総 評

立命館大学国際関係学部は1988年、同大学院国際関係研究科は1992年に創設された。1980年代は、日本では、国際化の時代であり、大学教育でも、国際関係の教育・研究を専門とする学部の設置が、本格化し始めた。立命館大学は、当時西日本で国際関係学部を設置した唯一の大学であり、その後も国際関係の教育・研究で日本を代表する大学となっている。

「立命館憲章」は、教学理念を「平和と民主主義」とおき、教育・研究機関として「世界と日本の平和的・民主的・持続的発展」に貢献すること、また「多文化共生の学園」を確立することを謳っている。国際関係学部の教育研究上の目的は、この憲章の精神を教育、研究の実践を通じて、実現しようとするものであり、人材養成の目的は「国際関係への深い知見と国際社会における行動力を有する人間」を育成することにある。

1980年代が国際化の時代であったとすれば、1990年代以降は、グローバル化の時代である。これに伴い、国際関係の大学教育では、能動的に国際社会に出て行く日本育ちの人材を育成し、また外国からの留学生を積極的に受け入れ、国際平和と持続的発展に向けての人材を育成していくこと、および内外の学生が日常的に相互交流し、相互学習していく教育環境の整備が課題となっている。

国際関係学部では2011年度以降、専攻として国際関係学専攻（日本語で学ぶIR専攻）とグローバル・スタディーズ専攻（英語で学ぶGS専攻）をおき、教育課程としてそれぞれに国際秩序、国際協力開発、国際文化理解の3プログラムをおいている。このなかで、学生はいずれかのプログラムを選ぶことによって、自己の関心を確認し、将来の方向を決定できるようになっている。また、どちらの専攻の学生も、両専攻科目のクロス履修によって、勉学上相互浸透、相互交流を進めている。

現在両専攻には、基礎科目、外国語科目、専門外国語科目、基幹科目、固有専門プログラム科目、地域研究科目、小集団科目を配置し、学年進行を視野にいたした科目を体系的に設置している。とりわけ、基礎演習、専門演習、卒業論文の小集団科目では、「教員・学生の双方向型の学び」が実践されている。これらの演習科目は現在必修科目ではないが、2018年度のカリキュラム改革で専門演習と卒業論文の必修化が検討され、学部内では合意されたということである。

学生の受け入れについては、学生生活の中でリーダーシップを発揮し、将来、行政・経済・文化などさまざまな分野で国際的視野を持って働くことに強い意欲を持つ学生を募集しているが、複数の入試方式による学生募集は、多様な学生を受け入れるに適切な方法であると考えられる。

学生支援については、立命館学園の中期計画および全学協議会において、社会情勢、高等教育の状況、学生実態等を踏まえて検討し、方針が定められている。学部における学生の修学、学生生活の支援体制は、学部に学生主事を責任者とする学生委員会を置くとともに学生相談や指導を行い、適切に全学と学部の支援体制が機能している。学生生活上のアメニティは改善されつつあるが、今後のより一層の充実が望まれる。

国際関係研究科は、「立命館憲章」に則り、博士課程前期課程で「専門家としての分析力を有する人材」、後期課程で「独創的な知的分析を行う力を有する人材」と「高度な専門家

として実践的な課題解決に貢献する力を有する人材」を人材養成の目的としている。日本語基準の3プログラムに加えて、2003年度のプログラム改革で英語基準の Global Cooperation Program (G C P)、2015年度の改革では、留学生に門戸を開く Global and Japanese Perspectives Program (G J P) を開設している。博士論文作成への指導体制も確立している。これからも、G C P、G J P を中核として、外の世界に開かれた大学院生の研究指導体制の充実が期待される。

学部、研究科のいずれにおいても、必要な取り組みは行われている。しかし、適切に機能しているかを検証する基準や、責任主体・組織、手続きは、必ずしも明確でない。これらの点については、できるだけ明文化しておくことが必要と思われる。

教員の研究生活と教育、個人生活のバランス確立については、よりいっそうの工夫が必要であろう。

国際関係学部と国際関係研究科は、グローバル化時代にあって、「立命館憲章」を代表する教育・研究機関として、いっそうの充実と発展が期待される。

<国際関係学部>

I 評価結果

1 理念・目的

[基盤評価]

国際関係学部の人材養成に関する目的、および教育研究上の目的は、高等教育機関としての大学が追究すべき目的を踏まえ、かつ「立命館憲章」の精神に則り、国際関係学部則に定められている。その目的は「国際関係への深い知見と国際社会における行動力を有する人間」を育成することにある。

この目的に向けて、国際関係学部は、6つの人材育成目標を定めている。これらの目的と目標は、『国際関係学部学修要覧/Academic Handbook』（以下、学修要覧）に記載されている。この学修要覧は新入学生に配布され、また新任教員にも赴任前に送付されるだけでなく、ホームページなどを通じて社会一般に発信、周知されている。なお、学修要覧は、日英両語で表記されている。

[達成度評価]

「立命館憲章」は、教学理念を「平和と民主主義」とおき、教育・研究機関として「世界と日本の平和的・民主的・持続的発展」に貢献する、また「多文化共生の学園」を確立することを謳っている。国際関係学部の教育研究上の目的は、この憲章の精神を教育、研究の実践を通じて、実現しようというものである。具体的には、2011年度以降、専攻として国際関係学専攻（日本語で学ぶIR専攻）とグローバル・スタディーズ専攻（英語で学ぶGS専攻）をおき、教育課程としてそれぞれに国際秩序、国際協力開発、国際文化理解の3プログラムをおいている。学生は、いずれかのプログラムを選択することによって、学際的なカリキュラムのなかにあって、自己の方向性を確認できる。さらに、2018年度に予定されているカリキュラム改革では、アメリカン大学とのジョイント・ディグリーの開設、IR専攻とGS専攻のリバランスなどが予定されている。

人材育成目的と人材育成目標は、教授会での議論を経て学部の総意として定めてきている。人材育成目的は2011年2月17日に、人材育成目標は2012年2月28日に改正されたが、これは2011年の現行カリキュラムの開始に合わせた改正であった。

これらの定期的検証に関しては、FDの一環として4月に開催している学部のプログラム別懇談会において確認と意見交換を行い、かつ毎年の教学総括において確認・点検が行われている。しかし、手続きとしては明文化されていない。

なお、「国際関係への深い知見と国際社会における行動力を有する人間」は、何に貢献すべきなのかという人材育成の理念を明確に打ち出してほしい。

2 教員・教員組織

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成され

ている。

[基盤評価]

国際関係学部において、教員に求める能力・資質については、「立命館大学教員任用・昇任規程」、「立命館大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程」、「立命館大学教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」、「新任教員採用のための手続き・投票方法について」をもとに、「国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規」にまとめられ、教員に求める能力・資質等は明確にされている。しかし、教育課程の3つのプログラム、2つの専攻に関して、組織的な教育を実施する上で必要な役割分担や責任の所在は明確にされていない。3つのプログラムや2つの専攻に関して、教員を固定的に配置しないことは妥当な措置と思われるが、そのために教育組織体制に不備が生じることは回避すべきであろう。

国際関係学部では、2011年度のGS専攻設置にともなって、英語による専門科目が大幅に増え、また、2010年代に定年退職を迎える教員が多かったことから、かなりの数の新規の教員任用が必要とされた。これを契機に、教員組織編制を学部ポリシーに合致したものとすべく、2013年度から継続的に人事構想委員会を設置し、短期及び中長期的な人事方針が立てられてきた。人事構想委員会による人事方針は、教授会での議決を経て、個々の新規任用案件に反映されている。

国際関係学部の専任教員数は、法令（大学設置基準）によって定められた必要数を満たしている。国際関係学部の自己点検・評価報告書（2016年度）によれば、2015年5月1日現在で、教員年齢分布は、40～49歳が40.4%と年齢構成に若干の偏りがある。しかし、年齢分布上の大きな問題はない。

[達成度評価]

国際関係学部は、大学として求める教員像について、「立命館大学教員任用・昇任規程」、「立命館大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程」、「立命館大学教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」、および「国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規」を承けて、研究科の理念・目的とリンクした形で、教員組織の編成方針として学術的、文化的、性別多様性を重視している。その運用にあたっては、2013年度から学部内に人事構想委員会を設け、短期及び中長期的な人事方針を立てている。また、「男女共同参画検討委答申を受けた任用手続・方法についての内規」を採用し、公募にあたっては女性の積極的応募を呼びかけている。その結果、教員の世代バランスが配慮され、国籍は多様化し、女性の専任教員も増加してきている。2012年度から、教授会で日本語と英語の同時通訳が提供されている。

新規任用は基本的に公募で行い、立命館大学ホームページへの掲載とともに、JREC-IN と海外の主要研究者情報サイトである The Chronicle of Higher Education にも掲載して、広く国内外に募集を公開している。

教員組織の編成、教員の募集・採用・昇任は、教授会での任用決定や昇任決定のプ

ロセス、専任教員の個別的業績、また教員の国籍、教員の性別構成からみて、学部
の教育研究目的を推進する方向で進められている。

教育の研究、その他の活動に関する教員の資質向上を図るための研修について、
年度初めのFDや学内でのFD講演会などが、恒常的かつ適切に行われている。ま
た、教学プログラムのグローバル化、国際協力人材育成プログラムの構築にむけて、
国内外の大学や公的機関でFD調査を進めるなど、教育内容の活性化が図られてい
る。

3つのプログラムや2つの専攻に関して、教員を固定的に配置していない。この
ことは妥当な措置と思われるが、そのために教育組織体制として、どこに責任主体
があるかが不明確になっており、検証の手続きを確立する必要がある。

ST比は、私学の全国平均よりも低い、今後いっそうの改善が求められよう。

教員の年齢構成で、40代の教員割合が多いが、このことは30代の教員の採用を
今後増やすことで適正化できよう。

女性教員を増やそうとする努力は認められるものの、国際社会で活躍する人材を
育てる学部としては、女性教員比率が27.7%という数字はまだ低いと思われる。

教員の配置については、幅広い領域をこれだけの教員数でカバーすることは難し
い。その意味で、教員をゆるやかに配置するという方向はやむをえないであろう。
しかし、国際文化理解のプログラムに地域研究や文化を専門とする教員がやや不足
しているように思われる。世界で最も援助を必要とする大陸であるアフリカの開発
事情について講義が出来る教員が、国際協力開発に所属していないことは残念であ
る。国際文化を理解させようとするのであれば、中東とアフリカの専門家を置くこ
とが必要と考えられる。

国際関係学部の自己点検・評価報告書(2016年度)で点検・評価の対象を専任教員
に限定しているが、兼任教員の専門教育科目負担率が39.5%であることを勘案すれ
ば、兼任教員が教育組織上で果たしている貢献と問題点を整理、検討することが求
められる。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成され
ている。

[基盤評価]

国際関係学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、教学理念と学部のアド
ミッション・ポリシーに基づき、明確に示されている。国際関係学部の目的は、
「国際関係への深い知見と国際社会における行動力を有する人間を育成すること」
であり、この目的を果たすために6つの人材育成目標が設定されている。これらの
目標は国際関係学専攻(以下、IR専攻)、グローバル・スタディーズ専攻(以下、
GS専攻)の両専攻に共通であり、学修要覧に日英両言語で明記されている。所定

の単位数（124 単位、ただし卒業論文を修得しない場合は 130 単位）の修得をもって、上記の学部人材育成目的および人材育成目標 6 項目を達成したとみなし、学士課程学位が授与されている。

学修要覧、学部ホームページ等も含めて、さまざまなメディアを活用し、教育内容や評価方法、学位授与についての情報提供も積極的に行われている。

[達成度評価]

国際関係学は、極めて多様な対象をもつ学問領域であり、基礎的な教育から専門的に特化した課題研究にまで充実した対応を行うことは非常に困難である。しかし、本学部においては、人文・社会科学の基礎的知識の提供も含めた多面的な教育プログラムが配置されている。特に、平和と持続的発展という現在の国際社会を考える上で、極めて重要な課題に焦点が絞られている点も評価できる。

G S 専攻の入学時期が 2 段階で設定されているが、これは国際化の流れの中では必然である。今後は、全学部的な 2 段階入学の方向についても検討が望まれる。

教育課程を修了するために必要な修業年限は 4 年であるが、特に優秀な学生を対象として、3 年で卒業できる「早期卒業制度」が設けられている。また、DUDP (Dual Undergraduate Degree Program) が全学プログラムとして実施されている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、毎年、教学総括において行われ、検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。現在、2018 年度からのカリキュラム変更に向けての検証が行われている。

小集団科目である基礎演習、専門演習、卒業論文は現在必修科目ではないが、2018 年度のカリキュラム改革で専門演習と卒業論文の必修化が検討され、学部内では合意されたということである。

(2) 教育課程・教育内容

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の通り、I R 専攻、G S 専攻、それぞれに基礎科目、外国語科目、専門外国語科目、基幹科目、固有専門プログラム科目、地域研究科目、小集団科目の科目区分ごとの卒業に要する単位数を設定しており、各科目区分の目的に応じた科目が設置されている。国際関係学を対象にしつつ、語学教育はもとより、その基礎となる人文・社会科学的分野の教育も含めて、幅広い教育が実施されているといえる。

基礎科目 (A R・A S)、外国語科目 (B A R・B A S・B B)、専門外国語科目 (C A・C B)、基幹科目 (D R・D S)、固有専門プログラム科目 (E A R・E B R・E C R・E A S・E B S・E C S)、固有専門関連科目 (E D R・E D S)、地

域研究科目（FR・FS）、演習科目（GR・GS）の各科目区分の授業科目を学修要覧およびシラバスに掲示している通りに開設されている。

2011年度カリキュラムから体系科目コードシステムが導入され、科目区分、開講言語、配当回生が分かりやすく示されており、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

[達成度評価]

IR専攻、GS専攻ともに、基礎科目、外国語科目、専門外国語科目、基幹科目、固有専門プログラム科目、地域研究科目、小集団科目を配置し、学年進行を視野に入れた科目が体系的に設置されている。

初年次教育である基礎演習/Introductory Seminarにおいては、1クラスが30名以内となるようクラス数を設定している。国際関係学セミナーは1クラス24名以内（ただし可能な限り第2希望までのクラスに所属させる）、専門演習（2学年）は1学年10名以内（定員を超える応募がある場合は12名以内）を定員としている。1回生の登録必修科目である「国際関係学I, II」、「平和学入門」、「国際連合論入門」については2クラスに分割して授業を行っている。2015年度計画は上記方針に基づき、「クラス規模に関して現状を維持する」であった。

運営にあたっては、「基礎演習ガイドライン（学生用）」および「基礎演習ガイドライン（教員用）」、Guideline が作成され、初年次学生に基礎演習の目的や運用を分かりやすく解説すると同時に、クラス運営の標準化が図られている。

指導の際は、国際関係学部の教員が学習と研究のための手引きとして執筆した「IRナビ」が使用されている。「IRナビ」はテクニック編、専門編、語学編、地域編からなり、1回生には冊子を配布すると同時に、学部ホームページにも掲載されている。また、国際関係学部教員の執筆したテキストも使用され、これらにより、初年次の学生に国際関係学と大学での学びを導入することができている。

初年時教育の基礎演習では、高校までの学びと大学での学びの違い、学習の方法、プレゼンテーションやディスカッションの仕方、レポート・論文の書き方（内容と形式）、剽窃禁止などのルールなどについても適切な教育が施されている。しかし、1回生の基礎演習について、自己点検・評価報告書（2016年度）に「少人数教育」とあるが、実際を受講生については「IR専攻は25名程度、GS専攻は15名程度」である。25名の演習は少人数教育と呼べる規模ではなく、演習としては人数が多すぎる。また、ゆとり教育の世代には特に懇切丁寧な指導が必要であり、教員の指導力が最も発揮できるのが演習であるが、25名もの学生に対して、果たして十分な指導ができるのかどうか検討が望まれる。

基幹科目の1年次配当科目として位置づけられる「国際関係学 I, II/Introduction to International Relations」においては学部の国際関係学のコンセプトに従った導入的知識が獲得できるようにテキストが作成されている。

IR専攻の学生向けには、日本語による共通テキストが作成されているが、これを英語版（多言語版）も視野に入れて、GS専攻学生向けのものも作成するとより効果的だろう。

高大連携に関しては、国際連合入門を附属高校生徒がアドバンスト・プレイスメント（AP）科目として受講できるようにしており、学部学生と同じ基準で評価をしている。この評価を得た生徒が国際関係学部に入學してきた場合は、国際関係学部における単位として認定している。

このように学生の順次的・体系的な履修への配慮がなされている。

教育課程の適切性を検証するにあたっては、毎年、教学総括において行われ、検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげていると考えられる。

（3）教育方法

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

学部における科目のうち、基礎科目、基幹科目、固有専門プログラム科目、地域研究科目は、原則として講義形式がとられている。

1年間の履修科目登録の上限は、1回生 40 単位、2回生 40 単位、3回生 42 単位、4回生以上 60 単位（早期卒業登録者は3回生時に 48 単位まで登録可）とされており、4回生を除いて 50 単位未満に設定されている（2016 年度からは4回生以上 48 単位）。秋学期入学もほぼ同様の制限単位数になっている。

シラバスは大学全体で統一された形式があり、各担当教員が開講前年度にウェブ入力によって作成している。入稿にあたっては全学統一の「シラバス執筆入稿マニュアル」が全教員に示され、それに基づいて作成されている。シラバスはウェブにおいて履修前に学生に公表されている。成績評価はシラバスの「成績評価方法」に明示され、それによって授業が行われている。

学修要覧に「単位の考え方」が記載され、単位制が大学設置基準に定められた単位制に基づいて行われていること、単位とは1つの授業科目の学修に必要な時間を表す基準であること（1単位は、教員が教室等で授業を行う時間（15時間）と学生が事前・事後に教室外で予習・復習を行う時間（30時間）の合計で45時間の学習を要する教育内容をもって構成）、国際関係学部では、週1回あたりの授業は90分を基本としており、制度上これを2時間とみなしていることなどが明示されている。

単位取得の制度や研究指導、シラバスの提示等含めて、一部改善の余地はありつつも、設置審の基準は十分に満たされている。また、FDの実施など、組織的な研修も十全に行われている。

[達成度評価]

講義形式の授業では、コミュニケーションペーパーを活用してインタラクティブな授業とするなどの工夫がみられる。また、受講人数が200名を超える授業は極めて少なく、2013年度以降は300名を超える授業はない。前年度180名を超えた科目は次年度他学部受講許可対象科目から外すなどの措置がとられている。また、I

R専攻1回生が全員受講する国際関係学I, IIは2クラス各130名程度の規模で開講されている。

「シラバス執筆入稿マニュアル」は、各授業の到達目標は学生を主語として明示、授業計画は基本的に毎回の授業のテーマとキーワードを提示、成績評価の具体的な明示、教科書と参考文献の明示および図書館蔵書へのリンクなど、適切な内容となっている。教員の入力後、執行部を中心に全科目のシラバスを点検し、不適切・不十分なものは具体的な修正事項を提示して修正が求められる。執行部が責任をもってシラバスを点検している点と、基礎演習の単位認定について、クラス間の成績の標準化を図っている点を評価したい。

授業内容や方法がシラバス通りに実施されたかどうかは、全学で実施している「授業アンケート」で確認ができる。この授業アンケートは、専門演習と卒業論文、および受講生10名以下の科目を除き、すべての授業を対象として行われ、その結果が担当者にフィードバックされている。さらにFDの一環として年度初めにプログラム別懇談会や意見交換会が行われ、また、複数クラスで同じ授業を行う基礎演習とGSGでは、開講前から終講後まで複数回の担当者会議を開き、授業改善に向けた検討が行われ、当該年度および次年度の授業に反映されている。さらに、年度末には教学総括を作成し、教授会で共有されている。

ただし、在籍者数1,400名超に対して回答者が少ない。アンケートに自由記述欄がないことと、国際関係学部アンケート実施率が70.5%と（全学的には低い訳ではないが）低いことを考えれば、学生の意見が改善措置に十分に反映されていない懸念が生じる。

4回生以上の単位登録を60単位以上認めていることは、教育上望ましくないと考えるが、2016年入学生から改善されている。ただし、英語での提供授業が日本語開講のものより不十分である点は改善の必要がある。

(4) 成果

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

卒業要件は明確にされ、学修要覧によって学生に明示されている。卒業論文審査については履修指導や執筆要項等は明記されているが、審査基準は学修要項を見る限り文章化されて提示されてはいない。

[達成度評価]

クロス履修の実施、留学生への日本語教育の充実等、多くの効果をあげつつあるように見える。

人材育成目標の達成度は、学生自身による評価を利用することによって測られている。2014年度実施の「国際関係学部 第6回学びの実態調査」によって、GS専

攻生はほぼすべての教育目標に関して高い達成感を示した。

英語力の向上は、国際関係学部の教育成果上の重点事項の一つであるが、充実しつつあるが問題も残る。まず、入学時の TOEFL ITP 平均値を専攻別にみると、I R 専攻は 2011 年度から 2015 年度までおおむね 470 点前後であり、2014 年度には 475.6 点と過去 4 年の最高であったが、2015 年度は 467.5 点に 8.1 点低下している。G S 専攻の平均値は、2011 年度～2013 年度の 4 月入学および 2013 年度以降の 9 月入学が 550 点を越えているのに対して、2014 年度と 2015 年度の 4 月入学は 533 点程度である。530 点を越えているので英語開講科目の受講基準を満たしているとはいえ、2013 年度以前と 2014 年度以降で約 20 点の差がある。この点については、I R 専攻、G S 専攻ともに状況を把握しており、入試のあり方も含めて再検討の必要があるとして、学生の学習成果を測定するために努めている。

英語教育についての第二点目は、4 月時の TOEFL LTP の成績の良い者にとっては効果が見えるが、成績の下位グループは十分に得点がアップしていないことである。特に、成績最低の 400 点未満の者への成績アップの工夫が期待される。海外派遣については一定数の留学が継続しているが、外部資金の不足もあってか伸びが弱いように見受けられる。特に DUDP については、上下の波が大きい。

学生の留学状況、進路の調査などを行い、適切に評価している。

卒業論文について、提出率が年々低下していることについての対策が必要である。卒業論文審査については審査基準が明らかにされていないが、学生に配布されている資料には卒業論文の字数を 2 万字としており、妥当な分量であると考えられる。

学位授与については、まず、春セメスターの授業登録が終了した段階で春セメスター、秋セメスターそれぞれの卒業見込み判定を事務担当者と教学担当副学部長で確認されている。そして各セメスターの成績評価が出た時点で卒業判定を行い、事務担当者と教学担当副学部長による確認と執行部会議を経て、教授会で審議決定されている。

4 学生の受け入れ

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

求める学生像は、国際関係学部のアドミッション・ポリシーとして、学部ホームページの「学部紹介」の中に「学部ポリシー」として、また入試要項にも明示されているなどして、多様なメディアを活用して周知している。

学生募集と入学者選抜は、全学的な取り組みの中で行われている。2016 年度入試は、I R 専攻定員 245 名のうち 134 名を一般入試（全学統一方式、学部個別配点方式、センター試験併用方式、I R 方式、後期分割方式、センター試験方式）で、111 名を AO・推薦入試（AO 選抜、文化・芸術活動に優れた者、スポーツ能力に優れた者、外国人留学生、および指定校推薦入試、附属校推薦入試）で募集している。

G S専攻は定員 60 名のうち 10 名を一般入試（I R方式）で、50 名をAO・推薦入試（AO英語基準入試、推薦英語基準入学試験および推薦入学試験（指定校制））で募集している。

複数の入試方式によって学生を募集しているため、個々の入試方法における募集人数は 10 名以下のものもあるが、多様な学生を受け入れるには適切な方法であると考えられる。G S専攻において一般方式入試の募集割合が少ないのは、留学生を多く受け入れること、また、英語で学ぶという専攻の特性から面接試験を含む入試を重視しているからであり、適切であると考えられる。また入学者選抜については、公正な実施について継続的に検証が行われている。

入学定員に対する在籍学生数は適切に管理されている。過剰・未充足は起こっていない。

[達成度評価]

国際関係学部は、学生生活の中でリーダーシップを発揮し、将来、行政・経済・文化等さまざまな分野で国際的視野を持って働くことに強い意欲を持っている学生を募集している。

学生募集と入学者選抜は全学的な取り組みのなかで行われているが、2016 年度入試は、I R専攻定員 245 名のうち 134 名を一般入試（全学統一方式、学部個別配点方式、センター試験併用方式、I R方式、後期分割方式、センター試験方式）で、111 名をAO・推薦入試（AO選抜、文化・芸術活動に優れた者、スポーツ能力に優れた者、外国人留学生、および指定校推薦入試、附属校推薦入試）で募集している。G S専攻は定員 60 名のうち 10 名を一般入試（I R方式）で、50 名をAO・推薦入試（AO英語基準入試、推薦英語基準入学試験および推薦入学試験（指定校制））で募集している。複数の入試方式によって学生を募集しているのは、多様な学生を受け入れるには適切な方法であると考えられ、またG S専攻において一般方式入試の募集割合が少ないのは、留学生を多く受け入れること、また、英語で学ぶという専攻の特性から面接試験を含む入試を重視されているからであり、適切であると考えられる。

学生募集および入学者選抜については、毎年、教授会において検証し、総括している。現在も 2018 年度カリキュラム改革に向けて定員のリバランスを検討されており、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証を行っている。

したがって学生の受け入れ方針に基づいて、AO入試も含めて、入学者選抜は適切に行われていると考えられる。留学生の受け入れも積極的に行われ、入試の透明性についても十分に確保されている。

5 学生支援

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

大学全体で、キャリアセンターは、「キャリア形成支援」に積極的に関与する方針を打ち出してきた。

このような考え方は、全学横断型のキャリア教育プログラムの開発や、小集団クラスでのキャリア教育の支援、全学インターンシップ・プログラムの展開などを、学部や部課を超えて連携することで具現化してきている。さらに、2008年に教学部・共通教育推進機構の下に、キャリア教育センターが発足したことを契機に、キャリアセンターはプレースメントサービスを担い、キャリア教育センターはキャリア教育を担当するという一定の整理がなされた後は、「職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を、就職活動支援を通じて身につけさせる」いわゆる就職力育成は、キャリアセンターが担当し、「自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」正課のキャリア教育は、キャリア教育センターが担当することに整理されてきた。

また、キャリア教育センターでは、学生が学びを通じて自らの役割を自覚し、進路を切り拓いていけるよう促し、学生の社会的・職業的自立に向けた「総合的人間力」と「社会的能力」の育成に寄与するために、キャリア教育科目や協定型インターンシップBを設置している。

学部レベルでは、2011年度から、学生生活の中で自らのキャリア形成を常に認識し、より高い識見をもって大学での学びに取り組むことの重要性や、正課での学びと実社会での体験を結びつけ、学びを深めていくうえで教学上重要な意義のあるものとしてキャリア教育を位置づけ、卒業時に求められる能力を学部教育・大学院教育を通じて着実に育成できるよう、正課の課題とリンクした形でキャリア教育プログラムを展開している。

したがって学生支援は、キャリアサポートも含めて、全学的に取り組まれており、本学部においても、授業カリキュラムが設定され、インターンシップについても国内のみならず国外のものも含めて充実しつつあるとみなせる。

[達成度評価]

学生支援に関する方針は、立命館学園の中期計画および全学協議会（本学の学生・院生それぞれの自治組織である学友会・大学院生協議会連合会〈全員加盟制〉と大学等との協議機関）において、社会情勢、高等教育の状況、学生実態等を踏まえて検討し、方針が定められている。

具体的な学生への支援は、①奨学金等を通じた経済的・育英的支援、②学修を円滑に進めるための学修相談・指導、③学生が心身ともにバランスのとれた人間として成長し、社会性・市民性を養う観点から遵守しなければならない規則等について理解し、行動できるようになるための教育、④安全・安心の学生生活を送るための相談・指導、⑤学生が希望する進路・就職を実現するためのキャリア形成、進路・就職相談・指導に区分される。

これらの課題について、教授会のもとに置かれている学生委員会と学生部（学生

サポートルームを含む)、キャリアセンター、国際部、教学部（教務課、教育開発支援課）、保健センター、障害学生支援室、ハラスメント相談室等が連携して支援にあたっている。外国人留学生への支援は、国際部が主管となり、新入生への入学前ガイダンスを実施し、学修、奨学金、ビザや日常生活等にかかわる指導・支援を行っている。

学生への教育的支援を行ううえで、学生相互の集団的な学び合い（ピア・サポート）を重視し、学部、教学部、学生部等が連携して学生への教育、支援にあたっている。

学部における学生の学修、学生生活の支援体制は、学部に学生主事を責任者とする学生委員会を置くとともに学生相談や指導を行っている。これらの役職者は、学部執行部の構成メンバーであり、学生部が主管する「学生生活会議」において、学生の指導・援助や奨学金、賞罰に関する事項について審議を行うとともに、学生支援の実態に即して、教授会等に学生支援課題の報告や提起を行っている。

留年者及び休・退学者の状況把握と対処、学生の能力に応じた補習・補充教育の実施、障がい学生に対する学修支援の実施、奨学金等の経済的支援の実施などの学修支援、学生相談室等、学生の相談に応じる体制の整備、学生への案内、各種ハラスメント防止に向けた取り組みといった生活支援が、上記の体制において適切に行われている。

6 教育研究等環境

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

自己点検・評価報告書によれば、施設・設備については法的基準を十分満たしており、また、さまざまな改善策が実施されている。図書館、学術雑誌、電子情報については、教育研究活動を行うために、図書館において必要な質・量の図書、学術雑誌、電子媒体等を備えている。図書館、学術情報サービスを支障なく提供するために、専門的な知識を有する専任職員を配置している。さらに、専任教員に対して研究活動に必要な研究費を支給し、専任教員のための研究室を整備している。

[達成度評価]

学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針は、常任理事会が定めた「立命館大学キャンパス創造の基本構想」をもとに、環境整備が進められている。また、国際関係学部のある衣笠キャンパスでは、体育館の移転を2012年11月に完了させ、同時期に既存第2体育館の改修整備を実施するなど、大学全体で学生の要望に応えるべく努力している姿は十分うかがえる。バリアフリー（自動ドア設置、身体障がい者用スロープ整備など）の推進や、情報セキュリティの整備なども行われている。2016年度に使用開始された新図書館は、電子情報への対応、資料請求の効率化、読

書・利用空間の充実や、図書館の開館時間の拡大など、時代の先端を行く施設となっている。外国人留学生受け入れ施設についても、衣笠キャンパス国際教育寮が2015年9月より使用開始されている。施設管理については、2010年に設置された安全管理室が中心になり、衛生・安全を確保する体制が構築されている。教員研究室の増室に向けた努力も継続されている。TAおよびRA等の人的支援もなされている。教員スタッフの個人研究プロジェクト、共同プロジェクトに対する研究費確保に向けた支援体制もいち早く取り入れており、研究倫理の確立についても組織的な対応が見られる。教員スタッフの研究時間確保が謳われており、実際に「学外研究員制度」、「助教学外研究員制度」、「研究専念教員制度」が設けられている。

7 内部質保証

方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

[基盤評価]

全学および学部独自の自己点検・評価が、定期的かつ組織的に行われている。また、財政状況を含む情報の公開についても、受験生を含む社会一般に対して報告書として刊行され、大学ホームページによって継続的に実施されてきた。また、自己点検・評価や外部評価に基づく改善についても積極的に対応している。

[達成度評価]

学部として外部評価を求めている姿勢からも、国際関係学部・国際関係研究科としてさらなる向上を求めて努力されていることは明らかである。

大学全体では毎年度末の教学委員会（2012年度までは教学対策会議）において、当年度の学部・研究科・教学機関の計画・実践の総括と次年度計画概要を策定、それらをふまえて開講方針を策定、共有する取り組みである「教学総括」を実施している。

2013年度にPDCAサイクルの全体構造を整理し、包括的な「教学総括・次年度計画概要」をもとに「自己点検・評価報告書」を作成することとし、2014年度には、教育と学びの質向上、学生の主体的な学びの確立、単位の実質化、学習成果の明確化が不可欠であることから、ガイドラインを「学部（学士課程）教学ガイドライン」へと改定し、「本学の学士課程教育における教学改革・改善・実践・検証の方向性を示す指針」へと改めた。さらに、2014年度以降の「教学総括・次年度計画概要」の項目を見直し、改定したガイドライン項目、開講方針項目、教育力強化予算項目、教員整備等の共通項目、その他学部の独自項目に基づく内容に統合することとした。なお、大学院については次年度以降に見直しを行うこととされている。

全学レベルでは、各組織の自己点検・評価を行うための「自己評価委員会」と、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために学外者による検証を行う「大学評価委員会」（外部評価委員会）を設置している。

学長の諮問機関として大学評価委員会を設置しており、自己点検・評価結果の客

観性および妥当性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち必要と考える事項について、当該機関の長に対してその改善の実施を求める旨を規定されている。

2010年11月に実施した大学評価委員会による評価結果は、「2010年度大学評価結果報告書」としてまとめられ、大学ホームページ上で公表されている。指摘を受けた事項については政策化と改善を進め、一部を大学ホームページ上でも公開している。

また、2013～2016年度までの4年間に、各学部・研究科を単位とする専門分野別外部評価を行い、各学部・研究科が希望する年度を選択して実施し、2016年度には学部・研究科以外の事務部門も対象とした全学の外部評価（大学評価委員会）も実施される。これらの外部評価で指摘された事項について2017年度を中心に改善・改革に取り組み、2018年度の第三期機関別・認証評価に向けて備えることとされている。

全体として、全学および本学部の自己点検・評価や外部評価などの検証結果をもとに、教学、入試、学生、教育研究環境、社会連携、管理運営・財務、質保証について、組織的かつ体系的な対応が進められている。また、評価結果や改善の方向性を全学で共有していこうという努力は高く評価できる。

II 学部に対する提言

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

- 1) 国際関係学部の教育研究目的と人材養成目標は「立命館憲章」の精神を発展させたもので、明確に定められている。
- 2) さまざまなメディアを活用し、学部・研究科の理念・目的が、構成員・学生および社会に公表されている。
- 3) 学生は教育課程として、国際秩序、国際協力開発、国際文化理解から、いずれかのプログラムを選択することによって、学際的なカリキュラムのなかにあっても、自己の方向性を確認できる。
- 4) 専攻としてIR専攻、GS専攻がおかれ、学生は一定範囲内でクロス履修ができることによって、勉学上相互浸透、相互交流がなされている。

2 教員・教員組織

- 1) 教員の募集・採用・昇任などの手続きが公開されており、明確である。
- 2) 教員の学術的専門性に加えて、教員の世代バランス、国籍の多様性と男女共同参画を進める方向で、教員組織編成と教授会運営に取り組んでいる。
- 3) 「定年退職者の補充人事であっても『後任』という考え方はとらずに、改革に即した機動的な人事が行えるようにしている」という学部の姿勢は評価できる。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 国際関係学という多様な対象をもつ学問領域に対応し、多面的な教育プログラムが配置されている。
- 2) 特に、平和と持続的発展という現在の国際社会を考える上できわめて重要な課題に焦点が絞られている点も評価できる。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 「IRナビ」が使用されている。「IRナビ」は、1回生には冊子を配布すると同時に、学部ホームページにも掲載されている。
- 2) 基礎演習/Introductory Seminarの運営にあたっては、「基礎演習ガイドライン(学生用)」および「基礎演習ガイドライン(教員用)」が作成されている。
- 3) IR専攻の共通テキスト作成の工夫は、教育面だけではなく、教員間の交流という面でも大きな意味を持っている。

(3) 教育方法

- 1) 執行部が責任をもって各授業のシラバスの記載内容を点検している。
- 2) 基礎演習について、クラス間の成績の標準化を図っている。
- 3) 学生に対する単位制度の指導を含め、ガイダンスが十分に行われている。
- 4) 面談シートの活用を含め、学生の学習状況に対する調査がかなり徹底して実施

されており、教育の効果全体に関する検証とそれに基づく対応が制度化されている点は評価できる。

(4) 成果

- 1) クロス履修の実施、英語教育の充実、留学生への日本語教育の充実等、多くの効果をあげつつある。

5 学生支援

- 1) 全学的なキャリアサポート体制と連携した、学生の就職支援が積極的に行われている。
- 2) 国外インターンシップの実施は、まだ日本の大学では少ないと思われるが、積極的に実施されている。

6 教育研究等環境

- 1) 設備が充実している。
- 2) 教員の研究プロジェクト支援など、いち早く組織的に対応してきた点は高く評価できる。

7 内部質保証

- 1) 全学的な自己点検・評価や外部評価の組織的な実施と連動し、つねに改善の方向を全学的な取り組みとして実施している点は高く評価できる。

二 努力課題

1 理念・目的

- 1) 理念・目的の適切性についての検証プロセスに関して、これまでに行われてきたカリキュラム改革など実質的な検証プロセスなどを含めて全体を整理し、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしていくことが必要と思われる。

2 教員・教員組織

- 1) 教育課程の3つのプログラムのうち、国際文化理解の学生数に対して、教員数が相対的に少ない。この点については、今後、バランスを維持することに努力されたい。
- 2) 教員の世代バランス、国籍の多様性と男女共同参画を進める方向については、今後も継続的な努力が求められる。
- 3) GS専攻科目の担当教員に任期制教員が多い。3つのプログラムと2つの専攻に関連して、任期制教員を配置する原則が明確にされていないと、長期的に見て教員編成のあり方や教育目標を混乱させる恐れがある。任期制教員の採用については、十分慎重に取り組むことが必要である。
- 4) 地域研究や文化研究を専門とする教員の増加を望みたい。特に、中東とアフリ

カの専門家をおくことが必要と思われる。

- 5) 教員の資質向上に向けて、ハラスメント防止研修を引き続き継続されたい。
- 6) 国際開発協力を専門とする教員に、アフリカの専門家をおくことが望まれる。
- 7) F D関連の活動に、教員の資質に関する研修と、学部の教育体制に関する調査があるが、全体を統合的に見通せる枠組みの説明が必要である。
- 8) 専任教員以外の兼任講師、特任教授などが、国際関係学部の教育および教育組織上どのような役割を果たしているかについて、明確にしておくことが必要である。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 国際化の一層の深化にむけて、全学部的な2段階入学の方向を検討することが望まれる。
- 2) 「教員・学生の双方向型の学び」を強調するのであれば、演習の必修化の実現が望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 基礎演習のさらなる少人数化が望まれる。
- 2) G S専攻学生向けの多言語の共通テキスト作成は、本学部の国際的なアピールにもつながると考えられるため、ぜひ進めて頂きたい。

(3) 教育方法

- 1) 学生の授業アンケート回答率を改善されたい。
- 2) 英語での提供授業が日本語開講のものよりやや見劣りする。英語開講授業の一層の充実が望まれる。

(4) 成果

- 1) 卒業論文の審査基準について、学修要項等に文章化し提示する必要がある。

4 学生の受け入れ

- 1) 留学生で東アジア地域の出身者が目立つ。日本人学生のためにも、また、日本についての知識をもつ海外の人材養成のためにも、中東・アフリカ・欧米社会からの留学生増の努力を続けられたい。

6 教育研究等環境

- 1) 学生生活へのアメニティのさらなる拡充のためのプランがほしい。
- 2) 若手のみならず、教員の研究活動と教育活動、さらにプライベートな時間のバランスの確立については、実態調査も含めてさらなる工夫が必要である。

7 内部質保証

- 1) 外国語による自己点検・評価を含めた、本学部の広報戦略の充実が望まれる。

三 改善勧告

1 理念・目的

- 1) 人材育成目標などを受験生に周知するために大学案内への記載が求められる。

2 教員・教員組織

- 1) 3つのプログラムや2つの専攻に関して、教員を固定的に配置していない。このことは妥当な措置と思われるが、そのために教育組織体制として、どこに責任主体があるかが不明確になっている。この点について明確にしておく必要がある。

<国際関係研究科>

I 評価結果

1 理念・目的

[基盤評価]

国際関係研究科の人材養成に関する目的、および教育研究上の目的は、高等教育機関としての大学が追究すべき目的を踏まえ、かつ「立命館憲章」の精神に則り、国際関係研究科則に定められている。その目的は、2015年のカリキュラム改革以降、「国際関係学の研究者」と「高度な知識を備えた国際社会で活動する職業人」を育成することにある。

この目的に向けて、博士課程前期課程では、「専門家としての分析力を有する人材（特に日本と世界を媒介する人材）」、博士課程後期課程では、「独創的な知的分析を行う力を有する人材」と「高度な専門家として実践的な課題解決に貢献する力を有する人材」を人材育成目標としている。

これらの目的と目標は、研究科ホームページに、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3ポリシーとともに公開され、学内者だけでなく多様なメディアを通じて社会一般に周知されている。英語基準学生に向けては、英語版を作成して『履修要項』（2016年度より『学修要覧』）に掲載し、周知されている。

自己点検・評価についても継続的に検証作業が行われている。

[達成度評価]

「立命館憲章」は、教学理念を「平和と民主主義」とおき、教育・研究機関として「世界と日本の平和的・民主的・持続的発展」に貢献する、また「多文化共生の学園」を確立することを謳っている。

国際関係研究科の教育研究上の目的は、この憲章の精神を大学院生の指導を通じて、実現しようとするものである。具体的には、2003年のカリキュラム改革以降、3つの日本語基準プログラム（グローバル・ガバナンス、国際協力開発、多文化共生）と1つの英語基準プログラム（Global Cooperation Program）で運営してきたが、2015年の改革からはGlobal and Japanese Perspectives Programを開設、追加している。

国際関係研究科は、3ポリシーを研究科ホームページに掲載、公開し、学内者だけでなく社会一般に発信している。ホームページでは英語による発信も積極的に行われている。2015年度には、教学の課題を把握し改善するため、前期課程学生を対象にアンケート調査を行っている。

国際関係研究科では、2003年に英語のみで修士課程修了可能なGCP制度をいち早く導入し、その後も「3+1プログラム」制度をはじめ、状況に対応して積極的な改善に取り組んできている。留学してきた大学院生には、理解しやすいチャート化されたカリキュラム編成等を通じて3ポリシー等を周知するなど、さまざまな工夫が試みられている。

理念・目的の適切性の検証プロセスについて、カリキュラム改革、毎年の教学総括や、上述のアンケート調査がこれに該当しており、検証プロセスは機能している。しかし、手続きとしては明文化されていない。

2 教員・教員組織

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

国際関係研究科において、教員に求める能力・資質については、「立命館大学教員任用・昇任規程」、「立命館大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程」、「立命館大学教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」、「新任教員採用のための手続き・投票方法について」をもとに、「国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規」にまとめられ、明確化されている。しかし、国際関係学研究科の教員任用（募集、採用、昇任）は、国際関係学部の教員任用とは分離しておらず、人事構想委員会を含め、学部の理念・目的、教員編成とリンクした形で行われている。

国際関係研究科では、2003年に英語のみで修士学位が取得可能な Global Cooperation Program (GCP) の設置、2011年には英語のみで学士学位が取得可能な国際関係学部GS専攻の設置を受け、その受け皿としての大学院として英語による教育の充実が図られている。しかし、3つの日本語基準プログラム、2つの英語基準プログラムに関して、組織的な教育を実施する上で必要な教員の役割分担や責任の所在は明確にされていない。

国際関係研究科の専任教員数は、法令（大学設置基準）によって定められた必要数を満たしている。2015年5月1日現在で、教員年齢分布は40～49歳が40.4%と年齢構成に若干の偏りがある。しかし、年齢分布上の大きな問題はない。

[達成度評価]

国際関係研究科は、国際関係学部の理念・目的とリンクした形で、教員組織の編成方針として学術的、文化的、性別多様性を重視しており、その運用にあたっては、2013年度から国際関係学部内に人事構想委員会を設け、また「男女共同参画検討委員会答申を受けた任用手続・方法についての内規」を採用し、公募にあたっては「女性の積極的応募」を呼びかけている。その結果、年齢のバランスがはかられ、教員の国籍は多様化し、女性の専任教員も増加してきている。

国際関係研究科の教員組織の編成は、国際関係学部教授会での任用決定や昇任決定のプロセス、専任教員の個別的業績、また教員の国籍、教員の性別構成の点で、国際関係学部と合わせて研究科の教育研究目的を推進する方向で進められている。国際関係研究科での担当資格は「大学院担当資格についての内規」で定められている。個別の審査・判定は、研究科委員会で行われている。なお、5年ごとに大学院

担当資格の再審査がなされている。これは、教員の教育研究活動を適切に評価する手続きとなっている。

3つの日本語基準プログラムと2つの英語基準プログラムに関連して、教員は形式的に配置されないが、指導教員の制度があるので教育組織体制として責任主体は自ずと明確である。

教員の配置については、幅広い領域をこれだけの教員数でカバーすることは難しい。その意味で、教員をゆるやかに配置するという方向はやむをえない。しかし、国際文化理解のプログラムに地域研究や文化を専門とする教員がやや不足しているように思われる。とりわけ、世界で最も援助を必要とする大陸であるアフリカの開発事情について講義が出来る教員が、国際協力開発に所属していないことは残念である。また、国際文化を理解させようとするのであれば、中東とアフリカの専門家を置くことが必要と考えられる。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

国際関係研究科のアドミッション・ポリシーに基づきディプロマ・ポリシーが明確に示されている。修得が求められる「関心・意欲・態度」「思考・判断」「知識・理解」「技能・表現」の4つの項目について、いずれも「・・・できる」という学生の立場に立った行為動詞で表現している。ディプロマ・ポリシーは、研究科の履修要項やホームページなどを通じて公表されている。また、カリキュラム・ポリシーも博士課程前期課程、後期課程ともにわかりやすい情報提供がなされている。

[達成度評価]

海外からの留学生を含めて、学位取得のプロセスは体系的に組み立てられている。日本語基準、英語基準の3つのコースについてのカリキュラムの設定は、カリキュラム・マップの作成など、よく練られたものとなっており充実している。2015年度新カリキュラムの開始にあわせて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について検討が重ねられた。新カリキュラム制度の検証の上で、さらなるカリキュラムの充実が期待できる。また、学位論文の評価基準も定められており、評価の手続き上の問題はないと思われる。

(2) 教育課程・教育内容

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

2003年のカリキュラム改革以降、国際関係研究科の教育課程は、日本語基準プログラム（グローバル・ガバナンス、国際協力開発、多文化共生）、英語基準の Global Cooperation Program（以下、GCP）による「3+1プログラム体制」によって構成されてきている。2009年度からこのような体制による教育課程の検証を重ね、2013年度に2015年度からの新カリキュラムが設置された。そこでは、①基幹科目とプログラム科目を柱とした体系的な科目編成がみられ、②Global and Japanese Perspectives Program の開設による5プログラム体制（日本語基準3、英語基準2の全5プログラム体制）となり、③修士論文の完成を支援するきめ細かい指導体制ができあがっている。コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っているとみなせる。

[達成度評価]

日本語基準の3プログラムについては、3プログラム共通の基幹科目から国際関係学の基礎的な知識・態度・思考法を学んだうえで、「グローバル・ガバナンス」、「国際協力開発」、「多文化共生」の各分野領域における専門知識、現在の研究状況、実践的課題について学ぶコースワークとなっている。また英語基準の新プログラムであるGJPは、(1) 日本研究に関心を持つ国際学生、(2) 英語での国際関係研究にチャレンジしたい日本語基準の学部卒業者を主要なターゲットとしている。

(1)と(2)それぞれの学生が国際関係研究科への学びへの導入科目として、「GJP Platform(J)」および「GJP Platform (E)」が新設されている。前者は、留学生を対象に日本語を活用した国際関係研究の入門科目であり、後者は、日本語での学部課程を終えた学生を対象に国際関係研究を英語で学ぶための入門科目である。GJPは、このような導入科目を中心に Core Courses、Program Courses を体系的に設けることで、これまでのGCPでは十分に対応できなかった層を受け入れ、国際関係研究科修士にふさわしい語学能力、国際関係学の知識、多様な専門関心に応えている。

学位取得に至る流れが、時期に応じたスケジュール設定により適切に組み立てられている。また、学位取得のプロセスが大学院生に十分に周知されている。カリキュラムも、基幹科目とプログラム科目とが体系的に連携し、充実した体制になっている。多様な背景を持つ研究科の学生が等しく教育内容へとアクセスできるように工夫されていると評価できる。

新カリキュラムは2015年に開始されているが、教育課程の適切性を検証するにあたっては、院生アンケートをふまえ、毎年度の教学総括において検証されている。必要がある場合、改革に向けての準備も整っている。

(3) 教育方法

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成され

ている。

[基盤評価]

前期課程では修士論文の執筆、後期課程では博士論文に執筆に向けたスケジュールについて履修要項に明示し、計画的な研究・論文執筆の支援を行う体制が構築されている。また副ゼミの履修を認め、効果的な集団指導体制がとられている。構想報告会や中間報告会を開催し、研究の進捗状況が可視化されている。院生に対しても履修要項でスケジュールを明確に示している。新入生オリエンテーションで、大学院におけるコースワークの履修（前期課程のみ）、論文の執筆計画（前期・後期課程）、研究倫理（前期・後期課程）について、副学部長が説明を行っている。また、各プログラムのカリキュラム・イメージ図を作成し、大学院での学びのイメージが作りやすいようにサポートしている。

新カリキュラムでは「Research Training」、「Professional Training」というトレーニング系科目を、日本語基準学生と英語基準学生がともに学ぶことを目的の一つとして位置づけて設置している。研究者としてのキャリア形成や実際の研究プロジェクトの運営などを、国際的な学術会議やセミナーの運営にも関わることによって学ぶことができる科目や専門的な職業人養成を想定して国際機関、安全保障分野、開発分野、外交分野におけるキャリア形成について学ぶとともに、政府や自治体における国際化の現場について学ぶ科目も設けられている。

すべての授業科目についてシラバスを作成し、シラバス内容を事務局および副学部長がチェックし、基準を満たしていないものについては修正が求められている。シラバスでは、授業科目の概要、到達目標、授業スケジュール、成績評価基準、成績評価方法について詳細に明示することが求められている。なお、到達目標は、シラバスに記載したものからの変更は原則として認められておらず、学生が講義の目的や内容を事前に理解したうえで履修することが可能となっている。上記の目標を変更する際には、大学院執行部と研究科委員会における承認が必要である。

成績評価については、基準にもとづいて行われ、評価基準と評価方法については、シラバスで提示したものからの変更は原則として認められていない。

研究指導計画、学位論文作成指導の流れが明確に定められ、また大学院生の間でも共有されている。成績評価もシラバスに基づいて明らかにされている。また、院生アンケートによる検証やFD活動も継続的に実施されている。

組織的な研修・研究の機会が設けられている。大学院に特化したFD活動として、大学院教育における国際的な先進的な取り組み、特に二言語で大学院教育を行っている海外大学院の事例を調査し、大学院運営会議、研究科委員会などで報告を行っている。

[達成度評価]

新入生オリエンテーションで、大学院におけるコースワークの履修（前期課程のみ）、論文の執筆計画（前期・後期課程）、研究倫理（前期・後期課程）について、副学部長が説明を行っている。教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目に

において、適切な教育方法をとっていると考えられる。

授業科目についてシラバスを作成し、シラバス内容を事務局および副学部長がチェックし、基準を満たしていないものについては修正が求められている。シラバスでは、授業科目の概要、到達目標、授業スケジュール、成績評価基準、成績評価方法について詳細に明示することが求められ、学生が講義の目的や内容を事前に理解したうえで履修することが可能となっている。

2015年度も院生アンケートを実施し、その結果をふまえて2015年度の教学総括が作成され、2015年度における教育成果の検証と改善のための検討が行われている。また、学位取得のための指導計画やカリキュラムの見直し等について、検証とそれに基づいた改革が持続的に行われている。大学院に特化したFD活動も行われ、大学院教育における国際的な先進的な取り組み事例（二言語で大学院教育を行っている海外大学院の事例）の調査結果が、大学院運営会議、研究科委員会などで報告されている。

(4) 成果

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

修了要件の必要単位数および学位授与基準は履修要項に記載されており、あらかじめ学生に明示されている。

[達成度評価]

修士、博士とも学位取得に向けた教育体制のもと、適切な学位論文の評価基準が設けられている。博士前期課程では、ディプロマ・ポリシーにもとづいた審査基準（履修要項に掲載）にもとづき、単位の取得および修士論文（口頭試問を実施）の合格者に対し、修士（国際関係学）を授与した。修了者は、2015年9月に8名、2016年3月に23名である。また、修了者のうち、DMDP派遣ならびに受入対象者は8名（派遣：6名、受入：2名）であった。博士後期課程については、取得単位数および博士論文の審査の結果、10名に博士学位（国際関係学）が授与されている。博士論文の審査については、履修要項で公表されている評価基準に基づき予備審査において博士論文の形式的要件の確認がなされ、本審査においては公開審査会を開催することにより、客観的な評価をふまえて博士号の授与が決定されている。

課程博士学位請求論文の審査手続きについて、「原則として、主題に関する公刊論文が3点程度あること」と履修要項に記載があるが、博士課程の大学院生が投稿する『立命館国際関係論集』と『立命館国際研究』は「査読付き」となっているが、その査読者は研究科の教員である。内部の教員が査読者となる雑誌への投稿の是非について検討が望まれる。

博士論文の審査委員について、「副査1名については、他研究科・他大学の研究者に審査委員を依頼することがある」と履修要項に記載があるが、外部審査委員を求める理由が「審査の公正さを保証する」ことであるならば、学外の審査委員を外部審査委員として依頼することが必要である。

院生と教員・事務スタッフとの緊密な連携も実施され、博士課程修了者が大幅増した点も評価できる。特に、博士課程修了の留学生とのネットワーク形成の必要性については、きわめて重要な課題であり、今後の一層の推進を期待したい。

4 学生の受け入れ

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

2015年度から開始された新カリキュラムを踏まえ、学生受け入れ方針としてアドミッション・ポリシーを設定して、日本語と英語で明示している。全学の方針と研究科アドミッション・ポリシーにもとづき、公正かつ適切な学生募集・選抜を行っており、学生募集については大学院課主催の大学院入試説明会のほか、研究科独自の説明会および研究相談会を複数回行うことで、直接的に志願者に説明する機会が確保されている。

また、国内外の幅広い志願者にアプローチするために、研究科のホームページが充実しており、新カリキュラムで開設されるG J Pの特徴を概説した「G J P特設ページ」や、自身の研究関心に即してカリキュラムや指導教員を一覧できる「7 Key Features」を日本語・英語の両言語で設置することで、志願者の研究科への理解を深め、アドミッション・ポリシーに合致した学生の獲得を可能にするように努力している。

さらに、JDS、インドネシアリンクージ、国費特別プログラムなど、特定の国や提携大学からの学生受け入れを前提とした募集活動については、研究科教員が現地に赴き、説明会や面接を行うことで、アドミッション・ポリシーに沿った学生獲得を目指している。

[達成度評価]

入学者選抜の実施については、2012年度からの研究科改革議論を受け、2015年4月入学者以降、入試要項に変更が加えられた。特に9月と2月に会場を設けて行われる一般入試について、これまで実施していた英語・論述試験を廃止し、事前提出された書類審査と当日の面接を主体として選抜する方式に変更している。書類選考では、研究計画書の提出とエッセイの執筆が求められ、これらを題材とすることで志願者の研究テーマの適合性と、関連文献を読みこなして分析する能力について確認している。一方で、英語試験についてはTOEFLやIELTSなどの外部試験のスコアや証明書の提出を義務づけ、志願者の基礎的な英語能力の確認を行っている。

そのほか、複雑で多数存在していた入試方式について、多様な学生の獲得という研究科の方針は維持しつつも、全学方針にもとづいて整理された。入学者選抜の過程については、公正性を確保するため試験のあとに採点担当者による合否判定会議を行い、合否について確認する。さらに、合否結果については研究科運営会議、執行部会議においても確認を行い、研究科委員会において決定される。このように複数回数の議論と承認を経ることによって、試験の公正性や適切性は担保されている。

また入試制度の検証については、4月入試、9月入試それぞれについて、入試方式ごとの検証を行ったうえで、次年度の方針について議論、確定している。その際、主に研究科運営会議において細かい検証を行い、適切性や公平性に配慮しながら受け入れ方針に沿った志願者と入学生の獲得を可能にする制度の完成が目指されている。

II 研究科に対する提言

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

- 1) 国際関係研究科の教育研究目的と人材養成目標は「立命館憲章」の精神を実践的に発展したものである。
- 2) 国際関係研究科は、2003年に英語のみで修士課程修了可能なG C P制度をいち早く導入するなど、教育の面での国際化において重要な役割を果たしてきており、さらにG J Pプログラムによって、積極的に外国人学生に門戸を開こうとしている。
- 3) 博士課程前期課程と博士課程後期課程を通じて、理論と実践を統合できる専門家を育成することを目指している。人材育成目的から、研究者と実務家の両方を育成するという意気込みが感じられる。
- 4) 留学してきた大学院生にも理解しやすいチャート化されたカリキュラム編成等を通じて、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等の周知についても、さまざまな工夫を通して実施されている。

2 教員・教員組織

- 1) 教員の募集・採用・昇任、大学院担当資格の判定基準などの手続きが公開されており、明確である。
- 2) 研究科の教育研究目的に合わせて、教員組織の編成が進められている。
- 3) 教員の学術的専門性に加えて、年齢のバランスを配慮し、国籍の多様性と、男女共同参画を進める方向で、教員組織の編成と研究科委員会の運営に取り組んでいる。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムの設定は充実している。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 学位取得に至る流れが、時期に応じたスケジュール設定により適切に組み立てられている。
- 2) カリキュラムも、基幹科目とプログラム科目とが体系的に連携し、充実した体制になっている。
- 3) 日本語基準の3プログラムについては、3プログラム共通の基幹科目から国際関係学の基礎的な知識・態度・思考法を学んだうえで、「グローバル・ガバナンス」、「国際協力開発」、「多文化共生」の各分野領域における専門知識、現在の研究状況、実践的課題について学ぶコースワークとなっている。
- 4) 英語基準の新プログラムであるG J Pは、国際関係研究科への学びへの導入科目として、「GJP Platform(J)」および「GJP Platform (E)」が新設されており、導入科目を中心に Core Courses、Program Courses を体系的に設けることで、

これまでのGCPでは十分に対応できなかった層を受け入れ、国際関係研究科修了生にふさわしい語学能力、国際関係学の知識、多様な専門関心に応えている。

(3) 教育方法

- 1) 学位取得のための指導計画やカリキュラムの見直し等について、検証とそれに基づいた改革が持続的に行われている。

(4) 成果

- 1) 院生と教員・事務スタッフとの緊密な連携による博士課程修了者の増加は評価される。

4 学生の受け入れ

- 1) アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが日本語、英語で提示されている。

二 努力課題

1 理念・目的

- 1) 海外からの留学生に日本についての理解をいっそう深めてもらい、日本の社会・政治状況や文化を発信できる能力を持った研究者に養成するという面で、いっそうの発展が望まれる。
- 2) 理念・目的の適切性についての検証プロセスに関して、これまでに行われてきたカリキュラム改革など実質的な検証プロセスなどを含めて全体を整理し、責任主体・組織、権限、手続きを明確化しておくことが必要と思われる。

2 教員・教員組織

- 1) 教員組織の編成のバランス、多様性については、今後も継続的な努力が求められる。とくに、女性教員の引き続きの増加への配慮を望みたい。
- 2) 国際関係学部のGS専攻に実質的に任期制教員が増えていくと、研究指導の体制に支障をきたすおそれがある。早急に対応の原則を検討しておくことが必要である。
- 3) 地域研究や文化研究を専門とする教員の増加を望みたい。

3 教育内容・方法・成果

(4) 成果

- 1) 課程博士学位請求論文の審査手続きについて、「原則として、主題に関する公刊論文が3点程度あること」となっているが、博士課程の大学院生が主に投稿する『立命館国際関係論集』と『立命館国際研究』の査読者は国際関係研究科

の教員である。内部の教員が査読者となる雑誌への投稿の是非について検討が望まれる。

- 2) 博士論文の審査委員について、「副査1名については、他研究科・他大学の研究者に審査委員を依頼することがある」と「履修要項」に記載があるが、外部審査委員を求める理由が「審査の公正さを保証する」ことであるならば、学外の審査委員を外部審査委員に依頼することが必要である。
- 3) 日本語基準プログラムと英語基準プログラムについて、その教育効果を定期的に調査し、両者の間に正の相乗効果が生まれるように、不断に努力していくことが必要であろう。
- 4) 博士課程修了の留学生とのネットワーク形成については、引き続き努力されたい。

4 学生の受け入れ

- 1) 留学生の出身国がやや偏っている点は、引き続き努力が必要であろう。

三 改善勧告

1 理念・目的

- 1) 大学院案内に人材育成目標などを記載する必要がある。

以 上

提出資料一覧（国際関係学部）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	教員基礎データ ・専任教員個別表（教員業績一覧）

添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
I (理念・目的)	根拠資料	立命館憲章	1-1		●
		立命館大学学則	1-2		●
		国際関係学部 学部則	1-3		●
		2015年度国際関係学部学修要覧	1-4	●	
		国際関係学部ウェブサイト在学生の皆さんへ	1-5		●
		国際関係学部ウェブサイト学部ポリシー	1-6		●
		2015年度国際関係学部教学総括・計画概要	1-7		●
		2014年度国際関係学部教学総括・計画概要	1-8		●
		2014年度国際関係学部教学総括・計画概要	1-9		●
	学部・研究科の理念・目的ならびに教育目標が明文化された冊子等（学部・研究科概要、学生募集要項、入学案内等）（受験生向けの資料は、2015年度に発行した2016年度入学者用資料とする）	立命館大学入学試験要項	1-10		●
	学部・研究科の概要を紹介したパンフレット	立命館大学国際関係学部パンフレット（日・英）	1-11	●	
II (教員・教員組織)	根拠資料	「2014年度国際関係学部人事方針について」	2-1		●
		「2015年度教員任用方針」	2-2		●
		教員一覧	2-3		●
		「国際関係学部における男女共同参画検討委員会答申を受けた「新任教員採用のための手続き・投票方法について」の提案」	2-4		●
		国際関係学部における男女共同参画検討委員会答申	2-5		●
		「国際関係学部における男女共同参画検討委員会答申を受けた「新任教員採用のための手続き・投票方法について」の提案」	2-6		●
		2014年度国際関係学部教学総括・計画概要	2-7		●
		研究者データベース http://research-db.ritsumeai.ac.jp/scripts/websearch/index.htm	2-8	-	-
		立命館大学教員任用・昇任規程	2-9		●
		立命館大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程	2-10		●
		立命館大学教員選考基準	2-11		●
		立命館大学大学院担当教員選考基準	2-12		●
		国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規	2-13		●
		「新任教員採用のための手続き・投票方法について」	2-14		●
		Chronicle of Higher Education (2015年度のものが入手不可能なため、2016年度の分を例として提出)	2-15		●
		ハラスメント研修資料（2015年3月1日教授会）	2-16		●
		2015年度国際関係学部教学総括・計画概要	2-17		●
		2014年度教学総括・2015年度計画概要（教養教育センター）	2-18		●
		2015年度教員任用方針	2-19		●
		2015年7月17日 Faculty Luncheon meeting 次第	2-20		●
		2015年度教員任用方針（2015年4月7日教授会）	2-21		●
	教員人事関係規程等（教員選考委員会規程、教員資格審査規程、教員任免・昇格規程等）	立命館大学教員任用・昇任規程	2-22		●
		立命館大学教員選考基準	2-23		●
	教員の任免および昇任に関する規則（学部・研究科規程、任用規程、懲戒規程、就業規則等）	立命館大学教員任用・昇任規程	2-24		●
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	2-25		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
III (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	2015年度国際関係学部学修要覧	3a-1	●	
		2015年度国際関係学部学修要覧	3a-2	●	
		国際関係学部2011年度改革—基本的な方向性とカリキュラムの全体像	3a-3		●
		2015年度国際関係学部学修要覧	3a-4	●	
		2015年度国際関係学部学修要覧	3a-5	●	
		2015年度教学総括・計画概要	3a-6		●
		DUDPウェブサイト	3a-7		●
		2015年度国際関係学部学修要覧	3a-8	●	
		2015年度国際関係学部学修要覧	3a-9	●	
		『プレリユード国際関係学』(2016.東信堂)	3a-10	●	
		2015年度国際関係学部学修要覧	3a-11	●	
		2015年度国際関係学部学修要覧	3a-12	●	
		卒ミール	3a-13		●
		国際関係学部在学生ページ	3a-14		●
		国際関係学部ウェブサイト 学部ポリシー http://www.ritsumei.ac.jp/ir/introduce/policy.html/	3a-15	—	—
		国際関係学部2017年度カリキュラム改革の骨子：改革論議の現時点での確認	3a-16		●
	根拠資料 3-(2) 教育課程・教育内容	2015年度国際関係学部学修要覧	3b-1	●	
		IRナビ-国際関係学の学び方	3b-2		●
		『プレリユード国際関係学』(2016.東信堂)	3b-3	●	
		基礎演習ガイドライン	3b-4		●
		2015年度教学総括・計画概要	3b-5		●
	根拠資料 3-(3) 教育方法	2015年度国際関係学部教学総括・計画概要	3c-1		●
		専門演習募集要項 日英	3c-2		●
		基礎演習ガイドライン	3c-3		●
		「2015年度秋期単位僅少者面談 出席不良者面談実施方針について」	3c-4		●
		河合塾編著『「学び」の質を保証するアクティブラーニング—3年間の全国大学調査から—』	3c-5		●
		「2015年度国際関係学部オープンゼミナール実施方針」	3c-6		●
		「2015年度国際関係学部オープンゼミナール実施報告」	3c-7		●
		「2016年度国際関係学部科目 シラバス点検について」	3c-8		●
		「シラバス執筆入稿マニュアル」	3c-9		●
		「2015年度後期授業アンケート結果報告書」	3c-10		●
		2015年度国際関係学部学修要覧	3c-11	●	
		成績評価基準について	3c-12		●
基礎演習ガイドライン (担当者用)		3c-13		●	
2015年度国際関係学部学修要覧		3c-14	●		
「2015年度春 semester 「成績評価変更」について」		3c-15		●	
2015年度国際関係学部学修要覧		3c-16	●		
『2015年度後期授業アンケート結果報告書』		3c-17		●	
2015年度国際関係学部学修要覧		3c-18	●		
『2015年度後期授業アンケート結果報告書』		3c-19		●	
基礎演習担当者会議次第		3c-20		●	
GSG担当者会議次第	3c-21		●		
2015年度国際関係学部教学総括・計画概要	3c-22		●		
2015年度国際関係学部教学総括・計画概要	3c-23		●		
2015年度国際関係学部教学総括・計画概要	3c-24		●		
2015年度国際関係学部教学総括・計画概要	3c-25		●		

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
Ⅲ (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(4) 成果	「2015年度国際関係学部学びの実態調査結果」	3d-1		●
		「2015年度国際関係学部学びの実態調査結果」	3d-2		●
		2015年度教学総括・計画概要	3d-3		●
		2015年度教学総括・計画概要	3d-4		●
		2015年度教学総括・計画概要	3d-5		●
		2015年度教学総括・計画概要	3d-6		●
		2015年度教学総括・計画概要	3d-7		●
		「2015年度秋セメスター 卒業判定(確定)」(2016年3月1日国際関係学部教授会)	3d-8		●
		「国際関係学部改革タスクフォースの進捗状況について(中間報告)」(2015年6月16日教授会)	3d-9		●
	学部・研究科の教育内容、履修方法などを記載したもの(学生便覧、履修要項等)	立命館大学国際関係学部学修要覧 履修・登録の手引き(学修要覧別冊:2回生以上(IR専攻、GS専攻)、新入生(IR専攻、GS専攻))	3d-10	●	
	授業計画、科目概要など授業内容、成績評価内容を示した冊子等(講義要項、シラバス等)	立命館大学国際関係学部シラバス	3d-11		●
	年間授業時間割表	立命館大学国際関係学部時間割	3d-12		●
	履修科目の登録に関する規則等(学部・研究科則、学部・研究科規程等)	立命館大学国際関係学部則	3d-13		●
	進級要件、修了要件の定め等(学部・研究科規程等)	立命館大学国際関係学部則 立命館大学国際関係学部学修要覧	3d-14 1-4	●	
	インターンシップ等が実施されている場合 ・実施要項 ・受け入れ先、実施状況が把握できる資料	インターンシップ実施要項	3d-15		●
	他の大学・大学院において履修した授業科目の単位認定に関して定めた規定(学部・研究科規程等)	立命館大学国際関係学部則	3d-16		●
	学習相談体制について定められた規定(学部・研究科規程等) オフィスアワーの内容やその周知に関する資料	オフィスアワー一覧	3d-17		●
成績評価基準を明示している規則等 成績評価の異議申立に関する規則等	立命館大学国際関係学部学修要覧	1-4	●		
Ⅳ (学生の受け入れ)	根拠資料	データで見る立命館	4-1		●
		立命館大学入試要項	4-2		●
		立命館大学入試要項	4-3		●
		立命館大学障害学生支援方針	4-4		●
		英語基準AO入試要項(2016年4月)	4-5		●
		英語基準AO入試要項(2015年9月)	4-6		●
		立命館大学入試要項	4-7		●
		過去問題・講評 2016年度 https://ritsnet.ritsumeijp/admission/archive/2016.html	4-8	-	-
		データで見る立命館	4-9		●
		『国際関係学部 2016年度入試改革の具体化』	4-10		●
	入学者選抜に関する規則	立命館大学入学の出願および入学手続きに関する規程	4-11		●
	入学者選抜試験に関する業務の実施体制についての定め(学部・研究科規程等)	入学試験委員会規程	4-12		●
Ⅴ (学生支援)	根拠資料	『2014年度奨学金ガイド』	5-1		●
		『安全で快適な学生生活のために・ソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)利用にあたって知ってもらいたい5つのこと・「学生懲戒規程」「団体処分規程」について』学生オフィス、2014年4月	5-2		●
		『Campus Diary2015』	5-3		●
		『2015年度外国人留学生ハンドブックー生活編ー』	5-4		●
		「2012年度オリター・エンター活動報告と2013年度に向けた課題」(2012年12月17日学生生活会議)、 「2013年度オリター・エンター活動支援総括と2014年度に向けた課題」(2014年1月27日学生生活会議)	5-5		●
		「学生生活会議規程」、「学生生活会議の所管分野と副学部長(学生担当、大学院担当)・学生主事の役割」(2015年4月13日学生生活会議)	5-6		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
V (学生支援)	根拠資料	「2014年度学籍異動者数について(報告)」(2015年4月13日教学委員会)、「2014年度立命館大学学部卒業生数および卒業率について」(2015年4月13日教学委員会)、「2014年度立命館大学大学院修士学位・専門職学位取得者数について」(2015年4月13日教学委員会)、「2014年度立命館大学大学院博士学位授与数について」(2015年4月13日教学委員会)	5-7		●
		2014年度(各学部)まとめ(2015年3月26日学生生活会議)	5-8		●
		学生サポートルームについて(ご案内)、発達障害学生の理解と支援のためのガイド	5-9		●
		2015年度(2016年度入学)特別入学試験合格者を対象とした入学前教育の実施方針(2015年6月15日教学委員会)	5-10		●
		障害学生支援室HP http://www.ritsumei.ac.jp/drc/	5-11		●
		2014年度障害学生支援室総括および2015年度活動計画について(案)(2015年6月1日障害学生支援委員会)	5-12		●
		2013年度特別ニーズ学生支援室まとめと2014年度方針(2014年3月17日特別ニーズ学生支援委員会)	5-13		●
		立命館大学奨学金HP http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/ (最終アクセス2013.12.20)	5-14		●
		「立命館大学における2012年度から適用する奨学金制度の改正について」への意見集約結果を受けた基本方針の確定について(2011年3月23日常任理事会)	5-15		●
		非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免規程	5-16		●
		立命館大学東日本大震災被災者対象予約採用型奨学金規程	5-17		●
		父母教育後援会会員家計急変奨学金規程	5-18		●
		貸与奨学金規程	5-19		●
		学生生活援助金に関する内規	5-20		●
		立命館大学大学院進学奨励奨学金規程	5-21		●
		立命館大学大学院育英奨学金規程	5-22		●
		立命館大学大学院博士課程前期課程学生会補助金規程	5-23		●
		立命館大学大学院博士課程前期課程研究実践活動補助金規程	5-24		●
		立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金規程	5-25		●
		立命館大学大学院博士課程後期課程学生会発表補助金規程	5-26		●
		立命館大学大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費規程	5-27		●
		立命館大学大学院学生研究会活動支援に関する規程	5-28		●
		立命館大学大学院留学協定等にもとづく留学プログラムに対する奨学金規程	5-29		●
		立命館大学グローバルCOEプログラム奨励奨学金規程	5-30		●
		立命館大学私費外国人留学生特別奨励生授業料減免規程	5-31		●
		2014・2015年度の私費留学生特別奨励生授業料減免(新留学生奨学金)について(2013年7月31日2014年度留学生新奨学金採用枠選定委員会)	5-32		●
		「学生定期健康診断規程」、「保健センター診療体制」、「保健センター利用状況2014年度」、「立命館大学健康ハンドブック」、「学生定期健康診断まとめ」、「SKP留学生に対する健康管理、海外留学生者に対するトラベルクリニック」、「SKP短期留学生の健康管理について」	5-33		●
		「2014年度学生サポートルーム活動まとめと2015年度方針」(2015年7月16日学生サポートルーム運営委員会)	5-34		●
		「リスクマネジメント規程」、「感染症対策委員会規程」、「リスクマネジメント委員会規程」、「AED配置図」	5-35		●
		災害復興支援室の設置について(2011年4月20日常任理事会)	5-36		●
		関西四大学「薬物に関する意識調査」集計結果報告書	5-37		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
V (学生支援)	根拠資料	キャンパス全面禁煙化2014年度(2年目)総括と2015年度の活動方針について(2015年5月27日常任理事会)	5-38		●
		「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止のためのガイドライン」ハラスメント防止委員会HP http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/index.html (最終閲覧日:2013.12.20)、ハラスメント防止委員会2014年度活動まとめと2015年度活動方針(案)(2015年5月13日常任理事会)	5-39		●
		2014年度学部・研究科とキャリアセンターが連携した取り組みの状況一覧/第2回全学進路就職委員会(2015年3月9日)	5-40		●
		『学びと成長のモデル集 文系版』	5-41		●
		『学びと成長のモデル集 理系版』	5-42		●
		『学びマップ 立命館大学法学部 2014年度入学生用』	5-43		●
		『自己開発NOTE career chart 2014年度版』	5-44		●
		『Career Chart College of Letters』	5-45		●
		2014年度 学部・研究科とキャリアセンターが連携した取り組みの状況一覧/第2回全学進路就職委員会(2015年3月9日)	5-46		●
		キャリアセンター「学部・研究科就職対策費」運用方針について(確認)/第1回全学進路就職委員会(2014年4月21日)	5-47		●
		学部・研究科対策費執行状況/第2回全学進路就職委員会(2015年3月9日)	5-48		●
		2014年度(2014年9月・2015年3月卒)立命館大学進路・就職決定状況について(報告)/2015年5月22日理事会	5-49		●
		2014年度 キャリアセンター活動報告書 ~進路・就職状況と支援の取組み~	5-50		●
		立命館大学大学院キャリアパス推進室規程	5-51		●
		2014年度大学院新入生向けセミナー「大学院で獲得する“充実”」開催報告(2015年7月27日大学院教学委員会)	5-52		●
		2015年度「大学院キャリアパス支援プログラム」実施方針(2015年3月16日キャリアパス推進室会議)	5-53		●
		2015年度の大学院生および大学院入学予定者を対象とする「ベーススキル向上支援補助制度」の実施について(2015年3月16日大学院教学委員会)	5-54		●
		Ri-SEARCH https://ri-search-web.ritsumei.ac.jp/	5-55		●
		平成27(2015)年度採用 日本学術振興会特別研究員の第1次選考結果の報告について(2014年11月25日キャリアパス推進室会議)	5-56		●
		2015年度 学生生活会議報告 国際関係学部	5-57		●
		2015年度国際関係学部教学総括・計画概要	5-58		●
		プロフェッショナルワークショップシラバス	5-59		●
		プロフェッショナルトレーニングシラバス	5-60		●
		2015年度 国際関係学部後期五者懇談会議事録	5-61		●
		2015年度 春 semester 大学院特別育英奨学金の選考について(案)(育英A・B奨学金)	5-62		●
		国際関係研究科 大学院育英A・B奨学金、後期課程進学奨励奨学金 選考基準内規の設定について	5-63		●
		2015年度博士課程後期課程研究奨励奨学金A・B申請者リスト	5-64		●
		国際関係研究科 2014年度博士課程後期課程研究奨励奨学金 審査基準フォーマット	5-65		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程前期課程・後期課程履修要項	5-66		●
		2015年度立命館国際公務員セミナー(大阪開催、東京開催)	5-67		●
		アメリカン大学・立命館大学共同修士学位プログラム修了生 ユーリー・フェッジキフ在福岡米国領事館主席領事による講演会「日米関係10年後の未来」	5-68		●
		ECFA出前講座「開発コンサルティングという仕事」	5-69		●
	学生生活の相談、助言、支援体制に関する定め(学生相談室規程、学生相談室報等)	学生サポートルームのご案内	5-70	●	
	立命館大学学生サポートルーム規程	5-71	●		

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
V (学生支援)		2014年度立命館大学学生サポートルーム報告書	5-72		●
	各種ハラスメントに対応する規程およびパンフレット (ハラスメント防止規程、啓蒙パンフ、ハラスメントを受けた場合の救済措置についてのパンフレット等)	ハラスメント相談の手引き	5-73		●
		立命館大学ハラスメント防止に関する規程	5-74		●
	奨学金・教育ローンなどの募集要項、規則等	立命館大学ホームページ「奨学金・助成金制度」 URL : http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/ (最終閲覧日 : 2016.04.27)	5-75		●
	進路選択に関わる相談・支援体制について資料	PLACEMENT DATA 2016 [年刊]進路・就職の実績報告	5-76		●
	身体に障がいのある者等への物的・経済的支援体制に関する規程	障害学生とサポートスタッフのためのガイドブック 2016	5-77		●
		障害学生支援のための対応例【新任教員ガイダンス配布資料】	5-78		●
	立命館大学障害学生支援委員会規程	5-79		●	
VI (教育研究等環境)	根拠資料	「2015年度総合企画部関連の委員会体制について」 (2015年4月8日常任理事会)	6-1		●
		「立命館大学キャンパス創造を進めるにあたっての基本構想」 (2011年10月12日常任理事会)	6-2		●
		2015年度大学基礎データ (表5) 校地、校舎、講義室・演習室等の面積	6-3		●
		一般教室設備一覧 http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/kic.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/bkc.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/suzaku.html (RAINBOW HP 2015年8月31日閲覧)	6-4		●
		「2014年度前期立命館大学教室映像音響システム整備について」 (2014年2月21日情報システム部会議)	6-5		●
		「2014年度立命館大学教室音響システム整備について(補助金対象外)」 (2014年7月18日情報システム部会議)	6-6		●
		「2014年度立命館大学遠隔講義システム整備について」 (2014年12月5日情報システム部会議)	6-7		●
		「2014年度後期立命館大学教学部集約に基づく教室AVシステム整備について」 (2015年1月16日情報システム部会議)	6-8		●
		情報教室設備一覧 http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/kic/place.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/bkc/place.html http://www.ritsumei.ac.jp/acd/mr/i-system/facilities/suzaku/place.html (RAINBOW HP 2015年8月31日閲覧)	6-9		●
		立命館大学 教育研究情報システム アニュアル・レポート2014 (2015年9月発行予定)	6-10		●
		「2014年度後期の学内無線LAN環境の拡張整備について」 (2015年1月16日情報システム部会議)	6-11		●
		「2015年度に向けたRAINBOW全学サーバ基盤整備について」 (2014年5月30日情報システム部会議)	6-12		●
		「安全管理室2014年度活動まとめと2015年度課題」 (2015年5月20日常任理事会)	6-13		●
		2015年度大学データ集 (表31) 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況	6-14		●
		「故加藤周一氏の蔵書受入と『加藤周一文庫』の開設について」 (2010年9月8日常任理事会)	6-15		●
		「衣笠キャンパスにおける図書資料配置と研究環境改善について」 (2015年5月25日図書館委員会)	6-16		●
		「2012年度からのビッグディールの全学予算化について」 (2011年7月25日図書館委員会)	6-17		●
		「次期立命館学術情報システム (RUNNERS) リプレイスについて」 (2010年12月20日図書館委員会)	6-18		●
		「RAIL応用編の製作 (2010年7月26日図書館委員会)」	6-19		●
		「衣笠総合研究機構における立命館学術成果リポジトリへのアクセス集中化実施について」 (2014年5月19日図書館委員会)	6-20		●
		「国文学研究資料館「日本語の歴史的典籍のデータベース構築計画」について」 (2013年7月30日図書館部会議)	6-21		●
		2015年度大学データ集 (表33) 学生閲覧数等	6-22		●
		2015年度大学データ集 (表32) 図書館利用状況	6-23		●
		「立命館大学図書館Food and Drink Policyの策定について」 (2010年7月26日図書館委員会)	6-24		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
VI (教育研究等環境)		2014年度図書館事業報告書「利用者サービス」	6-25		●
		「著作権法改正に伴う図書館における視聴覚障害者支援の拡充について」(2010年5月24日図書館委員会)	6-26		●
		「びあら(BKC)開設について」(2012年3月19日図書館委員会)	6-27		●
		京都キャンパス新棟A(大学院施設基本構想)	6-28		●
		「キャンパス計画室の設置について」(2012年10月10日常任理事会)	6-29		●
		「京都およびBKCのキャンパスマスタープラン策定にむけた進捗について(報告)」(2014年7月2日常任理事会)	6-30		●
		「京都キャンパス 新棟A(大学院施設)基本構想(案)」(2013年7月3日常任理事会)	6-31		●
		「衣笠新図書館構想の具体化について」(2013年3月27日常任理事会)	6-32		●
		平成21年度国際化拠点整備事業構想調書	6-33		●
		平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」構想調書	6-34		●
		「立命館大学における国際寮(仮称)の建設にむけた基本コンセプトと建設基本施設について」(2010年10月13日常任理事会)	6-35		●
		京都キャンパス 国際寮 基本構想(案)(2013年7月17日大將軍用地の活用検討部会)	6-36		●
		「2013年度の留学生奨学金制度について」(2012年5月9日常任理事会)	6-37		●
		「2014年度外国人留学生の前期支援報告と後期支援について」(2014年9月22日キャリアセンター部会議)	6-38		●
		「2014年度TA研修実施方針について」(2014年4月14日教学委員会)	6-39		●
		「2014年度ES研修(前期・後期)の実施およびES研修委員の委嘱について(依頼)」(2014年3月31日教育開発総合センター会議)	6-40		●
		「立命館大学の教員任用制度および客員教授制度の再構築に関する基本方針について」(2012年9月21日大学協議会)	6-41		●
		「研究高度化推進施策の実施について(その2)」(2012年5月9日常任理事会)	6-42		●
		「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の実施について」(2012年6月8日拡大学院部会会議)	6-43		●
		「学外研究制度および研究専念教員制度の利用実態・ニーズに関する調査の回答結果について」(2012年7月27日研究委員会)	6-44		●
		「研究専念教員制度および学外研究制度の改善・充実について」(2013年11月22日大学協議会)	6-45		●
		「2015年度学外研究員の決定について」(2014年10月10日大学協議会)	6-46		●
		「研究高度化推進施策の総合評価について」(2011年1月17日研究部会議)	6-47		●
		「研究高度化推進施策の実施について(その1)」(2011年6月8日常任理事会)	6-48		●
		「2014年度実用化・社会実装促進プログラムの募集について」(2014年4月25日研究委員会)	6-49		●
		A Y 2014 Research Funding 学内研究助成に関するお知らせ(2013年12月発行)	6-50		●
		立命館大学個人研究費取扱規程(2002年11月8日規程第521号)	6-51		●
		立命館大学専任教員学外研究規程(2008年5月9日規程第766号)	6-52		●
		立命館大学助教学外研究規程(2007年11月23日規程第737号)	6-53		●
		立命館大学研究専念教員規程(2003年1月17日規程第529号)	6-54		●
		「研究倫理ハンドブック(案)の発行・配布について」(2012年7月23日研究部会議)	6-55		●
		「動物実験に関する相互検証プログラムの受検結果について」(2014年12月19日研究委員会)	6-56		●
	立命館大学国際関係学部学修要覧	6-57		●	
	多様性に対応した学修環境の構築に向けた取り組みと恒心館メディテーションスペースの場所の変更について	6-58		●	
	国際関係研究科ウェブサイト http://www.ritsumeai.ac.jp/gsir/introduce/study/facilities.html/	6-59		●	
	2015年度 学部1回生「基礎演習」チューター募集	6-60		●	

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
VI (教育研究等環境)	情報関連設備等の利用に関する定め	RAINBOW GUID 2016 (学生版)	6-61		●
		RAINBOW GUID 2016 (教員版)	6-62		●
	図書館利用に関する定め (図書館利用規程、資料室規程等) 図書館利用ガイド等	LIBRARY GUIDE 2016	6-63		●
		2016年度版 教員用図書館利用案内	6-64		●
		立命館大学学術情報施設利用規則	6-65		●
VII (内部質保証)	根拠資料	「2011年度大学評価2010年度自己点検・評価報告書」(2012年3月30日発行)	7-1		●
		学校法人立命館情報公開規程 (2010年3月17日常任理事会)	7-2		●
		立命館の財政運営の考え方 http://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/	7-3		●
		「「学部 (学士課程) 教学ガイドライン」の改正について」(2014年11月17日教学委員会)	7-4		●
		2015年度自己点検・評価報告書作成方針 (教学部会) (2015年1月26日自己評価委員会教学部会)	7-5		●
		2015年度自己点検・評価要領 (2015年5月20日自己評価委員会)	7-6		●
		立命館大学ホームページ研究者学術情報データベース画面 (最終アクセス2015年11月4日) http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm http://www.ritsumei.ac.jp/kenkyu/2database/2_1.html	7-7		●
		「研究分野における大学自己点検評価活動の基本方針」(2009年3月17日常任理事会)	7-8		●
		2010立命館大学大学評価委員会からの指摘事項に対する改善状況報告書 (抜粋)	7-9		●
		「立命館大学の点検・評価に関わる当面 (～2018年度) の課題と取組みについて」(2012年12月12日自己評価委員会)	7-10		●
		2014年度テクノロジー・マネジメント研究科教学総括・計画概要 (2015年3月27日教学委員会)	7-11		●
		シンポジウム「英語による学部専門教育は日本の大学をどう変えるか」チラシ	7-12		●
	自己点検・評価関係規程等	立命館大学自己評価委員会規程	7-13		●
	情報公開に関する規程	学校法人立命館情報公開規程	7-14		●
その他	立命館大学大学案内2017	8-1		●	
	立命館大学2015年度大学基礎データ	8-2		●	
	立命館大学2015年度大学データ集	8-3		●	
	大学基準協会「大学基準の解説」	8-4		●	
	対応法令付 点検・評価項目	8-5		●	

提出資料一覧（国際関係研究科）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	教員基礎データ ・専任教員個別表（教員業績一覧）

添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
I (理念・目的)	根拠資料	2015年度からの国際関係研究科カリキュラム改革（第四次案）（2014年1月20日教学委員会）	1-1		●
		国際関係研究科における2015年度からのカリキュラム改革を受けての3ポリシーの改訂について（2014年09月22日教学委員会）	1-2		●
		2015年度研究科カリキュラム改革における主要な変更点について（2015年3月24日国際関係研究科委員会）	1-3		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 PP.2-4	1-4		●
		国際関係研究科ウェブサイト http://www.ritsumei.ac.jp/gsir/introduce/policy.html/	1-5		●
		新入生オリエンテーション時資料「Ritsumeikan University Graduate School of International Relations Academic Guidance Session For New Students April 2015」	1-6		●
		入試説明会時の説明資料	1-7		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項2015 P.22	1-8		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科アンケート（前期課程）	1-9		●
	学部・研究科の理念・目的ならびに教育目標が明文化された冊子等（学部・研究科概要、学生募集要項、入学案内等）（受験生向けの資料は、2015年度に発行した2016年度入学者用資料とする）	立命館大学大学院 国際関係研究科入学試験要項	1-10		●
	学部・研究科の概要を紹介したパンフレット	立命館大学大学院 国際関係研究科パンフレット（日・英）	1-11	●	
II (教員・教員組織)	根拠資料	「2014年度国際関係学部人事方針について」（2014年5月13日教授会）	2-1		●
		「2015年度教員任用方針」（2015年4月7日教授会）	2-2		●
		教員一覧	2-3		●
		「国際関係学部における男女共同参画検討委員会答申を受けた「新任教員採用のための手続き・投票方法について」の提案」（2010年7月13日国際関係学部教授会）	2-4		●
		国際関係学部における男女共同参画検討委員会答申（2010年5月25日国際関係学部教授会）	2-5		●
		「国際関係学部における男女共同参画検討委員会答申を受けた「新任教員採用のための手続き・投票方法について」の提案」（2010年7月13日国際関係学部教授会）	2-6		●
		2014年度国際関係学部教学総括・計画概要（2015年3月11日国際関係学部教授会）	2-7		●
		研究者データベース http://research-db.ritsumei.ac.jp/scripts/websearch/index.html	2-8	-	-
		立命館大学教員任用・昇任規程	2-9		●
		立命館大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程	2-10		●
		立命館大学教員選考基準	2-11		●
		立命館大学大学院担当教員選考基準	2-12		●
		国際関係学部・国際関係研究科における教員任用基準および大学院担当資格についての内規	2-13		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
II (教員・教員組織)		「新任教員採用のための手続き・投票方法について」 (1992年10月6日国際関係学部教授会)	2-14		●
		Chronicle of Higher Education (2015年度のものが入 手不可能なため、2016年度の分を例として提出)	2-15		●
		ハラスメント研修資料 (2015年3月1日教授会)	2-16		●
		2015年度国際関係学部教学総括・計画概要 (2016年3 月14日国際関係学部教授会) P.37	2-17		●
		2015年度教員任用方針 (2015年4月7日国際関係学部 教授会)	2-18		●
		2015年度教員任用方針 (2015年4月7日国際関係学部 教授会) P.2	2-19		●
	教員人事関係規程等 (教員選考委員会規程、教員資格審査規程、教員 任免・昇格規程等)	立命館大学教員任用・昇任規程	2-9		●
		立命館大学教員選考基準	2-11		●
教員の任免および昇任に関する規則 (学部・研究科規程、任用規程、懲戒規程、就業 規則等)	立命館大学教員任用・昇任規程	2-9		●	
	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全 学ガイドライン	2-20		●	
III (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の 編成・実施方針	2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 PP.5-6	3a-1		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 P.34	3a-2		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 PP.2-4	(1-4)		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 PP.33-34	3a-3		●
		国際関係研究科ウェブサイト http://www.ritsumei.ac.jp/gsir/introduce/policy.html/	(1-5)		●
		2015年度 春セメスター・秋セメスター 国際関係研究 科博士課程前期課程の修了判定について (2015年9月1日国際関係研究科委員会、2016年3月1 日国際関係研究科委員会)	3a-4		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項P.22	(1-8)		●
		国際関係研究科における標準修業年限未満での修了 (早期修了)に関する確認 (2011年3月24日研究科委 員会)	3a-5		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 PP.14-16	3a-6		●
	根拠資料 3-(2) 教育課程・教育内容	2015年度からの国際関係研究科カリキュラム改革 (第 四次案) (2014年1月20日教学委員会)	(1-1)		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 PP.118-124	3b-1		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 P.22	(1-8)		●
		国際関係研究科における2015年度からのカリキュラム 改革を受けての3ポリシーの改訂について (2014年09 月22日教学委員会)	(1-2)		●
		2015年度 立命館大学大学院国際関係研究科アンケート (前期課程)	(1-9)		●
		2016年度国際関係研究科開講方針 (二次案) (2015年9月15日国際関係研究科委員会)	3b-2		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 P.37	3b-3		●
		2015年度以降の大学院ゼミ「特別演習」、 「Advanced Seminar」の複数履修制度について (2014年10月28日国際関係研究科委員会)	3b-4		●
		国際関係研究科ウェブサイトDMDP http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsir/features/dmdp/i ndex.html	3b-5		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
Ⅲ (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(2) 教育課程・教育内容	PHRDIV: インドネシア政府派遣留学生の受入れに関わる派遣大学とのTAA 締結について (2015年9月15日国際教育センター会議)	3b-6		●
		国際関係研究科ウェブサイト http://www.ritsumei.ac.jp/gsir/introduce/policy.html/	(1-5)		●
		2015年度 立命館大学大学院国際関係研究科アンケート (前期課程)	(1-9)		●
		Graduate School of International Relations Time Schedule 2015	3b-7	●	
		2015年度派遣DMDP出願ならびに選考結果について (2015年7月21日国際関係研究科委員会)	3b-8		●
		2015年10月19日～23日ラトガース大学出張について・2015年度スーパーグローバル大学創設支援 出張報告書・【台北出張報告書】 (2015年11月10日国際関係研究科委員会、2016年3月29日国際関係研究科委員会)	3b-9		●
		2015年度 協定に基づく共同学位プログラムによる博士課程前期課程転入学試験(2015年9月入学) 合否判定について(案) (2015年5月26日国際関係研究科委員会)	3b-10		●
		2015年度 カリキュラム改革開始1年目の状況について (2015年3月24日国際関係研究科委員会)	3b-11		●
	ランカスター大学(英国)と国際関係研究科におけるDMDP(共同修士学位プログラム)の休止について (2015年11月24日国際関係研究科委員会)	3b-12		●	
	根拠資料 3-(3) 教育方法	2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 P.8	3c-1		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 P.22	(1-8)		●
		新入生オリエンテーション時資料「Ritsumeikan University Graduate School of International Relations Academic Guidance Session For New Students April 2015」	(1-6)		●
		2015年度からの国際関係研究科カリキュラム改革(第 四次案) (2014年1月20日教学委員会)	(1-1)		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 PP10,13,23,24,35,36,37	3c-2		●
		シラバス点検の結果(国際関係研究科)	3c-3		●
		大学院科目の成績評価基準について	3c-4		●
		2015年9月入学DMDP転入学学生の単位認定について (2016年1月12日国際関係研究科委員会)	3c-5		●
		2015年度 国際関係研究科 教学総括・計画概要 (2016年3月1日国際関係研究科委員会)	3c-6		●
		香港大学および香港中文大学における国際化教育の先 進的取り組みに関する調査報告書(2014年12月9日国 際関係研究科委員会)	3c-7		●
		2015年度入学生からの留学帰国および編入学における 単位認定について(2014年12月9日 国際関係研究科 委員会)	3c-8		●
		2015年度 立命館大学大学院国際関係研究科アンケート (前期課程)	(1-9)		●
		指導教員一覧について	3c-9		●
		2016年度以降における修士の修士論文構想報告会、中 間報告会における名称と開催時期の変更について (2016年3月1日国際関係研究科委員会)	3c-10		●
		根拠資料 3-(4) 成果	2015年度 春semester・秋semester 国際関係研究 科博士課程前期課程の修了判定について (2015年9月1日国際関係研究科委員会、2016年3月1 日国際関係研究科委員会)	3a-4	
	2015年度 立命館大学大学院博士学位授与者数について (2016年4月22日理事会)		3d-1		●
	2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 PP.39-41		3d-2		●

章	提出資料	資料の名称	資料番号	資料形態	
				現物	データ
Ⅲ (教育内容・方法・成果)	根拠資料 3-(4) 成果	2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項 PP.5-7	3d-3		●
		2014年度 国際関係研究科院生における進路・就職状況 について	3d-4		●
	学部・研究科の教育内容、履修方法などを記載した もの(学生便覧、履修要項等)	2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項	3d-5	●	●
	授業計画、科目概要など授業内容、成績評価内容 を示した冊子等(講義要項、シラバス等)	立命館大学大学院 国際関係研究科シラバス	3d-6		●
	年間授業時間割表	立命館大学大学院 国際関係研究科時間割	3d-7	●	
	履修科目の登録に関する規則等(学部・研究科 則、学部・研究科規程等)	立命館大学大学院 国際関係研究科研究科則	3d-8		●
	進級要件、修了要件の定め等(学部・研究科規程 等)	立命館大学大学院 国際関係研究科研究科則	3d-8		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項	3d-5	●	●
	インターンシップ等が実施されている場合 ・実施要項 ・受け入れ先、実施状況が把握できる資料	インターンシップ実施要項	3d-9		●
	他の大学・大学院において履修した授業科目の単 位認定に関して定めた規定(学部・研究科規程 等)	立命館大学大学院 国際関係研究科研究科則	3d-8		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項	3d-5	●	●
	学習相談体制について定められた規定(学部・研 究科規程等) オフィサーの内容やその周知に関する資料	2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項	3d-5	●	●
	成績評価基準を明示している規則等 成績評価の異議申立に関する規則等	立命館大学大学院 国際関係研究科研究科則	3d-8		●
		2015年度立命館大学大学院国際関係研究科 博士課程 前期課程・後期課程 履修要項	3d-5	●	●
Ⅳ (学生の受け入れ)	根拠資料	国際関係研究科における2015年度からのカリキュラム 改革を受けての3ポリシーの改訂について(2014年09 月22日教学委員会)	(1-2)		●
		国際関係研究科ウェブサイト http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsir/features/	4-1		●
		2015年度実施 大学院研究科合同入試説明会(春季) 実施要領	4-2		●
		2015年度以降の国際関係研究科入試方針の検討につい て(2014年1月21日国際関係研究科委員会)	4-3		●
		2016年9月入学大学院入試方針集約表/2017年4月入学 大学院入試方針集約表	4-4		●
		2015年度 カリキュラム改革開始1年目の状況について (2015年3月24日国際関係研究科委員会)	(3b-11)		●
	学生募集要項(再掲)	立命館大学大学院 国際関係研究科入学試験要項	(1-10)		●
	入学者選抜に関する規則	立命館大学入学の出願および入学手続きに関する規程	4-5		●
	入学者選抜試験に関する業務の実施体制について の定め(学部・研究科規程等)	大学院入学試験執行ガイドライン	4-6		●
	入学者の多様性を確保するための工夫に関する資 料	立命館大学大学院 国際関係研究科入学試験要項	(1-10)		●
その他	立命館大学大学院案内2017	5-1		●	
	立命館大学2015年度大学基礎データ	5-2		●	
	立命館大学2015年度大学データ集	5-3		●	
	大学基準協会「大学基準の解説」	5-4		●	
	対応法令付 点検・評価項目	5-5		●	